

令和8年太宰府市議会第1回（1月）臨時会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
1月20日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論・採決

令和8年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
2月26日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	施政方針・提案理由説明・質疑・討論・採決
		本会議散会後 予算特別委員会	全員協議会室	
		委員会散会後 議会全員協議会	全員協議会室	
		協議会終了後 議会連絡会	全員協議会室	
		連絡会終了後 議員協議会	全員協議会室	
27日(金)	午 前 1 0 時	予算審査	議 員 控 室	2日目分質疑・討論通告締切 議員予算審査資料要求締切
	午 前 1 0 時			
	午 後 1 時			
28日(土)				
3月1日(日)				
2日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
		本会議散会後 議会運営委員会	第二委員会室	
3日(火)				
4日(水)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
		委員会閉会後 総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
5日(木)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
		委員会閉会後 環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6日(金)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	令和7年度補正予算分
		委員会閉会後 建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
	午 後 1 時	予算特別委員会	全員協議会室	
7日(土)				
8日(日)				
9日(月)				
10日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
11日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問 (予算審査資料配布)
		本会議散会後 議会運営委員会	第二委員会室	
12日(木)				
13日(金)	午 後 2 時	予算審査	議 員 控 室	
14日(土)				
15日(日)				
16日(月)	午前9時30分	議会広報特別委員会協議会	第一委員会室	
	午 前 1 0 時	予算特別委員会	全員協議会室	
17日(火)				
18日(水)				
19日(木)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
20日(金)				
21日(土)				
22日(日)				
23日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
		本会議休憩中 議会全員協議会	全員協議会室	
		本会議閉会後 議会運営委員会	第二委員会室	
		委員会閉会後 議会全員協議会	全員協議会室	
		協議会終了後 議会連絡会	全員協議会室	
	連絡会終了後 議員協議会	全員協議会室		

令和8年第1回（1月）臨時会目次

◎ 第1日（1月20日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 会議録署名議員	1
5. 出席説明員	1
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
閉 会	11

令和8年第1回（3月）定例会目次

◎ 第1日（2月26日開会）

1. 議事日程	13
2. 出席議員	14
3. 欠席議員	14
4. 会議録署名議員	14
5. 出席説明員	14
6. 出席事務局職員	15
開 会	16
散 会	39

◎ 第2日（3月2日再開）

1. 議事日程	41
2. 出席議員	41
3. 欠席議員	42
4. 出席説明員	42
5. 出席事務局職員	42
再 開	43
散 会	45

◎ 第3日（3月10日再開）

1. 議事日程	47
---------	----

2. 出席議員	54
3. 欠席議員	54
4. 出席説明員	54
5. 出席事務局職員	55
再開	56
散会	164

◎ 第4日（3月11日再開）

1. 議事日程	165
2. 出席議員	169
3. 欠席議員	169
4. 出席説明員	169
5. 出席事務局職員	170
再開	171
散会	276

◎ 第5日（3月23日再開）

1. 議事日程	277
2. 出席議員	278
3. 欠席議員	278
4. 出席説明員	278
5. 出席事務局職員	278
再開	279
閉会	308

◎ 審議結果

1. 審議結果	311
2. 諸般の報告	315

太宰府市議会第1回(1月)臨時会会議録

令和8年1月20日(火)開会

(第 1 日)

太 宰 府 市 議 会

1 議 事 日 程

[令和8年太宰府市議会第1回(1月)臨時会]

令和8年1月20日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第1号 専決処分¹の報告について(遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定)
日程第4 議案第2号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
日程第5 議案第3号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について
日程第6 議案第4号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について
日程第7 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 久和満晴 議員 | 2番 岡林直人 議員 |
| 3番 原 紳次郎 議員 | 4番 瀬筒義久 議員 |
| 5番 川口親丸 議員 | 6番 馬場礼子 議員 |
| 7番 タコスキッド 議員 | 8番 今泉義文 議員 |
| 9番 笠利 毅 議員 | 10番 木村彰人 議員 |
| 11番 入江 寿 議員 | 12番 堺 剛 議員 |
| 13番 原田久美子 議員 | 14番 神武 綾 議員 |
| 15番 陶山良尚 議員 | 16番 長谷川公成 議員 |
| 17番 門田直樹 議員 | 18番 小 畠 真由美 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

- | | |
|-------------|------------|
| 3番 原 紳次郎 議員 | 4番 瀬筒義久 議員 |
|-------------|------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 市 長 高 原 清 | 副 市 長 原 口 信 行 |
| 教 育 長 井 上 和 信 | 総 務 部 長 轟 貴 之
(経営企画担当) |
| 総 務 部 理 事 杉 山 知 大
(市長室担当) | 総 務 部 理 事 宮 崎 征 二
(総務担当) |
| 市民生活部長 友 添 浩 一 | 健康福祉部長 大 谷 賢 治 |
| 健康福祉部理事 添 田 朱 実
(子ども担当) | 都市整備部長 伊 藤 健 一
(併公営企業担当) |
| 観光経済部長 竹 崎 雄 一 郎 | 教 育 部 長 添 田 邦 彦 |
| 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 鳥 飼 太 | 総務課和書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼ITイノベーション担当課長 平 嶋 香 代 子 |

市民課長	今村 江利子	福祉課長	山崎 崇
建設課長	堀 修一朗	上下水道課長	田中 潤一
観光推進課長兼 地域活性化機台施設大宰府館長	草場 康文	社会教育課長	井本 正彦
スポーツ課長	橋川 史典	監査委員事務局長	松尾 誓志

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会議務局長	野寄 正博	議事課長	花田 敏浩
書 記	木村 幸代志	書 記	三舛 貴市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和8年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

3番、原紳次郎議員

4番、瀬筒義久議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小島真由美議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第6まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第3、報告第1号「専決処分の報告について（遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」から、日程第6、議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）」について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和8年太宰府市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

また、皆様におかれましては、令和7年12月14日の市議会議員選挙の結果、市民の皆様からのご信任をいただかれ、ご当選されましたこと、誠にめでたうございます。

皆様におかれましては、市民の代表として本市の発展のためにご尽力を賜りますようによくお願い申し上げます。

私も、同日の太宰府市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任をいただきまして、第7代太宰府市長として市政を担わせていただくことになりました。皆様の期待の大きさと託された職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

私は、「新たな一步 未来につなぐ太宰府」をスローガンに「未来につなぐまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つの柱で、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。この5つのまちづくりを着実に実施して、さらに安全・安心で誇りに思えるような、そういうまちになるよう全力を尽くしてまいります。

また、市政運営におきましては、議員の皆様や市民の皆様との対話を基本に据え置きまして、先人から受け継いだ歴史と緑豊かな、この美しい太宰府を次の世代に責任を持ってつないでまいります。

未来を担う子どもたちが、このまちで育って本当によかったと誇りに思える、そういう太宰府市にしていくために誠心誠意取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件1件、指定管理者指定2件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号及び議案第2号から議案第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分の報告について（遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」について、ご説明申し上げます。

本件は、通古賀5丁目地内の市道におきまして、当該事故に係る車両が事故発生場所を通過した際に遊離石灰が落下し、車両の天井部に損傷を与えたものであります。その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。

この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和7年11月28日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険と市予算から相手方にお支

払いいたしております。

次に、議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、市における精査及び太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間については、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でありませぬ。

次に、議案第3号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

今回の指定につきましては、市における精査及び太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でありませぬ。

次に、議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7億9,645万3,000円を追加し、予算総額を381億3,124万5,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国の強い経済を実現する総合経済対策による物価高対応子育て応援手当として、物価高騰による子育て世帯への負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、高校生年代18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり2万円を給付するための費用を計上しております。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高騰による家計への負担を軽減するため、19歳以上の方を対象に、住民税非課税世帯の方1人当たり8,000円、住民税課税世帯の方1人当たり5,000円を給付するための費用に加え、高齢者施設や障がい福祉サービス事業所、保育所等の物価高騰による負担を軽減し、継続したサービスの提携を支援するための費用を計上しております。

その他、遠距離から通う児童・生徒の通学支援のため、北谷地区にスクールバスを運行する費用に係る債務負担行為のほか、子育て世帯の経済的負担軽減を図るための子ども医療費、林道大佐野線の崩壊したのり面を補修するための工事に係る費用を計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を3件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第1号「専決処分 of 報告について（遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで報告第1号の質疑を終結し、報告を終わります。

お諮りします。

議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」から議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。

議案第2号から議案第4号までについて、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 討論はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） 私、会派公明党を代表いたしまして、議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」の候補者としてのシンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループを選定した本議案について、賛成の立場から討論を行います。

本件は、太宰府市指定管理者候補者選定委員会において提出されました事業計画等の書類審

査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を経て選定されたものであります。

公共施設の管理運営において、民間事業のノウハウを活用し、安定的な運営を図るという点については、一定の合理性があるものと評価いたします。

しかし一方で、会派として本議案に賛成するに当たり、明確に指摘しておくべき課題がございます。

第1に、本件は、応募が1団体のみであったという点であります。指定管理者制度は、競争性を前提とする制度であり、今後は募集条件や仕様書の在り方を含め、より多くの事業者が参入しやすい環境整備について、市として検証を行うことを求めます。

第2に、これまでの市民の皆様から寄せられてきた施設運営に関する疑義や改善要望についてであります。安全管理、利用者対応、専門性を要する判断が求められる場面において、従来から指摘されてきた課題については、指定期間中において確実な改善が図られるよう、市の主体的な関与を強く求めます。

第3に、史跡水辺公園及び総合体育館の管理運営において、専門職配置を求める声が繰り返して上がってきたにもかかわらず、その体制が十分に明示されているとは言い難い点であります。史跡の保全、施設の安全管理、スポーツ振興という公共的役割を果たすためにも、専門性を有する人材の配置について、市が責任を持って改善を求めていくべきであります。

さらに、指定管理者制度において最も重要なのは、市の監督・管理責任であります。管理運営を民間に委ねた後も、最終的な責任は市にあるとの認識の下、課題が生じた場合には、迅速かつ実効性のある是正指導を行う体制の強化を会派として強く要望いたします。

以上の課題と要望を明確に申し上げた上で、今後の運営改善と市の責任ある管理を前提として、会派公明党は本議案に賛成いたします。

本件指定管理が市民の安全・安心の確保と公共施設の価値向上につながるものとなるよう、議会として引き続き注視していくことを申し添え、会派代表としての賛成討論といたします。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第2号、賛成の立場で討論させていただきます。

これまで総合体育館、水辺公園の指定管理については、9月の一般質問でも取り上げてまいりました。今回の選定に当たって、多くの事業者に手を挙げていただきたい、そのためのスケジュールを十分に取った。そのようなことから、議案提案にも時間がかかったというような回答がありました。それによって、今回、臨時議会の審査となりました。

募集要項に反映させる意見聴取ができていないことから、応募者を増やすことにつながっていない。また、業者選定に関して手を尽くされていないというような点ではありますが、今後、募集に至る過程の取組、それから審査結果の公表など改善を求めて、今回は賛成といたします。

以上です。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） 議案第2号、これまでの選定手続や評価を通じて、効率的に行われてきたことから、現行の管理運営が大きな支障なく行われてきたということで、現時点においては、本議案に賛成の立場で討論いたします。

しかしながら、指定管理者制度は、事業者任せきりにしてよい制度ではありません。選定の妥当性・競争性の確保、そして市の監督責任が常に問われ続ける制度であることを改めて確認しておく必要があると思います。

とりわけ、先ほども発言がございましたが、応募が1者にとどまった点、またその状況に対して、市がどのような工夫や努力を行ったのかが十分見えにくい点について課題が残ると思われます。

以上を踏まえ、本議案に賛成するに当たり、3点強く要望いたします。

1点目、1者応募となった要因の検証と明確化を行っていただく。募集要項、仕様内容、周知方法などを含めて検証を行っていただく。課題を明確にし、市民の皆さんに説明をいただきたいということです。

2点目、次期選定に向けた競争性確保の準備を行っていただきたい。次回の指定管理者選定に向けては、再公募の可能性も含めて検討を行い、募集条件や期間、仕様の見直し、情報発信強化など、競争性・公平性を高めるための準備を計画的に進めていただきたい。

3点目、専門性のある人材をつけてしっかり立会をすること、透明性を図っていただきたいと思います。

以上3点が着実に実行されることを強く求め、条件付ではありますが、本議案に関しては賛成といたします。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論をいたします。

前回反対しておりまして、そのときは、あまりにもごたごたがあつて、にわかには賛成できないと、簡単に言うと、そういうことだったんですけれども、先ほど協議会の中で累々説明等があつたように、少なくとも一定の努力をされてきただろうということは、想像はできます。

協議会室の中で様々な議員からの指摘があり、また、今、この議場でも幾つか要望といたしますが、指摘事項がありましたけれども、それらを確実に次期の選定までにはクリアするように最大限の努力をすることを強く求めたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時33分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第3号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

12番塚剛議員。

○12番(塚 剛議員) 先ほど申し上げました、今回の第3号議案「太宰府市総合体育館の指定  
管理者の指定について」は、先ほど述べました議案第2号と同様の理由により賛成といたし  
ます。

○議長(小島真由美議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時34分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)  
について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(小島真由美議員) 日程第7、議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求める

ことについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により今泉義文議員の退場を求めます。

(8番 今泉義文議員 退席)

○議長(小島真由美議員) 提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 高原 清 登壇]

○市長(高原 清) 議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

令和7年12月7日付をもって議員選任の監査委員森田正嗣氏が退任されましたので、その後任委員として今泉義文氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

今泉氏は、人格、識見に優れ、監査委員として最適であると考えております。略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(小島真由美議員) お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前11時37分〉

○議長(小島真由美議員) ここで、今泉義文議員の入場を認めます。

(8番 今泉義文議員 入場)

○議長(小島真由美議員) 今泉義文議員に申し上げます。

ただいまの議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は同意

されましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。  
お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの  
につきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和8年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思いますが、これにご  
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、令和8年太宰府市議会第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年5月18日

太宰府市議会議長 小 畠 真由美

会議録署名議員 原 紳次郎

会議録署名議員 瀬 筒 義 久

太宰府市議会第1回(3月)定例会会議録

令和8年2月26日（木）開会

（ 第 1 日 ）

太 宰 府 市 議 会

1 議事日程（初日）

〔令和8年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和8年2月26日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第5号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第8 | 議案第7号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第9 | 議案第8号 市道路線の認定について |
| 日程第10 | 議案第9号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第11 | 議案第10号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第11号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第12号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第13号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第14号 太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第15号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第16号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第17号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第18号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第19号 太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第20号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第21号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第22号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について |

- 日程第24 議案第23号 令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
 日程第25 議案第24号 令和8年度太宰府市一般会計予算について
 日程第26 議案第25号 令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
 日程第27 議案第26号 令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第28 議案第27号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
 日程第29 議案第28号 令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
 日程第30 議案第29号 令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
 日程第31 議案第30号 令和8年度太宰府市水道事業会計予算について
 日程第32 議案第31号 令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|---------------|----------------|
| 1番 久和満晴 議員 | 2番 岡林直人 議員 |
| 3番 原 紳次郎 議員 | 4番 瀬 筒義久 議員 |
| 5番 川 口親丸 議員 | 6番 馬 場礼子 議員 |
| 7番 タコスキッド 議員 | 8番 今 泉義文 議員 |
| 9番 笠 利 毅 議員 | 10番 木 村 彰 人 議員 |
| 11番 入 江 寿 議員 | 12番 堺 剛 議員 |
| 13番 原 田久美子 議員 | 14番 神 武 綾 議員 |
| 15番 陶 山良尚 議員 | 16番 長谷川 公成 議員 |
| 17番 門 田直樹 議員 | 18番 小 畠 真由美 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

| | |
|-------------|-------------|
| 5番 川 口親丸 議員 | 6番 馬 場礼子 議員 |
|-------------|-------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

| | |
|--|---|
| 市 長 高 原 清 | 副 市 長 原 口 信 行 |
| 教 育 長 井 上 和 信 | 総 務 部 長 轟 貴 之
(経営企画担当) |
| 総 務 部 理 事 杉 山 知 大
(市長室担当) | 総 務 部 理 事 宮 崎 征 二
(総務担当) |
| 市民生活部長 友 添 浩 一 | 健康福祉部長 大 谷 賢 治 |
| 健康福祉部理事 添 田 朱 実
(子ども担当) | 都 市 整 備 部 長 伊 藤 健 一
(併公営企業担当) |
| 観光経済部長 竹 崎 雄 一 郎 | 教 育 部 長 添 田 邦 彦 |
| 教 育 部 理 事 平 野 善 浩 | 総 務 課 長 鳥 飼 太
併選挙管理委員会事務局長 |
| 総務課長兼経営企画課長兼
担当課長兼シニアプロジェクト担当課長 平 嶋 香 代 子 | 市 民 課 長 今 村 江 利 子 |
| 福 祉 課 長 山 崎 崇 | 都 市 計 画 課 長 古 賀 千 年 志 |
| 上下水道課長 田 中 潤 一 | 観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 太 宰 府 館 長 草 場 康 文 |
| 社会教育課長 井 本 正 彦 | 監 査 委 員 事 務 局 長 松 尾 誓 志 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博

議 事 課 長 花 田 敏 浩

書 記 木 村 幸代志

書 記 陣 内 成 美

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和8年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、川口親丸議員

6番、馬場礼子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小島真由美議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。

また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（小島真由美議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会及び行政視察関係の資料につきましても、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（小畠真由美議員） 日程第4、施政方針に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 本日ここに、令和8年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中ご参集賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、令和8年度の当初予算案をはじめ主要施策及び条例案などをご審議いただく重要な議会と捉えております。議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、議員各位や市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

私は、太宰府で生まれ育ち、長らく太宰府市役所に勤め、また、個人としても伝統行事や地域活動にも関わり、地域の皆様の声を直接聴いてまいりました。選挙期間中も多くの方々との出会いの中で、様々な課題や行政がしなければならないことを肌で感じ、現場で皆様の生の声を直接お聴きしてまいりました。そして本年1月に市長に就任して以来、歩みを一つ一つ積み重ねる中で、地域が抱える課題や解決すべき重要事案に対する認識をさらに深めております。

就任後も様々な会議や行事に参加し、市民の皆様や関係者との対話を積極的に続けることで、多様な視点を市政運営に取り込む努力を進めております。私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガンの下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つのまちづくりを施策として掲げました。また、職員に対しては、市長就任式及び仕事始め式における訓示の中で、「職員の力が市政を支えている。行政はあくまでも縁の下の力持ち、影の存在かもしれないが、職員の力がないと屋台が支えられない。私たちは行政のプロであるという誇りを持ち、一人一人が自信を持って行政運営に関わって業務をしてほしい」と呼びかけました。

これまで培った行政経験を基に、次世代に責任を持ってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、市民の皆様の手を市政に反映し、今やるべきことを一つ一つ着実に実施して、さらに安全安心で誇りに思えるまちとなるよう、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員と協力し、これらのまちづくりに全力を尽くしてまいります。

そのような中、1月23日には、市長をトップとした太宰府市渇水対策本部を設置し対策を行ってまいりました。令和7年9月以降少雨が続く、本市の主要な水源である福岡地区水道企業団関連ダム（筑後川水系）と山神ダムの貯水量が急激に低下し、今後も水源の状況が回復する見込みは厳しく、生活への影響が回避できない状況から減圧給水などを実施しました。その間、市民の皆様には節水に努めていただき、厚くお礼を申し上げます。改めて、本市を取り巻く水資源の状況を再認識する中で、市民の皆様の協力を得ながら一人一人ができる小さな行動を積み重ねることの重要性を感じたところです。

また、近年の物価上昇に伴う市民生活への影響は緊急に取り組むべき課題であり、生活に大きな影響を受けている市民の生活を守るための支援策を実施するなど、スピード感を持って積極的な対応を進めてまいります。

令和8年度の当初予算案は、予算規模としては総額347億円余りとなりました。それでは、令和8年度の当初予算案や重要施策につきまして「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づき概要をご説明申し上げます。

初めに、基本目標1「だざいふの底力総発揮構想（成長戦略）」についてです。

まず、「市街地の活性化」についてです。

その中でもまず「五条地区活性化の検討」についてです。

本市の重要課題である、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について「五条地区活性化検討委員会」を立ち上げ、地域の皆様をはじめ様々な方々からのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

続いて「都市計画マスタープランの改定」についてです。

本市の長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向け大きな道筋を明らかにした都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランについて、少子・高齢化や社会経済状況、多様に変化するニーズ等を踏まえ、持続可能で安全・安心な未来へつなぐまちづくりを推進するため、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合・連携を図りながら、令和18年度までを目標年次とする第二次都市計画マスタープランの改定に向け取組を進めてまいります。

次に「DXの推進」についてです。

その中でもまず「自治体DXの推進」についてです。

「人にやさしいデジタル化」の実現に向け、デジタル化を推進する各種施策に取り組むためDX推進本部を立ち上げ、さらなるDXの推進を検討してまいります。また、自治体や企業での利用が急速に広がる生成AIについて、本市でも令和7年度に試験導入を行い、文書作成やアイデア出しなど導入による業務効率化の有効性を確認することができたことから、昨年12月から本格導入を行いました。令和8年度も効果的な活用を進めることで、さらなる組織パフォーマンスの向上に取り組んでまいります。

続いて「施設予約システムの利便性向上」についてです。

公共施設の空き状況の照会、予約等をインターネットから行うことができる公共施設予約システムを国の補助を活用し更新いたします。対象施設に太宰府館を加えるほか、オンライン決済及び鍵の開閉を利用者が自ら行えるスマートロックを導入することにより、利便性と施設稼働率の向上、コスト削減を図ってまいります。

次に「地域資源の活用」についてです。

その中でもまず「有害鳥獣被害防止対策の推進」についてです。

イノシシ等による農作物被害防止のため、猟友会や農事組合に協力いただきながら、箱わな

を設置し捕獲に努めておりますが、箱わなを増設及び更新するとともに、イノシシの幼獣捕獲に対して交付される国からの交付金額に市独自に奨励金を上乘せする支援を開始します。また、農家等が設置するメッシュ柵等の資材購入に係る費用を助成することで、農産物への被害抑制と生産の安定化に取り組み、有害鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。

続いて「空き家の適正管理」についてです。

空き家等の問題は全国的には増加傾向にあるものの、本市は空き家等対策の取組によって問題のある空き家等の把握件数は年々減少し、一定の成果を上げているところです。今後さらなる空き家等の適正管理を推進するため、相続人や管理する人が存在しないことで周辺の住環境に悪影響を及ぼす物件について、相続財産管理人等の選任申立などを行う新たな取組を進めてまいります。

続いて「市民農園の整備」についてです。

市民が農作物づくりを体験する場として農地の有効活用と保全を図るため市民農園を9か所設置しておりますが、うち1か所について令和8年3月に閉鎖の必要が見込まれることから、新たに市民農園1か所の整備を行います。また、市民農園の利用充実のため、野菜づくり等の講習会を開催するとともに市民農園での活動を通じ、農業・食糧に対する理解を深めていただくことで、食育の推進も図ってまいります。

次に「産業振興」についてです。

「令和の都だざいふ「梅」プロジェクトの推進」についてです。これまでに拡大してきた梅園から収穫できる梅の量を増やすため、剪定などの適正管理に注力するとともに、多様な主体との連携による製品開発等を継続して実施します。また、市内事業者の皆様と協力しながら、梅にちなんだ商品を扱うマルシェ「太宰府梅乃市」を開催し、市内外の方々により一層「梅のまち」としてのイメージの浸透やブランドの確立を図ってまいります。

次に「地域との連携強化」についてです。

「ふるさと納税を活用した大学支援」についてです。

本市はこの4月に開学を迎える福岡国際音楽大学を含め6つの大学・短期大学を有する学園のまちです。大学の主な入学者である18歳人口や若年人口が減少する中、学校法人が安定して教育活動や事業等を実施することができるよう、ふるさと納税による寄附金を活用し市内大学への支援を行ってまいります。

次に「地域経済の活性化」についてです。

「地域経済の活性化・起業創業支援」についてです。

商工会と連携して地場産業育成を進めるため、商工会への支援を充実させるとともに、創業に必要な経費や家賃の補助などを継続して実施することで、市内での起業創業支援に取り組み、経済税収効果の向上を図ってまいります。さらに、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するためプレミアム付商品券の発行額を増額するなど、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次は基本目標2「だざいふ型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」についてです。

まず、「子育て・教育環境の充実」についてです。

その中でもまず「小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助」についてです。

国が予定している小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助だけでは保護者負担が発生します。子どもたちが安心して栄養バランスの取れた食事を摂ることができ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、この保護者負担分を市が補助することにより、実質的な小学校給食の無償化を令和8年度から実施してまいります。また、国・県の補助が見込まれない中学校給食についても、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した10割補助を行い、子どもたちの成長を後押ししてまいります。

続いて「子育て応援アプリを活用したDX推進」についてです。

子育て支援アプリ（母子モ）を活用し、予防接種に係る手続をデジタル化することで、保護者が医療機関で紙の間診票を複数枚記入する負担の軽減に加え予防接種の履歴をオンラインで確認することを可能とし、子育て支援サービスの向上を図ってまいります。また、市内の医療機関に対し、当該業務に関するデジタル化に係る費用の一部を助成し医療DXの後押しを行ってまいります。

続いて「スクールバス運行」についてです。

北谷地区から太宰府小学校、太宰府中学校にまほろば号で通学している児童生徒のため、まほろば号の減便やダイヤ改正などの影響がない、より確実な通学支援のため、スクールバスの運行を開始いたします。また、内山地区の児童が、観光客が増加する紅葉シーズンにまほろば号に乗車することができない事象が課題となっていることから、紅葉シーズンには内山地区に下校時の臨時スクールバスも運行することで児童生徒の通学手段を確保してまいります。

続いて「乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）」についてです。

生後半年から満3歳未満までの保育所などに通所していない子どもを対象に、就労要件を問わず月一定時間内で柔軟に利用できる、こども誰でも通園制度を開始いたします。子どもの健やかな育成環境を整えるとともに、子育て家庭への支援のさらなる充実を図ってまいります。

続いて「学業院中学校施設整備」についてです。

令和12年度までを事業予定期間としている学業院中学校施設整備について、令和8年度は老朽化が進んでいる屋内運動場の改築工事に着手し、教育環境の向上を図ってまいります。

続いて「太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良」についてです。

太宰府西小学校の管理棟・教室棟について、建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう省エネルギー化や環境性能の向上など施設の改修を進めてまいります。

続いて「太宰府小学校校長寿命化改良」についてです。

太宰府小学校の教室棟について、建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう環境性能の向上など施設の改修を進めてまいります。

続いて「子ども医療費助成の充実」についてです。

子育てにかかる経済的負担軽減を図るため、県の補助対象範囲を上回る本市独自の子育て支援施策として、これまで高校生世代にまで拡充してきた子ども医療費の助成事業について継続して実施し、子育て世帯を応援してまいります。

続いて「離乳食教室の拡充」についてです。

子どもの離乳期や幼児期は食事の進行状況の個人差が大きく、きめ細やかなフォローが必要であることから、乳児と保護者を対象とした離乳食教室を対象月齢ごとの教室に変更し、年間を通して複数回開催することで、乳児と保護者がいつでも受講することができ、育児の不安の軽減になるよう拡充を図ってまいります。

続いて「RSウイルスワクチン予防接種」についてです。

新生児及び乳児が呼吸器の感染症であるRSウイルス感染症に罹患し重症化することを予防するため、妊娠28週から36週の妊婦への定期予防接種を開始し、RSウイルス感染症から守ってまいります。

続いて「教育DXの推進」についてです。

令和7年度に小・中学校で試験導入され、効果が期待されるAIドリルのさらなる活用のため、全ての学童保育所に子どもたちがタブレットを使って宿題ができる無線環境を整備し、学力向上に加え、子どもと保護者が家庭で一緒に過ごすことができる貴重な時間の確保にも寄与する取組を進めてまいります。

続いて「ひとり親子育て世帯支援」についてです。

物価高騰により家庭の負担が増加していることを踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得のひとり親子育て世帯に対し、対象児童1人当たり1万円の応援給付金を支給することで支援の充実を図ってまいります。

続いて「保育所等給食支援費補助」についてです。

物価高騰対策として、保育施設に給食材料費高騰分の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保ったこれまでどおりの給食を実施することで、子どもの健やかな成長を後押ししてまいります。

次に「福祉サービスの拡充」についてです。

その中でもまず「高齢者へのエアコン購入費用の助成」についてです。

近年の気候変動を踏まえ、高齢者の熱中症などによる健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な生活を送っていただけるように、一定の要件を満たす高齢者世帯に対し必要となるエアコンの購入費用を支援する助成を実施してまいります。

続いて「高齢者等虐待への対応」についてです。

高齢者等への虐待事案の確認には知識と経験、早急な対応と的確な判断を必要とすることから、「福岡高齢者・障害者虐待対応チーム」と連携した体制を構築し、迅速かつ専門的な判断に基づいた解決を図り、高齢者等の人権を擁護し、誰もが個人として尊重されるまちづくりを

推進してまいります。

続いて「地域福祉計画及び障がい者プラン改定」についてです。

令和8年度までを実施期間とする第四次地域福祉計画及び第五次障がい者プランについて、既存の各福祉分野の計画等の内容と整合性を図りながら第五次地域福祉計画及び第六次障がい者プランに改定してまいります。

続いて「地域密着型施設等整備補助」についてです。

今後急増する高齢の単身世帯、夫婦のみの世帯及び認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス事業所など、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備に要する経費に対し補助を行ってまいります。

続いて「認知症の人及び家族に対する支援の充実」についてです。

認知症の人の尊厳が守られ、住み慣れた環境・地域で暮らし続けることができるよう関係機関との連携強化を図るとともに、認知症の人やその家族の支援者となる認知症サポーターの養成を積極的に行います。また、認知症の人及びその家族、支援者とともに認知症カフェの検討や認知症理解の普及啓発を行ってまいります。

続いて「介護のしごとと魅力発信・人材確保定着」についてです。

介護ニーズが高まる一方で介護人材の不足が生じており、安定した介護サービスを提供するために介護のしごとの魅力を発信するとともに、介護事業所の人材確保策に対する支援を行うなど介護人材の確保・定着を図ってまいります。

次に「人権・多様性尊重のまちづくり」についてです。

その中でも、まず「男女共同参画プラン改定」についてです。

第3次太宰府市男女共同参画プランの計画期間が令和9年度で終了することから、第4次太宰府市男女共同参画プラン策定の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を行ってまいります。

続いて「人権センター等の整備検討」についてです。

人権センター及び南保育所等の既存施設が更新時期を迎えていることから、太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、整備について「人権センター等整備検討委員会」を立ち上げ、市民等との対話を通じ検討を進めてまいります。

続いて「点字ブロックの整備推進」についてです。

子どもたちの通学路にもなっている吉松地区の愛称向佐野通りの点字ブロックについて、経年劣化による損傷が見られる箇所の改修を行ってまいります。今後も計画的に整備を進めバリアフリーの推進を図ってまいります。

次に「居場所づくりの推進」についてです。

その中でもまず「ヤングケアラー支援」についてです。

ヤングケアラーの問題は本人や家族に自覚がない、表面化しづらいなどの課題があり、学校生活や友人関係、子ども自身の現在と将来に様々な影響が考えられ、支援が急務となっていま

す。ヤングケアラーを早期に把握し、個別具体的な支援につなげるための学校等を通じたアンケート調査等を行い、適切な支援につなげてまいります。

続いて「メタバースを活用した不登校支援」についてです。

不登校児童生徒が安心して過ごすことができる新たな居場所・学ぶ機会を提供するため、令和7年度に開設し利用者が増加しているインターネット上のメタバース（仮想空間）「とびゆめキャンパス」を活用した支援を引き続き行ってまいります。

続いて「不登校児童生徒支援の推進」についてです。

本市ならではの不登校児童生徒の支援として、全ての小・中学校へのサポートティーチャー（ST）の配置、サポートルームの設置及び全ての中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の充実を図り、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に継続して取り組むとともに、きめ細やかな対応を行ってまいります。

続いて「孤独・孤立対策の推進」についてです。

社会的課題である孤独・孤立対策として、ひきこもりなど様々な理由で途切れていた社会とのつながりを回復するため、社会参加に向けた支援として、ひきこもり相談員の配置、相談窓口の設置及び家族や当事者の居場所の開設を県や関係機関と連携しながら継続して行ってまいります。

続いて「地域の居場所づくりの推進」についてです。

子どもから高齢者、不登校児童、ひきこもり者、障がい者など地域の方が気軽に安心して参加できるコミュニティ食堂等に運営経費の一部を助成することによりコミュニティ食堂の取組が充実し、支援の輪が確実に広がっています。

引き続き多様な主体と連携することで、全ての人が集える居場所づくりの取組を進めてまいります。

次に「市民の健康づくり」についてです。

その中でもまず「元気づくりポイントリニューアル」についてです。

令和8年度は、従来の手法に加え福岡県が行うふくおか健康ポイントアプリを導入します。アプリでは健康に関する情報の発信を行うとともに、抽せんで独自の魅力的な奨励品が得られる仕組みとし、より多くの市民の健康増進に寄与するよう推進してまいります。

続いて「骨粗しょう症検診の拡充」についてです。

高齢社会の進展により骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の患者数の増加が予想されることから、検診の機会を増やし、骨折への危険因子を早期発見することで、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に「全世代交流の促進」についてです。

「市民の森の整備推進」についてです。

市民に親しまれている「市民の森」について、森林環境譲与税や県からの交付金を活用し樹

木の整備やあずまやの改修工事などを行い、引き続き全世代が安心して憩い交流できる場所として利用できるよう、必要な整備を計画的に進めてまいります。

次に「世界に羽ばたく人材育成」についてです。

その中でもまず「九州国立博物館ツアーズ」についてです。

市立小学校の児童に本市が誇る九州国立博物館の特別展を観覧する機会を設け、世界中の様々な文化に触れながら学習することで、より豊かな教養と感性を身につけグローバルな視点を持った子どもを育て、世界に羽ばたく人材育成を推進するとともに、九州国立博物館とのさらなる連携を図ってまいります。

続いて「学生まちづくり課題解決プロジェクト」についてです。

高校生・大学生から若者の新しい発想によって本市の課題解決につながる提案を受け、まちづくりに反映する取組を通じて市政への関心を高め、社会に貢献できる人材の育成を図ってまいります。

続いて「世界に羽ばたく人材育成表彰・子ども学生美術展」についてです。

文化や芸術、スポーツなどの分野で活躍する若い才能を称え、育成を進める取組です。継続して実施することで、子どもや若者たちの励みとなりモチベーション向上を図るとともに、次世代を担う人材の育成を推進してまいります。

続いて「子ども学生未来会議」についてです。

太宰府の未来を担う子どもたちが自らの意見を議場で発表し、まちづくりへの意識を育むことを目的として、子どもたちと市長が市の将来について語り合う「子ども議会」を開催し、主権者教育を推進いたします。

次に「スポーツ・文化・芸術の推進」についてです。

その中でもまず「夏休み市民プール開放」についてです。

夏休み期間中、小学生が水に親しむことができる環境を提供するため、市民プールの利用券を配布し、生涯スポーツへの関心・意欲向上を図ってまいります。

続いて「スケートボードパークの整備」についてです。

松川体育館一帯に整備を進めてきたスケートボードパークが令和8年度にオープンいたします。初心者を中心に子どもから大人まで幅広い年代が楽しむことができる施設であり、スケートボードの競技者人口の裾野を広げるとともに、次代を担うオリンピック等で活躍する選手誕生にも期待を寄せています。

次に「地域コミュニティの活性化」についてです。

その中でも、まず「放課後子ども教室の拡充」についてです。

放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行い、多様な体験活動ができるように、現在5つの小学校において地域コーディネーターを中心に地域人材や大学生の協力の下、実施しています。令和8年度は実施校の拡充及び活動内容の充実を図るとともに、地域住民や大学生等から成る地域活動サポーターの積極的な参画を促してまいります。

続いて「市長と語る会」についてです。

市政やまちづくりについて市民の皆様から直接お話を伺う場として、「市長と語る会」を開催します。この会では私が地域に出向き、市民の皆様と率直な意見交換を行い、市政運営に生かしてまいります。

続いて「区自治会、校区自治協議会に対する運営支援」についてです。

少子高齢化や災害の頻発化などにより地域のつながりの必要性は以前にも増して高まっております。地域の多様な主体が交流、連携し、防犯や防災、福祉、教育などの地域課題を情報共有しながら、市民に一番身近な自治組織である自治会に対し高齢者向けスマートフォン講座の開催やホームページの立ち上げなど自治会DXの促進を含めた様々な支援を継続して行い、地域コミュニティのさらなる活性化を図ってまいります。

続いて「地区公民館施設整備の促進」についてです。

令和8年度は地区公民館の新築が1件予定されており、拡充された補助基準に基づく経費補助を行います。また、地区公民館の補修・改修などにかかる経費に対する補助を行い、地区公民館の施設整備を支援してまいります。

次は基本目標3「令和の都大だざいふ構想（圏域拡大戦略）」についてです。

まず、「交通環境の再構築」についてです。

その中でもまず「デマンド交通の運行」についてです。

新たな地域公共交通システムであるAIオンデマンド交通「のるーと太宰府」につきましては、西鉄路線バス星ヶ丘線廃止の影響を受ける市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアで実証運行を行っており、利用される方々にも徐々に浸透し、使いやすいなどのご意見等をいただいているところです。一方で、バス運転士不足という課題に対応するため、コミュニティバス利用状況等の分析により、路線や車両サイズの最適化、バス以外の交通モードによる運行の検討が求められております。このため、高低差のある丘陵地で一定の人口密度を保ちながらも高齢者が多くお住まいであり、道路が狭あいであるため交通空白となっている水城・国分周辺等のエリアにおいて、「のるーと太宰府」の運行可能性について分析、検討を進めてまいります。

続いて「路線バス運行の維持」についてです。

地域公共交通において民間の路線バスは市民の日常生活に欠くことのできない移動手段の一つであり、コミュニティバス、地域サポートカー、AIオンデマンド交通等とともに、地域公共交通体系の再構築のためには全ての交通モードを効果的に活用しながら検討を進める必要があります。そのためにも、路線バスの運行に必要な費用を補助し、路線の維持・存続に向けて努めてまいります。

続いて「地域公共交通計画の策定」についてです。

運転士不足等による公共交通事業者を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応し市民や観光客の移動を支えるため、多様な交通手段が連携・協働し将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築に向けて、地域公共交通計画策定を進めてまいります。

続いて「総合交通計画の改定」についてです。

交通分野を取り巻く環境が多様化、複雑化していることを踏まえ、渋滞の緩和や安全な交通環境の実現に向けた対策や交通施策等の検討を進め、総合交通計画の改定について引き続き検討を重ねてまいります。

続いて「コミュニティバスの運行」についてです。

地域公共交通を取りまく環境は、運転士不足や働き方改革、経済合理化、燃料費高騰など著しく厳しさを増しており、コミュニティバスについても同様に、現在の運行体制を維持していくための運転士の確保が困難な状況です。

そのような中でも、限りある資源を効果的かつ最適に組み合わせることで可能な限りの運行便数を確保し、運行を継続してまいります。

続いて「交通情報案内システムの充実」についてです。

本市の課題である渋滞の緩和を図るために導入している交通情報案内システムについて、駐車場満空情報の自動判定を実装して機能を充実することで、正確かつリアルタイムな情報を配信し、本市へ来訪される方の分散化と公共交通への利用転換を促してまいります。また、市民が交通情報案内システムを利用することで、日常の移動において渋滞の回避につながるよう利用促進に取り組んでまいります。

次に「観光振興」についてです。

その中でもまず「太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営」についてです。

令和6年度から検討を進めてまいりました観光拠点施設の官民連携検討調査の結果を踏まえ、民間事業者の創意工夫を活用し、太宰府館の一部改装、運営の民間委託による効果的な情報の発信や収益事業を実施することにより太宰府市観光交流センター（仮称）として、太宰府館の機能強化及び運営費の低減を図ってまいります。また、市民と来訪者の交流拠点である太宰府館の空調改修を行います。太宰府館はクーリングシェルター及び避難所としての機能も有し、空調を改修することで安心して施設を利用することができる環境を整備してまいります。

続いて「観光回遊ルートの充実」についてです。

スマートフォンの位置情報から得られるデータを活用して、インバウンド動向の把握・分析を進め、観光コンテンツ造成、より効果的なプロモーション内容や適切な渋滞対策実施時期等について検討を行ってまいります。また、太宰府観光協会とも連携して観光コンテンツを造成し、大宰府政庁跡をはじめとする史跡・文化財や観光施設などに誘客し、市内周遊による観光消費の促進、滞在時間の延伸を促してまいります。

次に「持続可能な観光地づくり」についてです。

「オーバーツーリズム対策」についてです。インバウンドを含めた観光客の急増に伴うごみのポイ捨てや喫煙マナー等の問題に対応するため、参道周辺での清掃活動等の取組や観光マナー等の周知啓発を強化してまいります。また、太宰府ブランド創造協議会で対応の検討などを実施し、持続可能な観光地へ向けた取組を進めてまいります。

次に「ふるさと納税の拡充」についてです。

ふるさと納税による寄附金は貴重なまちづくりの財源であり、制度本来の趣旨を踏まえながらも、しっかりと寄附額を確保していくことが重要であります。地場産品や体験型の返礼品など魅力ある返礼品の開発や拡充に加え、推進体制の充実を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税も積極的に活用し、地方創生の推進及び財源の確保に努めてまいります。

次に「文化芸術の振興」についてです。

「文化に触れる機会の提供」についてです。

様々な人が生涯を通じて身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、プラム・カルコア太宰府での市主催事業として、国内外で活躍するアーティストによるコンサートや市民参加型のピアノワークショップなどのプログラムを実施してまいります。

次に「史跡・文化財の保存・活用」についてです。

その中でもまず「特別史跡大宰府跡整備」についてです。

歴史と緑豊かなまちづくりの中核として令和6年度に策定した特別史跡大宰府跡整備基本計画に基づき大宰府跡の整備事業を着実に進めてまいります。令和8年度は、令和9年度からの整備工事を実施する箇所の実施設計や発掘調査等を実施してまいります。

続いて「指定文化財保存整備の推進」についてです。

令和4年度に認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき、指定文化財保存整備事業を継続して実施してまいります。

国重要文化財の太宰府天満宮本殿保存修理工事及び同防災施設整備工事への補助や特別史跡水城跡の環境整備事業、史跡観世音寺境内及び子院跡整備事業を行うなど、本市固有の文化財・文化遺産を良好な状態に保つための保存整備を推進してまいります。

続いて「歴史的街なみの保全」についてです。

太宰府天満宮門前町を中心としたエリアの歴史的な家屋に対する保存修理・修景にかかる費用等への助成や朱雀大路などの歴史的な通りや散歩道などの景観修景を行い、歴史的街なみの保全を推進してまいります。

続いて「大宰府政庁前駐車場の活用」についてです。

大宰府政庁前バス専用駐車場の駐車料金を無料とする実証試験を行い、太宰府天満宮周辺に集中する観光客を大宰府政庁跡及び観世音寺などの歴史遺産エリアへ誘導することで回遊性を高め魅力を発信してまいります。

次は基本目標4「持続可能なだざいふ構想（行財政改革戦略）」についてです。

まず、「災害、気候変動への適応」についてです。

その中でもまず「防災備蓄機能の強化」についてです。

巨大地震や頻発する風水害に備えるため、計画的に備蓄品の購入を進めるだけでなく、備蓄内容の見直しや更新を含めた管理を着実に進めることで、災害時に必要な物資を確実に確保し、より安心できる体制を構築してまいります。

続いて「常備消防の管理運営」についてです。

火災、救急、救助の現場では、僅か1分の遅れが命の危険や重大な財産の損失につながる可能性があるため、消防資器材の計画的な更新や職員の配置体制の充実を図り、市民の生命、財産を守るために万全を期して取り組んでまいります。

次に「安全・安心のまちづくり」についてです。

その中でもまず「犯罪被害者の支援」についてです。

犯罪行為により亡くなられた方の遺族又は重傷病を負った方が再び平穏な日常生活を営むことができるように相談体制の整備など総合的に推進してまいります。また、新たに市独自の見舞金を支給することにより、犯罪被害者等の経済的負担を軽減し、その日常生活及び社会生活等の早期回復を図ってまいります。

続いて「ため池の防災対策推進」についてです。

市内の防災重点農業用ため池において、堤体の劣化状況の確認をはじめ、耐震性に関する調査や必要な改修工事を実施し安全性の向上を図ることで防災対策を強化してまいります。

続いて「地域見守りカメラの増設」についてです。

犯罪等の抑止及び児童の安全確保を目的とした地域見守りカメラの増設を進め、地域住民が安全に安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進してまいります。

続いて「通学路交通安全対策の推進」についてです。

関係機関等からの通学路点検結果に基づきカーブミラーの設置などを行い、児童生徒の登校時における交通安全の確保に積極的に取り組んでまいります。

次に「公共施設の多面的活用」についてです。

「公共施設の整備検討」についてです。

市内の公共施設は、市の発展とともに建設されてきましたが、それらの施設の多くが更新時期を迎えていることから、公共施設の需要の変化や管理状況を把握し、財政負担の軽減と平準化の視点を持ちながら、新たに「公共施設整備検討委員会」を立ち上げ、市民ニーズの変化に対応した公共施設の内容や配置の在り方を検討してまいります。

次に「環境負荷軽減の促進」についてです。

その中でもまず「環境美化センターの体制強化」についてです。

令和7年3月にごみに混入していたリチウムイオン電池が原因と思われる火災が発生し、工場棟内の設備が損傷したことで燃えないごみの処理を一部行うことができない状況となりました。近年、全国のごみ処理で同様の事故が頻発していることから、これまで以上に発火のおそれがある異物の除去を行うための体制強化に取り組んでまいります。あわせて、市民の皆様には、拠点回収によるリチウムイオン電池等の適正な排出を促し、火災の再発防止の徹底を図ってまいります。

続いて「公共施設LED化の推進」についてです。

小・中学校、市役所など公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に変更し、学

習環境の改善、電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいります。

続いて「気候変動への適応」についてです。

ゼロカーボンシティの実現を進めるため、戸建住宅用再生可能エネルギー発電等設備等の助成を継続して行ってまいります。さらに、公用車への電気自動車・ハイブリッド車の導入を進め、二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。また、令和7年度から開始した各家庭の日常生活の中で楽しみながら電気・ガスの使用量削減など脱炭素に取り組むE C Oチャレンジ応援事業への参加者の拡大を図り、市民の自主的な脱炭素行動を促進してまいります。

次に「行財政改革」についてです。

その中でもまず「総合計画の策定」についてです。

本市のこれからのあるべき姿・将来像について、今後の望まれる都市像と実現の方向性を明らかにし、本市の行政運営やまちづくりを総合的・計画的に進めるため総合計画の策定に向け取組を進めてまいります。

続いて「民間プール等を活用した水泳授業」についてです。

民間プール等を活用した水泳授業は、現在全ての小学校で実施しておりますが、水泳授業環境の向上やプール改修費用の削減を目的として、令和8年度から学業院中学校をさらに加えて実施いたします。

次に「市民の利便性向上」についてです。

「窓口機能の充実・強化」についてです。

マイナンバーカード更新等の手続において、マイナンバーカードを読み取るだけで申請書を作成することができる作成支援システムを導入し「書かない窓口」を実施してまいります。なお、マイナンバーカードの保有促進として市役所正面玄関に設置の証明写真機でマイナンバーカード作成のための写真撮影代金無料化を継続して実施してまいります。また、土曜・日曜窓口サービス及びコンビニ交付での証明書発行等についても継続実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。

以上、令和8年度の市政運営に臨む私の所信及び主要な施策と事業の概要について、ご説明してまいりました。

37年間の行政経験を生かし、先人から受け継いだ歴史と緑豊かなこの美しい太宰府を次の世代に責任を持ってつなぐとともに、太宰府市のさらなる発展と安全で安心して暮らせるまちづくりに一生懸命取り組んでまいります。

また、私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、誠心誠意、全力を尽くして取り組む所存でございます。市民の皆様、そして議員の皆様、どうぞご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。これで私の施政方針といたします。

○議長（小島真由美議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10を一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第10、議案第9号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日もご提案申し上げます案件は、人事案件2件、専決処分承認1件、財産取得1件、市道路線認定1件、組合協議1件、条例改正10件、条例制定2件、補正予算2件、新年度予算8件、合わせて28件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第9号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります白水勇夫氏の任期が、令和7年6月30日付で任期満了となっておりますが、後任者が委嘱されるまでの間、人権擁護委員法第9条の規定により、任期を継続していただいております。

このたび、白水氏の後任として田淵明彦氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げますのでございます。

田淵氏は、昭和60年10月より中学校講師を勤められ、昭和61年4月に中学校教諭に採用され、平成2年4月からは小学校教諭に採用されております。採用後は小学校に長年勤められ、子どもの教育に対し真摯に取り組んでこられました。令和2年4月からは筑紫野市同和教育研究会事務局長を務められており、人権擁護委員として適任であると確信いたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります植中美紀氏が令和8年3月25日付をもって任期満了となりますので、再び植中氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げます。

植中氏は、前委員の退任を受け、平成26年3月26日から12年間、委員を務められております。

平成20年7月より司法書士事務所を開業し、不動産登記等の業務に携わられ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、1月23日の衆議院解散に伴い、2月8日に執行されました第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る予算を、令和8年1月23日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3,853万6,000円を追加し、予算総額を381億6,978万1,000円にお願いするものであります。

次に、議案第7号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第でございます。

今回、買上げいたします土地につきましては、8筆、面積1万544.64平方メートル、買上金額1億9,031万5,240円であります。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第8号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております「隈4号線」につきましては、宅地造成に伴い新設された道路用地の寄附を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき、市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号「福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡縣市町村職員退職手当組合同約の変更について」ご説明申し上げます。

令和8年3月31日を限り、久留米市外三市町高等学校組合が解散されることに伴い、福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、また、令和8年4月1日から、久留米広域市町村圏事務組合が名称を変更することに伴い、福岡縣市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、質疑は3月2日の本会議で行います。

お諮りします。

議案第6号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。直ちに、質疑、討論、採決を行います。

議案第6号について質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第6号について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで質疑を終わります。

採決を行います。

議案第6号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

次に、議案第7号から議案第9号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第22まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第11、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第22、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 議案第10号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市人権センター等整備検討委員会、太宰府市公共施設整備検討委員会及び太宰府市五条地区活性化検討委員会設置に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うものであります。

主な内容といたしましては、部分休業制度において1日の勤務時間の始期又は終期において合計2時間を超えない範囲で勤務しないことが可能でありましたが、加えて、1年につき10日を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるように改正するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度に太宰府小学校の体育館、令和7年度に太宰府小学校及び学業院中学校を除く市内9つの小中学校の体育館に空調設備が設置され、また、市内5つの小中学校にシャワーが設置されたことに伴い、体育館空調使用料及び体育館シャワー使用料を設定するものであります。

次に、議案第13号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市立松川運動公園内にスケートボード場が設置されることに伴い、施設使用時間、施設使用料及び施設備品使用料を設定するものであります。

次に、議案第14号「太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図ることを目的として、本条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、基本理念として市の犯罪被害者支援への取組姿勢を示すとともに、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、相談及び情報の提供、日常生活の支援や経済的負担の軽減を図るために必要な事項等について定めるものであります。

次に、議案第15号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府第二学童保育所の整備による学童保育所の定員変更に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例に項ずれが生じることから、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、地方税法の一部が改正されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な内容といたしましては、子育て支援の拡充のための子ども・子育て支援金制度の開始により、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため、令和8年4月1日から国民健康保険税において、新たに子ども・子育て支援納付金に係る課税区分を追加するものであります。

次に、議案第18号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和7年度税制改正等に伴い、令和8年度の介護保険料の規定を見直す必要が生じたことによるものであります。

次に、議案第19号「太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を令和8年4月から開始するに当たり、子ども・子育て支援法が改正されたことに伴い、当該事業に係る給付費の支払いを受けるための確認基準を定める条例を、国の「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準」を踏まえ、市町村において制定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第20号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、災害その他非常の場合において、早期に給水装置の復旧等を図るため、給水装置の工事を行うことができる者についての特例を定めるものであります。

次に、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、災害その他非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた指定工事店に排水設備等の工事を実施できるようにするための特例を定めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

議案第10号から議案第21号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23から日程第32まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第23、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」から日程第32、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 高原 清 登壇]

○市長(高原 清) 議案第22号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4,054万7,000円を追加し、予算総額を382億1,032万8,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記等の実施に伴い、住民基本台帳システム等を整備するための費用などを計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を10件計上しております。

次に、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2,134万4,000円を追加し、予算総額を65億7,787万9,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、令和7年度税制改正等に伴う電算委託料及び介護給付費の伸びによる介護給付費の増額のほか、財源となる基金繰入金の増額等を計上するものであります。

次に、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

本市の令和8年度予算編成におきましては、物価上昇や少子高齢化、社会保障費の増加など、依然として不透明な状況が続く社会情勢を見極め、市民の生活や地域経済への影響を十分に考慮した上で予算案を取りまとめました。また、地方財政対策の内容を踏まえながら市税や地方交付税などの一般財源を適切に見込むとともに、国や県による補助金や、市債や基金の積極的な活用を検討し、最大限確保するよう努めました。

この結果、予算規模としては、総額347億5,073万7,000円となり、前年度当初予算に比べると10億138万6,000円の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては67億7,799万円で、対前年度比2%、1億4,025万6,000円の減となっております。

主な減少要因といたしましては、被保険者数の減少により保険給付費、国民健康保険事業費納付金、県支出金、繰入金が減少したことなどによるものであります。

今後も、医療費の適正化等を図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第26号「令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、18億7,832万円で、対前年度比10.2%、1億7,362万3,000円の増となっております。

福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第27号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により、年々給付費が増加しております。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、保険事業勘定として総額69億3,583万3,000円で、対前年度比6.7%の増、介護サービス事業勘定として総額8,139万3,000円で、対前年度比3.6%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第28号「令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、26万1,000円で、対前年度比44.7%の減となっております。

主な減少要因といたしましては、住宅新築資金等貸付金回収にかかる弁護士相談委託料について、業務見直しの面で減額することになったことによるものであります。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整を行いながら、滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第29号「令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

筑紫地区介護認定審査会事業特別会計につきましては、介護保険法第14条の規定に基づく要介護認定に関する審査会として筑紫地区介護認定審査会を筑紫地区5市で共同設置しており、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約第3条第2項の規定により、令和7年度、8年度の2年間、本市が庶務担当市であることから、本市の予算として計上させていただいているものであります。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、1億797万9,000円となっております。適切な要介護・要支援認定を実施するため、審査会事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第30号「令和8年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万7,583戸、年間総給水量591万1,905立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額を14億6,957万4,000円とし、支出総額を14億4,210万1,000円としております。

給水収益につきましては、12億5,407万7,000円を見込んでおります。

また、加入負担金につきましては、4,490万2,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額を4億1,424万5,000円とし、支出総額を8億7,520万8,000円としております。

収入につきましては、配水管の布設替工事などに伴う企業債として2億2,000万円、水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を1億2,010万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業といたしまして、老朽化した配水管の布設替工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数3万2,612戸、年間総排水量756万4,990立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額を18億2,864万円とし、支出総額を15億660万1,000円としております。

下水道使用料につきましては、11億4,418万1,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額を6億9,408万5,000円とし、支出総額を14億868万7,000円としております。

支出につきましては、主な建設改良事業といたしまして、国分雨水管渠工事やストックマネジメント計画に基づく汚水管のマンホール蓋取替え工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填いたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について、及び日程第25、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算についてから、日程第32、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は、総務文教常任委員会委員長の神武綾議員、副委員長は、各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の馬場礼子議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長、神武 綾議員。

[14番 神武 綾議員 登壇]

○14番(神武 綾議員) 今回の予算特別委員会の委員長に私、神武綾、副委員長に馬場礼子議員が選任されました。特別委員会が効率良く運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

まず、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」は、3月6日金曜日午後1時から執行部の説明を求め、全議員で審査を行います。

次に、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」から議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、本日の本会議散会後に概要説明を受け、審査については、3月16日月曜日午前10時から、及び3月17日火曜日午後2時から、予算書及び各資料を基に行う予定としております。

なお、予備日として、3月18日水曜日午前10時からを予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、各委員からの当初予算審査にかかる資料要求は、あらかじめ配布しております資料要求書により、明日2月27日金曜日午後1時まで、事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求とされますようお願いいたします。

次に、予算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び2月27日金曜日午前10時から、3月13日金曜日午後2時からとなっております。

今回から、全議員で構成する予算特別委員会で一般会計、特別会計、企業会計の当初予算審査を行うよう審査方法を改めております。審査日における委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○議長(小島真由美議員) 説明は終わりました。

次に、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~


太宰府市議会第1回(3月)定例会会議録

令和8年3月2日(月)再開

(第 2 日)

太 宰 府 市 議 会

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和8年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和8年3月2日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第5号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第7号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第4 議案第9号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第5 議案第10号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第11号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第12号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第13号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第14号 太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第10 議案第15号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第16号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第17号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第18号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第19号 太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第15 議案第23号 令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第17 議案第20号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第21号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|----|------------|-----|------------|
| 1番 | 久 和 満 晴 議員 | 2番 | 岡 林 直 人 議員 |
| 3番 | 原 紳次郎 議員 | 4番 | 瀬 筒 義 久 議員 |
| 5番 | 川 口 親 丸 議員 | 6番 | 馬 場 礼 子 議員 |
| 7番 | タコスキッド 議員 | 8番 | 今 泉 義 文 議員 |
| 9番 | 笠 利 毅 議員 | 10番 | 木 村 彰 人 議員 |

11番 入江 寿 議員
13番 原田 久美子 議員
15番 陶山 良尚 議員
17番 門田 直樹 議員

12番 堺 剛 議員
14番 神武 綾 議員
16番 長谷川 公成 議員
18番 小畠 真由美 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長 高原 清
教育長 井上和信
総務部理事
(市長室担当) 杉山 知大
市民生活部長 友添 浩一
健康福祉部理事
(子ども担当) 添田 朱実
観光経済部長 竹崎 雄一郎
教育部理事 平野 善浩
総務課長兼経営企画課長兼
担当課長兼インテグレーション担当課長
福祉課長 平嶋 香代子
上下水道課長 山崎 崇
社会教育課長 田中 潤一
井本 正彦

副市長 原口 信行
総務部長
(経営企画担当) 轟 貴之
総務部理事
(総務担当) 宮崎 征二
健康福祉部長 大谷 賢治
都市整備部長
(併公営企業担当) 伊藤 健一
教育部長 添田 邦彦
総務課長
併選挙管理委員会事務局長 鳥飼 太
市民課長 今村 江利子
都市計画課長 古賀 千年志
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太守館長 草場 康文
監査委員事務局長 松尾 誓志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄 正博
書記 陣内 成美

議事課長 花田 敏浩
書記 三舛 貴市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から、日程第4、議案第9号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

諮問第1号、議案第5号、議案第7号、議案第9号について質疑、討論、採決を行います。

これから一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

これから一括して討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」採決を行います。

議案第5号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は同意することに決定しました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第7号「財産の取得(史跡地)について」採決を行います。

議案第7号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第7号は可決することに決定しました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第9号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」採決を行います。

議案第9号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第9号は可決することに決定しました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第18まで一括上程

○議長(小島真由美議員) お諮りします。

日程第5、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第18、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから、質疑を行います。

議案第10号から議案第19号まで、及び議案第23号並びに議案第8号、議案第20号及び議案第21号については、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第10号は、総務文教常任委員会、環境厚生常任委員会、建設経済常任委員会に分割付託します。

次に、議案第11号から議案第14号までは、総務文教常任委員会に付託します。

次に、議案第15号から議案第19号まで、及び議案第23号は、環境厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第8号、議案第20号及び議案第21号は、建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日は、これもちまして散会します。

散会 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~



# 太宰府市議会第1回(3月)定例会会議録

令和8年3月10日（火）再開

（ 第 3 日 ）

太 宰 府 市 議 会



1 議 事 日 程 (3日目)

[令和8年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和8年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者(代表質問)及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【新風】<br>今 泉 義 文<br>(8)   | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本目標1の市街地の活性化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 五条地区活性化の検討について<br/>五条地区活性化検討委員会の概要について伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 基本目標1のDXの推進について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設予約システムの利便性向上について<br/>利便性向上の観点から個人での予約や卓球台毎の予約等を公共施設予約システムの更新内容に含んではどうかと考えるが見解を伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 基本目標1の地域経済の活性化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域経済の活性化・起業創業支援について<br/>市内での起業創業支援について、具体的な業種を考えながら検討しているのか伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助について<br/>少子化問題は、国の問題でもあると考えられる。首長会議等で、国や県に補助金の増額や中学生までの対象拡大を要請する予定があるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>5. 基本目標2の全世代交流の促進について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民の森の整備推進について<br/>市外のキャンプ場を利用される市民も市内にキャンプ場があれば利用する意向があると聞く。宿泊可能なキャンプ場の充実まで含めた計画を検討されるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>6. 基本目標3の交通環境の再構築について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) デマンド交通の運行について<br/>民間の路線バスやコミュニティバスの減便で、デマンド交通は必要なものになっていくと考えられる。実証運行の状況・寄せられた意見・今後の計画について伺う。</li> </ol> </li> </ol> |

|   |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                  | <p>(2) コミュニティバスの運行について<br/>コミュニティバスのダイヤ改正で、バス停の時刻表が掲示されているようであるが、自治会への説明等はどのようにされているのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2 | <p>【次世代の鐘】<br/>笠利毅<br/>(9)</p>   | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 冒頭フレーズについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な視点を市政運営に取り込むための具体策について伺う。</li> <li>(2) 市民の生活を守るための支援策を実施する、スピード感を持って「積極的な対応」を進めるとは施政方針に掲げたものにとどまらないという意味か伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 基本目標1の市街地の活性化について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 五条地区活性化の検討について<br/>五条地区とはどこまでの範囲を考えているのか伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 基本目標2の人権・多様性尊重のまちづくりについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人権センター等の整備検討について<br/>検討の進め方について、人権センター等整備検討委員会の人選方法や今後の予定について伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 基本目標2の世界に羽ばたく人材育成について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども学生未来会議について<br/>子どもの権利、自治基本条例、主権者教育との関係をどう整理しているか伺う。</li> </ol> </li> <li>5. 基本目標3の交通環境の再構築について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域公共交通計画の策定について<br/>市内公共交通の料金体系の再整理について伺う。</li> </ol> </li> <li>6. 基本目標3のふるさと納税の拡充について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 貴重な寄附金の活用の仕方について基本的な考え方を伺う。またふるさと納税を活用した大学支援の基本的な考え方を伺う。</li> </ol> </li> <li>7. 基本目標4の環境負荷軽減の促進について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 気候変動への適応について<br/>公共交通、公共施設のゼロカーボン化の進捗を伺う。</li> </ol> </li> </ol> |
| 3 | <p>【未来のまち】<br/>木村彰人<br/>(10)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 冒頭フレーズについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般会計予算は太宰府市政史上最高額の347億円余りとなるが、必要かつ最小限の経費で行政を運営するために歳出を</li> </ol> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

- 抑える意識はあるのか伺う。
- (2) 行政改革大綱に基づく行財政改革の取組を、継続しなかった理由について伺う。
- (3) 市長の掲げるスローガンと5つの施策を、具体的にどのように実現するのか。
2. 基本目標1の市街地の活性化について
- (1) 都市計画マスタープランの改定について
- ① 都市計画マスタープラン改定のポイントは何か。
- ② (仮称)太宰府駅設置の可否について、結論を出さない状況が続いているが、市長の見解を伺う。
- ③ 都市計画マスタープランに近隣市(筑紫野市および大野城市)との連携を反映させないのか。
3. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について
- (1) 学業院中学校施設整備、太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良及び太宰府小学校長寿命化改良について
- ① 実質負担額が少なくなるよう、補助率が最大となる事業設計になっているか。
- ② 4中学校、7小学校の改修計画において、工事の平準化は図られているか。
4. 基本目標3の観光振興について
- (1) 観光回遊ルートの充実について
- ① 市内の回遊性が高まらない原因を、どう捉えているのか。
- ② 「観光コンテンツ造成」とは、具体的に何を想定しているのか。
5. 基本目標4の公共施設の多面的活用について
- (1) 公共施設の整備検討について
- ① 公共施設の再編について、市長が優先順位を高く位置付ける施設はどこで、それらをどのように再編するのか。
- ② 福岡県保健環境研究所跡地について、本市の公共施設用地としての活用も考えられるが、新たな県施設の誘致は想定していないのか。
6. 基本目標4の行財政改革について
- (1) 総合計画の策定について
- ① 令和2年4月以降、本市は「総合計画」のないまま市政運営を行ってきた。その後、令和4年6月議会において総合計画策定に関する請願書が採択・送付されたが、前市長・執行部は何ら対応しなかったことに関して、現市長の見解を伺う。
- ② 現在、本市には議決に基づく上位計画がなく、前市長の諮問

|   |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                   | <p>機関が策定した「総合戦略」により市政運営が行われている。<br/>現市長にとってはこのままの方が市政運営を進めやすいとも考えられるが、あえて「総合計画」を策定する意義を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 4 | <p>【ネクスト太宰府】<br/>馬場礼子<br/>(6)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本目標1の地域資源の活用について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民農園の整備について           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現在の市民農園の状況と利用率を伺う。</li> <li>② 本市でも高齢化や担い手不足により増加している休耕田を市民農園という枠組みを超え、どのように有効活用していくのか、方向性を伺う。</li> <li>③ 野菜作り等の講習会の具体像について伺う。</li> <li>④ 休耕田農業バンクの創設の提案について伺う。</li> <li>⑤ 市長の今後のビジョンについて伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 基本目標2の居場所づくりの推進について           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の居場所づくりの推進について               <ol style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティ食堂等への助成制度開始後の団体数の推移について伺う。</li> <li>② 活動休止団体への支援について伺う。</li> <li>③ 今後の拡充（助成額の見直し、立ち上げ支援の強化、コーディネーター配置など伴走支援体制の強化）について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 基本目標2のスポーツ・文化・芸術の推進について           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スケートボードパークの整備について               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 管理体制について伺う。</li> <li>② 午後9時の閉園について、騒音対策、風紀上の問題及び未成年者の夜間利用の制限等の対策について伺う。</li> <li>③ 飲食、ごみ問題について伺う。</li> <li>④ 地域住民への周知と合意形成について伺う。</li> <li>⑤ 出入り口の開閉式ゲート等施設構造と安全対策について伺う。</li> <li>⑥ 現地までの交通安全対策について伺う。</li> <li>⑦ 周辺一帯の将来構想について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. 基本目標2の地域コミュニティの活性化について           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市長と語る会について               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 前市長による市長と語る会は「新しい公共座談会」として移行され実施されてきたと理解しているが、これを終了して一本化されるのか、またどのような検証をおこなったのか伺う。</li> <li>② 復活の狙いは何か。具体的な目的を伺う。</li> <li>③ 実施頻度と全自治会への展開について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> </li></ol> |

|   |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                       | <p>④ 幅広い市民参加への工夫について伺う。</p> <p>⑤ 成果の見える化について伺う。</p> <p>5. 基本目標 3 の交通環境の再構築について</p> <p>(1) コミュニティバスの運行について</p> <p>① 「可能な限りの運行便数を確保する」方針と今回公表されたダイヤ改正に伴う減便との整合性について伺う。</p> <p>② 住民への事前説明の有無及びその内容について伺う。</p> <p>③ 代替交通の検討、確保はあるのか。市民へ理解を促すだけなのか。市の基本姿勢について伺う。</p> <p>④ 今回の減便を市民に負担を強いるものと位置付けるのか、市の見解を伺う。</p> <p>6. 基本目標 3 の観光振興について</p> <p>(1) 太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営について</p> <p>① 事業の目的と到達目標について伺う。</p> <p>② 工事費約 1 億 3,000 万円の妥当性について伺う。</p> <p>③ 整備運営委託料約 5,400 万円について伺う。</p> <p>④ 財政への中長期的影響について伺う。</p> <p>⑤ 市長の見解を伺う。</p> <p>7. 基本目標 3 の文化芸術の振興について</p> <p>(1) 文化に触れる機会の提供について</p> <p>① 単なるイベント事業にとどめず、学校教育と強く結び付けるべきと考える。教育施策の一環として位置付ける考えはあるか伺う。</p> <p>② 日本の四季、日本語の美しさを歌い、情緒や思いやりを育む唱歌の再考を促したい。小中学校の授業の中で音楽の授業と連携したり、出前講座等で本物に触れる機会の創出を図る考えはあるか伺う。</p> <p>③ 市長の見解を伺う。</p> |
| 5 | <p>【太宰府市民の声】<br/>長谷川 公 成<br/>(16)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 基本目標 1 の地域資源の活用について</p> <p>(1) 空き家の適正管理について</p> <p>木々は伸び放題で、コウモリ等の糞害も発生し、空き家の近隣住民が非常に迷惑をしている現状がある。市に相談し相手方に連絡をとってもらい管理をするように促してもらって全いるが動きがない。早急に対応が必要だと考えるが、相続財産管理人等の選任申立てで解決ができるのか伺う。</p> <p>2. 基本目標 2 の居場所づくりの推進について</p> <p>(1) メタバースを活用した不登校支援について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|   |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                               | <p>インターネット上のメタバース（仮想空間）の活用によって果たして不登校から抜け出せるのか疑問がある。メタバースを利用して不登校から脱却した児童生徒の人数について伺う。</p> <p>(2) 不登校児童生徒支援の推進について<br/>不登校から脱却するためにSTやSSWは必要不可欠である。人員確保は苦勞されると思うが、来年度の人員確保の見通しについて伺う。</p> <p>3. 基本目標2の地域コミュニティの活性化について<br/>(1) 区自治会、校区自治協議会に対する運営支援について<br/>自治会加入率が低下している中、役員のなり手不足の問題がある。近年はイベント等が増加して役員にも負担が増えている現状がある。このような現状をどのように考えているのか伺う。</p> <p>4. 基本目標4の災害気候変動への適応について<br/>(1) 防災備蓄機能の強化について<br/>防災備蓄は必要不可欠なため計画的な備蓄品の購入については賛成であるが、備蓄品の保管場所についてどのような考えがあるのか伺う。</p>                                                  |
| 6 | <p>【公明党】<br/>堺 剛<br/>(12)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 基本目標1のDXの推進について<br/>(1) 自治体DXの推進について3点伺う。<br/>① 市民利益の観点からプッシュ型広報の拡充について伺う。<br/>② 庁内外の体制づくりについて伺う。<br/>③ 個人情報保護とセキュリティ体制について伺う。</p> <p>2. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について<br/>(1) 小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助について4点伺う。<br/>① 小学校給食の実質無償化の内容について伺う。<br/>② 中学校給食の10割補助の内容について伺う。<br/>③ 給食無償化の移住定住戦略における位置付けについて伺う。<br/>④ 制度の公平性について伺う。</p> <p>3. 基本目標2の全世代交流の促進について<br/>(1) 市民の森の整備推進について3点伺う。<br/>① 市民利益の観点からの活用拡充について伺う。<br/>② 市民の森の公共資産としての在り方について伺う。<br/>③ 市民の森の活用の方向性について伺う。</p> <p>4. 基本目標3の交通環境の再構築について</p> |

|   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                    | <p>(1) デマンド交通の運行について4点伺う。</p> <p>① 現在の実証運行の成果と課題について伺う。</p> <p>② 交通モードの最適化について伺う。</p> <p>③ 利用促進について伺う。</p> <p>④ この事業の持続可能性について伺う。</p> <p>5. 基本目標4の市民の利便性向上について</p> <p>(1) 窓口機能の充実・強化について3点伺う。</p> <p>① 給付事業と窓口DXの連動について伺う。</p> <p>② プッシュ型給付の実現について伺う。</p> <p>③ デジタル対応と対面対応の両立について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 7 | <p>【すまいる太宰府】<br/>原 紳次郎<br/>(3)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について</p> <p>(1) 乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）について<br/>総合戦略では、実施施設2園が目標値となっている。既に実施している福岡市、大野城市をはじめ、筑紫野市、春日市も令和8年3月から受付を開始する。本市における受入れ体制やシステム環境の整備、職員の研修、教育、資質の醸成など多岐に渡る制度、整備や手続きの進捗状況について伺う。</p> <p>2. 基本目標2の福祉サービスの拡充について</p> <p>(1) 高齢者へのエアコン購入費用の助成について<br/>本当に必要としている高齢者を取り残さないような通知・周知方法を検討するとともに、必要以上に購入されることがないように、現地調査、確認を行うなど、真に必要な高齢者に行き届く仕組みを構築することは可能か伺う。</p> <p>(2) 介護のしごと魅力発信・人材確保定着について<br/>訪問介護に必須のヘルパーが慢性的に不足しており、介護が崩壊の危機に面している現状がある。ヘルパーの収入増、就労時間超過対策などの処遇改善が求められる中、介護人材の確保、定着に向けた具体的施策はどの程度実行されているのか伺う。</p> <p>3. 基本目標2の地域コミュニティの活性化について</p> <p>(1) 地区公民館施設整備の促進について<br/>令和8年度は新築が1件予定されているが、特に築年数が古い坂本公民館、湯の谷西公民館は耐震基準に不適合となっている。災害時の避難所としての機能を拡充していくためにも、築年数の古い地区公民館が優先的に建て替え対象となっているのか伺う。</p> <p>4. 基本目標3の史跡・文化財の保存・活用について</p> |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>(1) 大宰府政庁前駐車場の活用について</p> <p>2025年12月に閉店した隣地のコンビニエンスストア及び隣地周辺の土地取得・開発による広域的視点を持った事業に発展する考えはあるか、また、駐車場敷地内へのトイレ設置による利便性の向上等について検討される考えはあるのか伺う。</p> <p>5. 基本目標4の環境負荷軽減の促進について</p> <p>(1) 公共施設LED化の推進について</p> <p>南児童館を例に挙げると、現在も天井照明が蛍光灯のままとなっている。蛍光灯が切れた場合は、事務所の蛍光灯を取り外し、それを付け替えて対応している。児童の学習の場として、早期にLED化を推進する必要があると考えるが、公共施設のLED化を推進するに当たっての優先順位の付け方について伺う。</p> <p>6. 基本目標4の行財政改革について</p> <p>(1) 総合計画の策定について</p> <p>太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市立地適正化計画、福岡県保健環境研究所の令和9年みやま市への移転に伴う移転後の土地取得・利用計画、近隣都市の総合計画との調和などを含めた構想立案に向けた考え方と進め方について伺う。</p> |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 久和満晴 議員     | 2番 岡林直人 議員     |
| 3番 原 紳次郎 議員    | 4番 瀬 筒 義 久 議員  |
| 5番 川 口 親 丸 議員  | 6番 馬 場 礼 子 議員  |
| 7番 タコスキッド 議員   | 8番 今 泉 義 文 議員  |
| 9番 笠 利 毅 議員    | 10番 木 村 彰 人 議員 |
| 11番 入 江 寿 議員   | 12番 堺 剛 議員     |
| 13番 原 田 久美子 議員 | 14番 神 武 綾 議員   |
| 15番 陶 山 良 尚 議員 | 16番 長谷川 公 成 議員 |
| 17番 門 田 直 樹 議員 | 18番 小 畠 真由美 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

|                              |                             |
|------------------------------|-----------------------------|
| 市 長 高 原 清                    | 副 市 長 原 口 信 行               |
| 教 育 長 井 上 和 信                | 総 務 部 長 轟 貴 之<br>(経営企画担当)   |
| 総 務 部 理 事 杉 山 知 大<br>(市長室担当) | 総 務 部 理 事 宮 崎 征 二<br>(総務担当) |

市民生活部長 友 添 浩 一  
 健康福祉部理事  
 (子ども担当) 添 田 朱 実  
 観光経済部長 竹 崎 雄一郎  
 教育部理事 平 野 善 浩  
 経営企画課長 宮 原 竜  
 文書情報課長 立 石 泰 隆  
 防災安全課長 糸 山 邦 明  
 市民課長 今 村 江利子  
 人権政策課長  
 兼人権センター所長 立 石 恵 子  
 介護保険課長 柳 谷 雅 子  
 保育児童課長 竹 浦 俊 晴  
 上下水道課長 田 中 潤 一  
 産業振興課長 満 崎 哲 也  
 学校教育課長 鍋 島 順 一  
 スポーツ課長 橋 川 史 典  
 生活支援課生活支援係長 松 本 透

健康福祉部長 大 谷 賢 治  
 都市整備部長  
 (併公営企業担当) 伊 藤 健 一  
 教育部長 添 田 邦 彦  
 総務課長 鳥 飼 太  
 併選挙管理委員会事務局長  
 総務課総務担当課長兼経営企画課広聴  
 広報担当課長兼メディアコミュニケーション担当課長  
 管財課公共施設整備担当課長兼  
 社会教育課教育施設整備担当課長  
 地域コミュニティ課長 高 田 政 樹  
 環境課長 大 石 敬 介  
 福祉課長 山 崎 崇  
 高齢者支援課長 大 山 清 敬  
 都市計画課長 古 賀 千 年 志  
 観光推進課長兼  
 地域活性化複合施設太宰府館長 草 場 康 文  
 社会教育課長 井 本 正 彦  
 文化学習課長 茂 田 和 紀  
 監査委員事務局長 松 尾 誓 志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 野 寄 正 博  
 書記 木 村 幸代志  
 書記 三 舛 貴 市

議事課長 花 田 敏 浩  
 書記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は代表質問8会派、個人質問7人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の明日は代表質問1会派と個人質問7人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問（代表質問）

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「一般質問の会派代表質問」を行います。

会派新風の代表質問を許可します。8番今泉義文議員。

〔8番 今泉義文議員 登壇〕

○8番（今泉義文議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派新風を代表し、通告に従い施政方針の中から6件について質問させていただきます。高原市長が当選され、初年度の施政方針に対して質問を最初にできるということをご縁を感じ、ありがたくも思っております。これからよろしく願いいたします。

1件目ですけれども、基本目標1の市街地の活性化における五条地区活性化の検討について伺います。

五条地区には西鉄五条駅があり、交通利便性の高い地域であるため、本市における生活拠点として、また観光客が宿泊・滞在できるエリアとして大きな可能性があると考えます。しかしながら、五条駅に隣接するいきいき情報センターは、スーパーの撤退による生活利便性の低下、建物の老朽化の進行、耐震性への懸念といった課題も顕在化しております。

施政方針に、本市の重要課題であるいきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について五条地区活性化検討委員会を立ち上げるという内容がありましたので、五条地区活性化検討委員会の概要について伺います。

2件目は、基本目標1のDXの推進における施設予約システムの利便性向上について伺います。

施政方針に、公共施設予約システムを国の補助を活用して更新しますという内容がありました。令和6年の第1回定例会でも、公共施設予約システムについて一般質問をさせていただきましたが、利便性向上の観点から、個人での予約や卓球台ごとの予約等を公共施設予約システ

ムの更新内容に含んではどうかと考えます。見解を伺います。

3件目は、基本目標1、地域経済活性化における地域経済の活性化・起業創業支援についてお伺いします。

コロナ禍を経て働き方改革が進み、在宅ワークも普及しております。特にゲーム開発などの業種は働く場所を選ばず、起業創業ができると考えます。このような働く場所を選ばない業種に対して起業創業支援をすれば、太宰府で起業しようとする方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

施政方針に、市内での起業創業支援に取り組み、経済税収効果の向上を図ってまいりますという内容がありましたが、市内での起業創業支援について、具体的な業種を交えながら検討しているのか伺います。

4件目は、基本目標2の子育て・教育環境の充実における小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助についてお伺いします。

子どもたちは、次世代を担っていく国の大きな宝です。小学校給食の無償化、中学校給食の10割補助は、子育て世代への大きな支援になるとともに、少子化問題の対策につながると考えます。

しかしながら、少子化問題の解決は、自治体単独では困難であり、子ども政策は本来、国の責任において制度化されるべきと考えます。首長会議等を通じて、県や国に対し、財政支援の拡充や中学生までの対象拡大を要請すべきと考えますが、その予定はあるのか、市の見解を伺います。

5件目は基本目標2、全世代交流の促進における市民の森の整備推進についてお伺いします。

市民の中には、太宰府市外のキャンプ場を利用している方も多くいらっしゃいます。市内に宿泊可能なキャンプ場があれば利用したい、太宰府市内に大きなキャンプ場があれば、太宰府でイベントを開催できるのにという声も耳にします。森林環境譲与税の活用によりキャンプ場を整備し、子どもの自然体験活動、防災拠点機能との複合化など、総合的な視点で検討が必要ではないかと考えます。市民の森整備について、宿泊可能なキャンプ場の整備計画を検討されているのか伺います。

6件目は、基本目標3、交通環境の再構築についてお伺いします。

施政方針に掲げられた交通環境の再構築は、単なる路線の見直しだけでなく、本市の将来像を左右する重要政策であると考えます。とりわけ高齢化が進む中、移動手段の確保は生活そのものの保障であると考えます。

施政方針に高低差のある丘陵地で一定の人口密度を保ちながらも、高齢者が多くお住まいであり、道路が狭隘であるために交通空白となっている水城、国分周辺等のエリアにおいて、のと太宰府の運行可能性について分析・検討を進めてまいりますという内容がありました。そこで2点お伺いします。

1項目めは、デマンド交通の運行についてです。

民間の路線バスやコミュニティバスの減便で、デマンド交通はより必要なものになっていくと考えられます。実証運行の状況、寄せられた意見、今後の計画について伺います。

2項目めは、コミュニティバスの運行についてです。

コミュニティバスのダイヤ改正でバス停の時刻表が掲示されているようですが、自治会への説明は丁寧にされるべきであると考えます。自治会への説明等はどのようにされているのか伺います。

以上、よろしく願いいたします。再質問は、議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 皆様、おはようございます。

ただいま市議会会派新風を代表されまして、今泉義文議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

未来につなぐまちづくりとして掲げる五条地区活性化の検討につきましては、本市の重要課題であると認識をしております。その具体的検討の場としての五条地区活性化検討委員会の組織につきましては、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針の策定に向け、地域の皆様をはじめ、様々な方からのご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えており、組織としましては、市民や識見を有する方などの10名程度を想定をしております。

なお、本定例会において、附属機関設置条例の改正議案を提案させていただいており、具体的な委員の構成や選任につきましては、今後さらに検討してまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

今回の更新に当たりましては、現在稼働しております公共施設予約システムを利用者のさらなる利便性向上を考え、施設利用料のキャッシュレス決済と小中学校体育施設にスマートロックの新規導入を計画に入れたシステムの更新を行うものであります。

キャッシュレス決済におきましては、利用者がパソコンやスマートフォンから施設の予約システムにアクセスし、予約と同時に支払いまで完結できる方式を計画しております。窓口で現金を持参する必要がなくなり、24時間いつでも支払い可能となります。利用者の満足度の向上に寄与するものであり、本市においても現金取扱業務の削減による収納業務の効率化とコスト軽減、未収金リスクの低減などが期待できるものと考えております。

また、これまで公共施設を利用する場合の鍵の管理におきましては、利用時間の制約などの課題や鍵の紛失、無断複製のリスクを考え、管理者が予約システムの予約状況を確認しながら開錠及び施錠を行う方式を採用しているところであります。このような背景の中、公共施設の利用等におけるスマートロックシステムは利用者自身で開錠することができ、利用者のさらなる利便性向上につながることに併せて、本市においても鍵の管理業務における施設管理コストの軽減、セキュリティの向上などが期待でき、施設のより適正な管理につながるものであると期待しております。

議員ご指摘の個人での予約についてですが、現在の予約システムの運用ではテニスコートと一部の文化施設を除き、団体のみが施設の利用形態等に合わせて予約が可能となっております。また、卓球台につきましては、テニスコートの待ち時間で卓球を楽しんだり、近所の小中学生が体育館を訪れた際に気軽に利用したりする方が多いことから、現行の予約システムにおきましては予約の対象とはしていませんでした。

しかしながら、関係部署と新システムの仕様等について、これから検討を積み重ねていく予定でありますので、ご指摘の点につきましては他市の状況も参考にしながらメリット・デメリットを踏まえ、利用者にとってより使いやすい予約システムとなるよう取り組んでまいります。

次に、3件目についてご回答いたします。

本市におきましては、商工会と連携した起業創業支援を行っておりますが、支援対象の業種は限定せず、あらゆる業種における挑戦を支援しております。多様な業種を支援することで、異業種交流による新たな事業展開の可能性を広げ、地域内取引の増加による経済活性化につながるものと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

令和8年度は、国・県の補助及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助を実施することとしておりますが、継続した取組を実施するためにはその財源確保が課題であります。

特に、中学校給食につきましては、次年度以降は社会経済情勢を見据えながら財政状況を勘案しつつ、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。当該臨時交付金のように時限的な措置ではなく、小学校給食と同様に国による補助制度の設立が必要であると考えております。国の動向を注視しながら、適宜、国・県への要望やその他の首長会議等で制度安定化のため、補助金の増額や中学生までの対象拡大を要望してまいりたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

議員ご指摘の市民の森の秋の森にございますキャンプ場につきましては、飯ごう炊さんや野外体験などを行うことができる場として設置をしているところでありますが、豪雨により土砂が流出したことやイノシシなどの有害鳥獣が頻繁に出現したことなどから、現在は宿泊での利用をご遠慮いただいている状況であります。ここでは社会教育関係団体をはじめ、近隣の保育園などの皆様にご利用いただいているところであります。

また、市民の森は全世代の市民の集いの場として整備してまいりました森林公園であります。平成23年度に四王寺山周辺環境整備計画、平成27年度には四王寺山（市民の森）周辺樹木等調査及び施業計画を、そして、令和4年度には四王寺山（市民の森）環境整備計画を策定し、園内の樹木の伐採や剪定、遊歩道の一部の工事などを計画的に行いながら、周辺環境の改善を図り、歴史的風致維持向上に取り組んでおります。

今後も、市民の森が市民の皆様にとって安全で安心して集え、憩えるような環境整備に取り組むとともに、身近に自然を体験できる活動の場としての利用促進を図りながら、キャンプ場

につきましても利用者の皆様のご意見をお伺いし、実現可能性に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、6件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域とその周辺地域に当たる市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、令和8年1月25日より「のるーと太宰府」の実証運行を行っているところであります。

実証運行開始から、現在までに延べ2,400名を超える方々にご利用いただいておりますが、地域の方々にも徐々に浸透し、利用された方からは「使いやすい」「助かっている」「便利だ」という好意的なご意見を多数いただいております。

ただし、現状といたしまして、のるーと太宰府の運行時間中には西鉄路線バス星ヶ丘線や乗合ジャンボタクシーも運行しておりますことから、令和8年4月1日以降の利用等も踏まえながら、状況の把握・調査・分析を行ってまいりたいと考えております。あわせて、有償化後の利用動向も調査しつつ、今後の展開や他エリアでの運行可能性等について、分析・検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、これまでの定例会等でもご説明してまいりましたが、今回のダイヤ改正は全国的にも運転士不足が続く中、本市のコミュニティバス「まほろば号」も例外ではなく、現在の運行体制をそのまま維持していくための運転士確保が困難であるという西日本鉄道株式会社からの申出を受け、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけいたしますが、改正を行うものです。

申出当初におきましては、運転士不足という全国的な課題であることは理解しつつも、前回の令和7年9月27日のダイヤ改正後の利用状況等の分析や、現在実証運行を行っておりますAIオンデマンド交通の状況や結果の分析、検証などに一定の時間を要すること、また、市民の皆様のご移動手段として、生活を支える基盤として、何とか現状の運行体制を維持できないか、あるいは地域公共交通体系の再構築に向け段階的に実施できないか、西鉄と何度も協議を継続してまいりました。

あわせて、ダイヤ改正後の乗り込み調査など利用実態等の把握、分析等を行いつつ、車両台数や便数維持の必要性や実施期日の延長を求めて再三交渉を重ねてまいりましたが、西鉄からは慢性的な運転士不足の中、他自治体においても運転士不足に伴う減便、廃止を実施している状況であり、運行体制の変更は令和8年4月1日実施で進める意向であると改めて回答を受けたものであります。

西鉄からの当初の申出では、平日ベースで車両数や運転士数が現在の6割程度まで減少するものでありましたが、まほろば号の利用者データや乗降調査、利用の多い時間帯など、利用状況等の分析を行い、路線バスやまほろば号の複数路線が並走している区間の路線及び運行本数の見直し、右回り・左回りいずれもある路線は利用状況を踏まえお互いを補完できるような便数調整、廃止される路線バス星ヶ丘線五条系統の代替交通としての運行、系統新設に伴い利用

者が少ない区間の見直しなどを行うことで、限りある車両数、運転士数で可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運行便数を確保するに至ったところであります。

事前説明につきましては、西鉄からの申出以降、議員の皆様には11月、12月、2月と、西鉄からの申出内容、その後の協議の進捗も含めて状況のご説明をしてまいりました。

また、市民の利用者の皆様に対しましては、市内全体に関わることでありますことから、11月に開催されました太宰府市自治協議会全体会におきまして、自治会長の皆様にはまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後、自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところであります。

また、広報だざいふ2月号でのお知らせのほか、改正後ダイヤの市ホームページへの掲載、バス停への掲示、市役所など公共施設での掲示、バス車内でのお知らせ等、可能な限りの手法により周知に努めてまいりました。加えまして、路線によりましては、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直した地域もありますことから、今後、当該地域にお住まいの方々に対するご説明の機会を設けたいと考えているところであります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありますか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。

1件目の五条地区の活性化の検討ということで、高原市長のお話の中でも本市の重要課題であるということで、都市開発を行っていくというのは、やはり将来的に見据えてもすぐできることでもなく、地域の方々のやはりいろんな意見を伺うというのは大事だと思います。賛成もあれば反対も出てくることもあるでしょうし、そこは丁寧にお話を聞いていくということが必要かなと感じております。

組織としましては、市民や見識を有する方など10名程度を想定しておりますということですが、代表質問は質問に限りもございますので端的にお伺いしたいんですけれども、見識を有する方っていうのはどの辺りの方をお考えでいらっしゃいますでしょうか。また、民間の方を登用するとかっていう考えもあれば、併せてお伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほど10名程度を想定しておりますというようなことを申し上げましたが、現時点におきましては地域の皆様をはじめ様々な方々からご意見を伺いながら検討を進めたい、進めていきたいと考えているところであります。議員ご指摘がありました見識を有する方、あるいは民間の方も含めまして、どのような形で関わっていただくのが望ましいのかということをご今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今後の課題ということで、重要な課題、令和8年が始まったばかりとい

うこともあるので、今後検討されていくっていうことでしょうけれども、おぼろげながらもこういうふうな方向性で進めたいとかっていうことは考えとしてあるのではないかなと私は思ったんですよね。これから考えていくっていうところで、もしこれから考えていくというのであれば、今出てないかもしれないですけども、ぜひ民間の雇用を考えながらやっていただきたいと思いますので、その点も含めてご検討をよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今回システムの更新についてなんですけれども、支払い面の利便性向上とか鍵の管理とかっていう、それは行政側のコストとか業務とか、そういうことが減ったりっていうようにも私感じたりもしたんですよね。市民の方とかご利用される方々にとって使い勝手がいいっていうのがどの辺りだろうかと、鍵がスマートロックができるから使いやすい、支払いもキャッシュレスだから便利っていうのは新しい取組ではあると思うんですけども、私としてはどんな感じで使いやすいようなことができるかっていう点で今考えてます。なので予約の仕方とか個人の利用とか、そういうところも含めていただければなって思っていました。

今ご答弁いただいた中にも、関係部署と新システムを仕様を含め検討を重ねていくってことで、メリット・デメリットを含めて考えていきますということは、個人利用とか卓球台で言えばなんですけれども1台1台ごとのとか予約ができるとか、そういうところも含めて検討される方向性があるのか、お伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 予約システム等の検討をこれから行っていくようになっておりますので、予約の仕方とか個人とか団体とかそこも含めてですね、今後調査研究をしながら検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 他市の状況も参考にしながらということでご答弁もありましたので、実際に近隣市の予約システムを見てみますと、卓球が1台ごと予約できるとか、画面も太宰府市にある予約システムと同じような構成なので、多分同じ会社さんでつくっていただいているんだろうなと私感じるんですよね。ということは、卓球台とか例えば個別に予約もできるっていうのも可能だと思いますので、ぜひその辺りも含めて今後の検討をよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 3件目の地域経済活性化・起業創業支援についてですけども、確かに業種を問わず、どんな方でも起業される方には支援をするというのは非常に大切なことだと私も思ってます。産業集積ではないですけども、いろんな業種の方というよりは例えばこの太宰府市は、例えばゲーム開発に強いまちとかそういうブランド化をすることによって、その

業種の方が集まってきたりとか、その方々が集まることによって情報共有とか情報交換とかいろいろしながら、そういうことがやりやすくなるっていうメリットもあると思うんですね。

ゲーム開発太宰府市とか、例えば太宰府の歴史にちなんだゲームを開発するとか、そういうふうになっていけば発展がどんどん見られると思うんですね。なので、業種を問わずやられてるっていうことですけども、そのゲーム開発に特化するとかそういうお考えとかはありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 例えばでございますけれども、市内には九州情報大学もございます。キャンパスフェスタや高齢者向けのeスポーツ体験会を行い、地域貢献活動にもご参加いただいている状況でございます。

そうした経験やノウハウを持つ学生さんたちがなりわいとして今後、創業補助金等を活用して何らかの業種で創業いただくことについても今後期待しているところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 本市には大学もありますし、例えば大学にいらっしゃった方々が太宰府市にそのまま就職するっていうふうにつながれば太宰府市の人口も増えていくとか、そういう連携的なメリットもあると思うんですね。今、小学校でも2020年からプログラミングの教育とかが必修化されているということもありますので、やはり小学生から中学校、高校、大学っていう形で、そういうプログラミングの授業とかそういうことを専攻されていらっしゃる方がいらっしゃれば、よし、ゲーム開発、子どもたちもゲーム好きだと思いますので、そのまま大学を卒業して太宰府市で就職しようとかっていうことも出てくるし、それが太宰府市としてブランド化されれば、その太宰府の経済税収効果にもつながると思いますので、ぜひその点も含めて検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今回の施政方針の中でなんですけれども、小学生の給食の無償化、中学生の方々への10割補助っていうのは本当にありがたいことだと思ってます。やはり大きなことで考えますと、やはり子どもたちが去年でも70万人を超える出生数とかですね、どんどん少子化していくっていうところで、少しでも金銭面的な負担を親世代の方々を感じることなく、そういう補助とか手厚いところがあれば、子どもを産み育てようとかっていうことにつながればと私は思うんですね。

やはり、お金に余裕がある行政では子どもたちへの支援とかっていうのも、やはり使えることも多いと思いますけれども、やはりそこでこっちの都市は子どもに対する手当がしっかりしているからこの地域に住もうとか、または、こちらのほうの地域が子どもに対する手当が少な

いと、ここには住まないようにしようとかっていうこともあると思います。なので、できればなんでもすけれども、市に余裕があれば個別に対応していただきたいというのもあります。

首長会議とか近隣の方々とかこういう問題について、高原市長も当選されてまだ期間も短いとは思いますが、話し合う機会とかはございますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今、今泉議員がおっしゃられた少子化問題、そして子育て支援、これは今後のこの太宰府だけじゃなくて、この国、日本の国にとっても重要な課題だと私も思っております。

このたびですね、子育て支援関係で今回も条例提案させていただいておりますけど、国においては全国、全ての国民の方々に子育て支援の負担を少しでもお願いしたいということで、子育て支援金の健康保険等のご負担も新たに、これは全ての健康保険において提案をされております。

負担の問題だけでなく、先ほどからも申し上げるとおり、この少子化対策というのは地方自治体に差があってはいけないと思っております。まさに余裕がある自治体にはたくさんの人たちが集まって、元気な未来を担う子どもたちが集まって、お金がない自治体には子どもたちが集まらない、過疎化していく、こういうことはあってはならないと私は思っております。

したがいまして、今回給食のご質問いただいておりますが、来年度は太宰府市は小学校給食費につきましてはほぼほぼ8割程度は国・県からの負担金で賄っております。しかし、全額ではありません。その差額分については太宰府市が負担をいたします。そして、中学校給食については、国・県の無償化、負担というのが今のところまだあっておりません。

したがいまして、令和8年度におきましては、物価高騰対応の交付金等を活用して、全額補助ということで、今回も予算を提案させていただいてる状況です。ただ、先ほど申し上げましたとおり、令和9年度、再来年度は太宰府市としてはどうするのか。太宰府市も財源が限られている中で、この中学校給食を全額市の負担で行うのか。これはやはりそのときの社会情勢、そして太宰府市の財政状況も鑑みながら判断していかなければいけないというふうには思っております。

そこでご質問の首長会議等、あるいは国・県への要望でございますが、実は全国市長会という組織があります。全ての全国の市長の会議、この全国市長会におきまして、毎年ですけど定例的に国・県等へ要望を出しております。その中にこの給食費の国の負担、これはやっぱりしていかなければいけないとお願い、ぜひとも国としてこれを検討していただきたいということで、既に今回も要望をするように太宰府市も含めて、全国の市長会のほうから要望をするように今調整中でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8 番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今回給食の話ですけれども、やっぱり子どもたちが成長するときに必要なやっぱり食料として食べるものでもありますし、給食費をいただきながら献立を作られる方とか給食を作られる方とか、そういう方々も苦勞しながら材料を仕入れながらとかいろいろしてらっしゃると思うんですね。できましたら、その方々が献立を組みやすいようにとか子どもたちの栄養が上がるようにとか、そういうところまで含めましてご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 太宰府の市民の森の整備推進についてですけれども、キャンプ場はイノシシが出たりとかってということで、今宿泊をご遠慮いただいているということでありましたけれども、そこを開放するとイノシシの被害に遭うってなるとまた問題になってしまうかもしれないというのは出てくるかなと思うこともあります。

ただ、施設として行政として、そのままその地域を運営管理していくものもいいものなのか。例えばどちらかの団体さんに管理運営していただくことも大事なのかなっていうことをちょっと考えたりもします。史跡地であるということで規制が多かったりとかっていうのもあるということも承知しております。

ただ、その有効活用として市民の方々が集い、憩う場所としてですけれども、駐車場、キャンプ場を使うに当たり、いろいろ手を打ってこられたということではありますが、ちょっと話がずれるかもしれませんが、整備計画としてなんですけれども、やっぱり人がそこに集まってくる、例えば歩いてくる、車で小さい子を連れてくるとかっていうのもありますが、車を止められるようなところをつくるようなものも含め、整備計画として含まれているのかも教えていただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 駐車場の関係ですね、有無につきましては様々なご意見もございます。市民の森が歴史的風致維持向上を前提目的としながら、全世代が交流できる市民の憩いの場となるために、誰もが訪れる環境を必要というふうに考えております。

しかしながら、現状として社会教育団体が利用する際に、必要に応じて市民の森周辺の多目的に利用できる広場に駐車いただいていることもあり、常時開放型の駐車場の実現の可能性については現在検討、検証しているところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 団体さんで子どもたちが集まってるリーダーズクラブさんとかは、やっぱり近隣市持ち回りで会場を使いながらキャンプを行ったりとかっていうこともあられるようで、太宰府市だけはその会場がないので肩身が狭い思いをされてらっしゃるのかなというのも

感じます。ぜひですね、太宰府でやりたいとかっていうお声もありますので、そういう整備計画も含めて有効活用できるように検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 6件目の交通環境の再構築について、デマンド交通ののり一と太宰府2,400名をご利用いただいているということで、私も6回乗せていただきました。私、運転手さんとよくお話をするんですね。利用状況どうですかとか、一つのルートで行くときに、途中を回りながらとか同時に何人ぐらい乗られることがありますかとかっていうので、私としては非常に便利だなと。自分の都合でバスも呼ぶこともできるし、あらかじめ予約もできるっていうのは非常にありがたいと思ってます。

これがバスの運行だったら何時しかないとかっていうことで、時間が合わなければまたほかの手段で行かなくてはいけないということで、非常に私のはのり一とは便利だなと。利用された方々の意見としても使いやすいつか助かっている、便利だという好意的な意見があるということもお聞きしました。

このデマンドバスですけども、コミュニティバスと価格を比較されると、やはり人って一回行ったら帰ってこなくちゃいけない。行って帰って100円バスだったのが200円で済んだの、行って帰ってくると600円だと。体操をしにいいき情報センターに行くけれども、600円だと体操をしに行く気持ちがちょっと減ってしまうっていうふうにおっしゃる方もいらっしゃいました。マイナス面の意見としましては、コミュニティバスのほうも含めではありますけれども、何かそういう声とかは出てますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほどのご回答の中で、好意的なご意見を多数いただいておりますというような報告をさせていただきました。マイナス面の意見といったことは今のところ無償でさせていただきますので、料金についてはそういった具体的な苦情といいますか、お話はあまり多くはないんですけど、ただ、アプリの登録とかも含めてですね、やはり難しいとかっていった方は若干いらっしゃいます。ですので、その方に対しては、私どもはもう丁寧にご説明させていただくというようなことで対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） ありがとうございます。のり一に関しては4月から有料になるということで、その辺りの説明とかっていうのも今後、自治会へしていくことも大事になると思いますので、継続して市民の方に情報提供していただければと思います。

コミュニティバスの路線変更なんですけれども、やはり西鉄さんと協議を重ねていただいているということは非常にありがたいと思っています。これがやはり最終的には西鉄さんの判断になるということで、こちらのほうからの支援とかそういうのも含めながらの結果になると思いますけれども、先ほどお話の中で6割ぐらい減少するところが最終的には7割でとどまりました。地域によっては三条台のほうとか減便数がもっと割合が大きかった地域もあると思います。

私たち議員への説明がありましたとか自治協議会さんへの説明もされてますということのお話もありましたが、具体的な時刻表とかそういうものっていうのまでもされてたのかな、どうかなというふうには私は感じてます。今まほろば号の時刻表がバス停のところに掲示されて、それを初めて見た方も多く、自治協議会から各ブロックの自治会、それから皆様方への通達とかっていうのは時間がかかるとは思いますけれども、私タイミングがあんまりよくなかったんじゃないのかなと思ってますよね。その掲示されたので初めて知った方がいらっしやっただので、そしたらこれをどう補完するかっていう説明が事前であればとか、今後どうするかとかそれら必要でしょうし、こういうふうには減便になりますっていうのが説明があるべきだったんじゃないのかなと、いきなり過ぎたんじゃないのかなというのが私の一番の印象なんですよね。

確かに西鉄さんと協議をしていただいで、バスの運行を維持していただける協力はいただいていると思うんですけれども、そこがこれは申し訳ないですけども、市民のことを考えて不安になられる、どうしてこうかっていう考えられるところまで気持ちが行き渡っていたらどうかって思った次第であります。

大変なことは重々分かります。西鉄さんも民間企業でしょうし、やはり収益を考えなければいけない。ただ、行政としてはどう補完していくかとか、どういう代替手段を用いるかとかつくり上げるかとかっていうことが大事だと思います。それはやはり市民の方への説明にしてもしかりで、いきなりぱんと出たっていうふうに感じられる市民の方もいらっしやるので、そこはもうちょこっとといいますか、事前にといいますか、行き渡るような説明をしていただきたかったのが正直なところであります。

ぜひ今後も大変になられる方、本当にもう車運転できない、買物に行くのも大変、病院に行くのも大変という方々がいらっしやるので、今回ちょっと自治会への説明が本当に足りてなかったかなと、すみませんけども私は感じています。なくなるものはなくなるもの、じゃあどういふふうな補完手段があるのかっていうところまで踏まえながら説明があつたら、私最高だったと思うんですよね。

ぜひ今のひとつ、実証運行されているところ便利だ、助かった、よかったとかっていうことの話もありますので、特に今回まほろば号の減便が6割から7割、それ全体の話なので特に多いところもありますので、その辺りの補完までこれはちょっとコミュニティバスじゃなく、のるひとつ、デマンドバスでの補完にはなるかもしれないですけども、含めてぜひ自治会さんへの説明をしていただきたいていうのが思いであります。

予定してらっしやるっていうことですけども、その辺りの内容まで含めて説明ができそう

なのか、お伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 全国的な運転士不足という大きな課題に起因しているということとはいえですね、コミュニティバスの減便により市民の皆さんにご負担、ご不便をおかけするというようなことになるということは私どもも認識はしているところでございます。

今後の代替交通も含めたところでの考え、あるいは委員がご指摘いただいた今後の説明会等につきまして、その内容につきましては今後検討してまいります、ダイヤ改正後の利用状況等の把握等も必要かと思っております。そういったことも調査・分析を行いながら、それぞれの地域で必要な持続可能な交通体系について福祉の視点等も含めて検討を継続していきたいと考えております。そういったことで説明させていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） すみません、私のほうからもよろしいでしょうか。

このたびのまほろば号の減便につきましては、先ほどの1答目で私のほうからご説明、ご回答させていただいたとおりでございますが、今、今泉議員のほうから、やはりそこはもう少し丁寧な説明が必要だったんじゃないかというご指摘、こちらにつきましては本当に市民の皆様にご負担、ご不便をおかけして本当に申し訳ないと思っております。

実は、先ほども申し上げましたけど、西鉄との交渉で、できるだけその影響が少ないようにということで、担当のほうも一生懸命になって再三にわたり交渉を重ねておりました。それで時間がかかったというのも実は事実でございます。言い訳ではございませんが、できるだけ市民の皆様に影響がないようにということで、交渉をしてたらちょっと時間が長くなり過ぎた。さらに、その限られた運転士の数の中で、できるだけ影響がないようにというダイヤの組み換え等も西鉄のほうと再三にわたって協議をさせていただきました。

ここについては、やはりもう年内、もう本当年末近くまで時間かかってしまいまして、結果、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけして本当に申し訳ないと思っております。

このたびの地域によって説明会を開催をさせていただく予定ですが、そこにつきましてはまずこれまでの経緯と市としても本当に苦渋と申しますか、できれば減便は当然ながらしたくありませんので、それに向けて再三交渉を重ねていたこと、ただし、こういう結果になってしまった。補完するどういうふうな代替手段があるのか、こういったことについては私も選挙のときに地域に最適な地域公共交通の構築ということを申し上げておりました。

今後ともこれは行政だけでは難しいところもございまして、地域の皆様と協議しながら、その地域に合った最適な公共交通、のり一とも一つかもしれませんが、それ以外にもこの近所でもいろんなやり方をされていらっしゃることもありますので、そういったところも検討させてい

ただきながら、今後調査研究を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派新風の代表質問は終わりました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派次世代の鐘の代表質問を許可します。

9 番笠利毅議員。

〔9 番 笠利毅議員 登壇〕

○9 番（笠利 毅議員） ただいま議長に質問の許可をいただきましたので、会派次世代の鐘を代表して、通告に従い質問いたします。

1 件目、令和8年度施政方針冒頭フレーズについて。

高原市長初めての施政方針の冒頭には、市長ご自身の最も大切にすることが置かれているのではないのでしょうか。冒頭フレーズより2項目伺います。

1 項目め、自らのスローガンよりも前に、まず対話による多様な視点を市政に取り組む努力に触れられていることから、これは高原市長の市政運営の基本的な方法論であると考え、伺います。多様な視点とは具体的に何を指し、それを市政運営に取り込むためにはどのような具体策を講じるのでしょうか。

また、市政の現状認識として、水不足と物価上昇が特筆されています。水不足は今このときの問題として市民に訴えたものと受け止めますが、後者、物価上昇は、緊急的であると同時に今後の市政運営において継続して対処していくべき課題として挙げたものでしょう。

2 項目め、物価高に苦しむ市民の生活のため、給食費の補助や高齢者へのエアコン購入費助成などにとどまらず、今後も積極的に支え続けられるような予算配分を考え、方法を工夫していくという意思表示、そのように受け止めてよろしいのでしょうか。

2 件目、基本目標1の市街地の活性化における五条地区活性化の検討について伺います。

駅周辺の整備方針を五条地区活性化検討委員会で考えていくとのことですが、物理的な整備が人の流れの変化を生んでこそ、まちの活性化と言えると考えます。

そこで、どの範囲を考えて整備と活性化を図る予定なのかを伺います。例えばですが、大賀薬局と五条駅入り口を結ぶ線をイメージするか、あるいは君畑の交差点と五条の交差点を結ぶ線で五条をイメージするかでは随分変わってくると思います。そういうことです。

3 件目、基本目標2の人権・多様性尊重のまちづくりにおける人権センター等の整備・検討について。

公共施設の建て替え・再編、あるいは統合化、複合化は、今後長きにわたる市の重大な問題

であることは間違いありません。公共施設等総合管理計画でも人権センターの持つ機能については、幾つか検討すべき課題が挙げられています。人権センターの整備検討をどう進めるかは、今後の公共施設管理に向けての試金石とも言うるかと思えます。

同時に、人権問題をより広い市民が我が事として捉えていく必要性も高まっています。冒頭フレーズと呼応するように、ここでも言及されている市民との対話、これをどう具体化していくかも大切な課題です。

そこで、人権センター等整備検討委員会の人選方法、機能の統合や複合化について、また場合によっては設置条例の改正なども視野に検討していくのか、伺います。

4 件目、基本目標 2 の世界に羽ばたく人材育成における子ども学生未来会議について。

子ども学生未来会議が、子ども議会として主権者教育の一環に位置づけられています。自治基本条例では、子どもはまちづくりに関わる権利主体として位置づけられています。現在、子どもの権利条例の制定に向けた検討が進んでいますが、子どもたちが自立した 1 人の人間として世界に羽ばたくためには、子どもの権利をきちんと理解していくことも大切です。

そこで、市として子どもの権利をどのように捉え、それを子ども自身に伝え、太宰府のまちづくりに取り入れていこうとしているのか、伺います。

5 件目、基本目標 3 の交通環境の再構築における地域公共交通計画の策定について。

地域公共交通は、市民の生活を支えることが一義的な目的です。4 月からまほろば号が減便となります。他方、五条から高雄にかけて運行しているデマンド交通「のるーと太宰府」は有料化するとともに、運行地域の拡大が検討される予定です。

まほろば号の新しい時刻表を見ってみました。大佐野、水城、北谷などを結ぶ路線は 3 分の 2 ほどに減る一方、都府楼と竈門神社を結ぶ内山線はあまり変わりません。料金は、まほろば号 100 円、地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線などは 200 円、のるーと太宰府は大人 300 円です。太宰府市民こそが利用する路線は便数が減り、観光客、来訪者の利用が見込まれる路線は低料金のまま便数も維持されるという傾向が見えています。まほろば号、地域サポートカー、のるーと太宰府は、同じものではないとはいえ、料金の違いも目立ち始めています。物価高もあって、まほろば号の運行補助は拡大する傾向にあります。

そんな中、観光客が低料金で利用できるバスを維持するために、市民が便数減による不便とより高い料金を背負い込むのかという気持ちにならざるを得ません。

現在、地域公共交通計画のパブリックコメントが募集されており、利用者負担、つまりは運賃についても検討を行うとされていますが、具体案が書かれているわけではありません。そこで、まほろば号の位置づけも含めて、公共交通の住民負担の在り方を再検討すべきときが来ていると考えます。市の見解を伺います。

6 件目、基本目標 3 のふるさと納税の拡充について。

ふるさと納税については、その確保が目標として掲げられています。楠田前市長の下で大幅にふるさと納税額が増え、基金も創設されました。しかし、それをどのように市民生活に役立つ

て、寄附者の理解を得ていくかは、まだ試行錯誤の段階と思われま

す。また、企業版ふるさと納税ですが、ここでは施政方針では、財源の確保という点で一般的なふるさと納税と同列に置かれています。しかし、他方では6億円という規模で市内大学の支援に充てるとも予算提案されています。

昨年度、音楽大学設立支援という使途が指定された形での巨額の企業版ふるさと納税はありましたが、6億円もの額を太宰府市が自ら独自の大学支援スキームをつくって寄附を募り支援を行うとは考えにくいものがあるので伺います。ふるさと納税の使い道を今後どう整理していくのか、また企業版ふるさと納税による大学支援とは何なのか、基本的な考え方について伺います。

7件目、基本目標4の環境負荷軽減の促進における気候変動への適応について。

太宰府市のゼロカーボンシティ宣言では、コミュニティバスの電動化やオンデマンドバスの導入、公共施設等での再生エネルギー利用の促進がうたわれています。そこで、その進捗状況と今後の取組の加速について伺います。

以上、回答をよろしくお願ひいたします。

一言付け加えますと、全体としては高原新市長の意欲や志を尋ねるつもりで、施政方針から項目を選ばせていただいております。再質問は議員発言席から行わせていただきます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま、市議会会派次世代の鐘を代表されまして、笠利毅議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、施政方針でも述べさせていただきましたとおり、私は太宰府で生まれ育ち、長らく太宰府市役所に勤め、また、個人としても伝統行事や地域活動にも関わり、地域の皆様の声を直接聞いてまいりました。選挙期間中も多くの方々との出会いの中で、様々な課題や行政がしなければならないことを肌で感じ、現場で皆様の生の声を直接お聞きしてまいりました。

就任後におきましても、様々な会議や行事に積極的に参加し、市民の皆様や関係者の方々と様々なお立場やお考えを踏まえた幅広い対話を積極的に続け、多様な視点を市政運営に取り込む努力を進めてまいりる覚悟であります。

多様な視点の一例といたしましては、先日行いました市内高校生、大学生による学生まちづくり課題解決プロジェクト成果発表会が挙げられます。プランニングから実施内容、成果や次につなげる課題など、限られた時間の中で生徒や学生の皆さん方が堂々と発表されるのを目の当たりにしました。皆さん方からは、太宰府市を盛り上げたい気持ちが真摯に伝わり、多くのことを学ばせていただいたのと同時に、改めてこうした取組一つ一つの積み重ねが市政運営につながっていくことを感じ、鼓舞された次第でございます。

私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガン

の下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つのまちづくりを施策として掲げ、これまで培った行政経験を基に、次世代に責任を持ってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、多くの皆様方と立場を超えて、可能な限り対話を重ねながらこれからのまちづくりに全力を尽くしてまいります。

次に、2項目めについてですが、施政方針として掲げた内容にとどまらず、常に市民の皆様の声に耳を傾け、地域の課題やニーズを的確に把握しながら、必要となる支援や対策につきましては積極的かつ迅速に対応するよう今後も心がけてまいります。

また、市民が安全で安心して暮らすことができる太宰府市の基盤を築き、それを次世代へとしっかり受け継いでいくことが私の責務であると認識しております。そのためには、現在の市民の抱えるニーズや社会状況を十分に考慮するとともに、財源や将来的な負担、持続可能性にも十分配慮し、これらのバランスを保ちながら市政を運営していくことに全力を尽くしてまいります。誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを目指し、具体的な施策を展開していくことで市民の期待に応えられるよう努力していく所存であります。

次に、2件目についてご回答いたします。

未来につなぐまちづくりとして掲げる五条地区活性化の検討につきましては、本市の重要課題であると認識しております。その具体的検討の場として五条地区活性化検討委員会を立ち上げ、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について、地域の皆様をはじめ、様々な方々からのご意見を伺いながら、検討を進めていく必要があるとの強い思いから、施政方針の重要施策の1番目に述べさせていただきました。

現在、いきいき情報センターはじめとする公共施設整備についての調査や都市計画に関する市民アンケート調査なども進めており、今後、五条地区活性化検討委員会での対話や議論などが深まる中で、事業性、継続性、財政面など総合的な観点も踏まえ、五条地区のエリアについても方針が示しできるものと考えているところであります。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、人権センター等とは、南隣保館、いこいの家、南児童館、そして南保育所の各施設を指しており、これらの施設はいずれも建設から相当の年数が経過し、市民の皆様の安全・安心な利用を確保するためにも、更新時期を迎えております。

太宰府市公共施設等総合管理計画におきましても、人権センター等につきましては、法定耐用年数を迎えるに当たっての長寿命化か建て替えかの検討や、駐車場が手狭であることなどから隣接施設との複合化も視野に入れた検討、さらには新たな行政課題を解決するための新しい視点での施設整備が必要であるとされております。

このたびの整備検討を進めるに当たりましては、市全体の施設を包括的に捉え、最も効率的・効果的な利活用を図る全体最適化の視点が不可欠であります。例えば、子育て世代と高齢者が自然に交流できる空間を創出するなど、異なる機能が同じ場所にあることによる新たな相

乗効果を生み出し、市民の皆様の利便性向上や全世代の交流機会の創出につなげていくことが重要であると考えております。

したがいまして、人権センター等の整備におきましても、こうした公共施設の再編の視点に立ち、近接する各施設の特性や機能の親和性を十分に考慮しながら、最適な手法を検討してまいります。

具体的な検討の進め方と予定でございますが、令和7年度に公共施設再編検討支援業務委託を実施しており、各施設の利用状況や市民ニーズを改めて調査・分析し、課題を整理し、将来にわたり求められる機能や、民間活力の導入なども含めた事業手法の可能性を検討し、再編後の施設の具体的なイメージを複数案お示しするための基礎資料を作成しているところであります。

そして、この基礎資料を基に令和8年度に人権センター等整備検討委員会を立ち上げ、市民の皆様との対話を通じ、整備方針や施設の機能、管理運営の方法など、具体的な検討を本格的に開始する予定であります。

委員の人選につきましては、現時点では具体的に決定しているものではありませんが、様々な分野の有識者や関係者の皆様に委員としてご参画いただき、多角的・多面的な視点から市民の皆様にとって最善の施設となるように、幅広いご議論を賜りたいと考えております。

その検討の結果、施設の機能や名称、管理運営方法などに変更が生じる場合には、当然、関連する設置条例等の改正も視野に入れ、適切に対応してまいります。

人権センター等は、本市における人権・多様性尊重のまちづくりを推進する上で重要な拠点施設であります。今回の整備検討が、その歴史と役割を継承し、さらに発展させ、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現に向けた大きな一歩となりますよう、市民の皆様の声을丁寧に向いながら取り組んでまいります。

次に、4件目についてご回答いたします。

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを契機として、当時から主権者教育の重要性が強調されてまいりました。主権者教育を推進していくためには、市民一人一人が社会のありようを決定する権利と責任を有しているという意識を育むとともに、社会の担い手としての主権者意識を醸成することが求められております。

あわせて、子どもたちが社会の課題を多面的・多角的に捉え、自らの考えを形成する力を育むことが重要であることに加え、自分の考えを根拠をもって主張し、説得する力を身につけていくことも求められております。こうした趣旨から、本市では平成30年度より、子どもたちの考えや意見を聞く場として子ども学生未来会議を毎年度開催してきたところでございます。

さらに、昨年度と今年度では、課題解決プロジェクトを子ども学生未来会議に位置づけた取組を行いました。このプロジェクトでは、子どもたちが自らの視点でまちの課題を発見し、課題解決に向けた提案を市議会議場において発表する場を設けました。この取組により、次代を担う子どもたちが、自分たちが住んでいるまちに対する興味や関心を高めるとともに、まちづ

くりへの参画意識をより深めることを狙いとしております。このような取組を通じて、子どもたちの主権者意識を育むことで、将来的に地域の課題解決に主体的に取り組む力の醸成につながるものと考えております。

また、子どもの権利条例の進捗状況につきましては、昨年8月から10月にかけて保護者を含め小中高校生に対しまして、子どもの権利に関するアンケートを実施しました。そして、11月には小中学生を対象としたワークショップを開催し、子どもたちの意見を集める機会を設けました。このような取組を行いながら、現在も引き続き条例の制定に向けて検討を進めているところであります。

子どもの権利条約における子どもの権利につきましては、全ての子どもが差別されず、命が守られ成長でき、子どもの意見を尊重し、そして子ども本人にとって最善の利益となることが基本的な考え方と認識しております。今後とも、この基本的な考え方に基づきまして条例の検討を進めるとともに、子どもの権利等の確保に向け、継続的に子どもたちの意見を聞く場を設定してまいります。

次に、5件目についてご回答いたします。

現在、策定に向けた検討を進めている地域公共交通計画におきましては、以前、議員の皆様にご説明いたしましたが、広く市民の方々のご意見を取り入れるため、パブリックコメントを実施しているところではあります。

計画素案におきまして、持続可能な地域公共交通の構築を基本方針の一つとし、みんなで地域公共交通を支える仕組みづくりを目標に掲げております。

その中で、利用者負担・公的負担の均衡化を施策の方向性といたしており、事業内容では、コミュニティバス等料金体系の検討として、コミュニティバス等の運賃や広告料等の料金体系の見直しを検討することといたしております。

次に、6件目についてご回答いたします。

ふるさと納税による寄附金についてですが、これは本市のまちづくりに共感し、ご支援いただいた個人や法人の皆様からの応援の意思が込められた寄附であると認識しており、まちづくりにおける重要な財源として大切に活用させていただいております。

活用の基本的な考え方についてですが、個人版ふるさと納税につきましては、寄附者の意向も踏まえつつ、一般財源として市の幅広い施策を支えるための貴重な財源として使わせていただいております。また、寄附金の一部につきましては、令和4年度に設置した令和の都太宰府ふるさと納税基金に積み立て、主に新たな行政ニーズに対応するまちづくり施策に活用しているところでございます。

次に、企業版ふるさと納税につきましては、市の地域再生計画や総合戦略に基づき、地方創生に貢献する様々な施策の財源として活用しております。この際、寄附していただいた法人の意向も勘案しながら用途を決定しているところでございます。

次に、ふるさと納税を活用した大学支援についてですが、昨今の少子化の進行、学生募集環

境の激化、物価・光熱費の高騰等により、学校法人における経営環境は今後ますます厳しい状況が予想されることから、学校法人が安定して教育活動や事業等を実施することができるよう、ふるさと納税を活用した支援を行うものであります。具体的には、支援を希望する市内大学へのふるさと納税による寄附金を個人版、企業版の両方で募集し、補助金として交付するものでございます。

ふるさと納税による寄附金は、本市のまちづくりを支援していただくために寄せていただいたものであり、大変貴重なものであります。今後も、これらの寄附金を適切に活用し、皆様の期待に応えられるまちづくりを進めてまいります。

次に、7件目についてご回答いたします。

近年、本市におきましても度重なる豪雨や異常高温といった事象が出ており、そうした危機から令和の都だざいふならではの豊かな自然や誇りうる文化財を守り、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、令和3年6月に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言いたしました。

また、この宣言を実現可能にするとともに気候変動の影響への適応を進めるため、令和5年3月に太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、本市の脱炭素社会の実現に向けた長期的な取組を進めているところであります。

実行計画では、行政の取組として環境に配慮した公共施設への転換を掲げており、施設や設備の機能更新時に太陽光発電システムの導入や照明機器のLED化など、省エネ対応への転換を図るとともに、再生可能エネルギー導入を進めることとしております。

現在の進捗状況についてですが、公共施設への太陽光発電システムの導入につきましては、太宰府館、ごじょう保育所、とびうめアリーナ、水城小学校の4施設に設置している状況であります。

また、公用車の新規購入に際して電気自動車の導入を進めており、現在、軽自動車4台、原付ミニカーが1台を導入済みであります。

そのほか、公共施設のLED照明設置につきましては、実行計画の基準年度である2013年度以前では全施設の8%程度であったものを、令和6年度末では44%までLED化が進んでおり、街灯につきましては令和7年9月に公園内のトイレを除く約7,200基全てLED化が完了し、公園内のトイレにつきましても今年度中に完了の予定となっております。

一般照明用の蛍光灯は、2027年末を期限に製造及び輸出入が禁止され、その後、段階的に販売が縮小されると言われておりますので、入替えに遅れが生じないようLED化を進めてまいります。

公共交通につきましては、本市の現状として観光地であるため、地域内交通において自家用自動車の利用が多く、その渋滞が二酸化炭素の最大の排出源となっていると思われることから、公共交通の利用促進を図る必要があると考えております。

現在、交通渋滞対策として、ライブカメラによる渋滞状況や駐車場満空情報の発信など、太

宰府天満宮及び竈門神社周辺の交通渋滞対策を行っており、本市へ来訪される方の分散化と公共交通への利用転換を促しております。

なお、地域公共交通の車両の電動化導入につきましては、昨年11月議会の一般質問で回答いたしましたとおり、現在、所管課にて導入の可能性について調査研究が行われているところがあります。

今後におきましても、関係部署と組織横断的に連携しながら本市の脱炭素社会の実現を目指し、環境に配慮した公共施設への転換を図ってまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

では1件目について、まず多様な視点云々という1項目めについて再質問させていただきますけれども、具体的な例として先日の学生まちづくり課題解決プロジェクト成果発表会が掲げられましたが、壇上でも申し上げましたとおり、具体例ではなく市長の心積もりを問うているつもりですので伺いますけれども、今後に向けての施政方針として語られた部分ですので、今ご回答いただいたのはほかに具体的に考えている例、あるいはなぜ多様な視点というのを重視するということを言われたのか。その考えを補足していただきたいと思います。

2項目めについてですが、ここは物価高対策等に対する支援策についての考え方を伺ったのですが、全体としてのまちづくりに対する心構えというような形で回答をいただいたように受け止めております。

まず、一つだけ伺いますね。誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを目指すということで、物価高対策ということに対する回答をいただいたわけですが、暮らしやすさと物価高に対する対策と、市長の中でどのように関連づけておられるのか伺いたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、多様な視点ということでございますが、先ほど壇上で子ども学生未来会議のことを一例として挙げさせていただきました。具体的なものではないということであればですね、この太宰府市の市民の方々を例に言えば、様々な方々がいらっしゃいます。いろいろな方々がいらっしゃいます。私は選挙のときには人権尊重のまちづくりということの一つ挙げさせていただきましたが、個人として尊重される社会、これを私は求めていきたいと思っております。

そのためには、先ほど言いましたいろいろな方がいらっしゃいますので、それぞれの立場によってやっぱり考え方も違うと思います。求められてることも違うと思います。そういう中で市としては行政としては限られた財源の中で、市民の皆様のニーズにできるだけ応えられる施策を立てていかなければいけません。そのためには、いろんな方々の考え方や立場を理解した上で取捨選択していかなければいけないというのが行政のやり方であるべきだというふうに私は思っております。

したがって、例えば具体的には今後は議員の皆様それぞれとも、いろいろな協議をさせていただき、いろんな考え方もお伺いさせていただきながら、今後、市政運営に反映させていただきたいというふうには思っております。

次に、物価高対応ということでございますが、市民の皆様が暮らしやすいというのが物価高対応とは違うんじゃないかというようなご質問じゃなかったかなと思いますが、やはり物価高で皆さんやっぱり困ってらっしゃる方がいらっしゃいますので、今回、高齢者のエアコン購入補助、そして小中学校の給食費の補助等を挙げさせていただきました。まだほかにもございますが、主なものとしてはそういうものを挙げさせていただきました。

行政としては、やはりこういういろんな物価高対応について、きめ細かなそれぞれの立場に立った、保育所もしっかりですし、学校もしっかりですし、高齢者の方もしっかりですし、そういう方々にとって物価高に対応できるような補助と申しますか、施策を展開していくことが望まれるのではないかなというふうには私は思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） まず、多様な意見ということについて言いますと、後ほど人権センターのことも出てきますけれども、例えば人権講座ひまわりで様々な多様な方々の人権のことが語られているかと思いますが、そういうことを念頭に回答いただければよかったですとは思っていません。

典型的には女性の様々な機会への登用と言いますか、例えば委員に30%とか様々な目標がありますけれども、それを40%に意欲的に引き上げようとかですね、そういうようなことを今後目指していただきたいと思いますと思っております。

2 項目めなんですけれども、今、市長自ら給食無償化に関することも言われましたけれども、先ほど今泉議員に対する回答の中で、それについては国として一定の措置をしていくべきではないかということをおっしゃったけれども、来年以降は分かりませんね。今年やったのに来年やらないというわけにはいかないかもしれませんので、難しい判断を来年度も迫られるかもしれませんけれども、これは回答としてではなく、私からのここまでの回答を聞いた上での意見として言えば、来年度も同じような交付金がない場合には、それこそふるさと納税の基金を崩すというようなこともあり得るのではないかと思います。最終的には国に様々な求めるにしても、物価高対策、もし必要と、多様な意見を踏まえた上で必要と考えるのであれば、一般財源を使うことも含めて積極的に考えていただきたいと思います。1 件目はそこまでしますけれども。

○議長（小島真由美議員） 2 件目について、再質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） 2 件目について、五条地区の活性化ですね。ご回答から判断すると、現

時点ではいきいき情報センターのことを考えるということは確実なようですけれども、それ以上のことについては委員会を立ち上げてから具体的な検討に入るというニュアンスの回答であったかと思えます。

それが違うというのであれば、そういうふうな後で答えていただきたいんですけども、今回この件についてはまず五条ということで、どの範囲を想定して委員会を設置するのかという形で伺っていますけれども、どこからどこまでを問題にするかということが定まらなると、どういうふうな人を選ぶかということが後回しになるのはおかしいのではないかと思います。

というのは、必要な人材をそろえられなければ、委員会の話を受けてから検討するでは、委員会の人選によって市の施策が場合によっては狭められてしまう、そのような形になるのではないかと思います。委員会を設置する前に市としてどこまでははっきりさせておきたいと考えているのか。そこを具体的に述べられるのであれば、述べていただきたいなと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 五条地区の件ですけど、こちらにつきましては笠利議員のほうで申されるご質問は、どこまでエリアを設定するのか、それが先に決まらなるとこの委員会の委員の選出も変わってくるんじゃないかというような、そういう趣旨だというふうに私は取りましたが、あまりにも具体的なステークホルダーの方々がそこに入るのもいかがかなという考え方も一つとしてはあるのではないかなというふうに思います。

現在、また先ほど回答いたしましたとおり、この検討委員会の具体的なメンバーの選出は今具体的には決まっておきませんが、やはりいろんな方々がその立場でご意見を述べられる、そういう場でないといけないというふうに私は思っております。

ただ、一つは広域的な視点でもって判断される方もいらっしゃるでしょうし、五条地区に限ってそういう視点で考えられる方もいらっしゃるかと思います。あまりにも具体的に笠利議員がおっしゃられてた君畑ですかね、ああいうところまでを、じゃあ君畑までを想定して、じゃあ君畑の中に住んでいらっしゃる方を入れるかと言うと、そういう問題でもないのではないかなというふうに思っております。

ですから、逆にそういうふうに限定することなく、もちろん当然ながら地域からの、地域に関係のある方々は、当然ながら入っていただかなければいけないと思いますし、市民の代表の方々も入っていただかなくちゃいけないと思いますし、そして識見を有する方も入っていただく、そういうようないろんな立場の方が入っていただく検討委員会であるべきだというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

具体例として挙げたのは頭の体操のようなものなので、その地区の人をということを想定し

て私も聞いているわけではないのですが、今の市長のご回答からするならば、どのような形で五条というものを考えて今後やっていくにしてもですね、今のところ再活性化ということではありますけれども、先日の常任委員会のほうでの会議でもありましたが、公共施設再編の文脈の中で強く語られているところまでしか具体化されていないように受け止めています。

地区を限定するというのは、そこに住む人とか当事者を限定することではなくて、あらかじめ広く意見を、それこそ冒頭フレーズで言われたように広い意味での市民というものを考えて、五条の活性化というものを考えていっていただきたいと思います。

立地適正化計画ができてることからも明らかですけれども、五条を再活性化するに当たっては、五条を必要とする地域の人たちということも広く考えていかねばならないので、それは必ずしもその地域を代表することではなくてもですね、先ほど今泉議員も聞かれたときに明確な回答はなかったかと思いますが、例えば学識者というような形でより広い範囲で市民にとってのあの地域というものを考えられるような人材を工夫するとか、そこは一定程度明確な方針を心積もりを持った上での人選に当たっていただかないと、選んだ人によってというか、しっかり選んだ人によってされた議論でないと、このまちのこの先のまちが数十年規定されかねないわけですから、そこはしっかりやっていただきたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 回答は求めますか。

○9番（笠利 毅議員） いえ、結構です。

○議長（小島真由美議員） それでは、3件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 人権センターですね。まず、ご回答いただいた中で、もう少し具体的なことから聞きますけれども、令和7年度に公共施設再編検討支援業務委託を行い、様々なイメージを複数案お示しするための基礎資料というのを作成しているところだということでした。作成中ということなのかもしれませんが、この資料はいつ頃、市として手に入れるというか資料が出来上がるという予定でいるのでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） ここに特化したという話ではありませんが、公共施設ということでの再編成を検討ということで、一応今年度末を予定しているということでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） ということは、今年度末その資料を持ってから検討に入ることなので、それ自体はそれでいいわけですね。

そこでですけれども、もう一つ聞いておきましょう。公共施設の再編についての考え方を市長自らの口でご説明いただいた中で、近隣施設等との関係等も考慮した上でやっていくということでしたけれども、一つはその近隣施設ということについて、具体的にどのようなものを候補として考えているのか。言及されたところに具体的な施設名が念頭にあるのであれば、それ

を伺いたいと思います。それだけお願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 公共施設等総合管理計画の中におきまして、施設再編の方向性のモデルプランというのをもう既にお示ししておるところでございます。

その中で近接型の1ということで取りまとめておりますのが、南保育所、南児童館、老人いこいの家、南隣保館ということで定義のほうをさせていただいておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 子ども学生未来会議等と子どもの権利に関することなんですけれども、まず一つ、子どもの権利についての市長のご理解を伺うわけですけれども、子どもの権利条例で考えられている子どもの権利というものは、太宰府市でいうところの自治基本条例にうたわれている子どもの権利とは別に、例えばですけれども国連の子どもの権利条約等に基づく子どもの権利というふうに理解して議論が進んでいるのかということと、それが理解についての一つの質問ですね。もう一つ、今後子どもの権利条例というのが定められていった後に、様々な施策を具体化していく必要があるかと思っておりますけれども、太宰府市としては権利条例の審議の進捗を見ながら必要な施策、あるいは施設といったものを検討も並行して進めていくつもりでいるのか、そこをお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、子どもの権利条例の内容と伺いますか、子どもの権利についてということでございますが、先ほど1問目でもお答えをさせていただきましたけど、笠利議員がおっしゃられるとおり、この子どもの権利条約の基本的な考え方に基きまして、条例のほうも検討を進めるということの基本にしておりますので、繰り返しになりますが、子どもが差別されずに、そして命が守られ、成長できて、そして子どもの意見を尊重して、子ども本人にとって最善の利益となるということがこれが基本だというふうに認識をしております。こういう考え方に基きまして、子どもの権利条例のほうも検討を進めていくということで考えております。

また、その子どもの権利条例と並行しながらですね、この施策展開も検討しているのかというご質問だと思いますが、現時点においては具体的なところまではありません。ただし、今後、子どもの権利条例が出来上がった上では、やはりその考え方、趣旨に基づいて市としても施策展開をしていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 再々質問で質問としては一つですけれども、今のお話を踏まえた上でですけれども、現時点で改めていつ頃までに子どもの権利条例を定めるつもりで動いているのかということをお聞きします。

というのは再質問の延長でこれは意見として言いますけれども、いつ頃までにつくるということに依じて、先ほどのご回答の中では具体的には子どもの意見の場を開く、機会を設けていくということが言及されましたけれども、それ以外の施策も考えていくことになろうかと思えますので、もうそれを念頭に、いつ条例を制定するというつもりで動いているのか、お聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 時期ということですが、策定までのスケジュールにつきましては、子どもの権利条例の検討部会で今審議をさせていただいているような状況でございます。その進捗にもよりますが、現時点では令和8年の夏過ぎぐらいまでですね、できたら作成して、そしてその後パブリックコメントを実施した上で、できましたら8年度中に制定ができたらいかなというふうに思っております。できたら8年度中に制定ができるように進めていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 地域公共交通計画、パブリックコメントに付されているということで、コミュニティバス、地域サポートカー、のるーと太宰府など、今大変な状況ということは私もよく理解するので質問するんですけども、今後、計画的に持続可能な地域公共交通をつくっていくに当たっては、私は市民の生活を一義的に支えるのが役割ではないかということを行い、今泉議員に対するご回答の中で市長も市民の生活の基盤をとというような表現で、同じような気持ちを持って臨んでいるのかなとは理解しております。

その上で、改めて地域公共交通をどう考えるということについてはその分で回答があったというふうに受け止めてもいいのですが、具体的に質問したのは料金設定、市民がどのような負担をしていくべきであろうかという問題として尋ねています。

そのために再質問として一つ確かめておきますけれども、今回ののるーと太宰府は300円というふうに設定されています。地域での説明会でもかくかくしかじかのゆえにというご説明があったかと思えますけれども、改めてここで簡潔になぜ300円を適切と判断したのかということを確認させてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先月末から25日から運行を開始しておりますのるーと太宰府でございますが、こちらにつきましては議員さんご存じのとおり、バスとそれからタクシーの間といいますか、そういった運行をする公共交通でございます。

そういった中で端的に申しますとバス、それからタクシーの間ぐらいの金額ということで、もちろんこれは他市の事例とかも十分に参考にさせていただいた上で300円と設定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） 300円の適否について言うつもりはないんですけども、質問の趣旨に沿う形で見解を述べさせていただければ、地域公共交通が市民の生活のために存在するというふうには、つまり市民のために、その生活のためにということが明確になっているのであれば、今の部長からの回答ではバスやタクシーという、そのほかの代わりとなる交通手段、あるいは他市の状況というもの判断根拠として挙げられたかと思います。

今後、市長も言われてたような持続可能な地域交通の体系を築いていくに当たっては、みんなを支えると言われたように、何よりも利用する市民が納得して負担ができて、納得して利用できる、そういう交通体系をコミュニティバスやタクシーやのり一と、様々なものありますけれども、全体としてそういう形で料金設定等も考えていかなければならないかと思います。

今の段階での説明ですと、周りとの比較においての300円が適切と。それは適切かもしれませんが、市民に対する説得理由としてはやや弱いかなというふうに思います。極端な言い方をすれば、経済的な合理性の判断で定められている民間料金を基に、この辺りが適切というのはいささか望ましい説明の仕方ではないだろうと感じています。

繰り返し言及していることでありますけれども、今後長く続くまちづくりのための不可欠のインフラといいますか、になっていきますので、様々な住民の声をしっかり聞いた上で交通体系を築き、それでどれだけ負担あるいは広告もその地域の方の協力が不可欠という点では、市民の理解の在り方の一つになろうかと思っておりますので、しっかり考えて公共交通計画の中で議論をしていくときに具体化していただきたいと思います。これについては一言、市長のご意見をいただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今、笠利議員のほうから、地域公共交通は市民のためのものということで、それについては先ほど私も基盤という言葉を使わせていただきましたけど、市民の皆様がより利便性向上といいますか、いろんなところにやっぱり出かけやすい、そういったところの補完になる手段であるというふうに私も思っております。

料金につきましては、これはもちろん一番いいのは無償というのが一番いいと、そこはもう私も思います。ただし、無償であれば、これが先ほどから言います持続可能な地域公共交通、これを成し遂げていくというためにはやっぱり一定の料金が必要にはなってくると思います。じゃあどこにその料金、100円がいいのか200円がいいのか300円がいいのか、いろんな考え方があると思いますが、行政は最小の経費で最大の効果を生まなければいけないというそういう原則もでございます。

それと、先ほど申しました持続可能でなければですね、どこかで赤字がずっと続いていくと、ここは将来ボディブローのようにこの行政運営に負担がのしかかってきて、結局は持続ができ

ないかということになったら、それはもう本末転倒であるというふうに私は思いますので、ここはこの300円でも利用者数次第では、これは赤字がやっぱり続きます正直言うと。そこは市が税金を使ってここを補填するというようになってまいります。しかし、その補填額が大きい少ないで持続可能性は変わってきますので、その辺りがまずは300円というところでスタートをさせていただきたいという趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） ふるさと納税についての質問なんですけれども、まず基金の使い方ですね。新しい基金なのでどのように使っていくか、なかなか体系的なチェックが私のほうでできているわけでもありませんけれども、高原市政の下では新たな行政ニーズに対応するという形で説明されたら、そのことはそれはそれで考え方としてはあり得るのかなと思っております。

その上でなんですけれども、その新たな行政ニーズ、様々なものがあるかと思えますけれども、ふるさと納税基金を何かしらの新たな行政ニーズに当てたとして、その場合にはこれ考え方の問題として聞くんですけれども、そのニーズが恒久化、その後もずっと続くようなものであれば、一般財源化するとかあるいは県や国に求めていくとかいうふうに考えていこうとしているのか、それを一つ伺いたいと思います。新たな行政ニーズが長く続くような場合には、その財源をどのように考えていくかということですね。

もう1点、大学支援についてなんですけれども、地域再生計画等に基づいて支援を希望する大学スキームをつくり、支援を希望する市内大学への寄附を個人版、企業版の両方で募集して補助金として交付していくというようなことでした。

一旦、市でいただいたふるさと納税による寄附を一旦市でプールした上で、希望を踏まえて交付していくという枠組みでないかと理解したんですけれども、希望を受けるのと寄附をいただくのと、そのこととそれを出すまでの間に何かしらの審査期間、審査過程、つまり希望を市として審査した上で交付するという形を想定しているのか、その点を伺います。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） それでは、1点目についてご回答いたします。

まず、ふるさと納税基金につきましては、令和4年度からふるさと納税で寄せられた寄附金の一部、具体的には用途を指定しないとされた寄附金の一部を毎年積み立てているところでございます。

活用方針につきましては、基金条例に定められたふるさと納税制度を通じて、寄せられた寄附金等を活用した令和の都太宰府のまちづくりを推進するためというところで、令和6年度より主に新たな行政需要に対応するための財源として活用しているところでございます。

この新たな行政需要に対応するための財源といったところが、その社会的情勢によって毎年度変わってくるのかなと考えておるところではございます。そういった中で、当初はふるさと

納税基金を活用して実施していた事業を、それ以降一般財源を活用して恒久的に実施していくのか。または、年度ごとに国からの交付金等も示されるところは想定されるところでございますので、そういったところを総合的に勘案しつつ、バランスを取りながら考えていくという形になるのかなと考えておるところです。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 2点目についてでございますけれども、今回のふるさと納税、大学への支援金ですけれども、個人版のふるさと納税の寄附につきましては、寄附から経費を控除した額と本市のまちづくりに活用する部分、一部除いた部分を補助金として大学のほうに寄附する予定でございます。

企業版のふるさと納税につきましては、寄附金につきましては本市のまちづくりに活用する一部を除いた額を補助金として交付する予定でございます。

先ほど申されました審査をというお話でございましたけれども、寄附をどの大学にするのかということをお聞きして、いただいた寄附を補助金として交付いたします。補助金を交付するに当たりましては、補助金の対象事業等をお示しした上で基準を設けまして、その事業に該当する分について補助金を交付する予定といたしております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） ちょっとはっきり分からなかったところがあるので、再々質問で2点目についてなんですけれども、つまり集めた寄附金を受け取った希望を市として、その希望内容が地域再生計画等に合致するものであれば補助として出すという枠組みになっているんですかというのが確認したいことの一つ。

もう一つは、今回そうであるならば、それを6億円の規模で考えているわけですが、相当大きな額ですので、6億円というのが、これは予算特別委員会でも説明があらうかと思えますのでここで言える程度の内容でいいですが、6億円という大きな額をこれに設定した心積もりを一言いただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、先ほど回答いたしましたとおり、このふるさと納税につきましては、寄附者の意向に沿った使い方というのがもう大原則でございますので、寄附者の方が例えばですけど、この大学に応援したいので寄附をしますということであれば、その大学にその寄附金を活用するということでございますので、まずは一番は寄附者の意向を確認した上で使わせていただくということでございます。

そして、今笠利議員のほうから6億円という話がありましたけど、これについてはどうなるか正直分かりません。これ蓋を開けてみないとですね、こればかりは寄附金が幾らになるか私たちが分かりませんが、ただし、この予算額を設定するに当たりましては、過去の事例等を参考にしながらこのくらいではないかなというところであらかたな見込みというところで設定を

させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7件目について、再質問はありますか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 7件名については、どれぐらいの施策の効果が上がったかというのが分かるのにタイムラグがあるということは承知してる上での質問なんですけれども、再質問としては一つだけあるんですが、令和3年かにゼロカーボンシティ宣言がされてから、見てる感じ対策はやや加速させてる方向で動いてきているとは認識しております。

現時点で分かるのは、最初の一、二年間の試みがという一定程度の成果が上がったのを確かめられるかどうかぐらいの時期だと思いますけれども、これはもう事務レベルの回答でいいんですけれども、当初取り組み始めたときの効果がどのように成果として上がっているか、その市としての受け止めと、今後先ほどの回答にもあったように、2050年でゼロというのを目指すのであれば、今のペースで十分やっていけるだろうかという点について、市の感触を教えてくださいなと思います。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） ゼロカーボンシティ宣言を発出させていただいた後に、一つの指標といたしましては温室効果ガスの排出量、いわゆるCO₂の排出係数というものがございます。この排出係数等につきましては、九州電力さんのほうから発電に際してどれだけのCO₂を排出したかを示す数値ということでございまして、そのため、その年の化石燃料の使用量によって数値が多い年と少ない年で左右されているために、達成率が上がったり下がったりというのはちょっとあるのはちょっと否めないところでございます。

ちなみに、令和3年度については24%、令和4年度については20%、令和5年以降分は、この統計資料が国・県のこの排出量を基に計算をするものでございますが、まだそういったタイムラグがちょっとございますので、明確にこの数字というのはちょっと出てきてない状況でございます。

本市といたしましては、こういった太宰府市の地球温暖化対策実行計画というのを策定をしております。2030年度までに46%、2013年度比で削減することを目標にしております。いずれにしても、庁舎内このLED化、そしてそういった様々な温室ガスの効果の排出量を削減するための施策、そういったものを毎年頑張って庁舎内確認をしながら進めてまいりたいというところがございますので、関係課一丸となって取組を今後とも進めてまいりたいというところでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 再々質問ということでもありませんけれども、最後に一言だけ。

最後のことも含めてですね、市民の協力なしにはつくっていけないのが一つのまちの在り方

でもありましょうし、それをまた市長も望んでいると思いますし、職員の皆さんもその点では同じだと思いますので、冒頭フレーズに戻らせていただければ多様な意見というのを踏まえた上で、それを形にするような市政運営に努めていただければなど。市長をはじめ、皆さんにお願いしておきたいと思います。

これで終わります。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派次世代の鐘の代表質問は終わりました。

ここで、13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派未来のまちの代表質問を許可します。

10番木村彰人議員。

〔10番 木村彰人議員 登壇〕

○10番（木村彰人議員） 会派未来のまちの木村彰人です。ただいま議長に一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、会派を代表して質問いたします。

令和2年に始まったコロナ禍以降、国の補助金や交付金が大幅に増加したことを背景に、本市の一般会計予算には一見すると余裕が生まれ、予算規模も拡大してきました。しかしこれは、市税などの自主財源が増加した結果ではなく、国の補助金等の増加による見かけの余裕にすぎません。

こうした外部要因による予算の膨張は、かつて行財政改革が求められた時代に徹底されていた行政本来の姿勢、すなわち、無駄を省き、限られた財源を最も効果的に活用するという取組を弱めてしまっているのではないかと危惧しています。これは本市に限らず、ほかの自治体でも同様の傾向が見られます。

そこで本市は、あえて予算増額路線に同調するのではなく、この8年間で膨らんだ予算を丁寧に見直し、本来取り組むべき重要政策へ、限られた予算と職員の力を的確に振り向けていくことが必要であると考えます。これは、職員の疲弊を憂慮される高原市長のお考えにも通じる部分ではないでしょうか。

もっとも、行政の継続性という観点から、急激に市政運営方針を転換することが難しいことは承知しております。今回の予算については、総合戦略に基づく楠田市政を踏襲せざるを得なかった面も多かったのではないのでしょうか。

高原市長におかれましては、何より先送りされてきた重要課題への対応が求められますが、今後、少しずつ太宰府市政のあるべき方向へと軌道を修正していただけることを切に願っています。

3月議会を迎えるに当たり、我が会派も並々ならぬ意気込みで会派代表質問及び個人質問に

臨んでおります。市長並びに執行部におかれましては、質問や提案の趣旨を十分におくみ取りいただき、未来志向の建設的な議論を通じて、本市の課題解決の一助としていただければと考えます。

それでは、高原新市政の初年度となります令和8年度予算案及び施政方針に関して、会派未来のまちが注視する6件について伺います。

まず、1件目の令和8年度施政方針冒頭部分について、太宰府市政史上最高額の一般会計予算額と、行財政改革の推進についてです。

今のように財源に見かけの余裕がある時期だからこそ、あえて行政改革を再起動し、財政規律を取り戻すべきだと考えます。世間一般の積極財政の空気に流されることなく、本市として独自の財政規律を堅持することこそが市民の信頼を守り、10年後、20年後のまちの力を左右するものと確信しています。そこで3点伺います。

1項目め、一般会計予算案は太宰府市政史上最高額の347億円余りとなりますが、必要かつ最小限の経費で行政を運営するために、歳出を抑える意識は本市にあるのでしょうか。

2項目め、行政改革大綱に基づく行財政改革の取組を継続しなかった理由は何でしょうか。15年前のことです。

3項目め、市長の掲げるスローガンと5つの施策を具体的にどのように実現するのでしょうか。

次に2件目として、基本目標1の市街地の活性化における都市計画マスタープランの改定について、これは市長の公約である5つの施策のうち「未来につなぐまちづくり」に位置づけられ、20年計画となる都市計画マスタープランの10年目の中間見直しにあたる重要なものです。そこで3点伺います。

1点目、都市計画マスタープラン改定のポイントは何でしょうか。

2点目、(仮称)JR太宰府駅設置の可否について、結論を出さない状況が続いていますが、市長の見解を伺います。

3点目、都市計画マスタープランに近隣市(筑紫野市及び大野城市)との連携をなぜ反映させないのでしょうか。

次に、3件目として、基本目標2の子育て・教育環境の充実における学業院中学校施設整備、太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良及び太宰府小学校長寿命化改良について、本市の4中学校、7小学校の学校施設の長寿命化事業を進めるに当たり、補助金等を活用して一般財源の負担を抑える財源計画と、費用負担及び事業量の平準化を図る事業計画が必要であると考えます。そこで2点伺います。

1点目、実質負担額が少なくなるよう、補助率が最大となる事業設計になっているのでしょうか。

2点目、4中学校、7小学校の改修計画において、工事の平準化は図れているのでしょうか。

次に、4件目として、基本目標3の観光振興における観光回遊ルートの充実について、昨年

2月、日本遺産「古代日本の西の都」の認定が取り消されましたが、その理由の一つとして、回遊性向上に向けた取組の不足が指摘されました。

本市における回遊性向上は、長年の課題であり、時代が変わっても繰り返し直面する古くて新しいテーマと言えるのかもしれませんが。そこで2点伺います。

1点目、いつまでも市内の回遊性が高まらない原因をどう捉えているのでしょうか。

2点目、観光コンテンツの造成とは、具体的に何を想定しているのでしょうか。

次に、5件目として、基本目標4の公共施設の多面的活用における公共施設の整備検討について、公共施設等総合管理計画の策定から9年が経過し、その後に策定された改訂版についても既に2年以上が経過しました。公共施設の現状と課題は把握できたものの、各公共施設の具体的な再編はこれからの状態です。これは、市長の公約にも掲げられている重要な施策になっています。そこで2点伺います。

1点目、公共施設の再編について、市長が優先順位を高く位置づける施設はどこで、それらをどのように再編するのでしょうか。

2点目、福岡県保健環境研究所跡地について、本市の公共施設用地としての活用も考えられますが、新たな県施設の誘致は想定していないのでしょうか。

次に、6件目として、基本目標4の行財政改革における総合計画の策定について、令和2年3月末に第5次総合計画の計画期間が満了した時点で、本市が取るべき対応は、速やかに第6次総合計画を策定するか、もしくは計画期間中だった第2期総合戦略を議決し、総合計画に代わる位置づけとすることだったと考えています。

しかし、いずれの対応も実行されることはなく、現在に至ります。そこで2点伺います。

1点目、令和2年4月以降、本市は総合計画のないまま市政運営を行ってきました。令和4年6月議会において総合計画策定に関する請願書が採択・送付されましたが、前市長・執行部は何ら対応されなかったことに関して、現市長の見解を伺います。

2点目、現在本市には議決に基づく上位計画がなく、前市長の諮問機関が策定された総合戦略により市政運営が行われています。現市長にとってはこのままのほうが市政運営を進めやすいとも考えられますが、あえて総合計画を策定する意義を伺います。

以上、6件について伺います。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま、市議会会派未来のまちを代表されまして、木村彰人議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、地方自治法第2条第14項において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。」と明確に規定されております。住民の福祉を向上させることは、地方公共団体の存在理由とも言える第一義的な目的であり、これに取り組むこと

は当然の責務であります。

あわせて、地方自治は住民の責任とその負担によって運営されるものであるため、常に効率性を意識しながら進めていかなければなりません。この効率性を追求する姿勢は、地方公共団体としての活動全般における基本的な原則であり、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方は、行政運営において極めて重要な土台となるものであると認識しております。

今後もこの原則を堅持し、市民の皆様へ信頼される行政運営を心がけてまいります。

次に、2項目めについてですが、平成17年度から平成23年度までを期間とした第四次太宰府市行政経営改革大綱以降、大綱を策定するのではなく、職員自身が市民サービスの向上や行政運営の効率化をどのように考え、どのように行動すべきかを示す職員行動理念を設定することなどにより意識改革を図り、行政改革に取り組む方針がその当時決定されました。

その理念に基づき、現在に至るまで、職員一人一人がその役割を認識し意識を高めながら、あらゆる分野において効率的な行政運営を心がけてきたところであります。この実践の積み重ねにより、市民の皆様に対するサービス向上に努めるなど、適切な行政運営を推進してまいりました。

その成果として、直近ではふるさと納税の推進、公共施設等市外者料金設定、小学校水泳授業委託、中学校完全給食の実施など、多種多様な行財政改革を実行することで、財政状況の改善を図りつつ市民サービスの向上に努めてきたところであります。

今後も、効率的な行政運営を心がけ、ご質問にもありました財政規律の確保を図ることはもちろんであります。市民皆様の期待に応える持続可能な行政運営をさらに進化させていく所存であります。

次に、3項目めについてですが、私が掲げるスローガンは、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。この理念の下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」という5つの柱を基本施策として掲げました。これまでの行政経験を生かし、次世代に責任を持って歴史と緑豊かな美しい太宰府市を継承していくため、市民の皆様の声をしっかりとし市政に反映し、今、やるべきこと一つ一つ責任を持って着実に実施してまいります。

さらに、市民の皆様が安全安心して暮らせるまちづくり、誇りを持てるまちづくりを実現するために、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員としっかりと協力しながら、これらの施策に全力で取り組んでいく所存であります。未来へつながる太宰府市の実現に向けて真摯に努めてまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、第二次太宰府市都市計画マスタープランは平成29年7月に策定され、都市計画法上の上位計画である福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市の都市計画における基本的な方針を示すものであります。

現在の都市計画マスタープランが策定された平成29年度から、元号令和発祥の地としての取組、さらに予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は、計画策定当時から大きく変化いたしました。

こうした計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化などへの対応のほか、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるにおきましても、安全・安心で持続可能な都市構造への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める必要があるため、本市におきましては昨年10月1日に立地適正化計画を公表し、現在、パブリックコメントを実施している地域公共交通計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

第二次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年度を初年度とした20年間計画として、10年目をめどに見直しを行うこととしております。また、社会経済状況の変化などが生じた場合についても適宜見直しを検討することとしておりますが、見直しに当たっては、先ほど申し上げました計画策定時点では予想し得なかった社会経済情勢変化などへの対応のほか、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合を図るとともに、市民などの意見を反映した持続可能で安全・安心な、未来へつなぐまちづくりを目指し検討してまいります。

次に、2点目についてですが、(仮称)JR太宰府駅の設置につきましては、昭和63年のJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された佐野東まちづくり懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査など、議会、地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところであります。

こうした経緯から、(仮称)JR太宰府駅につきましては、佐野東地区のまちづくりと一体的な検討が必要であると認識しており、佐野東地区のまちづくりはこれまでの議論を踏まえ民間施行による土地区画整理事業を基本として、土地所有者等々の動向を見守るとともに、土地所有者や関係する権利者等との対話も進めていきたいと考えております。

次に、3点目についてですが、昨年10月1日に公表した立地適正化計画の策定に当たっては、本市に隣接する筑紫野市や大野城市との協議も行いながら進めてまいりました。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版と言われ、市町村の都市計画に関する基本構想、都市計画区域マスタープランに即するとともに市町村マスタープランとの調和が保たれたものでなければならず、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部と見なされております。

このことから、今後の都市計画マスタープランの改定に当たっても、立地適正化計画の策定と同様に近隣市との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、学業院中学校施設整備におきましては現在のところプールの解体工事を実施しており、令和8年度の秋頃から屋内運動場改築工事に着手する予定となっております。

次に、太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良につきましては、令和6年度に仮設校舎を建設後、令和7年度から工事に着手し、9年度の完成に向けての計画としております。また、太宰府小学校教室棟長寿命化改良につきましては、令和8年度から9年度にかけての2か年で実施する計画であり、現在は今後の教室不足対策や工事中における代替教室のための教室棟増築工事を令和7年度に着手したところであります。

また、いずれの工事につきましても事業費が高額となるため、事業実施に当たり文部科学省の国庫補助事業である公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金、地方債などの財源について比較検討を行い、市においての実質負担額の軽減を図りながら計画的に事業を進めております。

次に、2点目についてですが、市内の小中学校につきましては、昭和40年代から50年代の高度経済成長期に集中して建設された学校が多く、そのほとんどが改修や更新時期を迎えていることから、各学校の築年数や過去の改修状況などを考慮し、緊急性のあるものや必要性の高いものから改築や大規模改修工事等を実施しているところであります。

事業の実施に当たっては、先ほど申しました文部科学省の補助金や地方債などを最大限活用しながら、工事が特定年度に集中することのないよう可能な限り平準化に努め、改修等を進めているところであります。

次に、4件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、本市の回遊性向上につきましては、太宰府観光の長年の課題であり、太宰府天満宮を起点としたモデルコースの提示、観光マップの制作や観光ボランティアとの連携強化など、これまでも様々な施策を段階的に取り組んでまいりました。

しかしながら、現状は回遊性が大きく高まったと実感できる状況はまだこれからであるとの認識であります。その背景には、本市観光が太宰府天満宮への参拝を主目的とする目的来訪型、通過型の傾向を持つという構造的特性がございます。参拝と参道散策で一定の満足が完結する来訪形態が長年定着していることから、国内外から訪れる多くの観光客を市内全域へ周遊拡大することは、単一の施策で直ちに解決できる性質のものではないと認識しております。

滞在時間の延伸や行動変容につなげていくためには、歴史・文化や関連施設、自然や食の魅力など、多様な地域資源を効果的に結びつけ、行政のみならず民間事業者や地域団体との連携をさらに深めながら、継続的に取組を積み重ねていくことが必要と考えており、来年度より取り組むインバウンドのデータ収集と分析も活用しながら、中長期的視点に立って持続可能な回遊促進策を構築してまいります。

次に、2点目についてですが、本市が有する歴史・文化などの地域資源の活用や、地域事業者・団体、大学・高校などとの連携により、造成する高付加価値なコンテンツであり、具体的には、今年度太宰府観光協会が実施しております教育旅行向けの学生ガイドコンテンツなど、ターゲットを設定しながら造成してまいります。なお、魅力的な観光コンテンツの造成には継続的な取組・販売体制の構築が重要であり、引き続き観光協会ははじめ地域の方々や事業者など

と連携して、中長期的な視点で着実に取り組むことにより、滞在時間延伸と観光消費額の増進を目指してまいります。

次に、5件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、公共施設の整備検討につきましては、令和5年9月に改訂した公共施設等総合管理計画の中で、市全体の施設を包括的に捉え、効率的・効果的な利活用を図る全体最適化視点を重視し、総合的、客観的に検証しながら検討を進めるよう方針を定めております。

検討を行うに際しては、新たに公共施設整備検討委員会を立ち上げ、公共施設等総合管理計画にて提示しているいきいき情報センターを含む全世代交流型や南隣保館等を中心とした近接型等のモデルプランや個別施設の現況を基に、委員会においてまずは公共施設整備の全体スケジュールの方針を固めていく予定としております。

あわせて、五条地区活性化検討委員会、人権センター等整備検討委員会も立ち上げ、五条地区活性化や人権センター等に関する整備方針や整備手法の検討、必要機能の整理、管理運営方法の検討等を各委員会にて審議いただく予定としており、公共施設整備検討委員会とも連携を取りながら整備を図ってまいります。

次に、2点目についてですが、まず、保健環境研究所の移転に関するスケジュール等につきまして、保健環境研究所は、福岡県がみやま市で整備を進められておりますワンヘルスセンターの中核施設として、令和9年度中に本市からみやま市への移転が計画されております。また、移転後の跡地につきましては、土壌調査等に要する期間として、さらに3年から5年が見込まれるとされているところであります。

その後の跡地利用につきまして、当該地は県有地でありますので、県は、「まずは県による利用について検討を行い、その上で、県による利用が見込まれない場合は、公用または公共目的の利用を優先に考え、地元の太宰府市による利用について、市の意向を伺いたい」との方針を示しておられます。

現在までのところ、県から具体的な活用方針等は提示されておきませんが、本市といたしましては、当該地が総合体育館に隣接するなど、佐野東地区のみならず、本市のまちづくりにおいて極めて重要な立地であると認識しており、地域の活性化に資する最適な活用方法を検討するため、本市による利用も含めて県と密接に連携し、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、6件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、ご質問の第六次太宰府市総合計画の策定に関する請願書につきまして、本請願は、総合計画を策定していないこと自体が自治基本条例に違反していることなどを理由に、総合計画の策定を求めるとの趣旨でありました。

総合計画につきましては、平成23年の地方自治法改正により、法的な策定義務はなくなっております。また、自治基本条例第18条第1項では、総合計画のうち基本構想及び基本計画を策

定する場合という仮定の条件として、市民参画と議会の議決について規定されていることから、総合計画の策定自体が条例上の義務とは言えないものと判断してきたところであります。

本市では、令和2年度まで第五次総合計画に基づき市の施策を進めておりましたが、それ以降は総合計画のない期間におきましても、短・中期的に市政の混乱を治め、より発展させるための指針として策定した総合戦略をはじめ、個別計画等に基づき適切に市政運営を行ってきたことで、大きな混乱は生じていないものと認識しております。

一方で、総合計画の策定がされていない状況について、本請願をはじめ、市民の皆様から様々なご意見をいただいていることはしっかりと受け止めており、このたび新たな総合計画の策定に着手する判断に至ったものであります。

次に、2点目についてですが、総合戦略と総合計画は、それぞれ異なる役割を担っております。総合計画は、市の長期的な未来像や基本的な方向性を示すものであり、総合戦略は、特に地方創生の観点から市が直面する地域課題の解決や人口減少への対応等を目的として短期・中期的な政策を具体化するものであり、計画期間も5年間と比較的短期間となっております。

このたび、総合計画の策定に向けた取組を進める趣旨ではありますが、先ほども述べましたとおり、本市では総合計画のない期間におきましても、総合戦略をはじめ個別計画等に基づく市民サービスの提供を適切に実施してきたところでありますが、私自身、選挙期間中、また就任後も市民の皆様の声を直接お聞きする中で、私の掲げるスローガン、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」、それから5つのまちづくりを進めていく上で、市民の皆様と長期的なビジョンを共有することは、やはり必要であると判断したものであります。総合計画は市の将来像と目指すべきまちの姿を共有するための重要な指針でありますので、令和8年度から新たな総合計画の策定に取り組んでまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まず初めに、会派未来のまちが注目する視点は、高原新市長の施政方針に計画的な行政運営の推進が的確に位置づけられているかという点です。これは楠田市政の2期8年間において、計画に基づく行政運営の意識が薄くなった、もしくは意識がなくなったと思うからです。高原新市長が計画に基づく行政運営をいかに回復されるのか、計画行政の観点から質問を進めてまいります。

まず、1件目の冒頭部分についてなんですけれども、1点目、一般会計予算は太宰府市政史上最高額の347億円余りとなりますが、必要かつ最小限の経費で行政を運営するこれ意識はあるのかという形で、これはもう当然もう行政への原則としてあるということで安心しました。

しかしながらですね、これ今から4年前、楠田市政2期目の初年です。9月議会において私は計画的な行政改革の推進を提案しました。しかしながら楠田市長の回答は次のとおり、あまりにもショックだったのでご紹介します。1期目の4年間で余剰金も生じ、お金が余ったとい

うわけですよ。基金も積み上がり、借金である市債残高も減少している。今後の様々な行政ニーズのために果敢に使わせていただくため、行政改革を進めなければならないという考え方はもう取らないとご回答されました。その後の4年間は皆さんもご承知のとおり、一般会計予算は前年度を上回る右肩上がりの状況が続いております。

このたびの高原市長の施政方針の中では、実は今年度の予算も実は太宰府市政史上最高額ですよ。けども最高額と言わなかった。それが大分意識が変わってきたんじゃないかと。これは最高額を目指すんじゃなくて積み上がった結果というところで、特に誇らしいものでもないというような認識ではなかったかと思えます。

そこでお伺いします。先ほど行政大綱に基づく行革はしないとされたんですけども、行政改革大綱ということ自体がもう古いですよ。行政改革大綱、大綱自体がもう生き残っているって言った教育大綱ぐらいですよ。そうなんですけれども、これそこら辺に引っかかるんじゃないくて、あくまで行政改革を計画的にやっというふうな趣旨で、行き当たりばったりではないですけどね、各施策で結果的に行政改革になったというんじゃないくて、数年間期間を定めて行革をやっというふうな趣旨だったんですけども、もう一回聞きますね。計画的な行政改革を行う考えはないのか。

もう一つ、本市の附属機関として、太宰府市行政改革推進委員会が実は既に設置されているわけですが、休眠状態です。この委員会を再起動して、行政改革を進めるお考えがあるのか、お答えください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、先ほど木村議員のほうから、この令和8年度予算347億ということに對しまして、私が施政方針で過去最大という言葉を使わなかったということに對しましてのいろんなご意見といたしますか分析をいただきまして、ありがとうございます。

これにつきましては、結果的には過去史上最大の額になってしまいましたが、やはり先ほどの第1問目でも申し上げましたけど、最小の経費で最大の効果を上げなければいけないという行政経営の基本原則、これは動かしようのないものでございますので、できるだけ歳出は抑えるようにというところでございますが、やはり現在の様々な行政需要に応えるためには、やはりこういう金額になったというのが現実でございます。

それに関連して、計画的な行政改革を行う考えはないのかということでございますが、先ほど申しました行政改革推進委員会に諮って何かをするっていうことは現時点では考えておりませんが、常日頃から先ほども申し上げましたけど、行政は効率的な行政運営、最小の経費で最大の効果を上げることが大原則でございますので、この大原則に基づいて今後とも行政運営は行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 本市においては行政大綱、ある意味計画ですよね、行政改革の計画に基づいては行政改革は進めなくなったんだけど、職員一人一人が自覚しながら行政改革を進めてきた。その結果ですね、いろんな成果が上がってきているというご回答がありました。素晴らしいですね。これについても、もしかしたら計画的に行ったならばもっと大きな成果が上がったのではないかと、ちょっと残念に思います。

1件目の3点目ですね。市長の掲げるスローガンと5つの施策を具体的にどのように実現するかということですが、ご回答ありましたけれども私ちょっと考えたところですね、市長が掲げるスローガンと5つの施策を確実に実現するためには、これらを総合計画に位置づけ議会の議決を経て、市民への周知を図ることが不可欠ではないかと思っております。今すごい熱い思いで市長の頭の中、心の中にはやりたいことがもういっぱいだと思いますけれども、それを形にする。形にして、それをオープンにする。オープンにしてそれを計画的に進めていくための総合計画ではないかと思っております。今の状況では総合計画ありませんので、総合戦略っていう形でしばらくは進んでいくでしょう。

そうしたところで、今回の予算もそうですけれども、高原市長の本当にやりたいことが全て入ったわけではないと思います。そこで、やはり総合計画っていうところで、前市長さんと違うというところで一線を画したところで総合計画を策定してそこに織り込むと、それを着実に進めていくことが大事だと思います。

それともう一つ、またちょっとしつこいんですけども、行政改革ですよね。せっかく市役所職員一人一人のこの気持ちが高まり、行政改革が進んできたということであれば、それをきちんと計画としてまとめる。行政大綱という名前つけなくてもいいです。行政改革大綱という名前をつけなくてもいいです。もっと新しい今風の名前でも構いませんけれども、それを包括的に取りまとめたところで行政改革を進める、それもこれ総合計画の一項目として入れてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 私が掲げております5つのまちづくり、こちらを総合計画の中に溶け込ませるというような趣旨ではなかったかなというふうに思っております。

もちろん私には5つのまちづくりを推進したいという気持ちがございます。この気持ちをそのまま総合計画に入れられるのかどうか、これについてはまた総合計画を策定する中で、各委員さん等のご意見等も受けながらつくってまいりますので、私がつくるわけではございませんので、全てがこの総合計画の中に入れられるかどうかというのは、ちょっとそこはまだ現時点では分からないと思っております。

総合計画は木村議員もおっしゃられるとおり、これは長期的な計画でございます。短期的な中期的なというよりも、今後、太宰府市としてどういう方針のまちづくりをしていくのかという、どちらかという総花的な計画になっておりますので、これの総合計画に基づいてその基にいろんな個別計画がつくられるものであるというふうに思っております。

その一つとして、行財政改革大綱計画ですかね、そういったものを包括的なものをつくったほうがいいんじゃないかというようなご趣旨だと思いますが、先ほど申しましたとおり、現時点においては今のところ、私としては何かそれを物としてですね、形として計画というところまでは現時点ではちょっと考えておりません。ただ、木村議員のご意見は真摯に受け止めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 2件目、まず1点目としてマスタープランの改定のポイントはということで、お答えとしては計画策定時点では予想し得なかった社会経済情勢の変化とか、環境が変わったというところを新しい計画にマスタープランにこれ反映させるために改定する、それがポイントということですね。私もそう思います。

でも実は、本市の都市計画マスタープラン、すごく大きな問題を抱えておまして、それが先ほど2点目、3点目にちょっと質問という形で乗せました。（仮称）JR太宰府駅の可否とか近隣市の連携、これがマスタープラン10年目の改定するポイントだと私は思ってるんですよね。それを質問として挙げてるのがばればれですけど、これ実は（仮称）JR太宰府駅の可否についてですね、これ今中途半端な状況なんですよね。昨年、できました立地適正化計画にもこれ微妙に反映してないんですよね。それは都市計画マスタープランにまだ（仮称）JR太宰府駅が乗っかってるわけですよ。

要するに、先行の都市計画マスタープランと去年できた立地適正化計画の肝腎なところの整合が取れてないと思うんです。グレーです。要は今10年目の都市計画マスタープランの改定のタイミングに合わせて、これどうするかって聞いているわけじゃないですよ。結論を出したほうが良いと言ってるんですよ。結論を出さないとグレーなまま進めないですねということでご回答いただきましたんですけども、ちょっと回答はいただけなかったと思うんです。

まずですね、今回のマスタープランの改定、中間見直しの最初の一手ですね。一番やらなければいけないことは、この（仮称）JR太宰府駅の設置の可否、やってくれて言ってるわけじゃないですよ。やるのかやらないのか決めること、そうしないとその後の都市計画マスタープランとも不整合になってます。この可否をまず決めること、そして隣接する筑紫野市及び大野城市との連携調整、連携を図っておりますということでしたけれども、これ私としてはもう一步踏み込んだところで、都市計画マスタープランも例えば近隣であります隣接する筑紫野市と、もしくは大野城市と都市計画マスタープランを一緒につくるというぐらいまでやっていたらいいかと思うんですけども、この2点についてご回答をお願いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、私のほうから回答させていただきます。

J R太宰府駅、こちらにつきましてはご存じのように、昭和63年11月に本市とJ Rで駅設置に係る覚書を交わしております。そういった中で、佐野東地区のまちづくりについてはこれまでの議論を踏まえて駅ありきではなく、まちづくりと一体的な検討が必要であるというふうに考えておるところでございます、J R太宰府駅につきましては、佐野東のまちづくりと一体的な検討が必要というような考えを持っておるところでございます。

もう1点、近隣市との連携につきましては、最初の回答の中でも申し上げましたが、立地適正化計画策定の中でも大野城市、筑紫野市と隣接する両市とは、十分なすり合わせ、検討を行ったところでございます。今回の都市計画マスタープランの改定におきましても、立地適正化計画と同様に可能な範囲ですり合わせ、調整を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問です。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） （仮称）J R太宰府駅の設置の可否と佐野東、こちらは一緒に考えると、民間主導は変わらずというところで、もう了解してます。これはもう今までずっと私以外の議員が質問してきた回答とまるで同じなんですけども、じゃあどうするのっていう結論を出すことが都市計画事業を前に進めることだと思っていますので、これ引き続きずっと追っていきたいと思います。

もう一つですね、これ都市計画マスタープランを隣接する自治体と一緒にやったらどうかと、これもですねもうずっと言っております。ずっと言ってるんで、もう聞き飽きたと思うんですけど、これ実は今から40年前、春日市と大野城市が都市計画マスタープランをすり合わせてつくったわけですよ、40年前ですよ。どこら辺かと言ったら、春日原駅から下大利あたりまでですね。これまちづくり一緒にやってるんですよ。

というのは、春日市と大野城市は市境が分からないぐらいに市街化、市街地が連担しております。そこでもかなり入り組んでるこれ市境、これ一緒にやらなきゃ駄目だよっていうところで、一番大きい目的は鉄道ですよ。鉄道の高架化及び横方向の道路のアンダーパスでくぐるのか、オーバーで超えるのか。要するに、これ交通計画がそれに盛り込まれていたんですよ。

40年前ですよ、すごく古いんですけども、その成果が表れたのが数年前、西鉄の高架事業ですよ。これでほぼほぼ終わりと。今は西鉄沿線のまちづくりが両市で進んでると思います。こういうことがなぜ太宰府市でできないのかと。都市計画マスタープランについては近隣市、筑紫野市、大野城市と話してます、すり合わせてますということですけども、一緒にやるぐらいの勢いがなければ特に筑紫野市と太宰府市間のまちづくり、これは一向に進まないと思ってます。

そこで、これ近隣市とのまちづくりなんですけども。まず連携するためには両市の首長がまず、その気にならなければ、職員は動きようがありませんけれども、ちなみに前の市長の楠田

さんは筑紫野市の平井市長が就任したすぐですね、一緒に山に登ってます。山に登って上から太宰府地域、筑紫野地域を眺めたらしい。そこで何を話したかは私分らないんですけども、これは一つの案ですけども、高原市長、筑紫野市及び大野城市ですね、両首長とこの都市計画マスタープラン、まちづくりについてどのようにトップ会談でお話するのかですね、ちょっと意気込みだけでも聞かせてください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 木村議員のご見解いただきまして、ご意見ありがとうございます。

太宰府市はもう先ほどご指摘のとおり、筑紫野市、それから大野城市と直接接しております、また市民の方々もそのちょうど隣接地域にお住まいの市民の方々は、市境関係なく大野城市、筑紫野市のいろんな施設をご利用されていらっしゃるという実態がございます。もうまさに市民にとっては市境関係なく生活文化圏はあるんだというふうな状態があるというのは、私も認識をしております。

そういう中で、市民の立場に立った都市計画、都市計画マスタープランということで、隣接市と共同して都市計画マスタープランをつくったらどうかというご意見だというふうに私は解釈しております。効率的な行政運営で言うとまさにそのとおりだというふうに私も思いますが、まずは行政というのは行政単位というのがございますので、行政単位で都市計画マスタープランを作成するというのが第一原則ということになっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

ただし、都市計画マスタープランの上、上位計画に都市圏の都市計画マスタープランがございますので、その中で近接というかその地域の都市計画のプランを策定されているというような状況でございます。それを受けてそれぞれの自治体でこの都市計画マスタープランをつくっているという状況でございます。

具体的に、大野城市、筑紫野市さんの首長と私が今後どのように連携を図っていくのかと、特に具体的にそれぞれの首長で都市計画マスタープランについての議論をするのかということでございますが、現時点ではすみません、私1月に市長に就任させていただきまして、約3か月近く、2か月半になりますが、現時点ではまだそれぞれの首長さんとそういう深い議論までには至っておりません。もちろん、ご挨拶等はさせていただきまして、それぞれ首長さんにご挨拶をさせていただいて、何度かお話はさせていただきましたが、まだそこまで時間はたっておりませんので、今後できるだけ両首長さんともいろんな意見交換ができるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 3件目です。1 中学校、2 小学校の長寿命化改良工事について、これ三つ合わせると巨額な経費がかかっております。15億4,523万円、すごい大きな金額なんですけれども、そこで私が1点目、2点目に問うたのが、実質負担額が少なくなるようにこれ補助

率が最大となる事業設計となっているか。これはもう事業費が負担する金額がこれ最小になるように補助金を組み合わせながら、もしくは市債の交付金制度、これ有意なものを使いながら組み合わせで最大限頑張っていらっしゃるといふご回答、分かりました。

2点目、4中学校、7小学校の改修計画において、工事の平準化を図れているのでしょうか。確かに数年前から水城小学校の校舎改築とかございましたけれども、なるべくこれ一時に重ならないようにアレンジしてらっしゃると思います。今回は1中学校、2小学校でちょっと重なってますけれども、これからも恐らくまだまだ全部合わせたら4中学校、7小学校ありますので、これからはなかなか厳しい状況が続いてくると思いますけれども、今年度、令和8年度のこれ3事業の1中学校、2小学校の事業費15億4,523万円、これ補助率が最大になる事業設計になっているということですがけれども、ちなみに実質負担額、補助金だと国でしょうね。交付税措置があるものがありますので、それを除いたところで本市が負担しなきゃいけない生の金額、15億4,523万円、約15億円に対して幾ら実質負担額が生じているのか、それを確認させてください。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 本市の実質負担額ということですので、将来の交付税の措置を見込んだ市の実質負担額は、約ですが9億2,300万ということになっております。

なお、実質負担額の中には補助対象とならない設計業務費や仮設校舎の賃借料なども含んでおります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問ありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） そうなんです。約15億円に対して9億2,000万円、私が電卓ではじいた金額は約5億円ぐらいだったんですね。これパーセントで言うと33%、それに対して実質、現在ですね、目いっぱい補助を使って交付税措置を当てたとしても、これ60%は本市の負担というところで非常に厳しい状況です。これは最大限頑張ったところでのこの金額なので、しようがないですよ。これ補助が充てられない部分、これ起債ができない部分については、これは本市の一般財源を充てなきゃいけませんので、それはもう承知のことです。かなり厳しい状況だと思います。

これからもこういう状況が続いていくんだと思う中でちょっと気になったのは、これ本市の中の事業としては、1担当課として抱える事業費としてはすごく大きなものだと思うんですよ。15億円っていう事業費を持つてほかの課ってあまりないと思うんですよ。そこでこれ職員の方がどういうふうこれを従事していらっしゃるかといったら、少ない人数で担当していらっしゃるといふことです。

もう一つは、これ学校施設の長寿命化事業を担当する職員については、社会教育課と管財課ですよ、ここで兼務っていう話なんです。これただでも大きい事業を担当する職員の方、

ましてや兼務。これからは学校施設だけではなくて、一般の公共施設も再築する話、それが増えてくると、この管財課の職員の兼務だけではなかなか厳しいんじゃないかなとちょっと思ったわけです。今後も学校施設の長寿命化事業が継続することに加え、一般公共施設の再編が始まることを踏まえると、技術的な組織力を強化するために技術系職員の増員と機構改革が必要ではないかと考えるんですけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今ご指摘のとおり、管財課に教育委員会のこういう公共施設のこういう工事担当も兼務して職員がおります。兼務をしております。人数的にはやはり少ないんじゃないかというご意見ですけど、これはここに限らずですけど、管財課に限らずですけど、太宰府市はできるだけ少数精鋭でできるだけ少ない人数で最大の効果を上げるようにということで、職員も頑張らせていただいております。

ここに技術職員の増員及び機構改革どうかということでございますが、これにつきましては今後の行政需要も鑑みながら、職員増といいますか、職員の定数管理等は計画的に整備は進めていきたいと思っておりますが、いかにせん実は今この行政だけでなく、社会全体が人材不足と、いろんな業界で人材不足ということになっております。技術系職員にしてもしかりでございます。やはりなかなかこちらのほうに太宰府市の技術系職員として採用募集をかけたとしても、なかなか集まりにくいという実情は実際のところございますので、今後とも技術系職員に限らずですね、計画的に採用できるように、また職員の採用募集のPR等も努めていきたいと思っております。

機構改革につきましては、必要に応じて必要な時期に検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 4件目、観光回遊ルートの充実についてお伺いします。

まず1点目、いつまでも回遊性が高まらない原因をどう捉えているのか。2点目、観光コンテンツの造成とは具体的に何をこれ想定しているのかということで、ご回答としてはこれについては天満宮を起点としたモデルコースっていう形で、天満宮がスタートなんですよね、市が考えているのが。私ちょっと天満宮がスタートじゃなくて天満宮はゴールにしたほうが回遊性が高まるんじゃないかと思っています。

もう一つ、これ観光コンテンツの造成については、各関係団体と色々なメニューを考えてますよということでしたが、これあくまでソフト事業のバリエーションを増やすということであらうかと思えます。これなぜ回遊性が高まらないのか、私の勝手な考えですけど、ちょっとそれをちょっと述べたいと思います。太宰府天満宮をはじめとする水城跡、大宰府政庁跡、観世音寺、戒壇院、客館跡など、各観光スポット間に距離があること、微妙な距離がありますね。その間に飲食、買物、休憩スポット等の楽しみが少ないこと。もう一つ、これ致命的です。そ

れらを結ぶ公共交通の不便さが回遊性が高まらない原因ではないかと私勝手に思っています。ですから、どちらかというところからスタートしてゴールが天満宮にするという形での流れを考えたほうが非常に分かりやすいというところで、各これ観光コンテンツの間が寂しいんですよね、寂しい。ちょっとその間をどうやって移動するか。公共交通がまほろば号しかないんですよね。そういうこともあるので、そこが一番致命的なところじゃないかなと、そこを集中的に対応してはどうかと思う中でお伺いします。

質問です。観世音寺1丁目、2丁目の政庁通り南側のエリアについては、平成28年7月に建築可能な用途の緩和が行われております。しかし、店舗の立地がなかなか進まないのはどのような理由によるものなのでしょうか。実はここですね、規制緩和が行われてまして、その当時の説明ではここは江戸時代のさいふまいの道だったというところで、その間に旅人がさいふうどんを食べたのではないかと、そういう店舗がこの政庁通り南側の観世音寺1丁目、2丁目道路沿いにできれば非常ににぎわうんじゃないかというこれ考え、私もすごいこれいいアイデアだと思いました。

しかしながら、今現状はその後、店舗の立地は進まず、でも可能性がないわけではないですね。観世音寺前の観音さん、あそこ頑張ってますよね。もう一つあそこの店舗の前にキッチンカーが不定期で並びますよね。ということは、何かしらの人が来てらっしゃって、そこで商売が成り立つということだと思います。しかしながら、これですね規制緩和したにもかかわらず、店舗が進まないのはなぜかというこれ質問です。

もう一つですね、出店希望者に対する補助制度など、今のところ都市計画上の規制緩和をしただけなので、ここに出店したいと思う事業者の方の背中を押すような補助金制度、インセンティブですね、それを付与する出店誘導策を講じてみたらどうかと思います。この2点お答えください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まず、1点目についてご回答いたします。

議員ご指摘の用途の緩和、こちらにつきましては観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画のことだと思いますが、当該計画につきましては都市計画法に基づき、地域の特性に合わせて決められた基準で平成28年に決定しており、太宰府政庁跡前面から太宰府市役所に至る政庁通りの南側沿線20メートルの範囲が対象となっております。周辺の低層住宅地を保全しつつも、来訪者にとって文化遺産に係る情報発信の場や休みどころとなる機能を強化し、回遊性を高め、歴史的風致の向上を図ることを目的としています。

具体的には30平方メートル以下の観光案内所やトイレの設置、飲食店としては床面積150平方メートル以下の喫茶店、甘味処、うどん屋、そば屋の出店が可能となっております。

地区計画はそれぞれの地域の特性にふさわしい良好な環境整備、保全するために定められる都市計画制度で、市町村の都市計画に関する基本的な方針、都市計画マスタープランに即した上で、その地域ごとに建物の建て方などに関するルールを定めるまちづくりの指標ですが、土

地や建物の利活用や建築等につきましては、基本的に所有者などそれぞれの権利者の意向によるものと考えており、店舗の立地が進まない理由といたしましては、太宰府天満宮周辺と比較して恒常的な集客が見込みにくいため、事業者が初期投資に見合う収益確保を懸念しているといったことが出店が進まないことの主な要因ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 2点目の支援策補助等に関してですけれども、飲食、先ほど申し上げられました飲食、休憩等の充実につきましては、史跡エリア間のにぎわいを創出して回遊性を高めるということは、地域経済の活性化に不可欠であると、解決すべき課題であると認識はしております。

出店に直接ご活用いただける支援策として、観光の回遊性の向上といった地域課題の解決につながる創業には、地域課題解決スタートアップ等賃料補助金等がございまして、家賃を支援できるほか、創業時の初期費用を軽減する創業補助金等も今ご用意させていただいています。

また、既存の事業者の方には、新たな経営革新に取り組む後押しとしまして、頑張る中小企業応援補助金や市の信用保証負担による制度融資で資金の調達が支援することができます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありますか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 再々質問じゃなくて。

○議長（小島真由美議員） 失礼いたしました。再々質問お願いいたします。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 補助制度はあったんですね。知りませんでした。要はこれ規制緩和がされたのが、八、九年前ですもんね。そのとき一瞬はちょっとは新聞にも載ったかもしれません。その後かなり下火になって、私も忘れてました。この規制緩和。何でもできるって言ったら駄目ですね、単独店舗ができるわけですよ。それを実はその後進んでないわけですが、そういう制度、制度は後からついてきましたね。それとセットで、実は今これ情報発信したら、そこにこれ商機を見いだす方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。いいこと聞きました。

再々質問最後です。これまず先ほど言いました、これ微妙な距離が離れているので、そこを結ぶ公共交通が弱いまほろば号減便にもなります。なりますので、回遊性の向上に移動手段としてのデマンド交通を活用する可能性があるんじゃないかと思うんですけれども、まだこれまだ構想、思いつきの段階ですけれども、これ住んでる方の生活の足だけじゃなくて、これ観光客、来訪者もこれ観光スポットを巡るためには、これデマンド交通使ったら非常に便利じゃないかと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 星ヶ丘・高雄エリアにおいて、A I オンデマン

ド交通の実証運行を現在行っておりますが、今まであった路線バス、こちらが廃止となり、周辺に代替となる乗合い交通が全くなってしまう地域として、お住まいの方々の移動手段を確保するために実施、こちらを行っております。

交通モードとして地域に適している、あるいは市内観光の移動手段として活用できるかといった点につきましては、実証運行の結果を調査分析してまいりたいと考えております。まずは日常生活の移動手段がなくなってしまうおそれがある地域において、デマンド交通の実施をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありますか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 5件目ですね。公共施設の整備検討についてお伺いしました。したところですね1点目、公共施設の再編について市長が優先される優先順位を高く位置づける施設はどこで、それらをどのように再編するのか。

そこでちょっと注目すべきご回答としては、それらをどのように再編するのかというところで、公共施設整備検討委員会を立ち上げてこれから動き出すということだったと思います。これ素晴らしいことでありまして、実は前期ですよ、前期8年間はプロジェクトチームっていう形でいろんなことが検討されてきたという話でした。この公共施設についてもしかり、これ都市計画についてもしかり、五条についてもしかり、プロジェクトチームでやっていますと伺ったわけなんですけれども、結果としてはほとんど結果が残っていないんですよ。

今回の場合、これ附属機関、条例まで改正して公共施設整備検討委員会を立ち上げるということで、非常にこれ力強く思っています。かなり進むんじゃないかと、検討を進めているんじゃないかと思っています。そういうところで、午前中の笠利議員の質問の中にもメンバーによってはこの検討の結果が左右されるんじゃないかというところで、これ言及があったんですけど、私もそう思います。

そこでこの附属機関等の設置及び運営に関する要綱があるわけですよ。要綱によれば、公募による市民の参加や確保、女性委員の構成比率の達成に努めることが定められています。これは単なる努力目標ではなく、附属機関の公正性、透明性を担保するための重要な規定であると私も考えます。

そこで、委員の選任に当たっては、当該要綱を遵守すべきと考えますが、これについてはどうでしょうか。非常にこれ重要なところだと思いますので、これ責任持ってご回答をお願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、今回立ち上げます公共施設整備検討委員会でございますが、その役割としましては公共施設整備の全体スケジュールの方針を固めていくことを主な業務と予定しておりますのでございます。

その委員会の委員さんにつきましては、やはり公共施設というところでございますので、例えば有識者の方、あとは自治会の代表の方、あと場合によっては福祉団体の関係の方等を想定しておるところでございますし、有識者の方であれば公共施設ですので、施設であればやはり建築の専門家の方、またエリアで見るということであれば都市計画の専門家の方も必要だと思いますし、また再編の方針としましては、施設の調達管理方式についてはPPPやPFI、そういったものを積極的に検討していくということもうたっておりますので、そういった官民連携の専門家の方もご参画いただければなと思っておるところでございます。

また、要綱に定められておりますとおり、幅広くご意見のほうを頂戴しつつ、この辺りスケジュール等をまとめてまいりたいと思っておりますので、その要綱の趣旨も勘案しつつ人選のほうは当たりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） そうですね、先ほど来、笠利議員とのやり取り聞いてまして、市長言われました強力なステークホルダーが入ったらそれはいかがなものかと、私もそう思います。そこでやっぱりメンバーが偏らないというところで、これもう本当にもう機械的に選んでもいいのかもしれませんが。附属機関等の設置及び運営に関する要綱に従って、しっかりバランスよく選んでいただくことが私重要だと思います。そこでですね恣意的な人選にならないようお願いしたいと思います。

それとですね、福岡県保健環境研究所の跡地について、これは本市の公共施設用地としての活用も考えられますがというところで、私としては新たな県施設の誘致、そこら辺を非常に大きな目玉として提案したいところなんですけど、ちなみにこれ令和9年にみやま市にこの環境研究所が移転して行っちゃいます。かなり時間的に厳しいのかなと思いきや、その後ですねご回答ありました、これ土壌の調査と処理があるというところで、3年から5年これ時間があるというところで、ちょっと時間的猶予があるんだと思いますけれども、もう一つ、それと県の用地ですので、これ本市で勝手に考えることはなかなか難しいということでしたけれども、まず県による利用について検討を行い、その上で県による利用が見込まれない場合は、公用また公共目的の利用を優先に考え、地元の太宰府市による利用について、市の意向を伺いたい、実はこの先もまたありますよ。確かですねこの施設がみやま市に行くというふうに表示されたときに、新聞紙上ではその次、市も意向がなければ民間にというふうなのが続いてきます。民間に行っちゃったらちょっと残念ですね。

そこで、かなり時間的な猶予はあるものの、本市独自にこれしっかり方針を考えるべきときではないかと思うんですけれども、県の意向を注視するだけではなくて、本市としてしっかり考えるべきだと思うんですけれども、これについては市長、お考えありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 保健環境研究所の跡地につきましては、これも申し上げているとおり、やはりこの立地的に本市のやはり活用できる佐野東の区域でもございますので、本当に重要な地域

になってくるというふうに私も思っております。

これで具体的にそれでは市がどういうふうにするのかということですが、先ほど申しましたとおり、やはり県の用地でございますので、これに対して市がどういうふうに勝手ながら計画を立てるといことは、それはちょっとできませんので、やはり今後、県のほうと先ほど1問目でも回答いたしました、県のほうと密接に連携いたしまして協議を進めて、太宰府市にとってこれが有効に活用されるような方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 最後の6件目です。6件目として、総合計画の策定についてお伺いしました。今回の高原市長の施政方針の中に総合計画が最後のほうに載ってましたんで、これびっくりしました。

しかしながら、ご回答の中では今、本市が置かれている状況について総合計画がないのは、これ当然地方自治法上はこれは必須じゃなくなりました、任意になりましたけれども、本市の自治基本条例の中では、これは必須なものと考えています。これ仮定の条件っていうのはこれ読み方の問題であって、これについてはこの場で議論することは避けます。この決着はもうすぐ近々に自治基本条例の見直しがあると思います。その際に九州大学の嶋田先生と出水先生との間で決着をつけていただこうと思います。

もう一つ気になったのが、総合計画が策定されていない状況だったが、あまりこれ不便なかったよっていうようなことだったと思います。確かに私もそう思うんですね。そこで結構これ市の担当の方とやり取りする中で、ちょっと考えたことです。この総合計画っていうのは、なかなか私としては重たいんですよ。重たいんですけども、これ市の職員の方としてはあまり評判が良くない、議会議員の間でもこれあんまり総合計画についてあまり話題にならないんですよ。これなぜかと言うたら、まず総合計画の策定には多大な費用と手間と時間がかかりますよね。そこで総合計画は市長もおっしゃいました、総花的で抽象的なものになりがちということですね。費用をかけた割には実がないということだと思います。つまりこれ今でいうコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスが悪い取組に見えてしまうことが挙げられる、そんなんでしょうね。

さらに、楠田市政の8年間で総合計画がなくても市役所の仕事はそこそこ回ってしまうんですよ。回ってしまうという現実が示されてしまったことも皆さんがあんまり総合計画に必然性と魅力を感じない原因ではないかと私は思います。私も何となくそういう気になってきました。

そこであんまりこれ望まれていないように思えるこれ総合計画なんですが、コストパフォーマンス、タイムパフォーマンスが悪い総合計画ですが、高原市長はこの総合計画をどのような役割を果たすものとして位置づけ、どんな姿勢で臨もうとしているのか、再度お答えください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 1問目でもお答えをさせていただきましたが、私はこの選挙期間中や就任後、いろんな方ともお話をさせていただきましたが、やはりこの私のスローガンであります「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」この美しい太宰府を責任を持って次の世代に伝えていくということで、この短期的ではなく長期的なところでこの太宰府をどういうふうにしていくのかというところは、やはり市民の皆さんと共有していかなければいけないというふうに思いに至った次第でございます。

そういうような長期的なビジョンを市民の皆様と議会の皆様とも共有しながら、この太宰府をどのようなまちにしていくのか、そういったところを示していくというのが総合計画の一つの役割であると思いますので、そういう意味で総合計画をつくろうと思った次第でございます。以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 総合計画の価値、私ちょっと揺らいでおるんですけども、もう一回ちょっと見直しました。総合計画、コストパフォーマンス、タイムパフォーマンスだけでは測れない価値もあるというところで、まず行政全体の方向性を示す羅針盤になるということですよね。うちは今、太宰府市はありませんので、羅針盤なき航海を続けております。予算編成や個別計画の根拠になると。今回予算編成しましたけれども、それは議会が議決していない総合戦略に基づくものというところで、これもちょっと弱いですよ、根拠が。市民への説明責任を果たす基盤となりますよと、ここに書いてありますというふうに言えるわけですよ。

長期的なまちづくりの一貫性を担保、今回市長は代わりましたけれども、これ市長が代わるごとに方針が変わっていったらいけないと思ってます。そこで、これ10年計画で本市がどこに向かっていくのかということを示すための一貫性、そのためにつくと、つまり短期的なコストパフォーマンス、タイムパフォーマンスは低く見えても、長期的な行政運営の安定性には不可欠という側面があるという結論に至りました。

そこで、総合計画に対する周囲の評判、印象があまりにもよくないため、私自身くじけそうになっとなるわけなんですけれども、総合計画の策定を諦めかけていましたが、高原市長の総合計画作成に向けての強い信念を伺い、思いを新たにしましたところ。本市の計画的な行政運営のシンボルとなる総合計画の策定に向けて、どうか邁進していただきたいと思います。もう一度決意を最後いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ありがとうございます。今、木村議員がおっしゃられたとおり、総合計画策定には時間も費用もかかります。そしてその結果、その総合計画が総花的、抽象的なものになるかもしれませんが、先ほど私申し上げましたが、やはりこのまちを、この太宰府をどういうふうなまちにしていきたいのか、そういうやっぱり長期的なビジョンを皆さんと共有するっていうことがこの総合計画の一番の目的だと思っております。このまちをどういうふうに皆さん

がしていきたいのか、私自身もそうですけど、やはり私はこのまちを、この美しい太宰府を責任を持って次の世代に伝えていきたいと。そのときにどういうまちを伝えていきたいのか、それを皆さんと一緒に共有していきたいと、そしてその共有したその姿を実行していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで、14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派ネクスト太宰府の代表質問を許可します。

6番馬場礼子議員。

〔6番 馬場礼子議員 登壇〕

○6番（馬場礼子議員） 会派ネクスト太宰府の馬場礼子です。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

高原新市長が本会議初日、施政方針を述べられました。高原市長におかれましては、長年にわたり本市行政の現場を支え、地域活動にも真摯に取り組みながら市民の声に耳を傾けてこられました。そうした経験を基に、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」という理念の下、市政運営に臨まれている強い決意を感じたところであります。

そして、一番強く感じたのは、職員一人一人を信頼し、その力を引き出そうとするリーダーシップです。これは高原市長のお人柄がよく表れているものと受け止めております。そこで、会派ネクスト太宰府が注目しております7件について伺います。

まず1点目、基本目標1の地域資源の活用における市民農園の整備について質問します。

本市におきましては、農地の有効活用と保全を図りながら、市民が農業に親しむ機会を確保するために市民農園が設置されております。また、市民農園の再整備と合わせ、野菜づくり等の講習会開催などにより農業への理解を深め、食育の推進につなげる方針が示されました。

そこで1点目、現在の市民農園の現状と利用率を伺います。

2点目、市民農園は意義ある取組ですが、農業体験を希望する市民全体に十分に行き届いているとは言い難い状況です。近年、高齢化の進行、担い手不足等による休耕田の増加といった課題が見受けられます。今後、市民農園という枠組みを超え、休耕田の有効活用をどのように進めていくか、方向性を伺います。

3点目、野菜づくり等の講習会開催の詳細について伺います。

4点目、休耕田を活用した農業体験は、農地保全のみならず、食育の推進、地域コミュニティの再生、さらには将来の担い手育成にもつながる重要な取組であると考えます。そこで、農

地を貸したい地権者と農業体験をしたい人をつなぐ休耕田農業バンクの創設を提案したいと思いますが、見解を伺います。

5点目、市長はこの市民農園や休耕田の活用を体験の場にとどめるのか、地域再生の核として発展させるお考えがあるか、ビジョンをお示してください。

次に2件目、基本目標2の居場所づくりの推進における地域の居場所づくりの推進について質問いたします。

1点目、コミュニティ食堂等への助成制度開始後の団体数の推移について伺います。

2点目、活動休止団体の有無と支援について伺います。

3点目、コミュニティ食堂は子どもの貧困対策、居場所づくり、地域の見守り機能を担う重要な役割を果たしています。本来行政が担うべき分野をボランティア団体の献身的な活動によって支えられている現状を踏まえ、さらなる支援拡充が必要と考えますが、拡充に関しての認識、今後の取組について伺います。

3件目、基本目標2のスポーツ・文化・芸術の推進におけるスケートボードパークの整備について質問いたします。

1点目、管理主体はどこか伺います。

2点目、午後9時の閉園について、騒音対策、風紀上の問題、未成年者の夜間利用の制限等の対策について伺います。

3点目、飲食、ごみ問題について伺います。

4点目、新たな施設整備においては、地域住民の理解と協力が不可欠です。そこで、地域住民への説明会等の開催による周知と合意形成について伺います。

5点目、開園時間外の立入り制限や出入口の開閉式ゲート、施設の構造と安全対策について伺います。

6点目、自転車で来場する児童生徒が想定されます。しかし、周辺道路は狭隘かつ大型トラックが行き来する道路で安全性に課題があります。道路整備や歩道確保などの計画があるのか、現地までの交通安全対策について伺います。

7点目、パークと名づける以上、団体施設にとどまらず、老若男女が楽しめる空間として、周辺一帯を整備していく構想があるか伺います。

4件目、基本目標2の地域コミュニティ活性における市長と語る会について質問いたします。

1点目、市長と語る会は、前市長の下で一旦終了し、新しい公共座談会として移行実施されました。今回はこれを終了して一本化されるのか、また新しい公共座談会に関しては、どのような検証がなされたか伺います。

2点目、市長と語る会の復活の狙い、目的について伺います。

3点目、本市には44の自治会があり、地域ごとに課題が山積しています。そこで、実施頻度と全自治会への展開について伺います。

4点目、これまでの対話型事業では、自治会役員や関係団体の参加が中心となりがちでした。

真に多様な声を聞くには、子育て世代、働く世代など参加しやすい環境づくりが必要です。そこで、幅広い市民参加への工夫について伺います。

5点目、最も重要なのは、語った後どうするか、どうなったかです。出された意見を成果としてどのように整理されるかを伺います。

5件目、基本目標3の交通環境の再構築におけるコミュニティバスの運行について質問いたします。

地域公共交通を取り巻く環境は、運転手不足や燃料費高騰などにより厳しさを増していることは理解しております。その中で市は可能な限り運航便数を確保するとの方針を示されましたが、4月のダイヤ改正ではかなりの減便が発表され、市民の皆様からは通院に困る、外出を控えざるを得ないといった切実な声が寄せられました。

そこで1点目、可能な限り便数を確保するとの方針と今回の減便との整合性をどのように説明されるか伺います。

2点目、丁寧な説明に当たり、事前に住民説明会や周知の機会を設けられたのか。設けられていた場合、その内容について伺います。

3点目は、減便を行うのであれば、それに代わる交通手段の確保が先決だと思いますが、代替交通の検討はなされているのでしょうか。それとも、今回のこの発表は市民の皆様への理解を促すだけなのか、市の見解を伺います。

4点目、今回の減便に際し、市民の方から多くの要望があった場合、でも現状はやむを得ないのでご理解くださいという姿勢なのでしょうか。代替策を示し、市民の交通権を守るという強い意志の下での暫定措置なのでしょうか。市の基本方針について伺います。

6件目、基本目標3、観光振興における太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営について質問いたします。

令和6年から検討を進めてこられた観光拠点施設の官民連携検討調査の結果を踏まえ、太宰府館の一部を改装し、観光交流センターとして機能強化を図るとのことです。本事業には約1億8,000万という多額の予算が計上されています。

1点目、事業目的と到達目標について伺います。

2点目、工事費約1億3,000万の妥当性について伺います。

3点目、整備運営委託料約5,400万について、内容を伺います。

4点目、本事業は、単年で完結するものではなく、今後も継続的に運営費がかかります。財政への中長期的影響について伺います。

5点目、太宰府館は、本市においても観光拠点として一等地です。まさしく幅広い交流の場として位置づけられるべき拠点だと思います。そこで今回、本事業が観光施策の転換期となる事業なのか。単なる既存施設の機能補強なのか、市長はこの事業の目的をどのように定義されるか伺います。

7件目、基本目標3の文化芸術振興における文化に触れる機会の提供について質問いたしま

す。

文化芸術は娯楽のみならず、人格形成の基盤だと思っています。現在、いじめ、不登校など、希薄な人間関係が課題としてある中、心を育てる教育の充実は急務です。その中でも唱歌について触れさせてもらいます。

現在、多くの小中学生は伝統的な唱歌に触れる機会が以前より少なくなってきています。唱歌は日本の四季、日本語の美しさ、情緒や思いやりを育む文化遺産とも言えます。本市では、太宰府にちなんだ詞に岩崎記代子先生の曲と歌声をのせた「太宰府をうたう」が太宰府市民遺産にも登録されており、先生は本市のみならず世代間交流の促進、子どもたちへの情操教育のために歌を通して活動されています。

そこで1点目、市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供を単なるイベント事業にとどめず、学校教育として強く結びつけるべきと考えます。教育施策の一環として位置づける考えがあるか伺います。

2点目は、日本の四季、日本語の美しさを歌い、情緒や思いやりを育む唱歌の再考を促したいと考えています。ぜひ、小中学校の授業の中で触れる機会をつくり、音楽授業との連携、出前講座の機会創出を図っていただきたいと思っています。そのお考えがあるか伺います。

3点目、市長に伺います。本物に触れた感動は、子どもたちの一生の宝です。文化芸術振興をイベント形にとどめるのか、今後、教育と結びついた人づくりへ発展させるのか、お伺いします。

以上、ご回答よろしく申し上げます。再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派ネクスト太宰府を代表されまして、馬場礼子議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず1点目についてですが、市民農園は現在、観世音寺地区に3か所、向佐野地区に4か所、高雄地区に2か所の合計9か所を設置しております。全体の利用率は約86%となっており、多くの市民の皆様に関心を寄せていただいている状況であります。

次に、2点目についてですが、本市では、市域全体で約29.8ヘクタールの自己保全農地が存在しており、議員ご指摘のとおり、高齢化や担い手不足を背景とした休耕田の増加は、本市農業の持続可能性に関わる重要な課題であると認識しております。この課題に対し、本市の地理的優位性を生かし、稲作と高収益作物の栽培を組み合わせた都市近郊型農業を推進するとともに、先進事例など課題の解決につながる休耕田の活用モデルを参考に、本市ならではの多様な活用策について調査研究を進めてまいります。

次に、3点目についてですが、講習会の具体像といたしまして、農業に初めて触れる方から、より深く学びたい方まで、誰もが野菜づくりの楽しさや収穫の喜びを実感できる機会としたいと考えております。具体的には、秋冬野菜づくり講習会を1コマ完結型にて開催を予定してい

ます。講師には、新規就農者育成の実績がある「ちくし農業塾」の講師など専門家をお招きし、土づくりから栽培管理、収穫までを実践的に学べる内容とする計画であります。

次に、4点目についてですが、議員ご提案の休耕田を活用して農地を貸したい地権者と農業体験をしたい人をつなぐ仕組みは、農地保全はもとより、食育や地域活性化につながる有効な選択肢の一つと考えられますが、その実現に当たっては、農地法等の関連法規との整合性や地権者の皆様のご意向の確認など、多角的な視点からの検討が不可欠であります。ご提案の趣旨を踏まえ、他地域の事例を参考にしつつ、実現へ向けた課題整理と本市の実情に即した活用の可能性について調査研究してまいります。

次に、5点目についてですが、市民農園においては、市民農園での体験を通じて利用者同士の交流につながることを望ましいと考えております。また、休耕田の活用につきましては、既存農家の生産意欲向上を推進することはもとより、本市において市民と農業、地域がつながる実現可能な仕組みを考え、市民の皆様と共に豊かな地域資源である農地を次世代へと引き継ぎ、活力ある地域社会の実現につながればと考えております。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、本市におきましては、令和6年7月に子どもから大人までの方が気軽に安心して参加できる全世代交流の居場所づくりを目的として、子ども食堂を運営する団体に対して地域の居場所づくり推進事業補助金という補助制度を設けました。それまでは市内のコミュニティ食堂は9団体でしたが、補助制度を設けた後は3つの団体が新設され、現在は市内12団体でコミュニティ食堂が開催されております。

今後におきましても、市内の子ども食堂団体及びこれから子ども食堂実施を考えている団体に対して地域の居場所づくり推進事業補助金の助成制度について周知を図り、地域の居場所づくりの推進に寄与していきたいと考えております。

次に、2点目についてですが、現時点で休止している団体は伺っておらず、本市で把握しております12団体全ての子ども食堂団体が現在開催されております。今後におきましても引き続き、子ども食堂団体に関する支援を継続してまいります。

次に、3点目についてですが、現在、市内12団体の子ども食堂団体のうち、7団体が地域の居場所づくり推進事業補助金を活用され、事業を実施している状況でございます。また、立ち上げ支援につきましては、今年度「子ども食堂なんでも相談会」を2回実施し、子ども食堂立ち上げに向けた相談をお受けしたところであります。

さらに、新たに子ども食堂を立ち上げた団体におきましては、初回の子ども食堂開催後に市の職員がコーディネーターとして、子ども食堂団体の代表者とヒアリングを実施し、その中から出された課題等について整理を行い、子ども食堂団体が継続して運営できるような伴走支援を行ったところであります。

今後につきましても、既存の地域の居場所づくり推進事業補助金の交付、子ども食堂なんでも相談会や伴走支援について、引き続き実施する予定としておりますが、補助金や相談会の在

り方など、子ども食堂に対する支援の実施状況が適切かどうか、他市の状況も含め調査・研究し、必要に応じて見直しを検討してまいります。

次に、3点目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、松川運動公園は現在、太宰府市スポーツ協会に管理を業務委託しておりますので、松川運動公園内に設置するスケートボードパークも併せまして太宰府市スポーツ協会に委託することを考えております。

次に、2点目についてですが、スケートボードパーク内に利用上の注意事項を記した掲示板を設置し、施設利用者に注意を呼びかけます。大声や音楽機器等での大きな音の発生及びほかの利用者やほかの公園利用者に迷惑をかける行為等を禁止事項としております。

また、開園中は管理人が常駐するとともに、小学生以下の利用につきましては保護者の方の付添いを必要とすることから、未成年の夜間利用につきましては開園当初におきましては特に制限を設けない予定で考えております。

なお、閉園後につきましても、現在でも管理人が施設内を見回り、利用者が残っていないか等の安全確認等を行っておりますので、当施設におきましても同様に対応することで安全・安心の向上に務めてまいります。

次に、3点目についてですが、場内は飲食が禁止になっておりますので、場外で飲食をしていただきますよう促してまいります。また、飲食等で発生したごみについては、利用者に持ち帰っていただくことを原則として掲示板で呼びかけを行います。

次に、4点目についてですが、現在、工事現場の周辺付近にスケートボードパークをつくっている旨の看板を設置も行い、周辺住民の皆様へ周知をしております。また、以前、松川区自治会とスケートボードパークを設置することについての協議をさせていただきましたが、「このような施設ができることによって、若い人たちが集まり活気が出てくる」と歓迎の言葉もいただいているところでございます。

次に、5点目についてですが、松川運動公園の出入口には門扉があり、松川運動公園内の上下水道事業センターの管理人が帰宅する際に門扉を閉め、深夜に人が自由に出入りできないようになっております。特に、門扉の開閉時には安全確認を徹底するなど、対策に努めてまいります。

次に、6点目についてですが、松川運動公園までのアクセス道路である県道筑紫野古賀線の交通状況につきましては、利用される方々への事前の注意喚起はもちろんですけど、今後、県や関係部署ともに協議を行いながら、どのような安全確保策が可能か、継続して検討を行ってまいります。

次に、7点目についてですが、松川運動公園一帯の整備につきましては、体育館の内外を含めて一体的に整備し、有効活用を行っていくことを検討しております。体育館につきましてはペット避難所としても活用しているほか、フットサル、ハンドボール等の、とびうめアリーナ等では使用できないスポーツの活用場所として役割を果たすべく、令和8年度に利用を再開さ

せていく予定であります。

また、運動場につきましても、従来からのソフトボール、サッカー、少年野球や消防訓練などの活用を進めていく考えであります。

今後も松川運動公園の活用につきましては、そのさらなる活用方法について様々な角度から調査研究してまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、直近では、市長と語る会は平成30年度から令和2年度にかけて、44自治会のうち21自治会で開催しました。その後コロナ禍の影響により、市長と語る会は中止を余儀なくされましたが、その後、新しい公共座談会として担当課が事業ごとに開催し、三役への報告、協議、検証を重ねながら各分野の実証実験、各種対策の充実など、事業の展開、推進へつなげられるよう可能なものから取り組んでまいりました。

このような方式による方法は、今後も必要に応じ、各事業各担当課にて継続して行い、事業関係団体や市民の皆様方からのご提言として傾聴させていただくとともに、施策判断の貴重なご意見をいただく場としたいと考えております。

それと並行し、来年度からは別途、市長と語る会を実施していく予定でありますので、各担当課の特定の事業に絞ったテーマと市政全般的なテーマとでそれぞれを整理し、調整しながら開催してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、施政方針でも述べさせていただきましたとおり、これまで培った行政経験を基に、次世代に責任をもってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、自治会や関係団体の皆様、市民の皆様方と新たに信頼関係を構築し、広くご意見をいただく市政反映の貴重な機会とするために、市長と語る会の実施の判断に至った次第であります。

次に、3点目についてですが、前回、コロナ禍で開催に至らなかった自治会も多くありましたことから、これらを踏まえた開催方法の在り方について、私の任期中に多くの皆様方と語り会える場になりますよう十分検討を行い、計画的に進めてまいる所存であります。

次に、4点目についてですが、多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、開催場所や実施単位の規模、時間帯なども考慮するとともに、地域の住民の皆様方の参加に限定したり新しい公共座談会のような一つのテーマに絞ったりするような開催方法も、幅広い方々にご参加いただける手法の一つであると考えております。

いずれにしましても事前に関係団体、関係各位との十分な協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目についてですが、語る会の計画から開催結果、その後の対応や成果につきましては、市民の皆様と共有をしていけるよう、公表方法、媒体などを含めまして、様々な可能性を検討してまいります。

次に、5件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、これまでの定例会等でもご説明してまいりましたが、今回のダイヤ改正は、全国的にも運転士不足が続く中、本市のコミュニティバス「まほろば号」も例外ではなく、現在の運行体制をそのまま維持していくための運転士確保が困難であるという西日本鉄道株式会社からの申出を受け、改正を行うものであります。

申出当初におきましては、運転士不足という全国的な課題であることは理解しつつも、前回の令和7年9月27日のダイヤ改正後の利用状況等の分析や、現在実証運行を行っておりますAIオンデマンド交通の状況や結果の分析、検証などに一定の時間を要すること、また、市民の皆様様の移動手段として、生活を支える基盤として、何とか現状の運行体制を維持できないか、あるいは地域公共交通体系の再構築に向け段階的に実施できないか、西鉄と何度も協議を継続してまいりました。

あわせて、ダイヤ改正後の乗り込み調査など利用実態等の把握、分析等を行いつつ、車両台数や便数維持の必要性や実施期日の延長を求めて再三交渉を重ねてまいりましたが、西鉄からは慢性的な運転士不足の中、他自治体においても運転士不足に伴う、減便、廃止を実施している状況であり、運行体制の変更は令和8年4月1日実施を進める意向であると改めて回答を受けたものであります。

西鉄からの当初の申出では、平日ベースで車両数や運転士数が現在の6割程度まで減少するものでありましたが、まほろば号の利用者データや乗降調査、利用の多い時間帯など、利用状況等の分析を行い、路線バスやまほろば号の複数路線が並走している区間の路線及び運行本数の見直し、右回り・左回りいずれもある路線は利用状況を踏まえ、お互いを補完できるような便数調整、廃止される路線バス星ヶ丘線五条系統の代替交通としての運行、系統新設に伴い利用者が少ない区間の見直しなどを行うことで、限りある車両数、運転士数で、可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運行便数を確保するに至ったところであります。

次に、2点目についてですが、事前説明につきましては、西鉄からの申出以降、議員の皆様には11月、12月、2月と、西鉄からの申出内容、その後の協議の進捗も含めて状況のご説明をしてまいりました。

また、市民の利用者の皆様に対しましては、市内全体に関わることでもありますことから、11月に開催されました太宰府市自治協議会全体会におきまして、自治会長の皆様さまにまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後、自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところであります。

また、広報だざいふ2月号でお知らせのほか、改正後ダイヤの市ホームページへの掲載、バス停への掲示、市役所など公共施設での掲示、バス車内でのお知らせ等可能な限りの手法により周知に努めてまいりました。

加えまして、路線によりましては、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直した地域もありますことから、今後、当該地域にお住まいの方々に対するご説明の機会を設けたいと考

えているところであります。

次に、3点目についてですが、今回のダイヤ改正につきましては、令和7年9月末に現在の運行体制をそのまま維持していくための運転士確保が困難であるという西鉄からの申出がなされたことに起因するものです。その後、西鉄に対し、対面、電話、メール等により、先ほどご説明いたしましたような協議を重ねてきたところであります。

そのような中、令和7年11月末ではありますが、西鉄路線バス星ヶ丘線について4月以降は正式に廃止することと併せて、まほろば号の運行体制変更も4月1日実施で進める意向であると改めて回答を受けました。このことにつきましては、令和7年12月に議員の皆様にご説明をさせていただいたものでございます。

ダイヤ改正案の作成におきましては、利用状況等を分析しつつ西鉄と協議を重ね、先ほどご説明いたしましたとおり、限りある車両数、運転士数で、可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運行便数を確保するに至ったところであります。まずもって非常に短い限られた時間の中で、全体的な減便に取り組む必要があったこと、また、利用状況等の分析により、利用が多い時間帯の便は極力維持できるよう、加えて、廃止となる路線が発生しないよう、西鉄と幾度となく協議を重ね、多くの時間を要したことも事実でございます。

代替交通等の検討におきまして、地域のニーズや実情、既存交通の利用状況、収支状況等の様々な条件の中で、制度設計や道路運送法に基づく許認可手続、公安委員会や道路管理者との調整、運行事業者や運行車両の検討など、多くの時間を要することも十分認識しておるところであります。

まずは、4月1日ダイヤ改正後の利用状況等の把握とともに調査・分析を行い、地域で必要な持続可能な交通体系について検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、4点目についてですが、全国的な運転士不足という大きな課題に起因していることとはいえ、コミュニティバスの減便により、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけしているものと認識しております。先ほどもご説明いたしましたが、4月1日ダイヤ改正後の利用状況等の把握とともに調査・分析を行い、限りある原資の中で様々な交通モードを想定しながら、市民の皆様にとって、それぞれの地域で最適で持続可能な公共交通の体系構築に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、6件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、太宰府館は平成16年に開館し、地域活性化複合施設として多くの方々にご利用いただけてきましたが、開館から21年が経過し、様々な課題も出てきたことから、民間事業者の創意工夫を活用した改善に向けて検討を進めてまいりました。令和6年度以降の観光拠点施設の官民連携検討調査結果を踏まえ、太宰府館の一部改装と民間運営により、観光拠点として施設の機能強化や魅力向上及び運営費の低減を図ることを目的としており、増加した来館者への効果的な地域の歴史文化や観光情報の発信により、観光拠点として周遊促進を図ってまいるとの判断に至りました。

あわせまして、太宰府館はクーリングシェルター及び避難所としての機能も有していることから、空調設備を改修することで、市民も観光客も安心して施設を利用することができる環境を整備することといたしました。

次に、2点目についてですが、先ほども申しあげましたように開館から21年が経過し、設備の老朽化に伴う空調の故障が年々顕著になり、その都度応急処置でしのいでまいりました。このたび全館空調設備の改修を計画し、その費用を計上したものであります。

本空調設備工事は、現在の氷蓄熱方式から電気方式への変更を行うものであります。これにより建屋内の空調効果が高まり近年の猛暑にも対応できるとともに、時間制限のない稼働ができるメリットもあることから、災害時のような緊急な施設の使用にも応えられるよう整備するものであります。

次に、3点目についてですが、整備運営委託料につきましては、整備費5,000万円と改修後の運営支援業務委託料444万7,000円で計画いたしております。整備の対象エリアは1階エントランスロビーとイベント広場で、施設の魅力・機能の強化、来館者の増加を図るために、太宰府を訪れた際に立ち寄りたくなるようなエリアのアイコン化や、地域の情報発信強化となる整備を行う計画であります。

次に、4点目についてですが、（仮称）太宰府市観光交流センターの整備につきましては、令和8年度の単年事業でありますので、令和8年度以降に支出を予定しておりますのは運営委託料のみであり、賃借料が市の収入となる計画であります。

次に、5点目についてですが、太宰府館は重要な観光拠点と考えており、今回の整備は本市の観光政策の強化を図るものであります。民間活力の導入による整備は第二次太宰府市観光推進基本計画にも記載されており、太宰府館の運営費の低減とともに機能強化や魅力向上を図り、より効果的な利用促進を目指してまいります。

次に、7件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、太宰府市では、太宰府市教育大綱の基本理念「令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに」に基づき、教育の振興を図っているところであります。その基本施策の一つ、「文化芸術・スポーツの振興」では、市民が身近に文化芸術を楽しめる機会を提供するため、年代別の文化芸術振興事業をプラム・カルコア太宰府で実施しており、教育施策の重要なものの一つであると捉えております。

具体的には、令和8年度におきましては、親子で音楽と劇を楽しんでいただく「こどもオペラ」、夏休み企画として小中学生向けのピアノを使ったワークショップ、全世代を対象とした音楽コンサートを計画しているところであります。

小中学校における唱歌指導について申し上げますと、学習指導要領「音楽」において唱歌は、日本の自然や文化に触れながら感性や表現力を育む教材として位置づけられており、児童生徒の成長段階に応じた指導が行われております。

例えば、小学校低学年では「うみ」、中学年では「ふじ山」、高学年では「われは海の子」、

中学校では「赤とんぼ」など、伝統的な唱歌を扱い、歌唱や背景理解を深めます。指導方法としては、発声練習や歌詞の意味を学ぶ活動、グループでの発表などを実施し、日本文化への理解と音楽的感性の育成を目指しております。

そのほか、文化・スポーツの振興を図るとともに、生涯学習の機会の提供と公共教育施設の利用拡大を推進することを目的に設立した、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団におきましては、「史跡のまちの音楽隊」と銘打ち、演奏家が市内保育園や小中学校等へ直接出かけ、より多くの方々に音楽のすばらしさをお届けするとともに、プラム・カルコア太宰府でコンサートを実施しているところであります。

次に、2点目についてですが、文化芸術に触れる機会の充実を図り気軽に楽しんでいただくためには、プラム・カルコア太宰府だけでなく、市民の皆様の身近な場所で事業を実施していくことが重要であると考えております。

そこで、子どもたちにとって最も身近な場所である各小中学校において、文化芸術のすばらしさを体験できるような事業を今後検討していきたいと考えております。

次に、3点目についてですが、私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガンの下、「教育・文化のまちづくり」を施策の一つとして掲げ、太宰府の未来を担う子どもたちに本格的な音楽や芸術に触れる機会を今以上に提供していきながら、文化芸術の振興に力を注いでいきたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありますか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 1件目の4点目、農地バンクに関する再質問です。

休耕田の活用は農地保全、食育、地域活性、健康づくり、そして担い手育成という複合的な効果を生み出します。実際、北谷地区では、今休耕田を活用した取組が行われており、地域のつながりや今後はイベントを子どもたちの体験の場として機能していく事例もあります。北谷地区の事例をモデルケースとして整理検証し、横展開できる仕組みづくりを進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 農地は、農地目的以外での利用が厳しく制限されており、農地法第4条及び第5条により、例えば駐車場や恒久的な建物を設置する農地転用には県知事の許可が必要となります。また、休耕田であっても農地の貸し借りにつきましては、農地法第3条により農業委員会の許可が必要となり、安定した農業経営を行うことが要件となるため、十分な農業経験がない限り許可ができないことが通例となっていることから、市民が農業体験等の目的で農地を借りることは制度上、困難であります。

一方、市民が農業に関わる手法として市民農園以外には、議員がお示しいただきました北谷地区で実践されているような耕作権利の移動が伴わない手法として農業体験農園、または農業受委託契約、もしくは地域支援型農業による取組かと思われませんが、いずれにしても農地所

有者自らが日々適正に農地を管理することが前提となります。

こうした北谷地区のモデルを参考に、登録制度やマッチング制度なども含め、農地所有者のご意向を伺いながら、市民に利用いただく農地を農家がどのように適正管理を行っていくのか、利用形態としてどのような手法が望ましいかなど慎重に見極めながら、農地違反と判断されないような実現可能な仕組みづくりを調査研究してまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 再々質問はありません。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） コーディネーター配置の伴走支援、3点目について再質問を行います。

担当課で伴走支援の体制が整っているとのことですが、現場では課題も生じております。実際に、ある企業様からご厚意で多くの野菜を提供いただいておりますが、子ども食堂はそれぞれ開催日が異なるため、全ての団体に公平に行き渡らせることが難しい状況であります。

また、各団体へ配布するにも、間に立って調整している団体の負担も大きく、結果として十分にそのご厚意が皆様に行き渡っていないというのが現状です。

そこでお尋ねです。こうした物資の調達とか各団体の連携について、担当課がそういった間に立って一定の役割を担うことができるのでしょうか。

あわせて、以前の一般質問でも提案しましたけれども、そういったものが厳しいのであれば、子ども食堂に特化したコーディネーターを配置し、各子ども食堂をつなぐ仕組みが今後ますます必要になると考えます。この要望について、現在の進捗状況を教えてください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 現在、生活支援課の職員が定期的開催に合わせて子ども食堂のほうに参加をいたしまして、課題等について確認を行っております。

また、定期的開催しております子ども食堂ネットワーク会議において、各団体からいただいた課題につきましても整理を行っております。新規に子ども食堂を開設した団体におきましては、開催後に職員はヒアリングなどを行い、課題等について整理するとともに、助言を実施することで相談支援とか伴走支援の体制を整えているところでございます。

また、生活支援課の職員がコーディネーターとして位置づけておりますけれども、担当課の職員がコーディネートをする強みといたしましては、特に自治会との連携におきまして子ども食堂の開催がスムーズに進めることができるといった強みもございます。

当面は、この強みのほうを生かしながら、子ども食堂の支援を進めたいと思っておりますけれども、将来的にはNPO法人など民間活力の利用も検討いたしながら、大野城市でありますとか近隣の市町村の動向も踏まえながら、子ども食堂の活性化に向け、よりよい方向へ進むよう、引き続き調査研究を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） すみません、同じく3点目、再々質問ですけども、やはり先ほども申し上げましたように、せっかくの企業様のたくさんのお野菜のご厚意が各子ども食堂に行き渡ってない。今後は、やはりそういった企業とか農家とかそういったご支援、そういったものをいただかないと成り立っていかないような状況になる可能性もありますので、ぜひやっぱりそういったコーディネーターとかそれをつなぐ役割の方とか、そういった方たちを配置していただけたらと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） 6点目の交通安全対策に関して、もうこれは強くご要望というか、強くお願いでございますが、現在のところ、そのスケートボードパーク場に行くまでの道路の整備、大がかりな道路の整備はもちろん考えていらっしゃる、具体的なものはないということでした。

施設整備と私は交通安全対策というのは本来一体であるべきだと考えております。スケートボード場パーク、もうすぐオープン間近です。事故が起きてからでは遅過ぎます。まずは現地までの道路を実際に確認してみてください。また、大がかりの道路整備の計画がないにしても、白線の引き直しとか自転車通行注意の路面標示、あと30キロ徐行とかの減速表示、あるいは低コストでも看板による注意喚起など、比較的早期に実施可能な対策があると私は考えます。事故を未然に防ぐ観点から、こうした対策をいつまで現地確認を行って検討していくのか、具体的な期限も含めてお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 来場者の方には安全にお越しいただきたいというところでは考えております。

ただしですね、今議員がおっしゃってらっしゃる道路につきましては、県の管轄の道路になりますので、その点は関係部署と合わせて道路管理者であります那珂県土整備事務所ですかね、そちらのほうと協議をしていきたいとは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。何回も申し上げます。施設整備と交通安全対策は、本来一体で進めるものだと考えます。ぜひ早急をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） 5 点目について行います。5 点目、語った後どうするか、どうなったかというところで、実際前市長が22自治会で実施されたときの意見要望は、実際どのように取りまとめているのかを教えてください。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 前回ですね実施させていただいた際におきましては、ご意見、ご要望につきましては、当日やっぱりご回答できるものはもうその場でやっぱり回答させていただいたというところで解決するものもあれば、すぐ対応が可能かどうかを内容を確認する必要があるとかが、それから調査研究が必要な案件、事案によってはそういうことも生じてございますので、継続して検討する必要があるものにつきましては今後どのように確認して、どのように動いていくかなどをお示ししながら、状況の共有を図っていったというところのやり方をしておりました。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ということは、やはりそういった前市長のときにはそういった記録とか、市民の皆様に向けたものっていうものはなかったというふうに今理解しましたがけれども、私としてはやはりホームページ等を通して課題ごとの問題点とか意見、そして要望、そして実現したのに関しては検証し、公表していただくなど、様々な可能性を検討しますというご回答でしたけれども、やはり成果としてどのように整理されるか、早めにご検討して結果、お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） ちょっとご指摘いただきましたのに、ちょっと補足してご説明させていただきますが、やり方としては先ほど申し上げたとおりの形で前回進んでおったということでございますけれども、実施スケジュールから要点記録まで一覽でホームページのほうにも公開させていただいております。今も実は残っております公開しております。

そういった要点記録を自治会ごとに前回はやっておりましたので、公民館のほうにそれをお配りして、それを依頼して見ていただくような形とか、そういったフィードバックする仕組みも整えておりました。

なので、今回も同様の方法で行う可能性もありますし、先ほど市長からも申し上げたように、テーマごとに絞って地域に限定した話なのか、市政全体に関する話なのかあたりを整理しながら、それを含めた公表の在り方ということで検討したいということをお示し申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5 件目について、再質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 5件目、3点目の減便を行うのであれば、それに代わる交通手段の確保というところでの再質問ですけれども、これまでも市は、宇美町とか宇美町から太宰府駅を結ぶ路線バスの利用減少で採算が取れないところ、廃止という路線への運行補助金を出して維持に努めていただいたり、星ヶ丘線ではバスの減便で空白時間が出るため、代替交通としてのジャンボタクシーを運行するなどという努力をなされてきました。

今回ものる一との全市域の本格始動というのはなかなかまだ先のことだと思いますが、暫定措置としてやはり今回もやはり自治会単位での小型車両の運行であるとか、有償ボランティア、また北谷で始まるスクールバス等の利用とか、複数の選択肢を同時並行で検討すべきと考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘の例えば自治会バス等につきましては、近隣では筑紫野市の御笠まちづくり協議会が運行する御笠自治会バス、こちらの取組がございます。本事例につきましては、地域自治体の先進的かつ積極的な取組によりまして大変参考に、また重要な取組であると認識しているところであります。今後の実現可能性も踏まえまして、地域との連携や調査研究を継続してまいりたいと考えております。

また、市内の医療法人等で送迎バスの運行している施設もございますことから、まずは様々な事業者の情報収集に努めつつ、地域の多様な輸送資源の活用の可能性について、引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） まず2点目、これはお願いします。先ほど今泉議員がご質問されまして、私も全く同意見でございます。今私の元には本当にたくさんの市民の方からお困りの連絡が入っています。市民の皆様にとっては仮に結果が変わらなくても、事前に話を聞いた、説明を受けたというのでは、受け取り方が違います。

また、説明会の際、市民の方から直接現状報告があったり、なぜこの時間帯、この地域は減便されると困るのかとかいうようなご意見、生の声を聞くことができると思うんですね。実は署名を集めて、もう減便に反対するという市民の方たちもいらっしゃいます。これはお願いですけれども、本当に市民の皆様とのわだかまりを廃止するためにも、どうぞ丁寧な対応をお願いします。

それと4点目の再々質問です。この件は、市民生活に直結する交通問題である以上、単にやむを得ないとして終わらせるのではなく、まずは減便による影響をかなり受けているような地域、そして時間帯を自治会ごとの単位でしっかりその実態をヒアリングしたりアンケートを取ったり、そういったものを把握しながら対話を重ねて、先ほど市長が発言されました地域に合ったということですね、地域に合った現実的な落としどころを見つけていくことが必要ではな

いかと思います。

市民の交通手段を守るという観点から、ぜひ丁寧な対話を進めていただきたいと思います。最後にこの問題を不安に感じておられる市民の皆様に向けて、市としてのメッセージを一言お願いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今泉議員のときにも申し上げましたが、本当にこのたびですね減便ということで、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけしていることを認識しております。本当に申し訳なく思っております。

また、今、馬場議員のほうから事前の説明、それと実態把握というご指摘をいただきました。先ほどからご説明しておりますが、4月1日以降のいろんな状況等については、今後丁寧な分析はさせていただきます。その分析に基づきまして、先ほど私も申し上げましたが、地域に最適な公共交通システムのどういうものがあるのかというのを、また地域の皆様と一緒にこれは考えていきたいなというふうに思っております。

ちなみに今回の減便等につきまして説明不足というご指摘もありまして、このたび今月地域で説明会、三条台、宇美、松川区におきまして説明会を実施する予定とはしております。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） この6件目は、同会派、瀬筒義久議員がぜひ質問してほしいということで力を入れて質問したいと思います。

まず、再質問1点目、新たに観光交流センターとして整備することで、何がどのように変わるのか。観光客、市民、地域にどのような新たな価値が生まれるのか伺います。

そして3点目、委託料に関してなんですけれども、民間委託の選定方法と透明性、公平性をどのように担保されるのか伺います。

また、運営成果、KPIを設定されているのか。例えば来客数とか滞在時間、市民利用割合、費用対効果、市民満足度など、どのように評価されるのかを伺います。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） まず、1点目についてですけれども、今回の太宰府館の整備につきましては、観光拠点として施設の機能強化や魅力向上及び運営費の低減を図ることを目的として改修工事を実施いたします。

来館者への効果的な地域の歴史文化や観光情報の発信により、観光拠点として周遊促進を促すことにより、地域経済の波及を期待しております。

続きまして、2点目につきましてですけれども、民間委託の選定方法につきましては、広く民間事業者より提案を受けることが必要であると考えておりますので、プロポーザルによる選定を予定いたしております。

次に、評価につきましてですが、現時点で具体的に設定はいたしておりませんが、何

らかの評価は必要であるというふうに考えておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） まず、3 点目ですね。これはご要望ですね。3 点目の5,400万の事業費のうち、約5,000万が1階部分の改修であり、今回の空調の改修によりクーリングシェルターとか避難所としての機能を持たせるとのことでした。

また、ご回答にも、地域の情報発信強化となる整備を行う計画ということでしたので、そういった意味でも、2年前にご要望しました災害時の情報発信拠点として、コミュニティラジオ局の設立を改めて提案させていただきます。これはご要望です。

あと4点目の再々質問です。これは市民の皆様のご直接のご意見です。太宰府交流センターは、観光振興を目的として整備されています。本市にとって本当に重要なことではありますが、市民の皆様の中にはほとんど利用しない、観光施設の恩恵が一部地域に偏っていないかというご意見もあります。今後の太宰府館が市民の税金を投入して運営されている施設として、市民利用と地域文化活動の拠点としての活用、それが十分になるのか伺います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 太宰府館について、いろんなご提言ありがとうございます。ラジオの件は以前ですね、馬場議員からもいただいたということですが、そのときには太宰府館限定ということでなく、広く市民向けの情報発信の一つのツールとしてラジオということで検討をということでございましたので、ちょっと現時点ではやっぱり費用対効果等も考えて、ちょっと今のところは実現は難しいのではないかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

まず、太宰府館の地元皆さんですね、市民の皆様へのご利用促進ということでございますが、基本的に今先ほど私の1問目の回答でもさせていただきましたが、新たな観光拠点ということで今回は太宰府館の1階をリニューアル、経費をかけてリニューアルをというふうにご考えておりますので、すみません、今、市民というよりも、新たな観光拠点としての機能強化ということを今後、太宰府館を整備をしていきたいというふうにございます。

ただし、2階と3階につきましては、現在もそうですけど、地域の方のいろんなイベントなどにもご利用いただいています。2階では地域の方がいろんなサークルとかいろんな勉強会、いろんなことご利用されています。そして、3階のまほろばホールにおきましては、約200人ほど入るホールになっておりますので、使い勝手がいいということで、いろんな評判もいただいておりますので、そちらについては今後ともPRをして利用促進は図っていききたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 2点目ですね、音楽事業との連携とか、そういった出前講座、機会創出を図っていただきたいというところの再質問ですけれども、これを単発イベントではなくて、年1回の文化体験プログラムの制度化とか、プラム・カルコア太宰府での児童生徒対象の講演等、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと3点目です。これはお願いです。唱歌は子どもたちの情緒や思いやりを育む教育的価値の高い教材であると思います。そこで一番申し上げたいのは、学校教育の中でやはり本物の文化芸術に触れる経験というのは、家庭環境に左右されず、学校で聞いたり学んだりそういったのは全ての子どもたちに等しく機会を提供できるという点も私は重要だと思っています。

なので、ぜひその学校教育の一環として、前向きにご検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 議員ご指摘のように、文化を体験するプログラムを単発でなくて継続して実施していくことは、芸術の振興を図る上で大変有意義だと考えております。

ただ、児童生徒も結構忙しいものですから、学校行事などの調整も必要となりますので、今後ですね検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 最後に、市長にお伺いします。文化芸術を集客事業ということではありませんが、今回このイベント的に見てあるのか、それとも未来を担う子どもたちへの投資として、今後位置づけられているいろんなイベントとか内容を考えていかれるのか、市長の教育観、そして、その文化感とかをちょっとお話しいただけたらと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ありがとうございます。私の公約といいますか、柱の中に教育、文化芸術振興ということは一つ入れさせていただいておりますが、なぜこれを入れたかという、まさに馬場議員が先ほどおっしゃられました家庭環境によって子どもたちがそういう文化芸術などに触れる機会が、やっぱり失われている子どもたちの中にはいらっしゃるかと思います。

やはりそういうところを学校教育の課程の中っていうよりも、学校の中でそういうチャンスをやはり数は少ないかもしれませんが、そういう機会を提供したいというのが私の気持ちです。実は私も小さい頃ですね、無理やりですけど、九州交響楽団の音楽コンサートとかですね、ああいうのに連れていかれたことがございます。その当時は、私も全然興味もなかったんですけど、でも今となってはやはりそういうのがどっかにやっぱり生きているんじゃないかなと。

それともう一つ、ある大学の先生から私、以前もう大分前ですけど、何十年も前に言われた

ことなんですけど、文化っていうのはどうしても何かあったときに一番予算を削減されるところだと。やはりどうしても人間の生活が優先される、文化がどうしても後回しにされる、でもですね、どうしても文化はなくすことはできないと、なくしたらいけないと、細くてもいいからずっと続けていくと、これが大切なんだということのある大学の先生から私は教わりました。

そういうことを経験に、やはり子どもたちにも文化芸術の触れる機会というのを提供していきたいなというふうな思いに至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派ネクスト太宰府の代表質問は終わりました。

ここで、15時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時40分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民の声の代表質問を許可します。

16番長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長から代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民の声を代表して質問をさせていただきます。

まずは1件目、基本目標1の地域資源の活用における空き家の適正管理についてお伺いいたします。

近所付き合いのない方が近隣の方々に何の連絡もなく引っ越しをされ、その後、家の管理も行われず放置されたため、木々は伸び放題でコウモリ等のふん害も発生し、衛生面も懸念されるなど、近隣住民が非常に迷惑している現状があります。

市に相談し、相手方に連絡を取ってもらい、管理をするように促してもらっていますが、全く動きがありません。このような現状を踏まえた上で、早急に対応する必要があると考えますが、果たして相続財産管理人等の選任申立で解決できるものなのか、お伺いいたします。

次に、2件目、基本目標2の居場所づくりの推進について、2点お伺いいたします。

1項目め、メタバースを活用した不登校支援についてお伺いいたします。

インターネット上のメタバース（仮想空間）の活用によって、果たして不登校から抜け出せるのか疑問があります。メタバースが導入されて以降、メタバースを利用して不登校から脱却した人数はおおよそどのくらいいるのかお伺いいたします。

次に、2項目め、不登校児童生徒支援の推進についてお伺いいたします。

不登校から脱却するためにサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーは必要不可欠だと思います。しかしながら、限られた人員の中で必要な人数を確保することは非常に厳しく、苦勞されるのではないかと心配しています。不登校児童生徒が一定数存在する状況下において、

来年度においても今年度と同様の人員を確保できるのか、その見通しについてお伺いいたします。

次に3件目、基本目標2の地域コミュニティの活性化における区自治会、校区自治協議会に対する運営支援についてお伺いいたします。

自治会加入率が低下する中、自治会役員の成り手不足の問題があります。特に、近年はイベント等が増加して役員にも負担が増えている現状があります。市は、この現状をどのようにお考え、今後どのように解決していこうと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、4件目、基本目標4の災害気候変動への適応における防災備蓄の機能の強化についてお伺いします。

いつ、どこで、どのくらいの規模で災害が発生するかは誰にも予想ができません。災害が起こってからでは遅く、そのため防災備蓄は必要不可欠であり、計画的に備蓄品を購入し、確保することについては賛成しますが、備蓄品の保管場所については限られてきます。今後、備蓄品が増加すれば保管場所の拡充が必要になってくるのではと考えます。この保管場所について、どのような考えがあるのかお伺いいたします。

再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派太宰府市民の声を代表されまして、長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

本市では空き家等の問題の解決に向け、平成28年度に空き家等実態調査を実施しました。また、令和2年3月には空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、太宰府市空き家等対策計画を策定し、空き家等の予防・管理・流通・活用を促進する取組を進めてきたところがあります。

また、関係機関や団体との連携を強化するため、これまでに公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会、筑紫野警察署、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会及び福岡県司法書士会と協定を締結し、専門家等による助言をいただきながら、空き家等に関する様々な課題・問題の解決に努めております。

さらに体制としましては、専任の会計年度任用職員を配置し、空き家物件の巡回とともに市民や自治会等からのご相談などに対しましても迅速に現場に赴き状況を確認するとともに、相談者への対応、所有者への適正管理の連絡なども行っているところでございます。

このような取組により、空き家等の問題は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましては問題のある空き家等の件数は年々減少しており、一定の成果を上げているものと考えているところであります。

ご質問の中で触れられました相続財産管理人等の選任申立制度につきましては、相続が途絶えたり所有者不明などの理由により管理する人が存在しない空き家等について、利害関係人や

市町村長などが財産管理者の選任を裁判所に申し立て、当該空き家等の適正管理を推進する制度であるため、議員ご指摘の所有者がはっきりしており管理が行き届いていない空き家につきましては、現在のところこの制度を活用することは難しい状況にあります。

空き家等の問題につきましては、まずは所有者に責任をもって適正な管理を行っていただくことが基本となります。本件に関しまして、市としましては、議員及び地域の皆様の声を真摯に受け止め、今後も所有者及び関係者に繰り返し働きかけを行い、衛生上の問題も含めた適切な管理を求めていくこととしております。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、メタバースを活用した不登校支援事業は、不登校児童生徒の支援として、メタバースを活用した新たな居場所を提供するとともに、既存の支援事業とのつながりを持たせバーチャルとリアルのハイブリッドな支援を実施することで、児童生徒の自立につなげる目的で実施しております。

この仮想空間の名称を「とびゆめキャンパス」と呼んでおりますが、この支援をきっかけに、不登校児童生徒は校内サポートルームやキャンパス・スマイルなどの既存の支援事業につながり、校内サポートルームに登校できたり、教室に登校できたりしており、それぞれ30名程度の児童生徒が一時的にでも登校できております。もちろん、教室に復帰できた児童生徒もおりますので、不登校児童生徒の支援において、一定の効果が出ていると考えております。

次に、2項目めについてですが、サポートティーチャー、スクールソーシャルワーカーともに適切な人材確保に努めております。令和8年度につきましても、サポートティーチャーは全小中学校に1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーは4つの中学校ブロックに1名ずつ配置する予定としており、引き続き児童生徒に寄り添った対応ができるよう努めてまいります。

次に、3件目についてご回答いたします。

自治会、校区自治協議会に対する運営支援としては、現在、職員が毎月の市自治協議会、各校区自治協議会等に参加し、一緒になって様々な事業等の検討を行い、地域のイベントにも積極的に参加しながら様々な支援を行うとともに、地域課題の把握等に努めております。

役員の成り手不足については、議員ご指摘のとおり、高齢化が今後も進むことが予想される中、若い世代の自治会離れといった課題があり、全国的な問題となっております。

そんな中、令和6年度末には、44区全自治会に自治会における組織に関する聞き取り調査を行いました。その調査の中では、各自治会の中の若い世代や手に職を持った方々が自主的にボランティア組織を立ち上げ、地域の困り事に対応していただいている事例や、隣組の再編やイベントの見直し、合同開催といった負担軽減事例もございました。そのような他の自治会の先進的事例や独自の工夫などを情報共有しながら、ともに地域課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

その一例として、自治会のデジタル化が挙げられます。一部の自治会では既に取り組みされておりますが、自治会独自のホームページや公式LINEなどの整備を支援し、自治会のデジタ

ル化を進めることで、まずは自治会活動に興味を持ってもらえるよう情報共有を行うとともに、役員の作業負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、自治会のデジタル化と並行して、デジタル化により取り残される方が出ることのないよう、自治会ごとにスマートフォン講座を継続して実施してまいります。少子高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、災害の頻発化などにより地域のつながりの必要性は以前にも増して高まっております。地域の多様な主体が交流、連携し、防犯や防災、福祉、教育などの地域課題を情報共有し、自治会活動を積極的に支援しながら、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

現在、本市では、巨大地震や頻発する風水害に備えるため、計画的に備蓄品の購入を進めるだけでなく、備蓄内容の見直しや更新を含めた管理を着実に進めることで、災害時に必要な物資を確実に確保し、より安心できる体制づくりに取り組んでおります。

例えば、備蓄食料品や非常用飲料水は、ローリングストックにより更新し、入替えを適宜行っております。一定数の備蓄品を確保するよう努めております。

また、備蓄食料品はアレルギーや宗教上の理由などに配慮するとともに、高齢者や乳幼児に対応したおかゆや缶ミルクを確保し、非常用飲料水は軟水とすることで赤ちゃんから高齢者、ペットまで安心して飲むことができます。

また、高齢者用おむつ、乳幼児用おむつ、女性用生理用品、哺乳瓶、毛布、クッションマット、簡易トイレなどの生活必需品から、発動発電機、LED照明機、炊き出し用の大釜などの資機材まで、幅広く備蓄しております。

このような備蓄品につきましては、市役所をはじめ、自主避難所でもあります、とびうめアリーナ、プラム・カルコア太宰府、太宰府館など、市内に点在する複数箇所の公共施設に分散して備蓄・保管しており、分散備蓄をすることで大規模災害発災時におけるリスク軽減を図っております。

今後とも引き続き、計画的な備蓄、安心できる体制づくりに努めるとともに、議員ご指摘の保管場所につきましても、自治会等とも十分に協議しながらさらなる場所の確保に努め、災害に備えてまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご回答ありがとうございます。

本市では、先駆けて平成28年度にも空き家等実態調査を実施した以降ですね、令和2年3月には太宰府市空き家等対策計画を策定して、その後から徐々に空き家等の件数は年々減少しておられるとご答弁をいただきました。これは非常にすばらしいこと、一定の評価をしたいと思います。

ただですね、私が今回取り上げているのは所有者がおりまして、制度の活用が難しい状況に

ある地域、近隣住民の方からのこういったご意見があったんですね。なかなか所有者、関係者に連絡は取っていただいているんですけども、返信がないとかご連絡がないということで、やはり手つかずなんですね。

そういった中での適正な管理を行っていただきたいというのが近隣住民もちろんそうですよね、壇上でも申し上げた木々は伸び放題、かといって勝手にその人の家、庭の木を切るわけにもいかない。ましてやコウモリ等の野生動物が住みついているというこういった現状がある中でちょっと強硬な、例えばもうご連絡ない場合は例えばもう木を切りますよとか、そういったことはできないのかどうかですね、ご回答があればお願いしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 対応をなかなかされない空き家に対する手段と  
いいですか例についてなんですけど、空き家等の状況によって対応は異なってはまいります、  
継続的に適正管理を依頼していくほか、例えば郵送以外の方法ですね、郵送以外の連絡手段を  
模索したり、ほかの関係人あたりを捜索し、対応依頼が可能かどうか検討したりするなど、早  
期の適正管理を行ってもらうように粘り強く働きかけているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 空き地等の場合は過去にもあったんですけど、近くに住んでおられ  
るということで対応はしていただけたんですが、空き家はなかなか本当に木々が生えてきても  
う自分の家が被害受けるんじゃないかっていうそういった不安、例えば強風のときですね、台  
風のときなんかそういう木が自分のところに倒れてこないか、そういった不安を持って住んで  
あるんで、今後ともやっぱり何かしらのもっと強硬な動きができるように、これはちょっと要  
望というかご提案というかやっていたかかないと、ちょっと近隣の方もその地域に住みたくな  
いなどか思われたら嫌ですしね。ですので早急な対応をお願いしたいと思います。これで1件  
目を終わります。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 2件目について、2件目の1項目はまずメタバースですね。メタバ  
ースが導入されてからどういう動きになるんだろう、不登校児童生徒がこういった対応をして、  
果たしてそれを利用して不登校から復帰できるのかっていうのをちょっと約1年間ぐらい見守  
ってきてたんですけども、メタバースを利用して不登校からの復帰率、ちょっと私、脱却とい  
う言葉を言ってたんですけど、やっぱり復帰率のほうが適切ですね。復帰人数は30名程度も復帰  
したということで、これはすばらしい効果が出ているなというふうに思っております。

ただですね、義務教育課程が終わればタブレットをやはり返却します。中学校3年生、今は  
もう卒業式間近ですけども、それを返却して、その後利用がやっぱりできなくなるんですね。

せっかくそこまでたどり着いたのであれば、何かもったいないなという気もします。そこからコミュニケーションが取れなくなるのではないかというふうにちょっと心配しているところがあります。

ご答弁でありましたとびゆめキャンパスというのは、やはり小学生、中学生のみの義務教育課程の子が対象か、ちょっとお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） メタバースなんですけれども、今年1月末までの利用者は児童生徒90名弱となっております。そのうち1日でも校内サポートルームや教室などに登校できた児童生徒は延べ60名弱となっております。

この人数は、ある日はサポートルームに登校できた日、また別の日は教室に登校できた日など、調査項目によって延べ人数でのカウントとなっておりますので、実数での把握はまだできてはおりませんが、復帰の第一歩としての手応えは感じているところです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） すみません。対象の生徒なんですけれども、メタバースの支援は市内小中学校に通う児童生徒を対象といたしております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 今後メタバース、また利用する児童生徒がいれば、なるべく復帰に向けたまた取組を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2項目めなんですけれども、サポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーの人員が確保できるかという質問だったんですけども、もちろん皆さんも新聞等で読まれたと思いますが、25年度調査において、全国の公立高校の教員不足が4,317人、県内では346人足りないという結果が出ております。

これについて、サポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーとは違うんですけども、やはり教員不足が非常に懸念しているところがございます。来年度もサポートティーチャー全小中学校とスクールソーシャルワーカー中学ブロックで4名ということで、独自の人材確保を努められているということで安心しました。もう本当、心から感謝いたします。今後もこれが継続して人材確保できるようにお願いしておきます。

やはりサポートティーチャーの存在が非常に大きくて、不登校から復帰した子に市のほうでアンケート調査を行っていると思うんですが、やはりサポートティーチャーの存在と担任の先生の理解が非常に大きいんですね。一例ですけども例えば、そのアンケート調査によって例えば子どもには無理して登校させないとか、買物等外出を率先して行うよう家族で協力しながらやったとか、ひきこもりにならないようにですね。

やはりサポートティーチャーの存在が大きかったなと思ったのが、サポートティーチャーと趣味がその子はたまたま合ったんですね。だからその先生とこういう話題で会話をしたいから今日は学校に行くとか、そういうふうに徐々に徐々に不登校から復帰して行って学校に通えるようになったということで、非常に大きな存在だったですね。

やはり児童生徒なかなか聞いても正直なことを答えられないんですね。なぜ学校に行かないのとか言ってもですね。だから、そこはやっぱりサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーやあとは担任の先生の理解があつてからだと思いますので、今後ともそういったお子さんにはなるべく優しい言葉で、理由が分かれば何とかなると思うからですね。ただ、その理由をなかなか話してくれないというのが現状に正直いってあります。ですので、この理由がなるべく話せる環境をつくっていただきたいと思います。

人材確保ができていくということで安心しました。これからも不登校児童生徒、本市ではそんなには大きな増加はないということでしたので少し安心したところではありますが、本当にサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーの方々の存在は非常に重要ですので、今後ともよろしく願いいたします。2件目終わります。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 自治会の入会率が非常に減少していて、例えば若い方々というわけではないんですが、引っ越しをしてこられて隣組の加入を勧めます。自治会費をお願いしたところ、何も役員をしなければいいよとかいうそういった返答が返ってくるそうです。でも、そういうわけにはいかないです、だったら入りませんかとかそういう意見が非常に多いんですね。

ですから、自治会費のやはり年間もちろん議会もそうですけど、自治会のほうでも予算組んで今まで行ってたとおり、自治会のイベントごとを運営していこうと思うんですけども、予算が減ってくると物価高騰のあおりも受けますし、今までどおりの活動ができなくなってくる可能性があるんですね。ですから、市はそういったときにはどのような支援を行っていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 自治会の役員さんの高齢化、また市民の方の自治会への非加入問題、これについてはもう以前から私もお聞きしておりますし、また都市部になるほど、その問題が大きな問題ということも把握はしております。

この自治会加入について市の見解ということでございますが、まず現在ですね、自治会長をはじめ役員の皆様におかれましては、本当に地域のためにご尽力、ご貢献いただいていることに対しまして、また改めて深く感謝申し上げたいと思っております。

そして、この自治会でございますが、この加入については今、長谷川議員もおっしゃられましたけど、役員にならないなら入るけど、そういうことであるんだつたらもう入らないよというようにそういう意見を多数聞いております。そういういろいろな様々なご意見があることは

承知しておりますけど、やはり自治会は先ほどもちょっと私申し上げましたけど、今災害等がやっぱり頻発化する中で、この地域コミュニティっていうのは昔以上に希薄化してるんですけど、昔以上にやっぱり必要になってきてるんじゃないかなというふうに思います。隣は誰ぞ分からないというような状況があるということもお聞きはしておりましたが、今後この災害等に対応するためには、やはりそういう状況ではあまりよろしくない。やはり一番はやっぱり地域コミュニティ力、これが災害に対応する一番の力、基礎的な力になるんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういう状況がありますので、このまず地域コミュニティの組織、先ほど1問目でも申し上げましたが、市としましてもいろいろな自治会への支援は今後とも引き続き行ってまいりたいと思いますが、また組織の活性化を担うリーダー的人材ですね、この育成がやっぱり必要になってくるんじゃないかなと思います。このリーダー的人材の育成については市が云々というよりも、やはりその地域で育てていただけるというのが一番じゃないかなと思っておりますので、現在の自治会の役員さん等で、できるだけその地域の中で次の世代を担うようなリーダー的存在、こういう方々を育成していただきたいなということをお願いをしたいと思います。

繰り返しになりますが、いろいろ自治会の活動につきましては、今後とも市としてもいろいろな面で多面的に支援はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 市長のおっしゃるように、災害時とかで情報弱者になって、引越してきたばかりでどこに小学校があるのか分からない、公民館があるのか分からない、中学校があるのか分からない、要するに避難所がどこにあるのか分からないという方も。

だから、その自治会組織に入れば、例えば隣組町会、何かの集まりで公民館に来てここが第一次避難場所なんだ、近くに小学校、ここが第二次避難場所なんだって分かると思うんですけど、やはりそういった自治会に加入しないとどこが避難場所かも分からないという方も結構いらっしゃるんですね。

ですからやはり情報弱者、こういった方に対してどのようにいろいろやっていこう、デジタル化ですよ、スマートフォン講座は高齢者向けなんでしょうけどデジタル化、できればいいんですけどね。自治会のほうのデジタル化もなかなか進んでないんですね。やはり紙ベースの回覧板とか自治会だよりとかはもういまだに回覧板でほとんど紙ベースになってます。ですから、これが進むようになるといいと思います。期待を込めてますので、よろしく願いいたします。では、3件目はこれで終わります。4件目に行きます。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 災害備蓄なんですけども、ご答弁いただきました市内の公共施設、

分かるんですが、ここにはいきいき情報センター入ってなかったなっていうのがまずは感想ですね。

それとあと例えば中学校、生徒数がちょっと減少している中学校もあるんですね。そこを行ったら結構空き教室があるんで、ましてや中学校は災害避難場所にも指定されてますんで、そこに備蓄ができてれば避難場所になったとき持ってくる必要もないし、もうその場ですぐ対応ができるということで、そういった空き教室の利用も今後検討されてはいかがかと思うんですが、ご答弁お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 学校での避難場所になっているということも含めた点での議員ご提案、非常に大変効果的なのか、備蓄品を保管するに当たっては有効なご提案かと今考えました。

その前提としてまず、現状でのお話なんですけれども、教育委員会等とちょっとお話をさせていただき機会ございまして、今現在の学校におきましては、やはり学習の多様化であったり多目的室、あと少人数学級とかそういった利用として教室が活用されておりまして、以前のようないか、いわゆる空き教室っていうのが非常にない状態がちょっと現状としてございました。

ただ、先ほど議員ご提案いただいたような内容というのは我々も大切な点だと思っておりますので、備蓄品を保管するに当たってのスペース等の関係もやっぱり出てきます。ですから教育委員会ともう今後も協議させていただきまして、ちょっと検討させていただければと考えております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね、もちろん条件次第ですね。使っている教室を無理やり防災備蓄倉庫にしたいから開けると、そういうことは一切言いませんので、ただ本当条件次第だと思います。そんなに生徒数も減ってないということになれば、これは喜ばしいことです。条件がそろえばということで。

あとやっぱり生徒数変わってきますからね、年々ですね、多いときもあれば少ないときもあります。少ないからといって空き教室が増えた、じゃあ入れようって、多くなったとき対応できなくなりますからね。そういうことではなくて、きちんと条件次第ということで、よろしくお願いします。

それでは高原市長と今日、今回初めて市長と議員の立場でやり取りさせていただきましたけれども、さらなる市政発展に向けてお互い頑張っていきましょう。

私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派太宰府市民の声の代表質問は終わりました。

ここで、16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

会派公明党の代表質問を許可します。

12番堺剛議員。

〔12番 堺剛議員 登壇〕

○12番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、会派公明党を代表して一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

高原市長におかれましては、本年1月5日、太宰府市長として初登庁され、その重責を担われましたことに対し、会派公明党を代表し、心よりお祝い申し上げます。私ども会派もまた市民の皆様の負託を受けた存在として、二元代表制の下、市制を厳しくチェックし、そして前へ進める責任を担っております。市民一人一人の声に真正面から向き合い、地域の福祉の向上、すなわち住民福祉の増進に全力で取り組み、希望と安心のまちづくりを断固として推進してまいります。

ここで1点申し述べさせていただきます。昨年11月に閣議決定された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用につきまして、会派公明党として昨年12月、市に対し緊急要望書を提出いたしました。全世代にわたる5項目の要望として取りまとめ、市民一人一人に支援が届いたと実感できる施策の実現、そして現場の声を丁寧に反映した対応を強く求めたところであります。

その要望に対し、市におかれましては、1月20日の臨時議会、そして本定例会の当初予算において着実に反映いただきましたことに対し、市民を代表して心より感謝申し上げます。

さて、本市は本年4月で市制施行45周年を迎えます。現在約3万3,000世帯、人口約7万2,000人、高齢化率は約28%に達しております。そして今、避けて通ることのできない2040年問題に直面しております。本市の人口は6万人台へと減少し、3人に1人以上が高齢者となる社会構造の大きな転換期を迎えようとしております。この現実を直視するならば、これまでのものへの投資中心の行政運営から人への投資を柱とした政策への転換は、もはや選択ではなく必然であります。

市長が掲げられた新たな一歩 未来につなぐ太宰府、そしてこの美しい太宰府を次の世代へ

との強い決意、これを真に実現するためには、誰一人取り残さない社会を築くという確固たる理念の下、ベーシックサービスの視点に立った行財政運営を断行すべきであると強く申し上げます。

未来は今の決断で変わります。その覚悟と責任を共有しながら、会派を代表して、施政方針記載の5件について一般質問を行います。また、人口減少と少子高齢化が進行する中で、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、人への投資をどのように制度として具体化していくのが最大の焦点であります。市長の明確なビジョンと実行方針をお伺いいたします。

まず1件目、基本目標1のDXの推進における自治体DX推進についてお伺いいたします。

このテーマは、私も以前より一般質問や議会活動の中で、折あるごとに市所管課へ近隣市の動向や国の施策展開を鑑み、自治体DXの推進を具体的に推し量る必要性を申し上げてまいりました。なぜならば、これからの社会では情報化社会としてのインフラ整備の必要性や少子高齢化等の影響など、多種多様な行政サービス等のさらなる進化・充実が大きく求められている現実があると思います。このことは市民生活の向上に欠かせない地域福祉のニーズであります。そして、自治体DXの推進は、これからの地域福祉向上に欠かせないテーマであると実感しております。

そこで、デジタル技術とデータを活用して、住民の利便性の向上と行政の業務効率化、働き方改革を同時に実現し、持続可能な地域社会をつくる重要性が大きく求められていると認識いたします。現状の市の取組では、マイナンバーカードの活用、手続のオンライン化、情報システムの標準化・共通化を軸として、今後拡充展開されるのではないかと思います。

市長は施政方針において、DX推進本部の立ち上げ、生成AIの本格導入、公共施設予約システムの更新など、人に優しいデジタル化の推進を掲げられました。行政の効率化と市民サービスの向上を両立させる取組であり、会派としても前向きに受け止めさせていただいております。その上で、3点についてお伺いいたします。

1点目、市民利益の観点からプッシュ型広報の拡充についてお伺いいたします。

DXは単なる業務効率化ではなく、市民利益の最大化が目的であると考えます。特に、高齢者世帯をはじめ、いわゆる情報弱者となりやすい方々にこそ、行政情報が確実に届く仕組みが重要です。現在の広報は、ホームページやSNSなど、取りに来てもらうプル型が中心ではないでしょうか。今後は、防災情報・福祉制度の案内・給付金や支援制度の案内などを、市民一人一人の属性に応じて届けるプッシュ型広報の拡充が必要と考えます。市として、どのような具体策を検討されているのか、市の見解をお伺いいたします。

2点目に、庁内外の体制づくりについてお伺いいたします。

DXはシステム導入だけで完結するものではありません。施政方針にも体制整備の必要性が述べられていますが、庁内の推進体制・各部署との連携・外部専門人材の活用など、具体的な体制構築が不可欠です。DX推進本部の権限や役割、実行力をどのように確保するのか。また、庁外との連携についてどのように進めるのか、市の見解をお伺いいたします。

3点目は、個人情報保護とセキュリティ体制についてお伺いいたします。

自治体DXが進むほど、個人情報の管理は重要になります。情報のカテゴリーに応じた管理区分、アクセス制限、職員研修など、全庁的な体制整備が求められます。特に、生成AIの活用においては、入力情報の管理や外部流出防止策が不可欠であります。市として、どのような情報管理体制とセキュリティ対策を講じているのか。また、全庁的な統一ルールの策定状況についてもお伺いします。さらに、自治体DXは市民サービス向上のための手段であります。効率化だけでなく、誰一人取り残さないDXを実現するための具体的な方針についてお伺いいたします。

2件目に、基本目標2の子育て・教育環境の充実における小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助について、4点お伺いいたします。

1点目、小学校給食の実質無償化の内容についてお伺いいたします。

国が予定している給食費の抜本的負担軽減政策により一定の支援が行われますが、それだけでは保護者負担が残るため、本市がその差額を補助し、令和8年度から実質無償化を実施するものと認識いたします。物価高騰が続く中、子育て世帯の家計を直接支える政策であり、大変意義ある取組と受け止めております。そこで、本市における年間の市単費負担額は幾らを見込んでいるのか。

また、将来的にも継続可能な財政設計となっているのか。さらに、国の制度変更があった場合の対応方針はどうなるのか。単年度施策ではなく、持続可能な制度として設計されているのかをお示しいただければと思います。

2点目に、中学校給食の10割補助の内容についてお伺いいたします。

国・県の補助が見込まれない中、重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度は10割補助を行うとあります。中学生を持つ家庭にとっても大きな支援となります。しかしながら、交付金は時限的財源です。そこで、令和9年度以降の方向性はどのように考えているのか。また、恒久化を視野に入れているのか。さらに、市として小中学校ともに完全無償化を目指すビジョンはあるのか。保護者の安心のためにも、将来像を明確に示すべきと考えます。

また、学校給食の質と地産地消の確保について、給食は単なる食事ではなく、食育の重要な機会です。無償化により食材の質の低下、地元食材の使用量減少、量や栄養価の変化といったことがあってはなりません。本市は、歴史と文化のまちであり、太宰府天満宮や九州国立博物館を有する教育環境豊かな都市であります。その教育環境の一環としての給食の質をどう守るのか。具体的な取組についてお伺いいたします。

3点目は、給食無償化は子育て支援策であると同時に、移住定住戦略の柱にもなり得ます。子育てするなら太宰府と言われるためには、給食無償化、子ども医療費助成、教育DX、スクールバス運行といった施策を一体的に発信する必要があります。本市として、給食無償化をどのように都市ブランド戦略に位置づけるのか、市の見解をお伺いいたします。

4点目に、制度の公平性についてお伺いいたします。

既に就学援助制度を受けている世帯との制度整理はどうなるのか。また、市外私立学校在籍者とのバランスをどう考えるのか。市民の理解を得るための説明責任も重要であります。明確な制度整理を求めたいと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、3件目、基本目標2の全世代交流の促進における市民の森の整備推進についてお伺いいたします。

市民の森は、本市において自然と触れ合いながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる貴重な空間であります。また、森林環境譲与税や県補助金を活用した整備が進められており、今後の利活用の在り方が極めて重要になると考えます。つきましては、以下の3点についてお伺いいたします。

1点目、市民利益の観点からの活用拡充についてお伺いいたします。

現状では、樹木整備や施設改修といった環境整備が中心となっておりますが、市民にとってはどう使えるのかが重要であります。そこで、市民の森を活用した具体的な利用促進策はどのように考えているのか。また、健康づくり、子育て支援、交流促進などの視点から、利活用プログラムを拡充する考えはあるのか、単なる整備にとどまらず、市民が使い、価値を実感できる場とするための取組計画の充実について市の見解を伺います。

2点目に、市民の森の公共資産としての在り方についてお伺いいたします。

市民の森は、公共施設の一つであると同時に、本市の貴重な地域資源であり、将来的な価値を持つ資産でもあります。そこで、市民の森をどのような公共資産として位置づけているのか。また、維持管理コストと活用価値のバランスをどのように考えているのか。

さらに、民間活力の導入や指定管理など、持続可能な運用の可能性について検討しているのか。今後の人口減少・財政制約を見据え、生かす資産としての戦略的な運用が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

3点目は、市民の森の活用の方向性についてお伺いいたします。

施政方針では全世代交流の場としての位置づけが示されておりますが、今後はより一層、政策的な活用が求められます。そこで、青少年育成の場として、自然体験や学習活動に活用する考えはあるのか。高齢者福祉や健康増進、地域交流の拠点としての活用をどう進めるのか。さらに、イベントや交流事業などを通じたにぎわい創出の方向性はどうか、市民の森を単なる空間ではなく、人と人がつながる拠点として位置づけるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に4件目、基本目標3の交通環境の再構築におけるデマンド交通の運行についてお伺いいたします。

本市においては現在、A I オンデマンド交通のるーと太宰府の実証運行が実施されており、市役所周辺エリアや西鉄路線バス星ヶ丘線一部区間廃止の影響を受けている地域において、一定の利用が進み、使いやすいとの声も寄せられていることは評価するものであります。

一方で、本市の公共交通を取り巻く環境は、バス運転士不足の深刻化、材料費の高騰、さら

には高齢化の進行などにより、従来の交通体系の維持が極めて厳しい局面を迎えております。特に、三条や水城・国分周辺などの高低差が大きく、道路条件も厳しい地域においては、交通空白が課題となっており、移動手段の確保は喫緊の課題であります。つきましては、以下の4点についてお伺いいたします。

1点目は、A I オンデマンド交通は、従来の定時定路線型交通を補完し、地域の実情に応じた柔軟な移動手段として、今後の公共交通の柱の一つになるものと考えます。そこで、現在の実証運行の成果と課題をどのように分析されているのか。また、その結果を踏まえ、本格運行への移行時期や対象エリアの拡大について、どのようなロードマップを描いておられるのか、改めてお伺いいたします。

2点目に、交通モードの最適化についてお伺いいたします。

今後は、路線バス、コミュニティバス、A I オンデマンド交通といった多様な交通手段をそれぞれ単独で考えるのではなく、地域特性に応じて最適に組み合わせていくことが重要であります。例えば、幹線は路線バス、支線・生活路線は高齢者支援策としてオンデマンド交通、コミュニティバスといった役割分担を明確にすることで、持続可能な交通体系の構築が可能になると考えます。そこで、本市として、各交通モードの役割整理と一体的な再編の方向性をどのように検討されているのか、見解をお伺いいたします。

3点目は、利用促進の観点についてお伺いいたします。

A I オンデマンド交通は、「知られていない」「使い方が分かりにくい」といった理由で利用が伸び悩むケースも想定されます。特に、高齢者に対しては、電話予約の充実、乗り方講習会の実施、地域ごとの丁寧な周知など、きめ細かな対応が必要であります。そこで、誰一人取り残さない移動手段として定着させるための具体的な利用促進策についてお伺いいたします。

4点目は、持続可能性の観点についてお伺いいたします。

デマンド交通は、導入して終わりではなく、利用状況やコストを踏まえながら、不断の見直しと改善を行うことが不可欠であります。そのためには、利用データの分析、費用対効果の検証、柔軟な運行見直しといったP D C Aサイクルを確立する必要があると考えます。そこで、本市として、デマンド交通を持続可能な仕組みとして定着させるための運用・評価体制をどのように構築していくのか、お伺いします。

最後に、5件目、基本目標4の市民の利便性向上における窓口機能の充実・強化についてお伺いいたします。

今回の施政方針では、マイナンバーカードを活用した書かない窓口の導入や、コンビニ交付・休日窓口の継続など、市民サービス向上に向けた取組が示されております。これらは、市民の利便性向上に資する重要な施策であり、高く評価するものであります。一方で、近年は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとする各種給付事業が継続的に実施されており、いかに迅速かつ確実に市民へ給付をお届けするかが極めて重要な行政課題となっております。そこで3点お伺いいたします。

1点目、給付事業と窓口DXの連動についてお伺いいたします。

現在、導入検討を進めている書かない窓口やマイナンバーカード活用について、単なる窓口利便性の向上にとどまらず、給付申請、支給手続の簡素化・迅速化へどのように活用していくのか、具体的な連動の方向性についてお伺いいたします。

2点目に、プッシュ型給付の実現についてお伺いいたします。

今後の給付行政においては、申請しなければ受け取れない仕組みから、対象者に確実に届くプッシュ型への転換が求められていると考えます。そのためには、住民情報、所得情報、子育て・福祉情報などを横断的に活用した仕組みが必要です。本市として、プッシュ型給付の実現に向けた体制整備とシステム構築をどのように進めるのか見解を伺います。

3点目は、デジタル対応と対面対応の両立についてお伺いいたします。

デジタル化が進むほど、高齢者をはじめとする情報弱者への配慮が不可欠であります。したがって、デジタル申請・対面支援・地域でのサポート体制を組み合わせた誰一人取り残さない窓口体制が重要であると考えます。本市として、デジタル対応と対面対応の最適なバランスをどのように構築していくのか見解をお伺いします。

以上、5件についてご回答をお願い申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派公明党を代表されまして、堺剛議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、現在、本市の広報業務における情報発信は、広報だざいふ、ホームページに加え、LINE、エックス、フェイスブックによるSNS発信、地上デジタル・データ放送のdボタン広報紙、庁舎内外に設置の広告付きモニター、災害情報等配信サービスVernet、福岡県の防災メール・まもるくん、防災ナビ・まもるくん、コミュニティ無線のほか、各課からの個別の通知文書やチラシ配布などを通じ行っております。

これらは、議員ご承知のとおり、必要な人に必要な情報が届くプッシュ型と、必要な人が情報を取りに行くプル型に分けられ、本市におきましては発信する情報の内容によって、その手法を使い分け、あるいは組み合わせて発信しているところであります。

一例としましては、緊急性を伴う災害対策や防犯対策の情報発信時にはホームページで発表したお知らせを、LINE、エックス、フェイスブック、まもるくんなど、プッシュ型のSNSを通じてのお知らせにとどまらず、dボタン広報紙、Vernet、コミュニティ無線などのテレビ、音声やファクスによる案内を行うことにより、情報の届きにくい方にも遅滞なく情報が届くような仕組みづくりを展開しております。

また、LINEでは、属性・グループを設定しており、利用者が登録時に選択することにより、登録した属性・グループに即した情報を配信するプッシュ型の広報サービスを行っております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、情報発信のさらなる精度向上と、属性に応じた情報提供を一層強化していく必要があるとも認識しているところです。

本市では、現状の広報体制を維持しつつ、他自治体事例も参考にしながら、プッシュ型広報のさらなる精度向上と拡充に向けて、属性別の情報分配、緊急性の高い情報の迅速配信、情報格差を是正する取組を強化することで、市民の皆様方一人一人に必要な情報が届く仕組みづくりにつきまして検討してまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様方の目線に立った情報発信の在り方を最優先に考え、時代に応じた広報活動の改善を図ってまいります。

次に、2点目についてですが、DXの推進には、一部の部署が単独で取り組むのではなく、組織全体として、統一された方針の下で進めることが不可欠であると認識しております。

このため、本市では現在、全庁横断でDXを強力に推し進めるための体制整備を進めているところであり、CISOである副市長をCIO（最高情報統括責任者）としても位置づけ、組織の中心に据え置いた推進本部の設置、全部署横断のワーキンググループ、情報政策担当部署を事務局とした体制の構築等に向け準備を進めております。ワーキンググループには、各課からDX推進リーダーを選任し、現場の課題とニーズを踏まえた業務改革とデジタル化を一体で進める枠組みとするとともに、専門性の高い領域については、外部有識者や民間の専門人材の知見活用も検討しております。

次に、3点目についてですが、DX推進に当たっては、個人情報保護が最優先であり、本市では既に策定済みの個人情報の保護に関する法律に基づく安全管理措置や情報セキュリティポリシーを徹底しております。これらのポリシーに基づき、個人情報のカテゴリー別の管理、アクセス権限の厳格な制御を行っております。

また、生成AIの導入においては、誤情報・情報流出などの防止策として、ツール導入時に策定しました生成AI利用ガイドラインを遵守し運用しております。このガイドラインでは、個人情報や機密情報の入力禁止や、利用範囲の制限などを明確に定めております。また、初めて生成AIを利用する職員には動画視聴形式の研修を実施しており、適切な利用手順の徹底を図っております。

また、職員のセキュリティリテラシー向上のため、毎年全職員にセキュリティ研修を継続的に実施しており、最新の脅威や対策について学んでおります。あわせて、デジタル人材の確保・育成に係る方針の策定も検討してまいります。

DXは、市民サービスの向上をさせるための手段であり、行政サービスの向上は市民生活の利益であると考えます。今回整備するDX推進本部体制にて横断的に取り組み、市民の皆様に寄り添ったDXの推進を図ってまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、令和8年度において、国・県の補助を除く本来保護者負担となる費用の5,211万8,000円については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して

おり、市の負担は発生しておりません。国・県の補助に係る基準額の算定については、文部科学省は毎年給食費に関する調査を実施し、その上で学校給食費の抜本的な負担軽減の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するとされており、物価上昇等を考慮して、同等以上の補助基準額が設定されるものと見込んでおります。

また、同様に本市の小学校の給食費についても物価動向の影響や児童数の推移を考慮すると、今後の年間の市の負担額は令和8年度と同額程度を見込んでおり、市費を追加することで無償化を継続的に実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、まずは保護者負担軽減のための物価高騰対策として、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して10割補助を実施することとしております。次年度以降は、社会経済情勢を見据えながら財政状況を勘案しつつ、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、継続した取組を実施するためにはその財源確保が課題であります。当該臨時交付金のように時限的な措置ではなく、小学校給食と同様に、国による補助制度の設立が必要であると考えております。国の動向を注視しながら、適宜、国・県には要望してまいりたいと考えております。

また、学校給食の質と地産地消の確保については、これまでの取組を継続してまいりたいと考えております。具体的には、福岡農業高等学校の生徒が生産した野菜や福岡県産品を使った献立を実施し、引き続き地産地消に取り組んでまいります。給食の質の向上につきましては、本市では各小・中学校に学校栄養職員を配置していることを生かし、毎月の献立検討・研究を協力して実施しており、常に質の向上に努めており、今後も継続してまいります。

このほか、地域の産物や食文化の理解を深めるために、毎月19日の食育の日を「だざいふの日」とし、本市や本市の周辺で採れる旬の食材を使った料理や、太宰府で昔から食べられている料理を取り入れ、太宰府への郷土愛を育み、食文化を伝える取組を引き続き行ってまいります。

次に、3点目についてですが、本市では様々な子育て支援施策に取り組んでおります。小学校給食の無償化や中学校給食の10割補助は子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育て・教育環境の充実を図るものです。ほかの子育て施策と一体的な取組として、都市ブランド戦略の一助になればと考えております。

次に、4点目についてですが、就学援助制度において、給食費の支給額は実費となっております。令和8年度は小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助により、保護者の実質負担が発生しないため、就学援助制度により給食費の支給額はゼロとなると整理しております。小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助は、学校設置者に対する補助金として、国立、私立の小学校に通う児童は支給対象外とされており、この制度設計に基づき、本市の小学校給食の無償化についても市立小学校に通う児童を支給対象としております。

なお、中学校給食の10割補助につきましても、今後の制度拡大された場合も考慮し、同様に

市立中学校に通う生徒を支給対象としており、市広報等を通じて市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、太宰府市民の森につきましては、単なる樹木整備や施設整備にとどまらず、市民が自然と触れ合い、その価値を実感できる場として機能させていくことが重要であると認識しております。本市におきましては、環境保全と市民生活の質の向上を両立させることを基本理念とする第四次太宰府市環境基本計画及び、自然環境の適切な保全と持続的な利用を目的とした令和4年度四王寺山（市民の森）環境整備計画に基づき、整備を進めております。

これらの計画では、森林環境の保全を前提としつつ、市民が自然に親しみ、学び、交流する場としての機能を高めることを重要な視点と位置づけ、健康づくり、自然体験、地域コミュニティ形成の場といった多面的な価値の創出を図っていることとしており、市民や利用団体に期待される役割や市の取組を明確に定めております。

具体的な活用事例といたしましては、四季折々の花を愛で、草木の息吹、野鳥の声を感しながら散策ができる健康づくりの場、学校や利用団体による子どもたちの自然体験や環境学習の場、市民同士の交流や自治協議会におけるウオークラリー、地域の伝統行事の場としてご活用いただいているところであります。あわせまして、毎年度事業内容を検証し、計画の進行管理を着実に行ってまいります。

今後につきましても、関係部署や地域団体等との連携を図りながら、例えば健康増進のための距離を示したウオーキングコースの設定や、専門家を講師に招いたテーマ性のある森林整備体験などを企画・開催するなど、多くの市民の皆様にご活用いただけるよう、計画の趣旨に沿った利活用の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、市民の森は、自然環境の保全に加え、市民の憩いの場として身近に自然を体感できる森林公園として、市民生活の質の向上や地域価値の創出に寄与する重要な公共資産であるとともに、市民の森全体が国指定の史跡地でもあることから、将来世代に継承すべき貴重な資産として位置づけております。維持管理に当たっては、環境保全を最優先としつつ、公益的な利用による価値創出を総合的に評価し、持続可能な運用を図ることが重要と考えております。

また、将来の人口減少や財政制約も見据え、多様な主体との連携や民間活力の活用につきましても、公共性と環境保全を前提としながら、その可能性について調査研究してまいります。

次に、3点目についてですが、本市では、太宰府市の施政方針のとおり、市民の森を世代を超えた交流が生まれる場として機能を高めていくことは重要であると認識しております。1点目のご回答に活用事例についても触れておりますが、自然環境の保全を前提とした持続可能な活用を基本とし、青少年の自然体験や高齢者の健康づくりはもちろん、にぎわい創出のためのイベントや地域交流など、多様な活動を通じて、人と人がつながる拠点としての役割を充実さ

せてまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域とその周辺地域に当たる市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、令和8年1月25日より「のるーと太宰府」の実証運行を行っているところであります。

実証運行開始から、現在までに延べ2,400名を超える方々にご利用いただいておりますが、現状といたしまして、のるーと太宰府の運行時間中には路線バス星ヶ丘線や乗合ジャンボタクシーも運行しておりますことから、令和8年4月1日以降の利用等を踏まえながら、状況の把握・調査分析を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、有償化後の利用動向も調査しつつ、検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、議員ご指摘のとおり、市内にある路線バス、コミュニティバス、地域サポートカー、デマンド交通、タクシーなど、あらゆる交通手段や交通資源を活用した交通体系の構築を目指すことが重要な視点であるものと認識いたしております。

現在、策定に向けた検討を進めております地域公共交通計画におきましても、立地適正化計画における中心拠点及び広域拠点、交流拠点や地域・生活拠点等の拠点間をバス等の公共交通でつなぎ、拠点の特性に応じた都市機能を補完できることを地域公共交通の将来像といたしておりますことから、引き続き交通モードの最適化について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目についてですが、実証運行を行っておりますA I オンデマンド交通につきましては、本市において初めての新しい公共交通となります。地域の方々に「のるーと太宰府」をぜひ体験していただきたいという観点から、運行開始前より、利用説明会・登録会といたしまして、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域及び周辺地域の8行政区各公民館におきまして、計11回、約480名の方々に予約に必要な利用登録の支援を行ってまいりました。

今後も地域の長寿クラブなど、登録会開催のご要望に応じて、きめ細かに対応してまいりたいと考えております。

次に、4点目についてですが、新しい公共交通としてA I オンデマンド交通の実証運行として事業を行っており、地域のニーズや実情、利用状況などを分析しつつ、利用者目線での制度設計、操作性、仕組みとなり得るか、確認、分析を行い、最適で持続可能な公共交通の一つとして構築できるか、総合的な検証を継続してまいりたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、市民の利便性向上を目指し、書かない窓口の導入による窓口業務の効率化や手続簡素化を引き続き進めてまいります。また、議員ご指摘のとおり、マイナンバーカードを活用したオンライン申請システムを構築し、給付金申請に必要な情報を自動的に入力・確認することができれば、従来の書類記入を大幅に削減し市民の負担を軽減するほか、給付事業の迅速化を促進することが可能となりますことから、過去の給付事業の事務フローを

分析し、効率的な支給手続につなげることができるよう調査研究を行ってまいります。

次に、2点目についてですが、プッシュ型給付の導入は重要な課題であります。住民基本台帳、所得情報、福祉・子育て支援情報などを横断的に共有・活用できるデータ基盤を整備することで、対象者を正確に把握し、自動的に給付対象者を特定できるシステムの構築につなげることが可能となります。そのためには個人情報が無断で利用することを防ぐため、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、市民の合意を基に情報連携を行い、安全かつ信頼性の高い仕組みの構築も必要となります。

これらの取組を通じて、給付金の漏れや遅れを防ぎ、迅速で適切な給付ができるスキームの構築についても調査研究してまいります。

次に、3点目についてですが、デジタル化が進展すると同時に、デジタル環境へのアクセスが難しい方々に対する支援の重要性が増しております。現在、デバイス対策としては要望がございました自治会に出向き高齢者向けスマホ教室の開催など、様々な事業を進めてきたところであり、スマートフォンやパソコンを使用した申請の抵抗を緩和する取組を行っております。スマートフォン等の利用率の高い子育て世代に対しましては、電子母子手帳アプリを活用し、アンケートや教室の予約や手続に関する必要事項の事前入力などを可能としております。このような取組により、行政手続のオンライン化による行かない窓口の拡充を目指してまいります。

また、デジタル環境へのアクセスが難しい方々に対しましては、令和8年度に導入を予定していますデジタルツール等を有効活用することで書かない窓口を進めてまいります。さらに、フロントヤードからバックヤードまでの業務全体の内容やフローの業務改革におけるデジタルツールの有効活用によって業務効率化を図り、業務改善により生まれた人的リソースを最適に配置し直すことで、政策の企画立案等の充実を図るほか、窓口業務でもより手を差し伸べるべき方への相談業務等きめ細やかな業務へシフトするなど、デジタル対応と対面対応の最適なバランスの構築を目指し、今回設置するDX推進本部にて調査研究を行ってまいります。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） 市長、ご回答ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

まず、DXの推進についての再質問でございますが、一定のプッシュ型は付されているという実績をお伺いして少し安心いたしました。市長、要はですね、必要な人に必要な情報を必要なタイミングで届けるモデル、これ太宰府版モデルの広報プッシュ型をつくっていただけないかというのが1点目。

もう1点は、先ほどからDXの推進体制について市長のほうからご教授がございました。そのことを聞いて私も少し安心して理解をいたしました。提案として申し上げますと、これからの若手職員を中心とした横断的PT、プロジェクトチームを作成し、外部専門の人材アドバイザーの活用をしていただいて、市民参加型のデジタル意見募集なども組み合わせた上で、実

効的に市民と共有できる実行型組織への発展を検討してはいかがなものかと思ます。

先ほど市長が述べられましたように、全職員がDXを理解し活用できる体制づくり、これが非常に大事なことだと思いますので、この点も含めて、改めてこの2点について再質問させていただきます。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 1点目につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

先ほどの市長からの答弁と重なる部分ございますが、少し詳細を説明させていただきますと、本市で取り扱っておりますLINEは、セグメントと呼ばれる配信の仕組みがございまして、あらかじめ登録しておりますセグメントと呼ばれる属性グループの配信を希望される利用者の方々に情報を配信するという仕組みになっております。

本市は防災・防犯、それから出産・子育て、健康づくり、福祉、イベント、観光、文化財、議会会議日程などに分類させていただいておりまして、例えば本市で子育てイベントを実施する際など、出産・子育てとそれからイベントと二つのセグメント配信を複合的に送ったりして、そういった形で、もしくはその一つに登録されている方に情報が届くと、そういう選択をしながらやっていくというような仕組みを取っております。

それから、SNSによる情報発信はLINE発信が基本ということになっておりますが、一斉配信もそれから今申し上げたような属性別の分類別のセグメント、これもどちらも行うことができるようになっておりますので、情報の元となる担当課がどのような配信をするかの希望も聞きながら、配信の作業時にどちらかよりよい方法を選択しながら精査しているというやり方を取っております。

それから、現在、本市におきましては、これらのこのLINE、フェイスブックのプッシュ型広報を導入しているところでございますけれども、このLINEセグメントの配信がプッシュ型広報の市としてはしておるものの、社会情勢や本市の市政運営、それから多様な市民の皆様方のニーズを的確に捉えて、その時々にあつたいわゆる議員ご指摘でおっしゃいます太宰府市独自のセグメント設定の必要性も十分感じるところでございます。

これらをしっかり活用して、必要な方に必要な情報が最適なタイミングで届くよう、また、年齢、世帯の状況、高齢の方、障がいをお持ちの方など、市民お一人お一人の実情に合わせた広報サービスを行うことができるように、それぞれのプッシュ型、プル型のメリットを生かして、利点を組み合わせながら情報の発信の充実に努めてまいりたいというところで今考えておるところでございます。

他方ですとね、デジタル機器に慣れておられない方々への情報提供も、いわゆる紙媒体郵送、これらのやっぱり併用というの、どうしてもやっぱり広報から漏れない仕組みというところも充実する必要があるのかなというところもございます。なので、情報が届いた際に詳細な情報や具体的な手続に至るまで、そういった両方の側面を見ながら合わせたところでの情報発信

を行うことで、市民の皆様方の利便性向上し、市民利益が高まると、そのように考えております。

必要な情報が届くまでのスムーズな手続につながるようなそのお知らせの方法につきまして、他自治体の先進自治体の例なども参考に、引き続き調査研究していきたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 次に、2点目について、今回のDX推進体制といたしましては、CISO（最高情報セキュリティ責任者）である副市長にCIO（最高情報統括責任者）としても位置づけ、本部長とするDX推進本部の設置に向けた準備を進め、推進体制を整備しているところでございます。

この推進本部は、本市のDXに関する全体方針や重点的に取り組むべき施策を決定する役割を担うことを想定しております。また、実務レベルでの推進力を確保するため、各課からDX推進リーダーを選出し、全部署横断の推進検討委員会、こちらを組織してまいります。これにより、各現場が抱える課題やニーズを的確に吸い上げ、ボトムアップの改善活動とトップダウンによるデジタル化を連携させる体制を構築してまいります。

さらに、高度な専門知識が求められる分野につきましては、外部の専門人材、いわゆるデジタル人材の登用も視野に入れつつ、まずはDX推進リーダー一人一人のデジタルリテラシーを底上げするための研修を行い、組織全体のDX推進力を高めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。前向きなご答弁、本当にありがとうございます。どうぞ推進のほど、よろしく願いいたします。再々質問に入らせてもらいますが、これは市長のほうにお尋ねをしておきたいかなと思っております。

一つは、DXの場合にはやっぱり生活指標、これ他の自治体事例であるんですが、実はこのDXを推進するとどういったことが効果的に行われているかということ、例えばオンライン手続の利用率とか窓口の待ち時間の短縮率とか、あと市民満足とか、紙がどれだけ減ったかとか、いわゆるKPI設定ですね、これは必要ではないかなと思いますし、これを公表することで市民の方がものすごく前向きに、確かこれは関東のほうでされてあった自治体があるかと思いません。ちょっと今日はもう時間がありませんので紹介しません。

そういったことで、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、今後この業務がどの程度効率化されるか。そして、人件費削減とか市民サービスの向上がどのような効果が生まれているのか。そして先ほどから申し上げてますようにデジタル弱者への対応をどうするのか、こういった大事なところの3点を勘案しながら、今後本当に横断的な実行体制を強化していただきたいと思いますが、市長の前向きな最後ちょっとご答弁を求めて終わりたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、堺議員がおっしゃられてます誰一人取り残さないデジタル社会、これ

は本当に重要なことだと思っております。特に、世代間においてやっぱりデジタルツールの使い方には差がありますから、そこをやっぱり埋めていかなければいけないというのは当然だと思っております。

この具体的なそれと合わせてK P Iですね、今おっしゃられたK P Iの設定、これを重要であると認識しております、本市といたしましてもこの点は特に意識しながら、広報施策の高度化を目指したいというふうに考えております。

そして本市のD Xの推進でございますが、1 問目でもご回答させていただきましたけど、もうただ単に行政効率化を目指すものではございません。先ほどから言いましたけど、市民サービスの向上、こちらを目的とするそういうD Xの推進ということでございます。人に優しいデジタル化の実現が基本方針で、先ほど言いました高齢者の方や障がい者の方を含むデジタルデバイド解消に向けた市民向け講習会、そういう開催、さらに福祉課窓口へのコミュニケーション支援ツールの導入などをこれまでも進めてまいりました。

今回する整備するD Xの推進本部体制におきましては、住民の利便性向上と行政の業務効率化、高度化を図り、従来の窓口対応を必要とする市民の方々への配慮とデジタルを活用した手続による窓口サービスの設計を目指してまいります。

あわせて、プッシュ型、プル型の利点を生かしました広報のさらなる充実、D X推進によります窓口サービスの充実など、先ほどから堺議員もおっしゃられてます誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向けて、今後努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 2 件目について、再質問はありますか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。それでは、小学校給食の無償化と中学校給食の10割補助の再質問に入らせていただきます。

ご回答本当ありがとうございます。子育て世帯の支援策として、本当に意義ある給食の無償化、本当にこれ大事な私としては重要施策に入ってくるのではないかなぐらいのレベルで考えておりますが、なにせ大事なのは制度上の問題もございますけれども、問題なのも財源なのかなというように思っております、財源につきましては結局何が言いたいかと申しますと、来年度はできるよと、じゃあ10年後どうなのかっていったときに、10年後もこれ持続可能なのかっていうところで、そういった恒久財源をお考えされてあるのかというのが1点。

それと、中学校給食10割補助の将来設計についてもそうなんですけども、仮に市単費で負担になってしまった場合ですね、どれぐらいを大体想定されてあって、財政見通しとして10割補助を行った場合の将来設計が2点目。

三つ目は長期財政への影響ですね。10年スパンで財政設計とかも考えていかれると思いますが、確かに先ほどから申し上げておりますように2040年問題がありますので、少子化が出てまいりますとなると人口変動が起きますので、児童生徒数の減少は起きますが、それと合わせて

税収の構造も変わってまいりますので、そういったことを考えて財政の今後の長期の見通しですね、財政への影響、それとあと先ほども申し上げましたが、いろんな施策、重要事業があります。防災もありますけれども、施設更新もあります、高齢者福祉もあります、地域福祉もあります。そういった中で優先順位を、今回の給食の無償化というのを頻度を上げるべきじゃないかなと私は考えておりますが、この位置づけについて、この4点について再質問させていただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、1点目についてですが、令和8年度におきましては、小学校給食の無償化の財源として、国県の補助で賄い切れない市の負担分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しており、市単費の負担は発生しておりません。

その上で、今後の財源につきましては、まずは国県の補助で給食費の全てを賄う完全無償化を進めるよう、国県に対し補助の増額を要望していく必要があると考えております。

今後、令和8年度と同様に、市で一部補填する必要がある場合の財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や基金等の活用による財源確保のほか、一般財源による対応も含め想定しているところでございます。

次に、2点目についてですが、中学校給食10割補助について、現状では国県の補助が見込めないため、物価動向の影響や児童数の推移を考慮すると、今後の年間必要額は1億7,000万円程度と令和8年度と同額程度を見込んでおります。次年度以降は、まずは国県の補助で給食費の全てを賄う完全無償化を進めるよう、国県に対し補助の拡大を要望していく必要があると考えております。

その上で、各種交付金などを財源として活用できる支援制度の有無や本市の財政状況、その他の施策とのバランス等を見極めながら、中学校給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に3点目、長期的な影響についてですが、中長期的には小学校、中学校ともに国の負担による給食費支援の拡充や無償化を望んでいるところであります。それまでの間につきましては、小学校については市の財政負担も含め、実質的な無償化を行い、中学校については、ご質問の公債費や扶助費とのバランスも含めた財政状況等を見ながら、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の優先順位についてですが、今後の本市の将来や持続可能な市政運営を考えた場合、子育て支援施策、子育て世帯の転入促進は、優先順位の高い施策であると考えております。もちろんご指摘の防災や施設更新、高齢者福祉など、こちらも同様に重要な施策でありますので、バランスを取りながら市政運営を行ってまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

○12番（堺 剛議員） ありません。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。市民の森について再質問をさせていただきたいと思いますが、市民の森は先ほどから言われてますように、自然と交流と健康、教育など多様な価値を生む重要な資源ということでもあります。いわゆる使われる施設から価値を生む資産へ発展させていくのがこれから課題になってくるのではなかろうかと思しますので、ここも併せて財政的な見直し、K P Iの評価、維持管理体制ですね、こういった観点がもしお分かりになれば、再質問でちょっと確認だけさせてください。よろしくお願いたします。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） まず、財源についてでございますけれども、樹木や施設の整備にはこれまでも国の森林環境譲与税基金や県の展示林整備事業交付金を最大限活用して、財政負担の平準化を図ってまいりました。今後もこれらの支援制度の活用を継続し、令和14年までを目標とする環境整備計画に基づいて整備を行います。

一般財源につきましては、清掃や草刈りなど安全確保と機能維持に必要な範囲で計上し、ライフサイクルコストの視点で維持管理に努めております。今後も持続可能な運営と両立できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

費用対効果ですけれども、整備の実施にとどまらず、利用状況や社会的効果を継続的に把握検証することが重要と認識いたしております。利用者数や事業参加者数といった指標に加えまして、健康増進や地域交流への寄与など効果を把握し、これらのP D C Aサイクルによる持続的な検証、K P Iの設定と改善を図ることで、より効果的な整備運用につながるものと思われまますので、まずは利用者アンケートや活動団体との意見交換等を通じまして把握する仕組みを構築していきたいと考えております。

次に、維持管理体制でございますけれども、直営、指定管理、地域協働など、複数の選択肢を最適に組み合わせ、収益性、公益性のバランスなどに十分配慮した持続可能な体制を構築することが望ましいと考えております。

今後、市民の森に最もふさわしい管理体制の構築に向けて調査研究を進めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

4件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） すみません、時間関係からちょっと割愛しておりますので、よろしくお願いたします。

デマンド交通の運行について、再質問をさせていただきます。

本市におきましてはオンデマンド交通、先ほど市長からもお示しいただきました、のるーと太宰府の実証運行、これ一定の成果が出ているということについては、本当に評価しております。会派としても、これ喜ばしいことだと思います。

ただ一方で、やっぱりバスの運転士不足、路線維持の困難、従来型交通の限界が今来ているということは、もう誰が見ても明らかでありますし、転換は待ったなしの状況であるということは、どなたも分かる認識だと思います。

そこでお尋ねいたします。水城・国分周辺など、今後必要とされる交通空白地域への展開について、対象エリアの選定基準と導入時期を含めた段階的整備の考え方をお示しいただければと思いますが、具体的な内容確認として以下の3点についてお伺いいたします。

1点目は、対象地域ごとの移動実態を把握する市民意識調査を実施すべきではないかと思えます。

2点目は、語る会や自治会などを活用して、早期の情報共有と合意形成をどう進めるか、これもお示しいただければと思います。

3点目は、調査から実証、本格導入までのスケジュールをどのように描くのか。

以上について、市の見解があればご答弁を求めたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まず、1点目についてでございますが、議員ご指摘のとおり、慢性的なバス運転士不足、人件費の上昇や燃料費をはじめとした物価全般の高騰、設備投資、事業運営に係る経費の増加など、路線維持が難しい状況が続いております。

そのような中、市内の様々な地域における移動実態に応じた施策を検討していく必要性は十分に認識しているところでございます。現在、実施しております市民意識調査結果の分析を行うとともに、まほろば号ダイヤ改正後の利用状況等の把握、調査分析を行い、移動実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましてですが、本定例会において市長からの施政方針でもお伝えしておりますが、市民の皆様から直接お話を伺う場として、また市民の皆様と率直な意見交換を行い、市政運営に生かすために、市長と語る会を開催することといたしております。

先ほどご説明いたしました、市内の様々な地域におきまして、移動実態に応じた施策を検討する必要性は十分認識いたしておりますので、調査分析を継続しながら地域にも情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目につきましては、現在、星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、のり一と太宰府の実証運行を行っているところです。これは、西鉄路線バス星ヶ丘線の廃止申出を受け、地域にお住まいの方々の乗合い交通手段がなくなるという不安があること、今後の移動手段が確保できなければ大きな交通空白地域、不便地となるおそれがあることなどから、デマンド交通がこの地域において持続可能な公共交通の体系の一つとして構築できるかを総合的に検証するために実施しているものでございます。

議員ご指摘のとおり、慢性的なバス運転手不足、燃料高騰による運行経費の増加など課題はありますが、そういった中デマンド交通につきましては、令和8年4月1日以降の有償化後の利用状況、コミュニティバスにつきましては同様に、ダイヤ改正後の利用状況等を調査分析し、

市内全体を俯瞰した上で各地域において持続可能で最適な地域公共交通の構築に向け、取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。ご答弁は本当に理解するところでございますが、しかしながら、極めて重要な点は先ほども申し上げましたとおり、本市はこれから先15年後という、先ほど日本、これ全国の問題なんですけども、2040年問題、これを先送りするわけにはいきません。

それで、その局面でのこのデマンド交通の課題でございますので、デマンド交通の捉え方としては先ほどからいろんな議員も言われてますが、買物、通院、社会参加を支えるこの生活基盤そのものであると私は思っております。そこを踏まえて再々質問をさせていただきたいと思いますが、初めにこの事業の推進体制についてお伺いいたします。

本事業は交通、福祉、地域DXにまたがる政策でございます。縦割りでは実装は困難でございます。責任部署と責任者を明確にすべきと考えます。見解を伺います。

また、本市の地域公共交通の課題は、スピード感のある市民ニーズに即した実装的な事業展開を望まれることから、全庁的な組織体系を改めて再構築すべきであると考えていますか、市の見解をお聞かせください。

2点目は、財源についてでございます。国の補助制度や地方創生臨時交付金等また民間連携、利用者負担をどう組み合わせるのか、市の方向性についてお尋ねをします。

3点目は、既存交通ですね。実際ある今の既存交通との関係についてでございます。競合ではなく補完関係でずっとやられていると先ほどお伺いしましたが、デマンド交通もやっぱり誰一人取り残さない地域社会のインフラの一つだと思いますが、だからこそ判断の期限、推進体制、財源設計、役割分担、これを一体として示し、いつどのように実現するのかを明確にすることが行政の責任であると思っております。このことを踏まえて、市長の明確な決意と具体的な方針を強く求め、再々質問いたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目でございますが、議員ご指摘のとおり、まちづくり、福祉、健康、医療、介護、それと買物、商業、観光振興、教育、環境等様々な分野にまたがるこれは政策というか、そういうツール、事業でございます。そういう視点を踏まえて必要不可欠であるというふうな状況でございますので、これまでもこの件につきましては、庁内で全庁横断的にいろいろ会議等も協議等も行なって連携も強化をしてきておりますが、今後ですね、またさらなる施策展開につなげていくためにも、今後とも庁内の連携は強化してまいりたいというふうに考えております。

そして2点目でございますが、この新しい公共交通の検討におきましても制度構築のための

費用、こちらにつきましては地域公共交通を持続的に維持するための財源確保、こちらが喫緊の課題だというふうにはもちろん認識をしております。本市におきましても、国の令和7年度の交通空白解消緊急対策事業の補助制度を活用して、A I オンデマンド交通実証実験を実施をしまいいりました。

今後にも様々な資源、財源をいろいろ探しながら総動員しながら、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指してまいりたいというふうに思っております。

そして、3点目でございますが、こちらにつきましては私が以前より安全安心のまちづくりの中で、地域に最適な地域公共交通の構築ということを述べさせていただいております。こちらにつきましては、また先ほど轟部長からもありましたけど、市内全体等も俯瞰しながらいろいろこれはここだけの問題ではない、地域地域でやはり課題は違うと思うんですね。

例えばですけど駅からの距離とか、あるいは地形、そして年齢構成、やはり地域地域でやっぱり課題も違います。状況も違います。やはりその地域地域での状況に合ったそういう公共交通を検討していかなければいけないというふうに、常日頃から思っておりますので、その辺りは先ほど申し上げましたけど、自治会や市民の皆様と協議をしながら、今後、地域に最適な公共交通、こういうものを構築はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） 市長、ご答弁ありがとうございます。

それでは最後に、5件目の窓口機能の充実・強化について再質問をさせていただきます。

これも3点、再質問でございます。今回の窓口DXの取組ってというのは、市民サービスの向上の観点から評価するものでございます。本当にありがとうございます。ただ、現状の延長では給付の迅速化、効率化には限界があると感じております。より実効性のある取組とするため、3点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、財源と投資対効果（ROI）についてでございます。

窓口DXには初期投資が伴いますが、事務効率化による人件費削減、またコスト削減が期待されます。そこで、処理時間の短縮や人員最適化による削減効果、定量的に把握して、ROI、要するに投資対効果の判断を行う考えがあるのか、市の見解をお示しいただければと思います。

また、国の交付金とか、デジタル関連財源を活用しても、先ほど示していただいた分もそうなんですけども、市単費負担を抑える具体方針についてもお伺いしておきます。

2点目につきましては、システム統合とデータ連携についてでございます。

現状は業務ごとにシステムがされてありますので、確認作業の重複とかが発生しているのかなというふうに思っております。今後は、部局間横断のデータ連携が不可欠になってくるのかなと。そこで一度取得した情報を活用する仕組みとか、マイナンバーを軸とした連携により、申請しなくても届く行政をどのように実現していくのか、将来像をちょっとお示しいただけれ

ばと思います。

3点目については、国の制度との接続です。

今後は国の給付金と自治体政策が一体的に運用されていくことが多くなってくると思います。そのためにマイナポータルや交付金受取人口座と連動した給付インフラの整備が不可欠になってまいります。本市として国制度に即応できる体制を構築する意思があるのか、また、いつまでどのレベルまで整備されるご予定なのか、具体的にお示しいただければと思います。

この3点について再質問させていただきます。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、1点目の財源と投資対効果についてでございますが、窓口DXやシステム整備による職員の業務効率化を行うことで、人件費の削減、事務経費の削減が図れると考えられます。具体的な事務改善やデジタルツールの導入につきましては、今後体制を整えますDX推進本部において検討してまいります。

また、財源面につきましても、国の新しい地域経済生活環境創生交付金、令和8年度からは地域未来交付金という名称が変わりますが、こういった交付金やデジタル活用推進事業債、こういったものを活用しながら導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のシステム給付とデータ連携についてであります。これまでも様々な給付事務においては、本市独自の共通IDである宛名番号を用い、自治体業務システム間の連携を行い事務を進めてまいりました。

給付制度は、制度ごとに給付目的や対象範囲など様々でございます。これまでの情報連携であっても、マイナンバーを活用したマイナポータルを活用するにしても、個人情報保護するため情報を活用するために制度上の手続が必要となります。支給の手法も様々あることから、給付制度の目的、対象者の世代、支給物などの条件に応じて、市民の皆様にとって分かりやすく便利な手法で支給を行ってまいります。

次に、3点目の国制度との接続についてでございますが、マイナポータルの活用は重要でございます。一つの給付インフラであると認識しております。既にマイナポータルによる連携はできているもの、今後の国や県による給付に関する仕組みづくりについての情報収集に努め、給付制度に合う給付インフラの整備に努めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。前向きに捉えさせていただきました。

最後に、すみません市長、長くなって申し訳ないんですが、窓口の充実・強化についてですね、使える仕組みとして今後、市長はどのようにお考えなのか、その辺りを最後お聞きして終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） このたびのDXの推進でございますが、1問目の回答と重複するかもしれま

せんけど、まずこちらについては人に優しいデジタル化の実現が基本方針でございまして、そしてこのたびのDXの取組のことで、さらなる住民の利便性の向上、それと行政の業務効率化、高度化を図るということと、従来の窓口対応を必要とする市民の方々への配慮、そしてデジタルを活用した手続における国制度との接続、市民サービスの向上、そしてさらに本市独自の上乗せ施策、横展開、こちらにつきましても国のほうと動向も注視しながら、今後、最適な設計となるよう目指してまいりたいと思っております。

やはりこのDXというのは、基本は市民サービスの向上というのが一番の目的でございますので、今回整備するDX推進本部体制におきまして、全庁横断的に取り組みまして、今後、市民誰一人取り残さない、市民に寄り添ったDXの推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派公明党の代表質問は終わりました。

ここで、17時40分まで休憩いたします。

休憩 午後5時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時40分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派すまいる太宰府の代表質問を許可します。

3番原紳次郎議員。

〔3番 原紳次郎議員 登壇〕

○3番（原 紳次郎議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、会派すまいる太宰府を代表して、通告に従い質問いたします。

1件目、基本目標2の子育て・教育環境の充実における乳児等通園支援、いわゆるこども誰でも通園制度について伺います。

こども誰でも通園制度とは、保護者の就労の有無にかかわらず、一定時間までの利用可能枠の中で保育所や幼稚園などを利用できる新たな制度として、全ての子どもたちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する目的で創設されました。

生後6か月から満3歳未満までの認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていないお子様を対象とし、1人当たり月10時間まで、1人当たり1時間300円程度で利用でき、本市では令和8年4月以降に、ごじょう保育所、ゆたか保育園、二日市カトリック幼稚園の3か所で利用が開始されることとなります。

なお、利用に当たっては、認定申請書提出、利用者認定、総合支援システム登録、面談の申込み及び実施後に予約の確定を経て利用となります。

既に実施している福岡市、大野城市をはじめ、筑紫野市、春日市も令和8年3月から受付を

開始しています。今回、利用に至ったことは子育て世代の皆さんには大変うれしいことであり、市の取組に感謝いたします。

また、福岡市の事業所の状況を見ますと、ほぼ8割から9割程度が埋まっている状況で、この制度の利用が進んでいることが分かります。

そこで利用開始に当たり、本市における受入れ体制、システム環境の整備、事業所職員の研修・教育・資質の醸成など多岐にわたる制度、整備、手続の進捗状況について伺います。開始に当たっては事前面談が行われますが、お預かりするお子さんの状態は日々変化することが多く、一日中泣きじゃくる場合もあります。既に入っている入園児さんたちについては、ある程度体調、性格、行動が日常の管理の中で把握できますが、開始間もない段階では保育士の方への負担も増えると考えられます。

利用開始時は様々な対応が発生するかと思います。いわゆるそのような初期流動管理において、一番大切なことは現場任せにしないこととあります。市として、受入れのケアをどのように考えておられるのか伺います。

次に2件目、基本目標2の福祉サービスの拡充について2点お伺いいたします。

1項目め、高齢者へのエアコン購入費用の助成について伺います。

本市では、猛暑日やゲリラ豪雨の増加など年々著しくなっている気候変動の影響を緩和するため、省エネエアコンを購入し設置する高齢者世帯に対し、予算の範囲内で太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金を交付する取組が実施されました。

主な内容として、65歳以上、令和7年3月末の時点でございますが、のみで構成される世帯の人が対象となり、対象経費（税抜き）の半額（上限3万円まで）が一世帯につき、1基限り交付されました。令和8年度も同様の助成がなされることは、高齢者の方々の健康的な生活を見守っていく制度として、うれしく思います。

一方で、心配なことがあります。高齢者のいる世帯数は、平成27年で1万1,493世帯となっていました。令和2年には1万2,486世帯となり、993世帯の増加となっております。特に一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯数が増加しています。本当に必要としている高齢者を取り残さないような通知・周知方法など、どのように検討されているのかをお伺いいたします。

また、2026年は、いわゆる2027年問題と言われる経済産業省が定める家庭用エアコン省エネ基準が2027年度から大幅に引き上げられる影響で、基準に満たない低価格帯のエアコンが市場から消え、エアコンの価格が上がることに伴う駆け込み需要が心配です。

ただ、この新基準は電気代の削減、CO<sub>2</sub>削減に高効率な設計となっており、5年程度で元を取れるような話も聞いております。慎重に考えれば慌てる必要はないようなことも聞いております。

そのような過渡期の中で助成となりますので、お知らせ、広報、回覧など周知方法を検討するとともに、先着順ということでもあり、どうしても手続に手間取るなどで、本当に必要としている高齢者が遅れないように、助成が行き届く仕組みを構築することは可能かどうかをお伺

いたします。例えば、手続が分からないときに電話一本で仮手続を受付けて、指定した期間内に来庁すれば手続ができるなどの支援体制を構築することなど、さらに丁寧な対応はできるでしょうか。

2項目め、介護のしごと魅力発信・人材確保定着について伺います。

施政方針で、「介護ニーズが高まる一方で介護人材の不足が生じており、安定した介護サービスを提供するために介護のしごとの魅力を発信するとともに、介護事業所の人材確保対策に対する支援を行うなど、介護人材の確保・定着を図ってまいります」と述べられています。

令和6年度の介護報酬の改定により、訪問介護の基本報酬が2から3%減額されたのは、収支差率が7.8%という高い理由でございますが、都市圏を含めた総合的な数値での改定のため、市町村レベルでは訪問先までの距離、時間がかかり、効率的な業務には程遠い環境の中、実際には報酬が高いとは思えない現実があります。

訪問介護を利用している方は全国に約160万人という推計があります。太宰府市でも、累計140近い介護に関する事業所があります。利用されている方は相当数おられる中、介護に関わる常勤職員の方々が620人ほどおられると日本医師会が推計しております。非常勤の方を入れますと1,000人は超えるかと思えます。

本市の高齢者人口は、約2万人を大きく割り込むことなく横ばいで推移すると見込むとなっておりますが、一方で、年齢階級別の構成人数は大きく変化すると考えられます。具体的には、65歳から74歳までの人口は、令和3年の1万87人から令和13年には7,230人まで減少する見込みとなっております。一方、85歳以上は令和3年の3,155人から増加し続け、令和15年には4,750人まで増加する見込みとなっております。

その中で、訪問介護に必須のヘルパーが実際には慢性的に不足しており、介護が壊滅の危機に瀕しております。私は実際に訪問介護をしている事業所に伺い、また、ヘルパーの仕事に従事している現役の方ともお会いして痛切な訴えをいただきました。本市は、高齢者福祉事業と介護保険事業の円滑な実施を図るため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として、高齢者福祉施策の方向性や介護保険サービス見込み量等を定めた太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）を策定しましたが、ヘルパーの収入増、就労時間超過対策などの処遇改善が求められる中、介護人材の確保、定着に向けた具体的な施策はどのように実行されるのかをお伺いいたします。

次に3項目、基本目標2の地域コミュニティの活性化における地区公民館施設整備の促進について伺います。

市内の公民館及び共同利用施設において、災害時の避難場所として令和3年4月時点で38か所が指定されています。その中で、地震時の避難場所から除外されている施設が13か所あります。日頃親しみのある場所でありながら、その13か所には地震発生時に避難ができません。本市において21年前、福岡西方沖地震が発生し、今でもそのときの揺れの恐ろしさは忘れられません。平成17年3月20日のことです。本市には警固断層、宇美断層があり、特に警固断層活動

による震度7以上の地震の発生確率は30年以内で0.3から6%という評価がされています。確率論で言いますと、決して遠い未来の話ではないと言えるのではないのでしょうか。

そのような中で、地区公民館施設整備は重要な取組として積極的に進めていただきたいと思います。施政方針では、令和8年度は新築が1件予定されているとのことですが、特に築年数の古い坂本公民館、湯の谷西公民館は耐震基準に不適合となっております。災害時の避難所としての機能を拡充していくためにも、築年数の古い地区の公民館を優先的に建て替え対象とすることは、地元自治会の希望でもあり、またそのような要望が具体案として市に届けば、市としても対応してほしいと考えますが、方向性をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に4件目、基本目標3の史跡・文化財の保存・活用における大宰府政庁前駐車場の活用について伺います。

大宰府政庁前駐車場は平成31年2月に設置、その後有料化され、大型バスが11台駐車できるスペースを持った市営駐車場です。令和に入りますと坂本八幡宮が脚光を浴び、観光客の増加に伴い、バス駐車場の利用拡大に期待されましたが、その後はコロナ禍もあり、利用状況は低迷が続いています。現在、予約なしでも駐車は可能ですが、昨年10、11月には、事前予約により確実な駐車が可能となる予約運営実証実験が行われています。

この駐車場をめぐっては、第二次大宰府市観光推進基本計画（令和6年3月策定）でも利用拡大に向けた施策が検討され、また、史跡地活用調査研究特別委員会（令和7年6月16日）においても、舩越委員長をはじめ8人のメンバーが当時の楠田市長へ要望書を提出する中でも、バス以外の利用拡大を要望されております。

施政方針においても、大宰府政庁前駐車場の活用についての施策が検討される中、今後どのような考え方で推し進めるのかを伺います。具体的には、トイレの設置による利便性の向上、また駐車場の敷地を広げ、休憩所・観光向けの売店・飲食店などへの広域的な展開による集客、収益化などの積極的な拡大策も考えられますが、専門の特別委員会等を設置し、しっかり議論を深めた上で計画的に進めていくような検討は可能かどうか、お伺いいたします。

次に5件目、基本目標4の環境負荷軽減の促進における公共施設LED化の推進について伺います。

施政方針において、「公共施設LED化の促進については、小中学校、市役所など公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に変更し、学習環境の改善、電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいります」と述べられております。まさしくそのとおりであり、直近でもかなりのLED化が進んでおり、継続した取組が必要です。最近では、市役所の2階の廊下、階段が整備がされ、とても明るくなり、来庁するたびに気分も明るくなっております。

この施策の背景には、水銀に関する水俣条約に基づき、令和9年末まで蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に禁止され、水銀による環境汚染や健康被害を防ぐためにLED化を進めるという対策があるからです。蛍光灯は令和9年12月31日をもって完全に生産が終了します。公共施

設でいまだに蛍光灯を使用している場合は、遅くとも令和9年までに完全にLED化する必要があります。また、この流れにより、各メーカーは生産規模を縮小、設備廃止を進めており、蛍光灯の市場での流通量は極端に減少し、新品は手に入りにくい状況です。

そのような中で、いまだLED化が進んでいない施設もあり、利用者の方々及び管理者が不便な状況にあることも確かです。具体的に南児童館を例に挙げますと、現在も天井照明が蛍光灯のままとなっております。蛍光灯が切れた場合、すぐに新品が手に入らない場合は事務所の蛍光灯を取り外し、それをつけ替えて対応しています。児童の学習の場として、早期にLED化を推進する必要があると考えますが、公共施設のLED化を進めていくに当たって優先順位のつけ方について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

最後に6件目、基本目標4の行財政改革における総合計画の策定について伺います。

施政方針において、総合計画の策定については、「本市のこれからのあるべき姿・将来像について、今後の望まれる都市像と実現の方向性を明らかにし、本市の行政運営やまちづくりを総合的・計画的に進めるための総合計画の策定に向け取組を進めてまいります」と述べられています。

第五次太宰府市総合計画（平成23年度から32年度）は本市の目標とする将来像と10年後の目指すべきまちの姿を明らかにし、その実現のために政策の柱を設定するとともに、政策実現の全般にわたる基本的方向性を示す、市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となって、実施計画が令和2年度まで執行されていました。

また一方で、第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和7年3月に策定され、令和11年までの期間が設定されています。さらに、多様に変化するニーズや社会問題、深刻化する人口減少、少子高齢化などに対応するため、持続可能で安心安全な都市構造への転換を図ることが必要との認識の下、住宅、医療、福祉、商業、その他居住に関する施設の立地適正化を図るため、太宰府市立地適正化計画が令和7年10月に策定されました。

そのさなかにおいて、昭和48年9月に開設された向佐野地区の福岡県保健環境研究所がワンヘルスセンターの中核として、令和9年みやま市へ移転することを服部知事が令和4年2月に記者会見で表明され、令和7年11月に起工式が執り行われました。敷地面積は10万平方メートル、総工費は200億円。

先ほど木村議員からの質問もありましたが、福岡県保健環境研究所の敷地面積は2万1,743平方メートルあり、移転後の県所有の土地は本市にとって数少ない貴重な用地となります。また、向かい側にあります水城西小学校は敷地面積約1万9,000平方メートル、築53年となっており、両方合わせた統合的な検討は誰も考えつくことですが、実際に再開発するとなれば時間的余裕もなく、簡単ではないと思います。

総合計画の策定は、これらの状況を含め、総体的に太宰府市の都市構想をまとめ、10年、20年、いや100年先まで見通しを踏まえた選ばれるまちづくりを目指していく必要があると考えます。

一方、春日市は、第6次春日市総合計画、筑紫野市は、第7次筑紫野市総合計画及び都市計画マスタープラン、大野城市は、第6次大野城市総合計画及び都市計画マスタープランをそれぞれ策定されている状況の中で、本市は近隣市と共に発展継続していく上で取組に対する体制並びに進めていく枠組みをいつ頃に立ち上げられる予定なのか。また、事業を計画する上で、ロードマップ、方向性、マイルストーンなどをどのような進め方、考え方で検討していかれるのかお伺いいたします。ぜひとも積極的に進めていただきたく、意気込み、熱意ある答弁をいただきたいと思っております。

以上、ご回答をお願いいたします。再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派すまいる太宰府を代表されまして、原紳次郎議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

乳児等通園支援事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するために創設された制度で、令和8年度から全国の自治体において本格実施されることとなります。

本市におきましても、令和8年度から実施すべく、保育所や幼稚園などの事業者とも、事業を実施する上での疑問や不安点なども含めて慎重丁寧に協議を重ねながら準備を進めてまいりました。4月から、3つの施設において定員18名で開始を予定しており、3月から市民の方の利用申請の受付も開始しているところであります。

議員ご指摘のとおり、この事業では、お子様が初めておうちの方と離れて過ごすこととなりますので、お子様にとっては大きな負担となることが予想されますし、保護者様の心配も尽きないと思われれます。これらの不安を少しでも減らすために、制度上でも利用を希望する施設と事前面接を行うようになっております。

面接では、利用するお子様と一緒においでいただくことで少しでも施設に慣れていただき、お話の中ではお子様の特徴やご家庭での日頃の様子、好きなこと苦手なことなどを共有していただきとともに、保護者様の子育ての方針や大切にしていることなども伝えていただき、お互いに安心して充実した時間を過ごすことができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、施設にとりましても新しい事業であることから、できるだけ不安が生じないように、本市としましても今後も引き続きコミュニケーションを図り情報共有しながら、市民のニーズにも注視しつつ、預ける側・預かる側双方にとって安心して活用できる、さらによりよい制度として成熟していくよう努めてまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、今回の本市における高齢者へのエアコン購入費助成につきましては、物価高騰の傾向が続く中、家計負担への影響を特に受けやすい高齢者世帯に対し、

予算の範囲内でエアコンの購入費用を一部補助することにより、熱中症等による健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な生活を支援することを目的として、実施するものであります。

初めに、具体的な事業概要について、ご説明いたします。

まず、対象者につきましては、市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている65歳以上、これは令和8年3月31日現在でございますが、そのみの高齢者で構成される世帯で、市税の滞納がないことが条件となります。なお、令和7年度太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金の交付を受けられた高齢者世帯は交付の対象とはなりません。

次に、補助対象機器につきましては、令和8年4月1日以降に購入されたエアコンを自らが居住する市内の住宅に設置されたエアコンが対象となります。

次に、補助額につきましては、購入及び設置等に要した費用の2分の1となっており、1世帯当たり上限3万円としております。

次に、予算額につきましては、1,000万円を計上させていただいており、上限全額を助成した場合は333世帯を見込んでおります。

本事業は、物価高騰対策と熱中症対策の二つを目的としており、より多くの高齢者世帯に支援が行き届くよう制度設計をしております。このことから、熱中症対策という緊急性を踏まえ、速やかな設置を促すという観点から、現地調査は行わず、高齢者の方にも分かりやすいよう購入後の事後申請方式としております。また、既にエアコンが設置されている世帯においても、エアコンの故障など居室環境等により使用が困難な場合も想定されることから、増設も対象としております。

議員ご提案の電話による仮受付につきましては、受付の基準が曖昧になる可能性や、電話が集中した際の対応体制など、実務上の整理すべき点が多いと認識していることから、申請、受付におきましては、懇切丁寧かつスムーズな審査に努め、高齢者に寄り添った形で窓口による受付にて対応してまいりたいと考えております。

また、制度の周知及び申請方法につきましては、必要とする高齢者の方々に本事業が確実に届くよう、広報紙やホームページ等で分かりやすく周知するとともに、自治会、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し、真に支援が必要と見込まれる方への個別の情報提供に努めてまいります。

次に、2項目めについてですが、議員ご指摘のとおり、令和6年度の国の報酬改定の影響やヘルパーの不足によって厳しい事業所運営となっていることは承知をしており、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けるためには、訪問介護をはじめとした介護事業所の人材の確保と定着は喫緊の課題であると認識をいたしております。

そのような中、本市といたしましては、高齢者支援計画に基づき、市内介護事業所の実態を把握するべく、介護人材に関するアンケートを実施いたしました。昨年10月には、就職フェアを筑紫地区合同で実施し、介護従事者の経験に基づいたセミナーも同時に開催するなど、官民一体となって介護の仕事の魅力発信と人材確保の取組に努めております。

また、市内事業所が実施する人材確保や定着促進の取組に対する補助金制度を創設することで、介護人材の確保、定着に向けて取り組んでおるところであります。今後も2040年に向けて介護ニーズがますます増加する中、状況の把握に努め、必要な取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

近年、社会の変化とともに生活スタイルの多様化に伴い、地区公民館が求められる役割も多岐にわたり、これに対応するための整備が必要となっております。

一方で、物価高騰の影響などもあり、新築に要する建築費の負担も増大していることから、令和6年4月に施設整備のための補助の限度額を引き上げる条例改正を行ったところであります。ご指摘のとおり、44区自治会の地区公民館の中において、耐震基準の一つの目安である昭和56年以前に建てられたものは共同利用施設も含め19か所あり、地震発生時における指定緊急避難場所としての役割などにおいては、施設整備は喫緊の課題であると捉えております。

一方、それぞれの自治会が公民館に求める役割や利用状況も異なることに併せて、施設整備においては地域における財政負担も大きなものとなることから、自治会内における合意形成が重要であると考えております。

このことから、各自治会からのご相談、ご要望をしっかりと聞きし、寄り添いながら協議を進めこの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

大宰府政庁前駐車場は、大宰府政庁跡の来訪者の利便性向上を目的として、平成31年2月にバス専用駐車場として供用を開始しましたが、その後、令和元年6月から駐車料金を有料化し運営を行っております。供用開始から7年が経過しましたが、その活用につきましては利用者の増加を目的として、令和7年度は予約実証試験を実施し、令和8年度には駐車料無料開放の実証試験を予定しております。

一方、当該駐車場を含む近隣地域は、観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画による規制緩和が行われているものの、用途地域としましては、第一種低層住居専用地域であるため、店舗や飲食店などの建築については一定の制限がある地域となります。

このような状況の中、トイレの設置による利便性の向上をはじめ、休憩所・観光向けの売店など、議員ご指摘の広域的な展開につきましては、まずは、駐車場無料開放の実証試験による利用動向を分析しつつ、大宰府政庁跡の再整備状況等も見据えながら、駐車場及びその周辺の利活用により、来訪者や地域住民の利便性と史跡地周辺の魅力向上につながる事業展開を検討し、必要に応じて委員会等につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

照明器具のLED化につきましては、経済産業省からの発表で、一般照明用の蛍光灯の製造や輸出入が2027年（令和9年）までに廃止されることとなっており、LED化へ更新が図られております。

一方、蛍光灯がすぐになくなるわけではなく、流通在庫の販売や購入、使用が禁止されているものではない状況にもなっております。ご指摘いただきました南児童館の蛍光灯のつけ替えにつきましても、その後、速やかに在庫品を購入し対応しているところであります。

そのような状況の中、本市においては現在、市庁舎や小中学校などで計画的にLED化を進めているところであり、来年度以降も小中学校をはじめ、中央公民館や南体育館などでLED化を計画しており、引き続き公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に更新し、学習環境等の改善や電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいりたいと考えております。

公共施設のLED化については優先的に進めていく必要があると考えておりますが、施設自体の老朽化などほかにも課題が多くあるため、例えば建物全体の大規模改修工事等が控えている施設は工事に合わせてLED化を図るなど、ほかの改修工事等も含めて比較検討し、緊急性や必要性の高いものから優先順位を決め、予算の平準化を図りながら進めていきたいと考えております。

なお、LED化前に故障した場合は、個別の器具ごとにLED照明での対応を行うことで、快適に施設を利用いただけるよう現状においても対応を行っているところであります。

次に、6件目についてご回答いたします。

令和8年度から、新たな総合計画の策定を進めてまいります。私が掲げるスローガン「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」と、5つのまちづくりを実現していくためには、市民の皆様と長期的なビジョンを共有することが欠かせないと考えておりますことが策定に踏み出す理由でございます。

総合計画は、市の将来像や目指すべきまちの姿を示す大切な道しるべとなるものであります。総合計画を基盤として、ご質問いただきました総合戦略や立地適正化計画と総合計画の考え方や方向性については整合性を保ちながら、市政全体で着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

また、市民サービスの充実度や住みやすさなどの観点から比較対象となることも多い近隣自治体との調和につきましても、重要な観点であり計画策定の過程において調査研究を行ってまいります。

総合計画策定の進め方ではありますが、まずは総合計画審議会を立ち上げ、策定の手法やスケジュール等について審議いただき、方向性を定めてまいりたいと考えているところであります。

なお、福岡県保健環境研究所の跡地利用につきましては、先ほど述べましたとおり、現在までのところ、県から具体的な活用方針等は提示されておりませんが、本市といたしましては当該地が総合体育館に隣接するなど、佐野東地区のみならず、本市のまちづくりにおいて極めて重要な立地であると認識しており、地域の活性化に資する最適な活用方法を検討するため、本市による利用も含めて県と密接に連携し、協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） ご回答ありがとうございます。

今後ですね、事業所さんは保育士の確保が深刻化しております。保育士という職業は、お子さんを預かる重い責任に見合わない賃金を背景に、有効求人倍率は3.78倍で、全職種平均1.34倍に比べて3倍近く高くなっております。また、保育士の平均月収は32万9,000円で、全産業平均より5万7,000円低い統計です。

一方で、全国の保育士資格保有者は185万人のうち115万人が働いていないという現状もあり、昨年改訂された児童福祉法は、自治体に復職のための支援センターの整備を求めています。今後、保育士の方の復職支援、賃上げ、働きやすい職場環境の整備への支援を進めていく中で、ますますこの制度が定着し、取扱事業所、保育士、そして利用者の定員の増加につなげていただき、太宰府市がさらに子育てに優しいまちとなっていくことを期待いたします。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 2件目について、特にございませぬ。ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 3件目、回答ありがとうございます。3件目、地域コミュニティの活性化における地区公民館整備についてでございますが、明日3月11日は東日本大震災から15年目となります。1万5,900人の貴い命を失い、行方不明者2,520人おられます。今も2万7,615の方が避難生活を送られています。

このような状況を重く踏まえ、地元自治会が公民館建て替えを検討している場合は、ぜひ積極的に相談に乗っていただき、計画実現に向けた協力を引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 4件目のご回答ありがとうございます。

大宰府政庁前の駐車場においては、まずバス駐車場のさらなる周知に努めていただき、多くの観光客の皆様方に利用していただける駐車場となるよう期待しております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 蛍光灯のLED対策についてでございますが、来年になりますと全国

的にLEDの需要が増大し、メーカーも工事業業者も注文が殺到し増大し、値上げや工事遅延といった事態も想定されます。

今後さらなるLED化の促進を現地調査を含め、重要度、優先度を精査し、計画的・効率的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありますか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 6件目の質問、ありがとうございました。

総合計画については、約6年ほど停滞していた時期が状況ではないかと思えます。ぜひ、住みやすい豊かなまちづくりをデザインしていただきたく期待しております。

総合計画につきましては、市長が今日1日大変答弁の中でお疲れかとは思いますが、最後に総合計画における意気込み、熱意を市長から伺いたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 先ほど1問目のほうでもご回答させていただきましたが、私が掲げるスローガン、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」、そして5つのまちづくり、これを実現していくためにも、やっぱり市民の方々と長期的なビジョンを共有していかなければいけないという思いから、この総合計画をやっぱり策定していくべきだというふうに判断させていただきました。

この総合計画につきましては、人によっては総花的で抽象的ではないかというようなご意見もございますが、しかしながら、やはり長期的な視点に立ったこのまちを、この太宰府をどういうふうにしていくのか。そういうやっぱり市民の皆様との共通認識を持った上で、この市政運営に当たらなければいけないというふうに私は思っておりますので、今後ともこの総合計画につきましては、いろんな方々からのご意見も伺いながら作成をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ議員の皆様方もご理解、ご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

○3番（原 紳次郎議員） ありません。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派すまいる太宰府の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月11日午前10時から再開します。

本日は、これもちまして散会します。

散会 午後6時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 太宰府市議会第1回(3月)定例会会議録

令和8年3月11日（水）再開

（ 第 4 日 ）

太 宰 府 市 議 会



1 議 事 日 程 (4日目)

[令和8年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和8年3月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者(代表質問)及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【宰光】<br>入江 寿<br>(11)     | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 市職員の力・また職員への思いについて伺う。</p> <p>(2) 「今やるべきことを一つひとつ着実に」とのことであるが、市長としての決意を伺う。</p> <p>2. 基本目標1の市街地の活性化について</p> <p>(1) 都市計画マスタープランの改定について伺う。</p> <p>3. 基本目標1の地域経済の活性化について</p> <p>(1) 地域経済の活性化・起業創業支援について</p> <p>①商工会と連携した地場産業の育成について伺う。</p> <p>②起業創業支援の具体策について伺う。</p> <p>4. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について</p> <p>(1) 太宰府小学校長寿命化改良について伺う。</p> <p>5. 基本目標3の持続可能な観光地づくりについて</p> <p>(1) オーバーツーリズム対策について伺う。</p> |

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2  | タコスキッド<br>(7)   | <p>1. 公園で遊ぶ子ども達の環境について</p> <p>市内の多くの公園ではボール遊びが禁止されているが、ボール遊びができる環境を求める声も多い。フェンスの設置やルール作りにより、公園で遊ぶ子ども達の環境改善の必要性を感じるが市の見解を伺う。</p> <p>(1) 現在、ボール遊びができる公園の数と割合を伺う。</p> <p>(2) 市長の考えを伺う。</p> <p>2. 手話通訳者の処遇改善について</p> <p>手話通訳者のなり手不足を改善するために本市が率先して謝礼金</p> |

|   |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                        | <p>の増額をしてはどうかと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(1) 市の行事において手話通訳者1名に支払われる謝礼金の額を伺う。</p> <p>(2) 今後、手話通訳者のなり手不足解消に向けて市として何らかの支援を行う可能性があるか伺う。</p> <p>(3) 市長の考えを伺う。</p> <p>3 市民農園について</p> <p>市民農園の現状について3点伺う。</p> <p>(1) 現在、市が開設している市民農園の数を伺う。</p> <p>(2) その内、駐車場が用意されている市民農園の数を伺う。</p> <p>(3) 市が所有する土地を市民農園利用者に駐車場として開放してはいかがかと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>4. 地域生活支援事業について</p> <p>自閉症、知的障害、発達障害等の障がいのある方への支援においては、日常生活用具、特に情報・意思疎通支援用具による支援を充実させていく必要があると考える。現在、支援の対象となっているコミュニケーションツールについて伺う。</p> <p>(1) 現在の支援対象はどのようなものがあるのか伺う。</p> <p>(2) 今後、より充実させていく考えはあるのか伺う。</p> |
| 3 | <p>神 武 綾<br/>(14)</p>  | <p>1. 持続可能な介護保険制度の構築について</p> <p>介護保険サービスの提供体制の持続が危機的状況にあると考えるが、第10期介護保険事業計画策定に向けて、現状と今後の方策について3点伺う。</p> <p>(1) 介護保険料の改定について</p> <p>(2) 訪問介護事業所支援について</p> <p>(3) 地域支援事業について</p> <p>2. すべての子どもたちの学びの保障について</p> <p>子どもたちの学びの多様化が進んでいる中、義務教育における教育を受ける権利、学習権の保障の観点から3点伺う。</p> <p>(1) 学級編成における特別支援学級の児童生徒の扱いについて</p> <p>(2) 30人以下学級の推進について</p> <p>(3) 外国にルーツのある子どもの学びについて</p>                                                                                                                                                                      |
| 4 | <p>瀬 筒 義 久<br/>(4)</p> | <p>1. 地域猫活動について</p> <p>地域猫活動は、動物愛護の問題にとどまらず、生活環境、地域コミュニティ、さらには高齢化社会における福祉の課題とも深く関わるものである。</p> <p>本市における地域猫活動の現状と、今後の支援体制の在り方について5点伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|   |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |               | <p>(1) 飼い主のいない猫の推定頭数、地域猫活動の実施状況、不妊・去勢手術補助金の執行状況および苦情件数について</p> <p>(2) 不妊・去勢手術費補助金申請の簡素化について</p> <p>(3) 地域猫活動を行うボランティア団体の認定・登録制度や、活動を継続しやすくするための支援策について</p> <p>(4) 高齢者による多頭飼育崩壊などの問題に対し民生委員と連携した対応を行う考えについて</p> <p>(5) 周辺自治体と連携し広域的に地域猫を市民に理解してもらうための説明会、出前講座等の開催について</p> <p>2. 立地適正化計画について</p> <p>本市の立地適正化計画について、計画の進捗状況と今後の具体的な展開を明らかにするとともに、駅を核とした市民の暮らしを支えるまちづくりの方向性について4点伺う。</p> <p>(1) 令和7年度から令和26年度を目標年次とする立地適正化計画の現在の進捗状況と事業化の見通しについて</p> <p>(2) 立地適正化計画における西鉄太宰府駅・西鉄五条駅・西鉄都府楼前駅それぞれの位置付けと役割分担について</p> <p>(3) 駅周辺を単なる通過点ではなく、市民が集い交流できる生活拠点として整備していく考えについて</p> <p>(4) 市民参加型・社会実験的な取組を通じて、計画を実効性のあるものにしていくための方針について</p> |
| 5 | 原田久美子<br>(13) | <p>1. 地域公共交通について</p> <p>コミュニティバス「まほろば号」のダイヤ改正、路線バスの減便が実施されているが、これら地域住民の移動手段が廃止になるようなことはあってはならない。そこで地域公共交通について2点伺う。</p> <p>(1) コミュニティバス「まほろば号」のダイヤ改正についてはどのように決められているのか。また、利用者への周知は十分なされたのか。</p> <p>(2) AIオンデマンド交通「のるーと太宰府」は令和8年3月31日まで運賃が無料ということだが、利用方法と現在までの利用者数について</p> <p>2. 移動スーパー事業について</p> <p>公益社団法人太宰府市シルバー人材センターによる移動スーパー事業が令和8年2月をもって終了するとのことである。住民への事前説明が不十分であると考えため2点伺う。</p> <p>(1) 利用者に対しては事前にどのような説明をされていたのか。</p>                                                                                                                                                                                                |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | (2) 買い物弱者に対する今後の対応について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 6 | 陶山良尚<br>(15) | <p>1. 元号「令和」を活かした今後のまちづくりについて</p> <p>(1) 元号「令和」を活かしたまちづくりの現状について伺う。<br/>令和5年12月議会において、改元後のまちづくりの現状について一般質問を行ったが、その後の取組状況や今後の方向性について</p> <p>(2) 令和6年度予算において、(仮称)令和万葉館の設置に向けて調査研究費が計上されたが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 昨年まで万葉集に縁のある6つの自治体において、毎年持ち回りで「令和の万葉大茶会」が開催されてきた。これまでの取組を活かしていくために万葉集に縁のある自治体との連携をより深めていくべきであると考えているが市の見解を伺う。</p> <p>(4) 「令和」を活かした今後の取り組みについて2点伺う。<br/>①「令和改元記念日」の設置について<br/>②時代行列の実施について</p>                                                                                                                                   |
| 7 | 岡林直人<br>(2)  | <p>1. 「市民の意見箱」の活用について<br/>市民の意見箱は、広く市民の意見を聴き市政に生かす重要な仕組みと考える。更なる活用を行うため、3点伺う。<br/>(1) 令和7年度の実施結果について<br/>(2) 集計及び分析の方法、具体的な活用方法について<br/>(3) 意見の募集方法の改善策について</p> <p>2. 選挙の投票率向上について<br/>直近の太宰府市長選挙及び市議会議員一般選挙の投票率は低い傾向にある。選挙は有権者の意思を示す貴重な機会であると考えているため、投票率向上について3点伺う。<br/>(1) 直近1年間に行われた選挙での投票率向上の取り組みと今後の改善点について<br/>(2) 教育現場における主権者教育について<br/>(3) 投票済証の活用について</p> <p>3. 今夏の猛暑対策について<br/>「日本一の猛暑のまち」である本市は令和7年のデータでは5月には気温が30度を、6月には35度を越えた日があり、猛暑対策について早めの準備が必要と考える。今年の猛暑対策について2点伺う。<br/>(1) 令和7年度に実施した対策はあるか。<br/>(2) 令和8年度はどのような対策を考えているのか。</p> |

|   |                |                                                                                                                                                                                        |
|---|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 | 川 口 親 丸<br>(5) | 1. コミュニティバス「まほろば号」について<br>(1) 運転士確保について伺う。<br>2. 小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助について<br>(1) 事業費の内訳について伺う。<br>(2) 令和9年度以降の実施について伺う。<br>3. 財政調整基金について<br>(1) 現在の積立額について伺う。<br>(2) 基金活用の考え方について伺う。 |
|---|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 久和満晴 議員     | 2番 岡林直人 議員     |
| 3番 原 紳次郎 議員    | 4番 瀬 筒 義 久 議員  |
| 5番 川 口 親 丸 議員  | 6番 馬 場 礼 子 議員  |
| 7番 タコスキッド 議員   | 8番 今 泉 義 文 議員  |
| 9番 笠 利 毅 議員    | 10番 木 村 彰 人 議員 |
| 11番 入 江 寿 議員   | 12番 堺 剛 議員     |
| 13番 原 田 久美子 議員 | 14番 神 武 綾 議員   |
| 15番 陶 山 良 尚 議員 | 16番 長谷川 公 成 議員 |
| 17番 門 田 直 樹 議員 | 18番 小 畠 真由美 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

|                                                   |                                                   |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 市 長 高 原 清                                         | 副 市 長 原 口 信 行                                     |
| 教 育 長 井 上 和 信                                     | 総 務 部 長 轟 貴 之<br>(経営企画担当)                         |
| 総 務 部 理 事 杉 山 知 大<br>(市長室担当)                      | 総 務 部 理 事 宮 崎 征 二<br>(総務担当)                       |
| 市民生活部長 友 添 浩 一                                    | 健康福祉部長 大 谷 賢 治                                    |
| 健康福祉部理事 添 田 朱 実<br>(子ども担当)                        | 都市整備部長 伊 藤 健 一<br>(併公営企業担当)                       |
| 観光経済部長 竹 崎 雄 一 郎                                  | 教 育 部 長 添 田 邦 彦                                   |
| 教 育 部 理 事 平 野 善 浩                                 | 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 鳥 飼 太             |
| 経営企画課長 宮 原 竜                                      | 総務課兼担当課長兼経営企画課広聴<br>広報担当課長兼アソシエーション担当課長 平 嶋 香 代 子 |
| 管財課公共施設整備担当課長併社会教育課<br>教育施設整備担当課長 福 田 久 博         | 防 災 安 全 課 長 糸 山 邦 明                               |
| 地域コミュニティ課長 高 田 政 樹                                | 環 境 課 長 大 石 敬 介                                   |
| 福 祉 課 長 山 崎 崇                                     | 高 齢 者 支 援 課 長 大 山 清 敬                             |
| 元 気 づ くり 課 長 高 野 浩 二                              | 都 市 計 画 課 長 古 賀 千 年 志                             |
| 建 設 課 長 堀 修 一 朗                                   | 上 下 水 道 課 長 田 中 潤 一                               |
| 観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 大 事 府 館 長 草 場 康 文 | 国 際 ・ 交 流 課 長 淵 上 幸 治                             |

産業振興課長 満 崎 哲 也  
学校教育課長 鍋 島 順 一

社会教育課長 井 本 正 彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 野 寄 正 博  
書 記 木 村 幸代志  
書 記 三 舛 貴 市

議 事 課 長 花 田 敏 浩  
書 記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

今から15年前の平成23年、2011年3月11日午後2時46分に起きました東日本大震災により、多くのとうとい命が失われました。

改めまして、犠牲となられた全ての方々に謹んで哀悼の意を表するべく、ただいまより黙祷をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、皆様ご起立ください。

傍聴者の皆様におかれましてもご協力いただける場合は、ご起立またはご着席のままご協力ください。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（小島真由美議員） お直りください。

ご協力ありがとうございました。

ご着席ください。

それでは、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

会派幸光の代表質問を許可します。

〔11番 入江 寿議員 登壇〕

○11番（入江 寿議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

高原市長におかれましては、市長就任、誠におめでとうございます。昨年12月の選挙、本年1月に市長に就任。そして、息つく暇もなく太宰府市渇水対策本部の陣頭指揮を執られ、令和8年第1回定例会に際しては、施政方針、新年度予算案等の提案、そして本日の議会に臨まれておられます。忙しい毎日をお過ごしと思っています。体調崩されないよう、しっかりと健康管理をしていただきますよう切にお願い申し上げます。

さて、令和8年度施政方針でございますが、「新たな一步 未来につなぐ太宰府」をスローガンとして、5つのまちづくりを施政として掲げられ、具体的な取組課題を78項目とされています。これらを確実に実施され、太宰府市民の皆様のために全力を尽くして、市政の運営に取り組んでいただき、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりに邁進してい

ただくようお願い申し上げます。

早速でございますが、令和8年度施政方針の冒頭フレーズから2点伺います。

市長はまず、市職員の皆さんに対して、職員の力が市政を支えている、行政のプロとして誇りを持って行政運営に携わってもらいたいと、トップとしての考え、思いを述べられています。あの松下幸之助さんが言われた「組織は人なり」の考えと同じで、職員の皆さんの日頃の頑張りに対する評価、叱咤激励等々を述べられ、行政運営をワンチームとして実施していく決意を述べられています。

そこで、1項目め、市職員の力、また職員への思いについて伺います。

次に、市長は市政について、今やるべきことを一つ一つ着実に実施し、次世代に責任を持ってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくために、さらに安全・安心が誇れるまちづくりをしていくと、太宰府市の将来像を思い描かれています。それを成し遂げるには、行政の力だけでなく、太宰府市民の皆様、そして我々議員18名全員と協力して、5つのまちづくりに全力を尽くすと述べられました。我々議員は一人ひとりイデオロギー、考え方、思い等が違います。これを市民の皆様へ訴え、市民の皆様の審判を受けて議員となっています。議員一人ひとりのイデオロギー等は尊重しなければなりません。市政の運営に協力し、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりをしていくという思いは同じなはず。行政と議会は車の両輪と例えられるように、両者が密接に関連し、互いが補完し、協力し合いながら、太宰府市の発展を目指すことが重要であると言われた市長の令和8年度施政方針を聞き、私は初心忘れるべからずと自分に言い聞かせている次第です。

そこで、2項目め、市長の市政に対する決意等について改めて伺います。

2件目、基本目標1の市街地の活性化における都市計画マスタープランの改定について伺います。

都市計画マスタープランは、1992年に法律が改正され、1998年に、第1次太宰府市都市計画マスタープランが策定され、太宰府市の都市づくりの指針としての役割を果たしたと総括されました。しかしながら、産業構造の変化、少子高齢化社会、地球環境問題、人口減少問題と大きな時代の転換期を迎え、都市型社会への移行という状況に対応するために、今後20年間の太宰府市の将来ビジョンとして、第二次太宰府市都市計画マスタープランが策定されたと承知しています。

この第二次マスタープランは、都市計画像、土地利用の基本方針、交通体系の方針、生活環境・防災、地域別方針等A4判で90ページから成る都市計画書です。これを2036年度までを目標年度とする第二次都市計画マスタープランの改定に取り組むと述べられています。改定とは、既存の制度・規則・条項などを見直して新たに定め直すと私は解釈していますが、現行の第二次太宰府市都市計画マスタープランのどの項目等を改定されようとしてあるのか、伺います。

なお、現行第二次マスタープランの第6章、実現に向けての4. まちづくり推進体制の充実

の（４）都市計画のマスタープランの進行管理と見直し、89ページに取組が中長期にわたることから、社会情勢の変化等があった場合、見直しを図ると定めてあります。市長は施政方針で改定と言われていました。この改定は、第二次マスタープランにある見直し項目の延長線上にあるのか否か、この点をも含め、分かりやすくご答弁をお願いします。

3件目、基本目標1の地域経済の活性化における地域経済の活性化・起業創業支援について2点お伺いいたします。

1点目、商工会と連携した地場産業の育成についてお伺いします。

地場産業の育成は、地域に根差した産業を強くし、雇用・文化・経済を持続的に発展させる取組であり、地域の発展に欠かすことのできない重要な柱の一つです。また、地場産業は、地域の災害等が発生したときに、いの一に駆けつける、支援する体制があります。これも、地場産業育成に取り組まなければならない大事な点です。

しかしながら、地場産業は中小企業が中心で、地域経済政策の重要な柱であるものの、何年も続く円安、不景気で多くの企業が青息吐息の状況にあります。今こそ、早急に具体的な支援を実施して地場産業の育成を図り、地域経済の基盤強化、雇用創出、文化継承すべきではないでしょうか。地場産業育成の具体策についてお伺いします。

2点目、起業創業支援の具体策についてお伺いします。

起業創業支援は、起業創業しようと考えている方たちに魅力ある支援策でなければなりません。太宰府市の起業創業支援は何年間も言われ続けてきた課題です。小手先だけの支援では、太宰府市で起業しようとする人はいません。起業しようと思っている人の立場に立った支援策が必要です。どのような支援を行おうとされているのか、お伺いします。

4件目、基本目標2の子育て・教育環境の充実の、太宰府小学校校長寿命化改良についてお伺いします。

太宰府小学校教室棟の耐久性を高め、多様な学習形態に対応が可能となる環境性能の向上などの施設改良を行うとあります。これは、太宰府西小学校でも同様の改修を進めるとされています。

建物の耐久性を高める。具体的にどのような改修をしたら耐久性を高めることができるのか、また、環境性能の向上とはどのような環境性能の向上を図ろうとしているのか、そして、多様な学習形態とは何を指しているのか、この2点を整備して、多様な学習形態への対応がどう可能になるのか、目的等を含めて見解をお伺いします。

5件目、基本目標3の持続可能な観光地づくりにおけるオーバーツーリズム対策についてお伺いします。

観光客の急増に伴うごみのポイ捨てや喫煙マナー等の対応のために、参道周辺で行われている清掃活動等の取組や、観光マナー等の周知啓発の強化についてお伺いします。太宰府に観光でお越しになる異なる国の方たちは、歴史や文化が違います。日本でもその昔、ポイ捨ては当たり前であると思っている人たちが多くいました。道路はごみだらけで、たばこの吸い殻もポ

イ捨てられていました。観光客の方たちもポイ捨て、喫煙マナーの悪さなど、自分の国に帰れば当たり前に行われているかもしれません。まさしく、言うは易く行うは難しではないでしょうか。

清掃費用も、マナー周知啓発にかかる費用の原資は私たちの税金です。しかしながら、環境整備はしなければなりません。具体的にどのような計画を考えておられるのか、お伺いします。

以上、答弁をお願いいたします。再質問は、議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 皆様、おはようございます。

ただいま市議会会派宰光を代表されまして、入江寿議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、私は長らく太宰府市役所に勤め、現在、市役所で働いている職員とも一緒に汗をかきながら、同じ目標に向かって様々な業務に取り組んでまいりました。市長就任後、職員に対し、「職員の力が市政を支えている、行政はあくまでも縁の下での力持ち、影の存在かもしれないが、職員の力がないと屋台が支えられない。私たちは行政のプロであるという誇りを、一人ひとりが自信を持って行政運営に関わって業務をしてほしい」と呼びかけました。職員一人ひとりがその力を十分に発揮でき、誇りを持って働ける行政運営体制をつくることは、市民サービスの向上を図る上でも大変重要な点であると考えております。

次に、2項目めについてですが、私が掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。この理念の下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」という5つの柱を基本施策として掲げました。これまでの行政経験を生かし、次世代に責任を持って歴史と緑豊かな美しい太宰府市を継承していくため、市民の皆様の声をしっかりと市政に反映し、今やるべきことを一つひとつ責任を持って着実に実施してまいります。

さらに、市民の皆様が安全・安心して暮らせるまちづくり、誇りを持てるまちづくりを実現するため、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員としっかり協力しながら、これらの施策に全力で取り組んでいく所存であります。未来へつながる太宰市の実現に向けて、真摯に努めてまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

第二次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年7月に策定され、都市計画法上の上位計画である福岡都市圏都市計画区域の整備開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市の都市計画における基本的な方針を示すものであります。

現在の都市計画マスタープランが策定された平成29年度から、元号令和発祥の地としての取組、さらに予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は計画策定当時から大きく変わりました。現在は、計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化などへの対

応のほか、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるにおいても、安全・安心で持続可能な都市構造への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める必要があるため、昨年10月1日には立地適正化計画を公表し、現在は地域公共交通計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

第二次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年度を初年度とした20年計画として、10年目をめどに見直しを行うこととしております。また、社会経済状況の変化などが生じた場合についても、適宜見直しを検討することとしておりますが、見直しに当たっては、先ほど申し上げました計画策定時点では予想し得なかった社会経済情勢変化などへの対応のほか、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合を図るとともに、市民などの意見を反映した持続可能で安全・安心な未来へつなぐまちづくりを目指し、検討してまいります。

なお、重ねてになりますが、都市計画マスタープランは10年目をめどに見直しを行うこととしておりますので、見直しを進めていく中で、必要に応じ、改定に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、議員ご指摘のとおり、長引く円安や物価高騰、さらには先行き不透明な中東情勢による影響など、市内事業者の皆様が大変厳しい経営環境にあることは、本市といたしましても強い危機感を持って認識をしております。こうした中にあっても、たゆまぬ努力を重ねながら事業活動を継続し、災害発生時等には地域に貢献していただいている事業者の皆様のお気持ちをしっかり受け止め、昨年6月に制定いたしました太宰府市小規模・中小企業振興条例の理念に基づき、商工会と緊密に連携しながら、事業者の皆様の状況に応じた多角的な支援を推進してまいります。

具体的にはまず、経営基盤の安定化のため、商工会で実施する中小企業の経営改善普及や総合的な地域経済活性化を目的とした各種事業を商工会補助金により支援をいたします。また、足元の経営を下支えする支援といたしまして、太宰府市中小企業資金融資制度において、無担保・低利率での融資と借入時の保証料の全額補助で資金繰りを支援するとともに、プレミアム付商品券事業補助金により地域内の消費を喚起し、売上げの向上を後押しいたします。

次に、新たな成長と事業継続のため、挑戦する事業者を頑張る中小企業応援補助金で後押しするとともに、令和8年度からは福岡県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会と連携しながら、事業承継支援にも取り組んでまいります。

次に、2項目めについてですが、新たな地域経済の担い手を育む起業創業支援は、未来の投資として極めて重要であると考えております。まず、商工会と連携しながら、創業塾を全4回にわたって開催し、経営や財務の知識習得から、創業者同士のネットワークづくりまでを一体的に支援し、創業への第一歩をサポートいたします。そして、創業時に最も負担となる初期費用を軽減するため、広報費や設備費に活用できる創業補助金に加え、地域課題の解決につながる事業の創業者に対し、創業時の負担軽減を図るべく、太宰府市地域課題解決スタートアップ

等賃料補助金にて、事業所等の賃料の補助を行ってまいります。

今後とも、小規模・中小企業振興条例の理念に基づきまして、商工会をはじめとする関係機関との連携を一層深め、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、4件目についてご回答いたします。

太宰府小学校長寿命化事業の実施スケジュールにつきましては、まず、本年度から来年度にかけて、将来の教室数不足への対応及び工事期間中の代替教室を確保するために、校舎の増築工事を実施しております。その後につきましては、学校運営にできる限り支障がないように、令和8年度から9年度にかけて、長寿命化改良工事を実施する計画となっております。

主要な長寿命化改良工事の内容につきましては、まずコンクリートの中性化対策など構造体の劣化対策や、劣化に強い塗装材料等の使用により耐久性を高める工事を計画しております。次に、気密性の高い建具の使用や、壁面等への断熱材施工による断熱化や、LED照明等の高効率の設備の導入により環境性能の向上を図ってまいります。また、バリアフリートイレの整備なども実施する計画であります。以上のことで、施設の安全面や機能面において改善を図ることができ、誰もが安全・安心に利用できる学習環境が整備できることで、小集団での活動や体験を生かした多様な学習形態への対応が可能になるものと考えております。

文部科学省も、今後の限られた予算の中で、できる限り多くの学校において安全面や機能面の改善を図ることが喫緊の課題としており、施設の老朽化対策として、長寿命化改修の積極的な採用を提言していることから、本市のほかの小中学校につきましても計画的に長寿命化を図っていききたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

観光客のごみのポイ捨てや喫煙マナー等について、啓発の効果や参道周辺の店舗や地域の皆様のご協力もあり、以前に比べ、ごみの量など、その効果が現れてきていると感じております。

参道周辺の清掃活動につきましては、これまで特に参拝客が多く訪れる正月三が日にクリーンキャンペーンを実施してまいりました。今年度からはさらに取組を強化し、正月三が日に加え、年間を通して、週に3回の清掃をシルバー人材センターへ委託しております。また、今年度、参道周辺店舗にご協力をいただき、実証実験としてごみ引き受け事業を実施しており、実証結果を検証し、来年度から本格実施の予定としております。

また、マナー啓発につきましては、令和6年度には国の補助金を活用し、ごみやたばこ、トイレのマナーなど、観光客に守っていただきたい心構えとして4つのツーリストシップを設定し、チラシ・リーフレットの作成・配布や観光案内所等太宰府館へのデジタルサイネージの設置及び4つのツーリストシップを発信するなど、一般財源の充当を抑える工夫も行いながら事業に取り組みました。

現在、太宰府到着前に、観光地でのマナー啓発の実施として、福岡市や交通インフラなどの事業者と連携についての協議にも着手しており、引き続き持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について再質問ありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。

冒頭フレーズについて、また再質問させていただきます。

私は議員になって12年目となりました。その間、会派率光を代表して6回目の代表質問をしています。この6回のうち3回、施政方針の冒頭フレーズについて質問をしています。冒頭フレーズには、施政に対する具体的な方針はありません。しかしながら、この冒頭フレーズには、施政方針を実行していく上での覚悟や方法、そして一番大事なトップの心構え、本音や関係者への思いなどが述べられていることがあることから、冒頭フレーズの3回目の質問になっています。

市長は、市職員に対しては行政のプロとして誇りを持って行政運営に当たってほしい、職員に対する思いやりと、行政は一丸となって市政に取り組む覚悟、我々議員に対しては、行政と議会は車の両輪、お互いが密接に関連し、補完し、協力し合いながら太宰市の発展に寄与していきたいと、冒頭フレーズで市長は太宰府市政に実行するに当たって基本的な考え方を述べられています。

そして、施政方針の地域コミュニティの活性化で、市長と語る会を掲げられ、市民の皆様にも率直な意見を聞き、市政運営に取り組むと方針を述べられています。行政・議会・市民の皆様が三位一体となって、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」の実現に邁進する高原市長の市政に対する思いを高く評価しています。

さて、今年度の施政方針の具体的な項目は、先ほど申し上げましたとおり78項目です。これらの施政方針を具体的に議論し、具体的な方策の承認を得て実行するのは職員の皆様です。通常業務があった上で、施政方針の業務を実施されるわけですが、やもすると、ある特定の部署に施政方針分が上乘せされ、職員の方々がオーバーワークになることも考慮しなければならないと思料します。限られた職員の皆様で実施されることは十分承知の上ですが、オーバーワークにならないよう適切な対応をしていただきますようお願いするとともに、お考えをお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今、議員おっしゃられたように職員のオーバーワークの件ですが、市民サービスの向上や、そして安全・安心なまちづくりのためにも、当然ながら当職員の協力が欠かせません。そして、議員ご指摘のように特定の部署が業務過多になったり、職員がオーバーワークにならないように、限られた人数の中ではありますけど、人員配置や組織体制には十分配慮しなければならないというふうに考えております。

先ほどのご答弁でも申し上げましたが、職員一人ひとりがその力を十分に発揮でき、誇りを持って働ける環境を整え、この歴史と緑豊かな美しい太宰府市を次世代につないでいけるように全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 再々質問させていただきます。

今年度の施政方針は、時間軸で分類しますと、今年度実施可能な短期型施政方針、ある程度の議論を要し、方針が決定した上で予算措置も考えなければならない中期型施政方針、太宰府市都市計画マスタープランの改定のように、長期的な議論が必要な長期型施政方針に分類されます。市長が施政方針で言われている、今やるべきことを一つひとつ着実にという言葉で表現されているのではと評価していますが、中期型施政方針、長期型施政方針が決まればよいようにお願いいたします。

ただし、社会情勢の変化等があつて、方針の見直し等がなされる場合はぜひとも議会に説明をお願いいたします。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 私が申し上げております今やるべきことを一つひとつ着実にという言葉でございますが、こちらにつきましては決めなければならないこと、判断しなければならないことを先延ばしにすることなく、確実に一つひとつ行っていくということでございます。

長期的な視点のまちづくりには、一貫性が必要でございます。そういう意味におきましては、行政には当然ながら継続性が必要であるというふうには私は考えております。今後、社会情勢の変化等があつて方針の見直しを加える必要が生じた際には、議員の皆様に対しまして丁寧な説明を行ひまして、ご理解をいただきながら市政を進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（小島真由美議員） 2点目について、再質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 2点目の再質問をさせていただきます。

第二次都市計画マスタープランの改定について、再質問させていただきます。

太宰府市第二次マスタープランは、まちづくりに関わる具体的な将来ビジョンを確立し、課題に応じた整備方針、地域の都市計画、経済活動等を支える計画等を総合的に定める基本方針です。重要な取組で、太宰府市のマスタープランは、都市の将来、土地利用の基本方針、交通体系の方針、生活環境と防災、地域別方針の5つから構成されています。

この中の1つである交通体系の方針の、観光交通と生活交通の両立が掲げられております。交通渋滞緩和対策もこの中の1つであると思っておりますが、抜本的な交通渋滞対策計画が必要です。お考えをお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 交通渋滞対策についてご回答いたします。

現在の第二次都市計画マスタープランの、快適で活力がある都市づくりを考えていく上で、土地利用、交通体系と施設は密接な関係があり、一体的にまちづくりを検討する必要があると

考えております。本市では、交通課題への対応といたしまして、これまでも交通情報案内システムの構築や、混雑時の交通規制、踏切改良や交通安全施設の整備、道路改良においては県との連携による県道の拡幅整備などを行ってまいりました。交通分野を取り巻く環境が多様化・複雑化していることを踏まえ、渋滞の緩和や安全な交通環境の実現に向けた対策や交通施策等の検討を進め、太宰府市総合交通計画の改定について引き続き検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 次も、マスタープランのちょっと中身の件で質問させていただきたいと思います。

生活環境の項目に類する事項になるかと思いますが、現在、太宰府天満宮周辺、観光客相手の民泊施設が急増しております。また、民泊周辺の市民の皆様から、夜遅くまで大声で話しているなどの情報も寄せられています。今、この民泊なんですけど、うちの近所だけでも7軒あります。うち行政区は三条区なんですけれども、三条区、連歌屋、馬場はないかな、五条、新町とありますが、中でやっぱりうちはそこまではひどいというクレームがあるとか、そういうことは聞かないんですが、ある1か所の民泊にだけは、いつも何か警察沙汰になって、大変なことになっていると、そちらの家の方から聞き及んでおります。

どういったことがあるかといったら、日本の方の若い学生さん、1泊の民泊泊まるのに大体、1軒借りるのに大体3万円から5万円、6万円ぐらいかな、そこがちょっと安いんでしょうかね、3万円ぐらいで借りられたとしても10人泊まれば1人3,000円、やっぱり泊まるにはベストな状況だと思います、料金体系じゃないかと思います。

その中で、やっぱり旅行気分で来られるんで、深夜の1時、2時までお酒飲んで騒ぎ立てられて、その中でやっぱり夜中まで騒がれるともう、間近に家がひっついてあるもんだからすぐくうるさいと、それで警察を呼んでどうにかしてくれという対応を取られた。また、別の案件ですけれども、そこに海外からの方が来られて、やっぱりこちらもちょっと騒いでおられたんで、ちょっとそちら、隣の家のご主人自らちょっと注意に行ったら逆上されて、自分と家の壁を蹴って、もうこれ器物損壊じゃないかなと思ったんですけれども、そういうこともあった。警察呼んで、あれ、これって逮捕要件じゃないんですかって訴えられたんですけれども、次の日にもう飛行機乗って帰っちゃうから拘留はできないと、すごい警察の対応だなと思って、そういうことも今起こっている状況です。本当、事件が起こらないうちに早急な対応が必要かと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 民泊につきましては、平成30年に施行された住宅宿泊事業法によるものと、旅館業法による簡易宿所営業の2種類が本市において増えている状況であり、営業件数の増加に伴って、議員ご指摘のように騒音等のトラブルが少なからず生

じております。

それぞれの法律に基づく営業につきましては、住宅宿泊事業は福岡県生活衛生課への届出によって、旅館業法は福岡県保健衛生課への許可申請によって営業が可能となっており、法による権限事項はいずれも福岡県が担っております。

市では、都市計画法での手法で規制等を行うことは難しく、県でも規制条例は制定されておりましたが、事業者からの開業の問合せに対し、自治会や周辺住民等への事前説明を行っていただくよう依頼するなど、市と県が連携しながら、周辺住民、地域住民の地域の不安解消やトラブルの未然防止に努めているところでございます。

今後も県の各所管窓口と情報共有を行いつつ、周辺住民、地域の不安解消やトラブルの未然防止のため、事前説明等のルールづくりが必要であると考えておきまして、引き続き、県に対して民泊等の条例制定等を求めていくとともに、市独自の対応につきましても調査研究を行っているところでございます。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありますか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 3件目の再質問をさせていただきます。

地域経済活性化の地場産業の育成と起業創業支援について再質問します。

地場産業の育成は、壇上で申し上げましたとおり重要な事項です。いろんな産業の地場産業が太宰府市の経済を下支えしています。個人経営や、少資本の地場産業が極端に少なくなり、資本がある企業が進出してくる。太宰府市には何のメリットもございません。

起業創業支援についても、起業しようとしている人の立場に立った支援策が望まれています。どちらの支援も、小手先だけの支援では役に立ちません。継続する支援を皆様は望まれています。お考えをお伺いしています。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 議員のご指摘のとおり、地域に根差す地元の事業者の方々は本市の経済を支える重要な存在であるというふうに思っております。また、議員のほうがおっしゃられるとおり、この地元の事業者の方々においては、特に災害時等におきまして、夜中においても迅速に災害対応をしていただいているような状況で、本当に本市にとって必要不可欠な存在であるというふうに私は思っております。

また、本市の小規模・中小企業振興条例に基づきまして、市内事業者には優先的な受注機会の確保に最大限配慮することとしております。あわせて、商工会と連携をいたしまして、事業承継やデジタル化の促進など、個々の実情に合わせた支援を行ってまいります。

また、創業支援におきましても、創業時だけでなく、創業後においても制度融資による資金調達の支援など、商工会と連携した伴走型の支援を継続し、挑戦する経営者の皆様を後押ししてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

11番入江 寿議員。

○11番(入江 寿議員) ちょっと質問にはならないんですけども、ちょっと過去の話をしていただきますと、資本ある企業が進出してくれて、以前五条に四十数年前にジャスコ、今でいうイオンさんですかね、が進出してこられました。その当時は自分も小学生だったのかな、中学生ぐらいだろうと思うんですけども、すごいスーパーができてよかったなと思ったけど、周りで商売されている方たちはことごとく閉店に追い込まれました。

そういうふうなことがあって、あんまり大きい資本が来られると、今やっている方たちが閉店を余儀なくされるというのもちょっとあまり考えられないので、そういったところもちょっと鑑みて、支援とかを考えてもらえればと思います。

あとまた別に、例えば参道の店舗、すごい賑わってますね。今あの1店舗借りようと思ってもなかなか借りれない状況です。かといって、昨年末に3店舗か4店舗、テレビにも出ましたけど、今度オープンしますということで、正直な話、本社は太宰府市にあるわけじゃないんで、よそですよ。ということはもう、税収入あんまりないのかなという感じもします。ああいったところ、太宰府市に会社がある方が起業するっていったときに、できればそういった支援をしていただければと思います。これは要望としてだけにしておきます。

ありがとうございます。

○議長(小島真由美議員) 4件目について再質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番(入江 寿議員) すみません、4件目は、回答を聞く中で、子どもたちのために本当長寿命化改良、すばらしいことだと思います。あとは、工事のほうをどんどん進めてもらえればそれにこしたことはございませんので、多様な学習形態ができるように改良を行っていただきますようお願いいたします。これは要望とします。

○議長(小島真由美議員) 5件目について再質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番(入江 寿議員) 5件目、持続可能な環境づくりを、オーバーツーリズムに対する対策について再質問させていただきます。

天満宮の周りのごみ問題、これ以前私一般質問の中で話をさせてもらったことがあったんですけども、毎朝あそこの参道を掃除されている会社の方がおられます。これ会社名出すと、前回出したのかな、何だったかな、フルガードさん。宰府1丁目にある、新町地区ですかね、要するにフルガードさん、植原さんという方が社長さんで、今息子さんの代に替わったのかな。毎朝親子、または従業員の方も含めて掃除をされています。

この中で一番多かったごみという、お話しする中で一番多かったごみというのは、街路樹の葉っぱ、あれが大体8割のごみだったそうです。今、昨年ですかね、街路樹、環境、何ていうかあそこをきれいに、街路樹まで撤去してもらって、本当によくなりました、道もきれいになって。その中でやっぱりたばこですかね、たばこのポイ捨て、それでもたばこのポイ捨てとい

うのは約30個ぐらい拾われるそうです。一番、ごみとして、もうこれだけはしてほしくないというのを伺っておりますが、深夜に來られて、太宰府駅の前のコンコース、広場でカップラーメンを食べられて、そのまま置いて帰られる、汁は残ったまま、これが一番困ると言われてます。その汁を普通に雨水の排水に捨てるわけにもいかんし、太宰府駅のトイレまで持っていくこともちょっと難しいもんだと。

その中で、あとはたばこのポイ捨てのある部分というのも、やっぱり今は昼間の参道を見る限り、くわえたばこで参道を歩かれる方はほとんどいないと思います。大体たばこを吸われる方というの、喫煙所も設置されているので、喫煙所のところに行って吸われる方が大抵だろうと思いますけど、それでもやっぱり吸いたいといった方たちは、ちょっとした家の間ですかね、ちょうど太宰府前に駐車場、コインパークが1か所2か所あるんですが、その間に入られて吸われてる。そこにはもうぼんぼんぼんぼん捨てていかれてるというのが、今の現状のようです。

あと、ごみ的には小鳥居小路の周り、あそこもちょっと狭い路地があるんで、その陰に行かれてそのままごみは置いて帰るとというのが今の現状じゃないかなと思います。たばこに対しては、啓発活動として、フルガードの、今は会長かな、と話してると、ポケット灰皿ですかね、あれを啓発活動の1つとして配るわけいかんと、観光客なんで1回渡したらもう来んかもしれんし、やっぱりもったいないかと言うけど、私が考えるには、もう太宰府で、これを啓発活動の一環として一番に取り上げていただいて、太宰府ではポイ捨てはやめましょうで、ポケット灰皿配ってますよって、これ全国的に知らしめていってもらえれば、全国多々多々ある観光地でもそういう行動をしていただけて、もうポイ捨てがなくなっていくんじゃないかと、ちょっとした浅はかな考えなんですけれども、そういった取組を、市長が市長会に行かれるということもお聞きしたんで、そういったところでちょっとお話をさせていただければなと思っております。

また、ポイ捨ての中でもう一人、フルガードさんとは別に、天満宮から竈門神社に約2キロの道、内山へ登る道沿いなんですけど、こちら三条区の高齢の方なんですけれども、1日2回かな、清掃活動されてるんです。その中でやっぱり一番多いのは、やっぱりこっちはちょっと人通りが少ないんで、たばことか、ちょこっとしたごみで、そこまでごみは落ちてないんですがということで、天満宮の周りが一番多いんで、天満宮の周りで啓発活動してもらいたいんですが、できることなら天満宮から竈門神社の途中を啓発活動として、何かポスターを貼ってもらおうとか、そういったことをさせていただければと思っております。

ちょっとこれ質問とは関係ないんですが、私の知ってる限りじゃ、このお二方が毎日毎朝されてるんですが、こういった方たちに、内山区の方から何か感謝状的なものはないのかなとか、太宰府市として何か取り上げないのかなという相談も多々多々受けております。かといっても、感謝状渡すのもそういうのはないよな、それはもう地区でやっていただくしかないのかなと思いつつ、もしよかったら太宰府市にはそうやってボランティアでよく活躍されている方たちもおられますので。広報だざいふ、あれなんかちょっと載せてやってもらえると、よかったら、

それでちょっと心もほっとするんじゃないかなと思います。

そういうところを要望としてお伝えして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派宰光の代表質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔7番 タコスキッド議員 登壇〕

○7番（タコスキッド議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、4件質問させていただきます。

改選後初の一般質問になります。高原新市長には、市民に寄り添った市政運営を行っていただけのではないかと期待しております。何とぞよろしく願いいたします。

1件目、公園で遊ぶ子どもたちの環境について。

この件はある自治会長さんからの要望でもあり、選挙期間中には高原市長にも直接お願いされたとお聞きしておりますが、私も同じ考えでありますので、少しでも早く前に進めていただきたく今回取り上げさせていただきます。

現在、市内の多くの公園においてはボール遊びが禁止されているようですが、自治会長さんいわく、子どもがボール遊びすらできない公園は果たして公園と呼べるのかと、子どもたちの情操教育の面からも大変心配されておりました。私は交通安全見守りを夕方も行っていますが、一度帰宅した子どもたちが何人もボールを抱えて学校に戻り、日が沈み暗くなってからまた家に帰るために交差点を通る様子を見かけます。家の近くの公園でボール遊びができるのであれば、暗くなってから危険な交差点を通るリスクを減らせます。学校から家が遠い子どもたちは、そもそもボール遊び体験や経験の機会を奪われています。最近では室内遊具施設も増えてますが、費用は手軽とは言えません。経済格差により、経験の差が広がることは、子どもの権利の観点からも喜ばしいことではありませんし、何より行政として恥ずべきことだと思います。遊具の充実した公園自体も少ない中で、未来を担う子どもたちのためにフェンスの設置やルールづくりによって、公園で遊ぶ子どもたちの環境改善を求めたいと思います。

そこで、2点質問させていただきます。

1項目め、現在、ボール遊びができる公園の数とその割合について伺います。

2項目め、公園の利用制限を緩和することは、地域住民の皆様との合意形成が重要になるかと思いますが、市民との語る会などを通じて対話の機会を設け、一定のルールの下、子どもたちが公園でボール遊びができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市

長のお考えをお聞かせください。

2 件目、手話通訳者の処遇改善について。

太宰府市議会では、前期、手話言語条例調査研究特別委員会を立ち上げ、私も委員を務めさせていただいておりました。その中で、直接手話通訳者の方々からお話を聞く機会があり、手話通訳者になるためのハードルの高さや成り手不足の状況を知りました。謝礼金額についても自治体ごとに異なると聞き、現在の太宰府市の額は、私には低過ぎるように感じました。

手話通訳者の多くは、家族や近親者に聴覚に障がいがあり、その必要性から身につけた手話技術を社会貢献のために使っていただいている方が多いと思います。資格を取得するためには、早くて5年かかると言われております。本来であれば、たくさんの時間と費用をかけて資格を取らずとも、既に手話通訳ができる方々が社会貢献のために負担をされているのであれば、非常に申し訳ないですし、ゼロから社会貢献のために手話通訳者を目指す方々にとっても、たくさんの時間と費用をかけて得た資格の結果、得られる報酬が少なければ、成り手不足になるのは当然の結果と言えます。プロとしての誇りは待遇からも育まれます。どうか太宰府市がやりがい搾取で終わることなく、少なくとも福岡県内でトップとなり、他の自治体を牽引していくような存在になっていただきたいと思い、3点質問させていただきます。

1 項目め、市の行事において、手話通訳者1名に支払われる謝礼金の額をお伺いいたします。

2 項目め、今後、手話通訳者のなり手不足解消に向けて、市として何らかの支援を行う予定があるかをお伺いいたします。

3 項目め、手話通訳者のなり手不足という現状に対する市長のお考えをお聞かせください。

3 件目、市民農園について。

市民農園を利用されている方の中で、残念ながら違法駐車をされている方がいらっしゃると聞きます。市の関係する取組において違法行為が発生することはあってはなりませんし、かといって、農園で野菜を育てるには、肥料や道具、大量の水が必要となることは想像に難しくありません。要綱に駐車場はないと書いているから、市に責任はないという発想は少々乱暴に感じます。

そこで、3点質問させていただきます。

1 項目め、現在市が開設している市民農園の数について伺います。

2 項目め、そのうち駐車場が用意されている市民農園の数について伺います。

3 項目め、市民農園の近くに市が所有する土地がある場合、利用者に開放してはいかがかと考えますが、市の見解を伺います。

最後に4件目、地域生活支援事業について。

障がいがある方々の支援の中で、身体障がいのある方への支援の拡充も大変重要ではありますが、自閉症、知的障がい、発達障がい等の障がいがある方への支援が非常に足りてないように感じています。日常生活用具、特に費用がかさむ紙おむつ代の支援や情報・意思疎通支援用具の支援を行っていただきたいと考え、2点質問させていただきます。

1 項目め、現在身体障がい以外の障がいのある方に向けた日常生活用具の支援対象にはどのようなものがあるのか。紙おむつやコミュニケーションツールが含まれているのかを伺います。

2 項目め、今後よいものがあれば充実させていく考えがあるのかを伺いたしたいと思います。

以上、4 件について答弁をお願いいたします。時間も限られておりますので、できるだけ簡潔にお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、公園で遊ぶことは子どもたちの健やかな成長に欠かせない重要な要素であり、また、市民の皆様が安心して楽しめる公園環境を整備することは、市としても大切なことであると認識しております。現在、本市の都市公園におけるボール遊びについては、他の公園利用者のけがや公園施設、または近隣住居への物的損害の危険性が高いため、硬いボールを使用した遊びにつきましては、運動施設がある公園を除いて禁止としております。

一方で、柔らかいボールを使用した遊びにつきましては、衝突の際の物的損害やけがのリスクなどの周囲への影響が比較的少ないことから、基本的に制限はしておりません。このため、市内には141か所の都市公園がございますが、運用上全ての公園で柔らかいボールを使用したボール遊びは可能となっております。

今後、子どもたちが安心して自由に遊べる公園環境をさらに充実させることを目指しつつ、地域住民の皆様のご意見を取り入れながら、公園利用の在り方を慎重に検討してまいります。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 次に、2 項目めについてですが、子どもたちが安全で自由に遊べる環境を提供することは、重要な課題であると認識をしております。また、公園は、豊かな成長や活発な交流を通じて、地域社会を支える重要な空間であると考えております。議員ご指摘のとおり、子どもたちがボール遊びを楽しむことは、体を動かす喜びや仲間との協調性を学ぶ貴重な機会であります。

一方で、現状では公園利用に関するルールや設備面について、より柔軟かつ適切な対応が必要であると認識しております。例えば、公園でボール遊びを許可するに当たり、近隣住民への配慮や安全性を確保する設備として、フェンスなどの設置、さらに、具体的な使用ルールの整備などが欠かせません。これらの対応を進める際には、公園利用に当たって、子どもの遊びの権利と地域の生活環境への配慮をいかに調和させるかが重要な課題となります。

そのため、本市といたしましては、地域住民の皆様との対話の場を設け、意見をしっかりと伺いながら、公園のあるべき姿についてともに考えていくことが大切だと考えております。

今後は近隣自治体の事例も参考にしつつ、地元自治会と十分に協議を重ねながら、調査研究を進めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 7 番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めについてお伺いいたします。柔らかいボールということなんですけども、柔らかいボールの定義があれば教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） ボールの基準でございますが、特段基準等はありませんが、一般的に危険性が低いボールは使用を認めているところです。ホームページにおきましてはちょっと記載があるんですけど、軟球とか硬球、サッカーボール等を硬いボールということで例示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

確認ですけれども、例えばサッカーボール、4号球、5号球、バレーボール、バスケットボールもしくはバドミントンなどというのは硬いに入るということによろしいですか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほども言いましたけど、明確な基準ということとはございませんが、イメージとしては硬いボールになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

ちょっとその辺りが曖昧であると、子どもたちも遊びようがないというか、ふにゃふにゃのよくあるピンクのゴムのボールはいいけどそれ以外は駄目とか、明確な基準があるのであればお示しいただきたいなと、今後、思うところありますし、サッカーボールであつたりとか、バスケットボールであつたりというのはそこまで激しくぶつかるようなものでも、ゴロで遊んだりとかできる範囲ではいいのではないかなと思うんですけども、そこら辺の見解を少し教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほどから申してますように、公園その他近隣のところの施設にダメージを与えるとか、そういったことはあれかと、駄目な部類に入るといふふうには考えておりますが、どうしても明確なボール、ボールについて明確な基準というのはなかなか難しいところもございます。

それから、公園ごとの状況等もあると思いますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

今回、子どもの公園利用についてというくくりでお伺いしていますので、ちょうどこの質問を考えたときに、春日市が話題がニュースで出てきました。そちらのほうは把握されてますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先日新聞にも載っておりました、花火の件もあったと思いますが、そちらの状況は確認はしております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

春日市のほうで、ボール遊びに関しては自治会とルールを決めながら随時認めていくというように進んでおりますので、ぜひこちらにもサッカーボールとかバスケットボールとか危険があまりないようなルールを基づいて運用するに関しては、自治会さんとかと話していただければと思いますが、その辺の見解をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 公園でのボール遊び等につきましてのルールづくりということでございますが、先ほどちらっと申しましたが、やっぱり公園ごとの利用状況とか、施設の状況とか、そういったことも加味していかないといけないと思います。そういった上でルールづくりが重要だとは考えておりますが、ということになれば、やはり自治体ごとの対応とか、自治会の皆さん、自治会との意見交換、そういったことが大切になってくるかと思えますので、時間はかかるかもしれませんが検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ご検討いただくということで、ありがとうございます。

せっかくなんで、春日市の今進んでいる手持ち花火に関する条件緩和ですね、うちの娘が今8歳なんですけども、手持ち花火がしたいということで、うちは幸いにして一軒家ですので庭でできるんですけども、多くのお子さんたちはそういう環境にないと思いますので、ぜひ子どもたちの環境、そういう経験とかいうのを奪わないように、ぜひ春日市に倣って少しずつ緩和していただければと思いますが、手持ち花火に関してはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 花火の件は、今回新聞で私実は初めて見させていただいたんですけど、あ、ここまで緩和するんだというような印象を持っておりました。ただ、そういったことにつきましても、やはり公園のルール改正の課題という近隣住民のご理解等がやっぱり必要になるかと思えます。

一方では利用者のほうの配慮、これも必要になります。そういったバランスがどうしても欠かせないということになりますので、ここで花火についてどう考えますかというのと、やはりそ

それぞれの公園ごとの対応が必要になってくるのか、そういった上では、先ほど申しましたように自治会等との協議、これが必要になってくるかと考えておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

子どもにちょっと僕がボール遊びについて聞いたところ、家の近くの公園でもできるはできるんだけど、草むらになって遊べない状況があるので学校まで行っているという声もあります。ぜひ、子どもたちが快適に使えるような公園の維持管理というのも少し気にかけていただければと思います。こちらは要望です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） 2項目めにいきます。

高原市長に要望なんですけれども、公園利用を通じて、僕は幼老共生であるとか地域コミュニティであるとか、そういうところも含めて活性化できるのではないかと考えております。ぜひ今後、市長と市民の語る会及び自治会長さんとの話などのときに、公園の利用についてもテーマとして入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 先ほどもご回答させていただきましたが、都市整備部長のほうからの回答もありました。やはり、その公園ごと、その地域ごとによっては、やはりニーズや条件等も違うと思いますので、地元の自治会と十分に、ここは協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

非常にデリケートな問題でありますし、地域住民との方の対話というのもすごく難しくなってくると思いますが、ぜひ子どもたちのためによりしくお願いいたします。

1件目、終わります。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では、太宰府市地域生活支援事業実施規則に基づきまして、聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に手話通訳及び要約筆記の方法により、手話通訳者等の派遣を行っております。その手話通訳者等に対しましては、派遣に要する初めの1時間が2,000円、それ以降30分ごとに500円の謝礼をお支払いしております。

次に、2項目めについてですが、手話通訳者になっていただく方を増やしていくためには、社会全体が手話や手話を必要とする人などに対する理解と関心を深めるとともに、手話を学ぶことができる機会の提供、手話を自由に使用して日常生活及び社会生活を円滑に営むことがで

きる環境の整備、そして手話通訳を行う人材の確保、養成、資質の向上等が必要になってまいります。

手話通訳の育成には長い時間を要するものであり、聴覚障がいの方などの当事者、太宰府手話の会などの関係団体と協議を行いながら、国、県などとも連携して役割分担を行い、手話に関する広報や啓発の充実に努めてまいります。また、手話を必要とするきっかけとして、平成26年度から本市におきまして手話奉仕員養成講座を実施しております。これまでの総受講者数は305人、総修了者数は195人という状況にあり、今後とも本講座を継続していくとともに、その他必要な施策や支援を行ってまいります。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 次に、3項目めについてですが、令和7年6月に手話に関する施策の推進に関する法律が成立し、本年度は大きな転機之年になったと認識をしております。手話は言語であり、手話を使う方にとって、生活を営む上で重要な意思疎通の手段と規定した手話に関する施策を推進するための法律であり、全日本ろうあ連盟をはじめ、手話に関わりのある多くの方々の長年の取組が実を結んだものであります。

11月には東京デフリンピックが開催され、聴覚障がいのあるアスリートの活躍と手話の必要性が広く社会に伝わり、スポーツを通じて多様性の理解が大きく進みました。多くの方々が、手話に触れてみようという一歩踏み出す契機にもなったと感じております。

本市におきましても、令和7年9月定例会において、太宰府市議会手話言語条例調査研究特別委員会委員長から最終報告をいただいたところであります。私としましては、手話は言語であるとの認識の下、議会とも対話を続けながら、手話を必要とする人、手話を使用する人が地域において手話を使用して安心した生活を送ることができる環境の整備に努め、地域共生社会の実現を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、先月、私自身が令和7年度の手話奉仕員養成講座の閉講式に出席いたしまして、10か月もの長い時間をかけて手話を学ばれ、修了された15人の方々にお祝いを申し上げます。そのときの受講生代表の手話による挨拶では、全く手話を知らなかった人がこれほど上達するものかと感動を覚えるとともに、熱意を持って指導をいただいた講師や関係者の方々の協力によるものと深く感謝を申し上げたところであります。

こうした方々が地域共生社会を支えていく貴重な財産であると実感するところであり、今後ともこうした取組を続け、より充実を図っていきたいと感じたところであります。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めについてなんですけれども、本市1時間2,000円、それ以降30分ごとに500円ということなんですけれども、こちらは交通費は別途支払われてますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 交通費につきましては別途支給はございません。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

こちらのほうで、平均的なものをちょっと調べさせていただきました。一般的に1時間、上位と呼ばれているくりにあるところは約3,000円プラス交通費、上の中と呼ばれているところで約2,500円プラス交通費、中央値と呼ばれてるところで約2,000円から2,300円プラス交通費、下の中と言われているところが約1,800円、下位に当たりますと約1,200円から1,500円プラス交通費ということで、金額だけ見ると1時間は2,000円ということで中央値に当たるんですけども、交通費がないというところと、その後30分ごとに通常であれば半分の1,000円ということになってるんですけども、30分ごとに半分の金額ということなんですけども、本市は500円ということで4分の1ですね、非常に少ないかなと思うんですけども、こちらのほうは今後改善の予定はありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 改善の余地につきましては、今議員のほうからもいろいろと他市の状況をお伝えいただきましたので、また近隣でありますとか県内でありますとか、他市の状況をしっかりこちらのほうでも把握しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

確認なんです。こちらは国からの2分の1補助ということなんですけども、交通費も含めた上での2分の1になるんですかね。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 最終的には実際の国からの通知をちょっと確認をしてみないとはっきりは分かりませんが、入るのではないかなというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

今後ご検討いただくということで、ぜひ福岡県内でも上のほうになるような形で、やはり処遇改善というのが成り手不足に対して一番大きなアプローチになるのではないかと、全ての業種において思います。特に、手話通訳者の方に関して言えば、非常に今ちょっとどうしてもやりがい搾取のように感じてしまう場面もありますので、そこら辺を気にかけていただきたいですね。

あとすみません、イベントの場合の拘束時間のようなものは、例えば前後何分とかありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 拘束時間に関しまして特に取決めというのはございませんけど、あくまでそのイベントに係る必要時間という形で、了解をしていただくようにしております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） では確認なんですけれども、その待機の時間であるとか片づけの時間であるとかというところは関係なく、イベント自体の出演時間というか、通訳をされてる時間の1時間幾らということによろしいですか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） イベント実施者によりましては、スケジュールによっていろいろ手話の方が必要な場合の時間帯というのがあると思いますので、その分の派遣に要する時間、申請があった時間というふうになろうかと思えます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

どうしてもイベントの場合とかはやっぱり遅刻とかできないので、早めに来られたりとかもしてると思うので、その辺も加味していただいて、ぜひ少しでも処遇改善になるように努めていただければと思います。要望です。

終わります。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） 2項目めなんですけれども、現在本市のほうでは、手話通訳者の方の健康管理というか、腕、首、肩とかの検査の金額も支給されてたかと思いますが、そのもし利用状況が分かれば教えてください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 本市において、福祉課のほうに専任手話通訳通訳者の方をお一人置いておりますけど、その方の費用について措置を取っておるという状況でございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

そちらのほうも含めて少しずつ処遇改善していただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 3件目、よろしいですか。3件目よろしいですか。3件目によろしいですか。

観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、現在、市内3地区に9か所の市民農園を開いたしております。

2項目めについてですけれども、本市の市民農園につきましては、自宅近隣にて農業体験を

していただくことを目的としていることもあり、9か所全ての市民農園について専用の駐車スペースは設けておりませんので、徒歩や自転車等での来園をお願いしているところでございます。

3項目についてですけれども、市民農園の利用者の皆様には、駐車場がないことを事前にご理解していただいた上で利用契約を締結していただいておりますが、利用者が自家用車で来園され、農園周辺の交通環境や近隣住民に影響を及ぼすような事例が見受けられた場合は、適切な利用方法の周知・注意喚起に努めているところでございます。

議員ご提案の、市有地を駐車場として開放してはどうかとの点につきましては、市有地の利用形態の在り方のほか公共性、公平性、管理責任、維持管理費用等の様々な観点から慎重な検討が必要であり、直ちに解放することは難しいと考えております。そのため、農園所有者の意向にもよりますが、例えば農園内に駐車スペースを設けるなどを含め様々な可能性を検討し、適切に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

どうしても農業をするに当たっては、大量の水と肥料などをもう20キロ、30キロというような形になると思います。それを現実的に、徒歩であるとか自転車であるとかというのはかなり難しいんじゃないかと思いますが、その辺りの見解をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 実際、肥料とか水とかいう、そういったものをご持参いただくということもございますかと思えます。各農園については、一応市の倉庫のほうを設置しておりますので、肥料等については、そちらのほうに確保、収めていただくという形で考えております。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

倉庫が用意されているということで、ありがとうございます。ただし、やはり最初に運ぶ、もしくは途中で運ぶ、やはり車は必要になってくると思えます。これまで近隣住民とのトラブルであるとか交通違反があったというような報告が、事例があったら教えてください。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 今のところ、市のほうにそういったトラブルの報告は直接的には上がってきておりません。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

そして、僕が伺った中で、違法駐車はされてるけどもあまり言ってもということで目をつぶっているという声を聞くことができました。ぜひ、可能な限りで構いませんので、土地所有者

の方々との協議であったりとか、もし手続ができるのであれば市の所有の土地であるとか、ちょっと少し検討していただければと思います。要望です。

終わります。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 4件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では、太宰府市地域生活支援事業実施規則に基づき、本市に居住する重度障がい者の方などに対しまして、45品目の日常生活用具の給付等を行っております。療育手帳をお持ちの方を対象としたものとしましては、特殊マット、頭部保護帽、特殊便器、自動消火器などの給付はございますが、議員ご指摘の知的障がい者の方などを対象とした紙おむつやコミュニケーションツールの給付は現時点では行っておりません。

次に、2項目めについてですが、本事業の品目は現在の45品目で変更しないというのではなく、過去に品目を追加したこともございます。IT技術の発展等により、様々な機器等が新たに開発されている最近の傾向もございますので、本事業をより充実させていくために、機器等の実用性を考慮するとともに、住民ニーズをお伺いしながら、品目の追加について今後とも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

前向きなご回答と受け取らせていただきます。どうしても日本の障がい福祉は、もともと1949年の身体障害者福祉からスタートしまして、その後の精神保健福祉法であったり知的障害者福祉法などという形で、あとはもう本当に医学的な面から、身体機能の欠損イコール障がいという発想からの歴史が長く続いておりましたので、近年、精神とかそういう発達であるとかそういうところの情報もあふれてきたところがございますので、本市も少しずつで構いませんので前に進めていただければと思います。要望です。

終わります。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩いたします。

休憩 午前11時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

神武綾議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので許可をし、机上に配付いたしておりますのでお知らせいたします。

14番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔14番 神武 綾議員 登壇〕

○14番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について伺います。

1 件目、持続可能な介護保険制度の構築についてです。

介護保険制度の運営については、以前より全国の自治体首長からも危機的な状況である、継続が厳しいなどの意見が出されています。介護保険サービスの提供体制については、様々な調査が行われており、事業持続が厳しく閉鎖に追い込まれる事業者が増え、サービス供給が行き届かない現状が明らかになっています。また、被保険者は、3年ごとの保険料改定時の引上げで経済的負担が増えています。

令和9年度からの第10期介護保険事業計画策定に向けて、来年度から介護保険運営協議会において審議が行われることとなりますが、第9期における進捗と今後の方向性について3点伺います。

1 項目め、介護保険料の改定についてです。3年ごとに見直しが行われます。今期の引上げによる運営への影響について伺います。

2 項目め、在宅介護を支える訪問介護事業所支援についてです。基本報酬の引下げにより経営が厳しくなり閉鎖する事業者が増え、事業所がゼロの自治体も生まれています。本市における需要と供給のバランスの現状について伺います。

3 項目め、地域支援事業のうち、地域包括支援センターの運営状況と、アウトリーチ型の集いの場・教室づくりの進捗について伺います。

2 件目、全ての子どもたちの学びの保障についてです。

子どもたちの学びの多様化が進んでいる中、義務教育における教育を受ける権利、学習権の保障の観点から3点伺います。

1 項目め、学級編制における特別支援学級の児童生徒の扱いについてです。令和6年6月定例会において、同じ質問を行っていることから、そのときの回答を踏まえて今回質問したいと思います。

小中学校には、通常学級と特別支援学級があります。通常学級で35人以下編成が国の施策として進められ、小学校においては全学年で実施をされています。特別支援学級は、障がい種ごとに上限8人編成となっています。特別支援学級の児童は、交流・共同学習として通常学級と一緒に学ぶこともありますが、その際、通常学級は35人を超えるため、担任が35人以上の子どもたちを見ることとなります。本市でもそのような実態があるのかを伺います。

2 項目め、30人以下学級の推進についてです。少人数学級を進めるには、教員の確保、財源の捻出が課題であると過去の質問の際回答されておりました。その後の経過について伺います。

3 項目め、外国にルーツのある子どもの学びについてです。市内に該当児童がおり、増加傾向にあるようです。学校での学習の際は、翻訳機の利用や学生ボランティアの派遣等が進められていますが、現状の取組と今後の課題について伺います。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 1 件目についてご回答いたします。

まず、第10期介護保険事業計画の策定に向けての現状と方策といたしましては、議員ご認識のとおり、介護保険運営協議会に諮りながら、計画策定の基礎資料となる各種調査に着手しているところであります。

1 項目めについてですが、介護保険料の算定につきましては、介護給付費や介護予防給付費、地域支援事業費などの3年間の見込みと、高齢者人口推計並びにサービス見込み量から必要保険料を割り出して設定いたします。今期の第9期改定では、高所得者の段階を増設して乗率を引き上げ、低所得者につきましては乗率を引き下げ、負担能力に応じた設定としたところです。

また、第9期改定では、基金の活用額を増やすことで保険料の上昇幅を抑えたところでありますが、令和7年には団塊の世代の方が75歳を迎えられ、後期高齢者人口が増加する中、介護給付費等の伸びは顕著なものとなっております。

次に、2 項目めについてですが、国の報酬改定の影響や人材不足の面からも、訪問介護をはじめとした介護事業所全体が厳しい状況であることは、本市といたしましても認識をしているところであります。市内の介護事業所からも同様の声が聞かれているところでございます。

このような状況を踏まえ、本市では、第9期高齢者支援計画に基づき、就職フェアや人材確保支援の補助金制度を創設するなど、支援に当たっているところであります。また、本市の訪問介護の実績では、ご利用件数は増加している状況でございますが、今後も需要と供給のバランスという視点に注視してまいりたいと考えております。

次に、3 項目めについてですが、地域支援事業とは、被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町村が行う事業でございます。

本市では、現行の高齢者支援計画に基づき、地域支援事業の柱であります介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を通じ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、体制づくりに取り組んでおります。

まず、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関でございます地域包括支援センターの運営状況につきましては、本市では、令和2年度に地域の実情に応じたきめ細やかな体制強化の一環として、担当圏域を地域の西側とする地域包括支援センターのサブセンターを開設し、現在2か所で運営しております。

地域包括支援センターは、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、医療、福祉、介護における専門職を配置し、介護や健康、認知症などのことだけでなく、高齢者の皆様方が抱える生活全般のお困り事に対して、適切なサービスの紹介や、関係機関と連携を取りながら、積極的に問題解決に取り組んでおります。地域包括支援センターへの相談件数は増加傾向にあり、相談内容も年々多様化しており、介護や医療に関する相談に加え、認知症への対応や虐待、生活困窮、家族関係など複合的課題を含むケースが増加している状況でございます。そのような中、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域

支援推進員の専門職が連携し、関係機関と協働しながら個別支援を行っております。

次に、アウトリーチ型の集いの場・教室づくりの進捗についてですが、現在、各地域において、介護予防に資する住民主体の通いの場の活動を積極的に実施されておられます。そのような中、介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場などの活動支援として、専門職による地域出前講座を展開し、地域に出向いて介護予防の普及啓発に努めております。

介護保険制度は、要介護認定を受けた方に対する保険給付が中心となりますが、地域支援事業は、その前段階において、介護予防や生活支援サービスの充実、認知症施策の推進などを行うものであり、制度全体を下支えする重要な役割を担っております。

このことから、次期高齢者支援計画の策定に当たりましては、介護予防のさらなる推進と、重度化防止の強化、地域包括支援センター機能の強化、認知症施策の推進などを柱として、本市が高齢者福祉の基本理念として掲げております「地域で支え合い高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向け、持続可能で、地域の実情に即した実効性のある計画策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） まず、1項目め、介護保険料の改定についてですけれども、3年ごとの見直しというところで、もう既に国のほうで厚生労働省のほうでは、64歳以下の被保険者の介護保険料が引上げになるというようなことが発表されました。ですので、恐らく65歳以上の方の太宰府市が徴収する介護保険料についても、このような傾向が反映されるのではないかなというふうに思うところではあります。

先ほどの回答の中で、今期9期の間に75歳以上の方、75歳を迎えられる方、団塊世代の方がいらっしゃる。それから後期高齢者の人口が増加している。介護保険給付費が伸びているというような背景があります。ですので、来期10期の介護保険料の改定については、算定がとてども厳しくなるのではないかとこのように思っているところではあります。

この介護保険料の改定については、前期、毎回改定の際に、基金からの繰出しを行っております。太宰府市がこの介護保険料基金の、正式名称は介護保険特別会計決算から基金に繰入れということで介護保険給付費支払準備基金というふうになってはいますが、この基金に繰り入れている特別会計の剰余金が毎年4,000万円から6,000万円ぐらい上がっています。この中からこの基金に繰入れをしているところですが、今期9期の3年間でどの程度の繰入れが行われるというような見通しを持っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 基金の取崩し予定についてですけれども、令和6年度決算では759万1,000円、令和7年度決算見込みでは1億5,000万円、令和8年度では2億3,000万円の予定というふうにしております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） この基金が今2億円少しあるというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 基金残高についてでございますが、令和6年度末で約4億600万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 6年度の決算までしか出てませんので、その時点で4億を超えているというようなことになっているということですね。

そこから6年、7年、8年の基金の残高が出て、そこから介護保険料に改定の際にどの程度繰り入れるかというような検討に入ると思うんですけども、今期9期の改定の際に、引上げをした金額が1人当たり80円だったりとか、100円だったりとか、段階によって違うんですけども、少しの引上げではありましたが、やはり高齢者の皆さんの生活から見て、年金も下がっているというようなところで、収入が上がる要素がないというところでは、この保険料の算定については、その基金の繰出しなどと。あと、この3年間で積立てをしてきた中身も含めて精査をしていただいて、改定、保険料の算定を進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、その点についての見解をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今議員がおっしゃられたとおり、基金の状況でありますとか、あと現在の給付が伸びておりますので、そこら辺の状況とかを見ながら、基金の繰入額、あるいは保険料の算定というのも、現在、調査はそれぞれ行っているところでございますので、その状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ありがとうございます。それでは2項目めに入ります。在宅介護を支える訪問介護事業支援についてですけれども、全国的に訪問介護事業所の運営が厳しくなったということが取り沙汰されていますけれども、太宰府市のほうでは、今、人材確保のための筑紫地区のフェアが行われたりとか、マッチングが行われたりとか、また補助金制度などの創設を行っているということですが、この間、物価高騰に対しての給付金があったりとかいうようなことも、県が電気代それから食材支援ということで行っていますけれども、太宰府市としての独自の支援としてはどのようなものがあったのかをお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員、ご認識のとおり、物価高騰対策につきましては、福岡県及び本市のほうで、対象事業所のすみ分けをしながら、支援を行っているところでございます。

改めて市独自の支援ができるかどうかにつきましては、令和7年度は、人材確保定着を目的とした補助制度を創設したところでございますので、経営上の支援につきましては今後、国や

県、市町村の動向を踏まえながら研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 市内事業者さんからのお話ですと、実際に訪問をする際、ご自宅にお伺いをして、サービスを提供する際の困り事としては、訪問する際のガソリン代、それから訪問した際の行った先での車の確保、駐車のための確保が難しいということで、駐車場の料金の負担、それから実際に訪問する際の車が不足しているということ、そしてさらには、訪問する車が、事業者の車が少ない、不足しているということで、自家用の車を使って訪問するけれども、その際の燃料費の算定、キロ換算が、数年前のものと今ガソリン代も上がってますけれども、その負担が大きくなっているというようなことが聞かれます。

このような小さなことですけれども、こういう事業者さんの困り事を先ほど回答の中でアンケートを実施しているというお話もありましたけれども、介護報酬が引き下げられたというところでの事業者さんの困り事も含めたアンケートの調査が必要だというふうに思っています。その点について調査が可能かどうかということと、実際にこのような声が担当課のほうに入っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今ご質問の件につきましては、入っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） ご質問の件につきましては、先ほどは入っておりますというふうにご回答いたしましたけれども、調査のほうの中に一応その分が含まれているという意味でのご回答になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） アンケートのとり方で困り事はありますかという大きな質問ではなくて、こういうことがあっていませんかという今のような小さなことですけれども、項目を少し上げて聞いていただくというようなことで、実際に事業者さんが何が必要かということをはっきり酌み取っていただきたいというふうに思います。

自治体としては、介護保険の運営が厳しく、保険料の負担もそうですけれども、事業者さんの経営負担も大きくなっています。介護保険サービスを使おうと思ったときに、サービスがない、受けられないというようなことにもなりかねないので、この事業者さん支援もとても大事なところですので、ぜひ力になれるような取組をお願いしたいと思います。

それから3項目めの地域支援事業についてです。地域支援事業の中で、まず包括支援センターについてですけれども、2か所に増えたということで、実際に相談件数も増えているということですが、私たちの議会としてもこの包括センター1か所から早く2か所にというところで、

市民の皆さんの困り事がたくさんあると、それを受け止めるために増やしてというふうなことだったんですが、実際に設置されると、やはり多かったというところで、さらには、もう今の社会状況の中で、先ほど回答にもありましたけれども、相談事が複雑化しているということで、包括センターに来たときに、高齢のご本人さんの相談で来たけれども実際に話を聞いていくと、家族にも支援が必要だったりとかいうようなことが増えているというふうなお話を聞いています。

その際に、包括支援センターだけでは解決できないというふうなことがあると思うんですけども、その際の連携はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

実際に行政の担当で言えば、この担当で、この担当でだったりとか、こういう会議体でとかいうのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員がおっしゃられるとおり、地域包括支援センターが受けます相談につきましては、増えておりまして、高齢者ご本人への支援はもとより、そのご家族に対する支援も重要な役割であるというふうな認識をしているところでございます。

具体的には、介護に関する不安でありますとか、負担軽減を図るため介護サービス利用に向けた情報提供でありますとか、申請支援や認知症に関する相談対応につきまして専門機関へのつなぎ役などを行っておるところでございます。

また必要に応じて医療機関でありますとか、他の福祉部門などと連携をいたしまして、世帯全体を支える視点で対応しているところでございます。

今後も高齢者のみならず、そのご家族が孤立することのないように、包括的な支援体制の充実に努めてまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 様々な支援が必要なものが出てくると思うんですけれども、福祉部門での連携というふうなお話でした。お子さんのことだったりとか、そのお子さんが障がいを持っていたりとか、また失業していたりとかいうようなことも含まれると思うんですけれども、実際にそういう包括支援センターで発生した相談事をどのようなルートで共有しているのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 事例といたしまして、1つでございますが、8050問題といわれるものがございまして、そういったものにつきましては、生活支援課のほうと連携を取っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 包括支援センターに相談に来られた方にまつわる各家族の方は、介護

されている方のお困り事を解決することによって、そのご本人さんが抱えている問題を解決するというようなことにもなると思いますので、その点については、緊密な、こちらの課でだったらこういう支援ができるというような日常的、日常的なというか、緊密な連携を取っていただきたいなというふうに思いますけれども、それは今の部長の回答では8050のことを例に出されましたけれども、そういう体制というのはできているというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） まずお困りの方にあっては、自分が困ってあることの状態っていうのをどなたかにお話を聞いてほしいっていうところが大きい。その中で支援が必要なものっていうのを取捨選択しまして、場合によっては医療機関ももちろんございますでしょうし、庁舎内の関係の部署、そちらのほうにご案内をする、つないでいくっていうこともありますので、そういったところで包括支援センターのほうで連携を、それぞれのところと取りながら、少しでもご本人、お困りのことにつきましては、お心っていうのが少し安らぐような形っていうのと、また周りの状況が少しでも、幾らか緩和するような方向で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ご本人、ご本人さんというか相談に来られたご家族さんが、自分が困ってるっていうことに気づいていないと。これは支援が必要なことなんだよっていうことが分かっていないっていう方もいらっしゃると思うので、そういうところも含めて、包括支援センターのほうで、大変だと思うんです、そこまでお話を聞いて、それをどこで解決するかっていう、担当課につなぐというのは大変なお仕事だと思うんですけれども、ぜひそこを進めていただきたいなというふうに思っています。

以前から議会、いろんな議員さんがおっしゃってますけれども、太宰府市では、大体その包括支援センターの設置が中学校区ごとに1か所というふうな基準がありますけれども、太宰府の場合は4中学校あれば4か所というところで増やしてというふうなお話だったんですけども、今2か所で相談件数も増えているというところでは、恐らく西側エリアのほうが人口的にも多いので、増やす必要があるのかなというふうに思いますけれど、もこの3か所目についての設置についての方向性はありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 現在令和2年度に包括支援センターのサブセンターというのを開設いたしまして、担当圏域というのを地域の東西に分けたことにより、その利便性から、相談件数も現在増加しているところでございます。

増設から6年が経過しようとするところでございますが、今後、本市の高齢者を取り巻く環境でございますとか、運営財源や専門職の人材確保の状況などを多角的に状況を把握していき

たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 分かりました。もう一つの地域支援事業についてです。令和6年度の決算時の事務報告書の中で、地域支援事業として一般介護予防事業として、すこやか相談、運動教室、それから体力測定、出前講座などが行われたというふうに報告がされています。この事業については、いきいき情報センターや飛梅アリーナなどで実施をされていますけれども、第9期介護保険事業計画の中ではアウトリーチ型で、外に出ていくというようなことが主に進めていくということが書いてあったんですけれども、いきいき情報センター、それから飛梅アリーナという公共施設、大きなところではなくて、公民館などにやはり職員さんが出ていてこのような教室や講座を行うということが必要なのではないかと、その点のところも進めていくというような回答があってましたけれども、この点についての今の現状と考え方についてお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 介護予防教室になかなか参加したくても参加ができない方でありますとか、移動手段や身体状況によりまして参加が難しい方が一定数おられることについては推測をされるところでございます。

現在本市におきましては、地域に出向いての介護予防に関する取組として、出前講座のほうを実施をしているところでございます。今後につきましては、地域のニーズ、あるいは既存事業との役割分担でございますとか、実施体制の確保、人員配置、費用対効果等も総合的に勘案しながら、他自治体の取組事例も参考に研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ぜひそこの一番市民から近い公共施設である公民館で事業を進めていく、もう毎週何かがあつてというくらいでもおかしくないと思う、おかしくないというか、あつてもいいのではないかなというふうに思っています。

外に出ていくということで職員さんも必要になってくると思いますけれども、職員だけで回すのではなくて、健康推進員さんとか、食推進委員さんという方が自治会の中にいらっしゃるりとか、元気づくり課のほうですか、にいらっしゃると思うんですけれども、そういう方たちに、無償ではなくて、ボランティアの有償ボランティアみたいな形で交通費もつけて、出て、アウトリーチしていただくというような制度をつくってはどうかと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今議員ご提案がありました健康推進員でありますとかの皆様につきまして、日頃からそれぞれの目的に沿って地域における健康づくりなどにご尽力をいただい

いるところでございます。地域に根付いた重要な役割を担っていただいているというふうに考えております。

今後につきましては、介護予防に係る取組について各委員の活動状況についても踏まえながら、地域の実情に応じて、こうした方々のお力もお借りできうるのかどうか関係部署との連携をしながら研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 第9期の支援計画の中で、高齢者世帯、それから、高齢の独居の世帯が増えているというような調査結果がありました。さらには健康で元気な高齢者の多い地域から見守りや介護が必要な地域へと変化しているというようなことも書かれていました。実際に今お話ししました、地域での公民館活動、アウトリーチ型の教室だったり講座をすることによって、やはり自宅で元気に過ごせるというような施策にもつながっていくかと思えます。

移動手段がない方については、こういう近い場所での開催が必要かというふうに思いますので、この点についてはぜひ高齢者福祉課だけでなくほかの課とも連携をして進めていただければというふうに思います。要望いたしまして、1件目終わります。

2件目お願いします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 2件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、特別支援学級の在籍については、教育支援委員会にて専門家の意見を元に最適な学びの場を保護者に提示し、保護者の判断によって決定されております。特別支援学級での活動は児童生徒一人ひとりのニーズに基づいた個別の指導計画に沿って実施しており、適切に学びの機会を提供する体制を整えております。

学級編制においては、特別支援学級、通常学級ともに国の基準に応じて決定しております。令和7年度から通常学級は小学校全学年が35人以下学級となり、令和8年度からは中学校が段階的に現在の40人以下学級から35人以下学級となります。議員ご指摘のとおり、特別支援学級の教育活動の中で教科によっては通常学級で学習する活動があります。その際に、通常学級において35人を超える場合もありますが、特別支援教育支援員や特別支援学級の担任がサポートを行っている状況であります。

次に、2項目めについてですが、現状の制度においては、30人以下学級の編制には、福岡県職員の教員配置がされないため、本市独自の取組が必要となります。教員を採用するための財源の確保、教員の人材確保など、すぐに実現するには課題も多く、国・県の動向や他団体の取組状況を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてですが、本市においても外国にルーツのある児童生徒で、日本語指導が必要な児童生徒は、増加傾向にあります。県教育委員会に対して、日本語指導教員の配置要請を毎年度行っておりますが、本年度もその配置には至っておりません。今後将来に向けて

の日本語習得は必要であり、進学、就職の課題であると認識しておりますので、今後も県教育委員会に要請してまいります。

外国にルーツのある児童生徒にとって、学校生活の中でのコミュニケーションは課題であり、本市ではこれまでも翻訳機を貸し出し、コミュニケーションが円滑に行えるように支援してまいりました。さらに、本年度は学生サポーター制度の中で、市内大学に通う留学生による支援を実施できたケースもございます。

なお、子どもたちの学習能力は高く、授業や日々の活動の中で、早い段階でコミュニケーションが取れるようになってきていると聞いておりますが、子ども個人の性格や状況によってもその困り感は異なると考えております。子どもたちが一緒に学校生活を送る中で、自らコミュニケーションを取れるようになり、言葉の壁が解消されることを期待するとともに、全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、今後も適切な支援体制を整備してまいります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 1項目めです。通常学級で特別支援学級の子どもが学ぶ際には、個別の指導計画によって協働交流学习を行うということで理解いたしました。実際にその際に35人以上になるときがあるということを認識されているということですが、資料で配付させていただきました令和7年度の児童生徒クラス数一覧表ということで、これは太宰府市のホームページ載っている資料です。例えば、太宰府東小学校の2年生、児童数が77人います。その横のクラス数なんですけれども、左側が通常学級で右側が特別支援学級数というふうになっています。77人の児童数には特別支援級の子も入っています。これを特別支援級の子が何人かというのはこれは分かりませんが、小学校は35人以下学級ですので、35人以下学級編制をしたとすれば、35人のクラスが2クラスあって、7人が特別支援級の子ではないかというふうな想像がつくんですけれども、先ほどから申してます協働交流授業のときには77人の子どもたち2クラスで割ると38人になるんですけれども、38人になるときがあるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） まれだと思えますけれどもそういうケースはあり得ることです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） この一覧表を見ますと今、太宰府東小学校の2年生のクラスを取り上げましたけれども、児童数を通常学級数で割ると35人以上になるクラスが12クラスありました。2年生だったり、4年生だったり、6年生だったり。6年生が太宰府小学校、それから水城小学校、水城西小学校、国分小学校で35人を超えてまして37人だったりとか38人だったりとかいうようなことになるときがあるということなんですけれども、現場の先生からこの学級編制のカウントは以前からおかしいと思っていたというようなお話を聞きました。さらには通常学級

の担任の先生が、特別支援学級の子どもも一緒に学ぶ際に、この子どもたち、それはもう通常学級の子もそうですし、通常学級に來た特別支援級の子もそうですけれども、学習の保障ができていのかというふうに不安になるというようなこともおっしゃっていました。

先ほどの回答の中で支援級の担任の先生や支援者がついてくるというふうにありましたけれども、必ずしもそうではないというときもあるということで、手が回らなかつたり目が届いていなかつたりとか安全面でもとても気になるところがあると、1人では無理だと、担任の先生が1人で見るのは難しいというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいました。

実際に教育現場で起こっていることですのでけれども、担任の先生のクラス、通常学級の担任の先生の負担についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 確かに全部来られるとフルフルではあるんですけども、教員の配置というのはどうしてもやっぱり通常学級特別支援学級は別で来るので、その個別の支援計画に基づいて、この教科では特別支援学級で学んで、その交流学級に行つて勉強するところでは、こっち側に行くというような形で計画して行つたり来たりしておりますので、なかなか流動的なところが多いので、そこが本当に、本当はもう少ないほうが一番望ましいと思うんですけども、そういったところもあるので、そういうようなたくさんの生徒が1人で見なきゃいけない場合のときは特別支援員の方を入れたりとか、特別支援学級の先生がそこに来られてサポートするというような体制を取つて、適切なサポートを特別支援学級の子どもたちにするようにはしております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 恐らくもう現場の先生の努力によって子どもたちの学習が保障されているのかなというふうに思います。

これはもう国の文科省の制度でありますので、この数字を35人、児童数、特別支援学級の子どもは、お子さんは8人以下、そして通常学級は35人以下というふうなカウントについては国が決めていることですのでどうしようもないんですけども、2項目めに入ります。太宰府市として独自で少人数学級を進めることによって、担任先生だつたりとか子どもたちの学習の保障を豊かにすることができないかということで質問をしたいと思います。

2項目めでは30人以下学級をいうことで回答をいただいていますけれども、人員の確保が恐らく教員不足っていうのはもうずっとニュースにもなっていますので厳しいところではあるでしょうけれども、本市独自の取組として、していただけないか、進めていけないかというような提案ですけれども、前回の質問の際に、人員確保、県にも要請をというふうなことをしていきたいというようなお話がありましたけれども、今の現状としてはどのような動きがあつているのかそここのところをお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 35人以下学級の編制については、やはりやっぱ望ましいんですけども、やっぱ多くの課題が伴うためやっぱり慎重に検討していく必要っていうのはあると思います。まず今さっきも言われた、議員が言われたみたいに、制度面では、やはり国や県が定める基準との整合性を図る必要もやっぱり出てきます。それと、なかなかそういうようなこともあって、現時点ですぐ実現することはなかなか難しいかなと思います。

なかなかこの頃教員不足ということもありますので、教員数の問題についても、また学級数が増えることによって教員数が増加が求められます。安定的な教員確保はもう重要となるんですけども、なかなかそれもちよっと難しいところが本当に正直あります。それと人だけだったらいいんですけども、施設面というようなところも考えなければいけません。今教室はなかなかフルフルな状態で、既存の校舎や教室の状況から追加の施設整備が必要となる場合もあります。一方でそれだけじゃやっぱサポートが、やっぱサポートも必要というところで、教育活動においては先ほども申しました特別支援教育支援員を効率的に配置することや、ICT、タブレットとかの活用で、などで児童生徒一人ひとりが安心して学べる環境づくりに向けた取組を充実していこうというふうに考えているところではあります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 人材の確保、それから場所の確保がネックになるというようなことも前回もお話は聞いておりますけれども、30人以下学級を独自でっていうような要望ですけども、今、先ほどの資料から、小学校全体でいくと、12クラスが35人を超えるというような数字をお話ししたんですけども、そのクラスだけでも35人に収まるようなクラス編制をできないかということ、太宰府市が先進的にやることによって、これが効果が生まれればほかの自治体にも派生していくのではないかなというふうに思います。

特別支援学級に通っているお子さんが通常学級で過ごす時間が増えることによって、通常学級で学習することが可能になる、特別支援学級ではなくてというようなことにもつながると思いますので、それは低学年1、2年生のほうが効果があるというようなお話を現場の先生がされていたこともありました。ですので、やり方はいろいろあると思いますけれども、その点様々検討されて、太宰府市独自でぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それから、これ要望しておきます。3項目めについてです。外国にルーツのある子どもたちについてですけども、実際に子どもたちが増加傾向になっています。令和6年度の決算の事務報告書には全学童数6,500人子どもたちがいますけれども、その内の外国人住民登録数は26人というふうになっています。過去5年間の推移を見ると、この間で2倍になっています。26人ですので2倍といって13人から26人になった、5年間でですね、という数字ではあるんですけども、実際に増えてきています。この子どもたちの学習を保障するために、義務教育の学校での保障するために、県の教育委員会への日本語指導教員の配置の要請をしているけれどもそこ難しいというような話がということをお聞きしましたけれども、そこで2点伺いたいと

思います。実際に前回の質問から翻訳機の貸出しと、それからボランティアさんの配置ということが、進んでいるようですけれども、1つはボランティアさんですが、各学校からの要請、個別要請になっているというふうに聞いています。そして、無償であるということで、交通費の補償ぐらい程度でをお願いしたいというふうに思っていますけれども、このボランティアさんの保障については、大野城市では日本語指導支援員として、1日3時間2,500円ということで、募集をして配置をしているというようなことがあっています。そういうふうなシステムをつくっていただきたいというふうに思っていますけれども、その点が1点。それともう一つは県からの配置、それから市としての独自配置を教員のほうを検討するという話がありましたけれど、その点について経過をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 今の現状なんですけれども、学生サポーターには、1日につき1,100円の謝礼をお支払いしているところです。それと現在、今、日本語指導が必要な児童生徒数なんですけれども、2月10日時点で、令和8年度は小学校が8名です。そして中学校は2名の合計で10名の見込みです。10名です。なので引き続き県に関してはやっぱり絶対要るというようなことで強く要望して、要望し続けていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 留学生のボランティアさんとお話をする機会がありまして、その方、中国人の方なんですけれども、実際に小学校に行って子どもたちと接するのがとても楽しいというような話を聞いたんですけれども、その中国人留学生自身も聞き取りはできるけれども伝えることが苦手だと、本人さんが、20代の方なんですけれども、そういう方たちが学校に行って中国にルーツのある子どもたちと関わることによって自分も勉強になるというようにお話を伺いました。外国にルーツのある子どもたちの抱える生きづらさ、学校での学習は保障されたとしても、生きづらさ、それから困難さが外国につながる子どもということで、国際結婚の家庭や、外国にルーツを持つ日本語国籍の子どもを含んでいることを認識した上で、日本語の理解が未熟であるということだけでひとくくりにはせず、来日の理由、それから時期、国の違い、日本での家庭の経済状況、就労状況、そして母国語と日本語との獲得度、就学状況などを酌み取った関わりが、個別の支援も含めて必要なのではないかとというようなことが指摘をされています。それが学校、担任やスクールソーシャルワーカーだけに委ねるのではなくて、地域での受皿もこれから必要になってくると思います。

国際交流協会さんのほうでは、子どもたちの日本語教育が始まったというふうにも聞いています。地域社会で、地域でそういう子どもたちがルーツがあるということで一緒に過ごす場所があるということでは、その子どもたちのアイデンティティを保障するということにもつながってきますので、学校での学習の支援とプラス地域での子どもたちの居場所をつくっていくというようなことを学校教育課だけでなく全庁的にも考えていただきたいなというふうに思っ

います。

今、理事のほうからお話がありました、来年度は、小学生8名、中学生2名が日本語にちょっと未熟なところがあるのではないかとということですが、その子どもたちを学校の中でどのように見ていくのか、その子どもたちはこれからですので分かりませんが、今までの経験でそういう子どもたちをどのように見てあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

先日、中学校に行き、中国なんですけれども、来たばかりの子がいました。僕は台湾に3年間、日本人学校にいたんで、中国語を少ししゃべったんです。すごいやっぱ最初暗い顔してたんです。僕は中国語で喋ったときに、すごいぱっと明るい言葉になりました。だから彼女を見てたらやっぱすごくやっぱりつらいんだろうなと思います。なのでやっぱそこら辺のところは、やっぱ学校だけじゃなくていろんな面からもやっぱりサポートが要ると思います。でもやっぱ中学生は本当に結構半年ぐらいでコミュニケーションができるようになったりするので、そこまでの半年間の、特に半年間、日本に来てからの半年間のサポーター、サポートというのは手厚くする必要があると思います。なので、教育委員会だけでなく、全市も含めていろんな方法、サポートする方法を考えていくべきだなとは考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ありがとうございます。小学校、中学校、義務教育の中で子どもたちが共に学んでいくというところになるんですけれども、やはり日本に来て日本で生きていくというような子どもたちですので、ぜひその点も、しっかりとサポートをお願いしたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時20分まで休憩いたします。

休憩 午後0時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番瀬筒義久議員の一般質問を許可します。

○4番（瀬筒義久議員） 会派ネクスト太宰府の瀬筒義久です。ただいま議長に一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

太宰府は、日本の歴史と文化を象徴する特別なまちであると同時に、ここに暮らす市民にとっては、日々の生活の場でもあります。観光のにぎわいと市民の暮らし、この両方を大切にしながら、変えるべきものは変える、守るべきものは守る、そして未来をつくり出す、そんな思いを持ちまして、本日は、市民の暮らしに大事な視点から、質問をさせていただきます。

まず1件目の質問です。1件目は地域猫活動です。過去の市議会会議録をひもときますと、本市では2015年の門田議員が最初に質問をされて、それ以来、この地域猫活動に関しましては、何度も何度も取り上げてられました。この10年間、その結果が出ております。

まず、7月から助成金の受付をしていたんですが、もう既に4月から前倒しになっております。それから不妊・去勢手術への補助金予算額は現在100万円まで上がっております。最初はゼロベースでした。また、指定病院の拡大など、着実に前進している点は高く評価いたします。今、この議会をインターネットでご覧の方々、太宰府市は地域猫、頑張っております。しかしながら、一方で、周辺地域や現場レベルではもう少し取組が追いついていないのが実情であります。もう少し頑張りましょう。

ここで確認しておきたいと思います。まず、地域猫活動とは飼い主のいない猫によるふん尿や鳴き声などの問題を地域の環境問題と捉え、地域住民が主体となって不妊・去勢手術を行う、これはTNR活動と言います。捕獲して手術して、また返すという、最近ではTNRM活動とこのM、マネジメントというのがつきまして管理するということまで言っている地域もあります。適正な管理を通じまして、猫の数を減らし、1代限りの生涯を全うさせ、最終的に地域から飼い主のいない猫をなくしていくことで、共生を目指す活動がこの地域猫活動であります。よくこの議題に取り上げようと思いましたが、犬とか猫よりも人間のほうが大事だろうという方もいらっしゃると思いますが、この地域猫活動に関しましては、動物愛護の問題であると同時に、環境問題、そして福祉の問題でもあります。ふん尿被害や鳴き声による生活環境の悪化、住民間の対立、それらは深く関わり合う地域全体の課題であると考えています。

そこで5点質問をさせていただきます。1点目、近年、市内各地で飼い主のいない猫に関する相談や苦情が寄せられていると聞いております。しかしながら、市全体としてどの程度の野良猫が存在し、どこで問題が起きているのか、実態が市民には見えにくい状況です。そこで質問ですが、飼い主のいない猫の推定頭数、地域猫活動の実施状況、不妊・去勢手術補助金の執行状況など、また苦情内容と件数についてお伺いします。

2点目、現在本市では、不妊・去勢申請の補助制度がありまして、多くのボランティアの方々が協力されています。一方で、現場のボランティアからは申請手続きがやや煩雑で、利用しづらいという声も上がっております。市としてもDX化とかデジタル化を目指しておりますのでその辺りがどうなるかっていうところで2点目の質問ですが、不妊・去勢手術補助金申請の簡素化について、市として検討する考えはあるかどうかをお聞きします。

3点目、地域猫活動は行政だけで完結するものではなく、地域住民やボランティアの協力が不可欠であります。しかしながら、活動の担い手は高齢化しており、継続が難しくなっているとの声もあります。3点目は、地域猫活動を行うボランティア団体の認定や登録制度、活動を継続しやすくするための支援策についてお伺いします。

4点目、全国的に問題となっていますのが、高齢者などによる多頭飼育崩壊です。これは単なる動物問題ではなく、福祉や地域見守りとも関係する複合的な課題であります。4点目は、

高齢者による多頭飼育崩壊などの問題に対しまして、民生委員や各自治会と連携した対応を行う考えについてお伺いします。

5点目です。地域猫活動は理解が進めば、トラブルを減らすことができます。しかし、地域によっては餌やり問題などを巡り、住民同士の対立が起きているケースもあります。猫に餌をやらないでというのは、これは全くこの問題の解決にはなりません。5点目は、周辺自治体と自治会、そしてワンヘルスを掲げる福岡県、それから獣医師会、広域的にこの地域猫を市民に理解してもらうための説明会や出前講座などの開催についてお伺いしたいと思います。

以上5点です。

2点目は、立地適正化計画についてお伺いします。今回、代表質問でも何回も都市計画マスタープランとともに出てきたこの立地適正化計画であります。太宰府市は先ほども言いましたが日本の歴史と文化を象徴する歴史観光のまちであります。一方で、ここに暮らす市民にとって、日々の生活の中で暮らしやすさや安心、そして幸せと活気を実感できることが何より重要であります。この観光のにぎわいと市民生活の充実、この両立をどう図っていくか、今後の太宰府市のまちづくりの核心であると考えております。この基盤となるのがこの立地適正化計画です。そこで4点お伺いします。

1点目。まず、令和7年度から令和26年度を目標年次とする太宰府市立地適正化計画の現在の進捗状況と事業化の見通しについてお伺いしたいと思います。現在は、基礎調査段階なのか、方向性整備の段階なのか、また、具体的事業化の検討段階なのか、計画全体の現在地を明確にお示しいただければと思います。

2点目。この立地適正化計画における西鉄太宰府駅、五条駅、都府楼前駅、それぞれの位置づけと役割分担についてお伺いします。この計画では、駅を核に人の流れや交流を生み出すことが重要視されています。そこでお伺いします。太宰府市にはこの3つの駅という性格の異なる3駅ありまして、今後のまちづくりにおいて、それぞれどのような位置づけで、そして役割分担を想定しているのか、お伺いしたいと思います。現時点の段階で構いません。大きな考えの共有をお願いいたします。

3点目であります。この計画は先ほども同じようになりますが、駅を核に人の流れや交流を目指すことが重要視されておりまして、そこでまず、市として駅周辺を単なる通過点ではなく、市民が集い、交流する生活拠点として整備していく、育てていく考えはあるのか伺います。特に子育て世代や高齢者にとって、駅周辺が使いやすい、居心地がいい、そういった空間となるよう、どのような視点を重視しているのか。こうした小さな視点の積み重ねが、暮らしやすさにつながります。大規模投資を伴わなくてもできる工夫を今後の計画に反映させる考えはあるかをお伺いします。

そして4点目、市民参加型の社会実験的な取組を通じて、計画を実効性のあるものにしていくための方針について伺いたいと思います。この計画は完成された設計図ではなく、市民と共に育てていく計画であるべきだと考えております。そのために、社会実験や期間限定の取組、

市民や事業者と共に試す仕組みが有効ではないでしょうか。小さく始め、検証し、育てる、そうした進め方を取り入れる考えはあるかということをお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお願いいたします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 1件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、飼い主のいない猫に関する苦情、相談につきましては、環境課窓口として多くの相談を受けており、その内容は無責任な餌やりとそれに伴う周辺でのふん尿被害が主なものとなっております。飼い主のいない猫の推定頭数につきましては、把握が困難であります。相談の件数としては、昨年度は13件、今年度は10月現在で20件のご相談が寄せられており、全市的な課題であると認識いたしております。そうしたことから、市では、人と動物が共生できる地域づくりを目指し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助事業を通じて、新たに飼い主のいない猫が生まれないよう対策した上で、元の場所に戻す、いわゆるTNR活動の支援を進めております。この補助事業は、令和2年の事業開始以来、着実に実績が伸びており、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分の減少に寄与するため、今年度は予算を拡充し、取組をさらに推進しているところであります。

今年度の補助金の執行状況につきましては、2月末現在で34件の申請受付を行っており、予算額100万円に対し65万円を交付決定している状況であります。

次に、2項目めについてですが、補助制度を利用される方から指定の動物病院数が少ないことや、申請できない期間があることで、制度を利用しづらいとのご意見もいただいていることから、現在改善に取り組んでいるところでもあります。

まず、指定の動物病院につきましては、これまで市内3か所の動物病院に限定しておりましたが、市外近郊に対象を広げ、既に2月からは計5か所に増やし、4月からは計7か所に増やす予定としております。この指定の動物病院を増やしたことにより、これまで7月から受付開始としていた申請時期については、年間を通じて申請が可能となります。

また、議員ご指摘の申請の簡素化につきましても、指定の動物病院とも協議しながら、4月からの実施に向けて、様式の改正を進めているところであります。主な見直し項目としましては、確認者2人を1名に減らし、地図の添付を不要にすることとし、記入欄についてもできるだけ削除して簡素化した様式とするという予定であります。

次に、3項目めについてですが、地域猫活動は、単に猫の愛好家やTNR活動団体のみで実施するものではなく、飼い主がいない猫が引き起こすふん尿被害などの問題を地域の共通課題として、住民が主体となって取り組んでいただく活動であるため、団体として活動を実施するまでに時間や労力がかかることも考えられることから、本市では、飼い主のいない猫に対し、去勢・避妊手術を行った市民に対し費用を助成し、TNR活動への支援を進めているところであります。

一方で、地域猫活動を行うためには、住民の理解と合意が不可欠となることから、地域猫という考え方について情報発信していくことも重要であると考えております。市民への周知方法といたしましては、これまで行ってきた市ホームページや広報によるお知らせに加え、今年度は新たな取組として、市内でTNR活動に積極的に取り組んでおられる知識・経験が豊富な方を県の地域猫活動サポーターとして登録し、地域猫活動の円滑な導入や導入後の適正管理の支援を行うこととしております。

昨年10月には、地域の方のご尽力により、初めて青葉台区で地域猫活動サポーターと連携した出前講座が開催され、TNR活動の事例などを交え分かりやすく説明していただいたことで、これまで以上に地域猫活動の普及啓発につながっていると感じております。

今後も、地域猫活動サポーターと連携を図りながら、地域住民が主体となって行う地域猫活動へ発展するよう取組を推進してまいります。

次に、4項目めについてですが、高齢者にとって犬や猫などのペットを飼育することは、日々の生活に癒やしや安らぎを与え、心身の健康面に好影響があると言われております。その一方で、飼い主の高齢化に伴い、病気や入院などにより飼育が困難となるリスクも高まっております。福岡県におきましては、福岡県ワンヘルス推進行動計画及び福岡県動物愛護推進計画の下、人と動物が共生できる社会の実現を目的として、やむを得ず飼えなくなった犬・猫を福岡県動物愛護センターで引き取り、個人への直接譲渡に加え、動物愛護団体と連携した譲渡先を探す様々な取組が行われております。そのため、様々な事情でやむを得ず飼えなくなった犬・猫の飼養についてご相談があった際には、筑紫保健福祉環境事務所をご案内し、県の動物愛護センターへの引取りを相談していただくようお願いしております。

これまでも、民生委員やケアマネジャーなどを通じてご相談を受けたことがございますので、今後もそういった事案が発生した場合に備え、関係部局とも情報共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、5項目めについてですが、周辺自治体との連携した取組といたしましては、福岡県動物愛護推進協議会を通じ、近隣市と連携した動物愛護の普及啓発活動を実施しているところがあります。

また、福岡県動物愛護推進協議会筑紫支部では、地域猫対策に関する情報交換も行っておりますので、広域的に連携した出前講座の開催等の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。

地域猫活動には、地域の猫を助けたい方と、猫に困っている方とがお互いに歩み寄りの気持ちを持ち、長期的な視点で解決を目指すことが求められますことから、引き続き、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助事業による市民のTNR活動を支援するとともに、様々な機会を捉えながら、地域猫活動の考え方について情報発信してまいります。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 答弁ありがとうございます。想像以上に前進しております、もう本当

にありがとうございます。何かうれしいです。頭数把握に関しまして、やはり何となく減った、増えたってということではなかなかその辺難しいので、市として完全な数字は出ないと思いますが、その辺の調査をするという方向性はありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 議員ご指摘のとおり、そういった把握等は必要だというふうに思っておりますので、また課内の中で調査研究してまいりたいと思っておりますので、また課内の中で調査研究してまいりたいと思っておりますので、また課内の中で調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 頭数把握はやっぱり市だけの組織ではなかなか難しいので、その他ボランティアとかも含めて頭数把握に努めて、できるだけ減らすという方向に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問ですが、補助金が100万円の中で65万円の消化ということでしたが、これは100%にならなかったのはどういう理由があるのかということ、今後どういうふうにするのかについて、消化率です。消化するのがいいのではなくて、消化したということは、猫が減っている、猫を助けられている、そして環境に対してとてもいい取組になっているということなので、できるだけ消化してほしいということなんですが、この辺りはどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） すみません、大変申し訳ございません。現在の、本日現在でございます、予算のほうは全て埋まるような状態でございます。

今後につきましても、次年度、当初予算等でまた計上をお願いしている状況でございますので、引き続き啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） ありがとうございます。何か想像を超える回答で、大変うれしく思います。

今回、私がこの地域猫活動を取り上げた理由をちょっとだけお話しさせていただきます。我が家には3匹の保護猫がおります。家族と同じぐらいな存在であります。飼い猫の寿命は平均して10年から15年といわれています。最近では、20年ぐらい生きる猫もたくさんいます。しかしながら、野良猫の平均寿命は3年から5年といわれています。環境によっては2年から3年といわれています。これは病気や感染症、交通事故、けんかによるけが、暑さ寒さ、そして栄養不足、そして残念なことに、人によって虐待されるということもあると聞いております。市内を歩いてみますと、野良猫、会います、今日も会いました。見るたびに胸がこみ上げてくるものがあります。彼らは毎日命がけで生きてます。今日何を食べるんだ、どこで今日は寝るんだという、そういった毎日本当に一生懸命生きています。そして彼らには罪はありません。そんな彼らを救ってあげたいというのが、今回私が取り上げた、命に優しい太宰府であってほしいというふうに思っております。猫は生まれて6か月で子どもを産むようになります。年間に2、3回の出産。年間で12匹から15匹、環境によっては20匹から30匹生まれることとなります。集

中的にこのTNR活動を行うことによって、市内全体でしっかり取り組めば、猫の寿命を考えますと、4年から5年でかなりこれは改善するような気がします。いや気がしますじゃなくて、多分劇的に減らすことができるのではないかと。そのためには、スピードが大事だというふうに考えています。この辺りのスピード、一気に何かスピードを上げるための何か考えたいなのが、部長にございましたらちょっとお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） ご意見ありがとうございます。特効薬というようなことについては、大変申し訳ありませんが持ち合わせてございませんが、現在、今年度。着実に、いろんなその取り巻く環境のほうにも整備してまいったと思っております。引き続き、市だけではなく、ボランティアの方、地域自治会、そういった方々と密接に連携を取りながら着実に前に進めてまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 自治会との連携にちょっとこういうことがありました。市内でボランティア活動をされている団体の方なんですけども、その方は自分の自治会だけじゃなくて、もう太宰府市全部、筑紫野市ほかも、広く活動されている方で、太宰府のある地域で猫を保護しました。こんなたくさん今増えてます。その自治会の自治会長とかその辺の役員の方に相談に行きましたら、けんもほろろにうちは対応しませんと言われたそうです。確かにそういった知識とか経験がないなければ、それはなかなか対応できないかもしれませんが、一言それがあつたのは、市から何も言われてないもんねって言われたそうなんです。ですので、これは市として各自治体に、こんな相談があつたらこういう対応をしてくれというような通達というか、お知らせをしていただきまして、もしその場合は市のほうに吸い上げてくれ、させてくれっていうようなそういったものとか、あとチラシを作ったり、そういったものを本当に啓蒙という形で、まず自治体の方、そして市民の方々にそれを知らせるといことがとても大事なというふうに思いますので、その辺りを自治会との連携みたいなのはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 先ほど1点目で回答させていただいたように、ある地域のところで、自治会と連携して説明会を昨年10月行わせていただきました。やはり参加された方からは、よく分かったと、そうか、そういったご理解をいただく面もございました。そういった自治会との連携についてというのは大変重要であるというふうに私どもも感じているところでございます。今後につきましても、自治会、地域住民の方、そういった方と連携をするというために、私どものほうも丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） TNR活動をボランティアでやってる方から話を聞きますと、わなを仕掛けて、猫を捕獲して、手術して、そして元のところに帰すというのがTNR活動なんですけども、実際のところ、手術して、元のところに帰すと生きていけない状況であつたりするので、

結局その方が面倒見て、今20匹ぐらい飼ってる方がいるんです。そういった方々がいらっしゃるので、ぜひ市から主体に譲渡会、野に帰すんじゃなくて、これ手術して、保護した猫をある家庭が引き取ってくれば、もう野にはいないわけです。ですので猫にとってもいいですし、もう環境にとってもいいと思いますので、そういった譲渡会について何か開催の、もちろんボランティアもやりますけども、市としても何か応援していただくような、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 猫の譲渡会というところでございましたんですが、いろいろ会場となる施設の許可そういったもの、いろいろ諸条件がございますので、まず条件等の課題のほうの整理をしたいというふうには考えております。その上で具体的に、どのような支援ができるかっていうのは、私のほうで調査研究してまいりたいというふうに思っているところがございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） もう一個、予算について、先ほどもう100%予算が達成されたということで、とてもうれしく思いますけども、今後状況が100%超えますので、増えた場合、予算を増やすという可能性はあるかどうか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 今年度につきましては予算に対して大体執行率100というところでございまして、大変ありがたいことだというふうに思っております。来年度以降につきましても、予算の執行状況をしっかり見ながら、どういった形が望ましいのかっていうのをまた調査研究あるいは検討というふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） この地域猫に関しましてはやっぱり、予算、スピードそして地域の理解、そういったものがとても必要になってまいります。最後に、これに関しまして市長にお伺いします。地域猫活動がうまくいくかどうかは、市がどこまで前に出てこれを解決するぞというような、そういった気持ちが必要かと思えます。今でも十分にやっていますが、本当にもうちょっと頑張れば、本当に劇的に減ることになりますんでそういった周辺自治体とも連携し、広域的な地域猫対策の先頭に立つお気持ちがあるかどうか、これを見守っているそういったボランティア団体の方々に向けても、市民の方に向けても一言お願いできますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まずはこのTNR活動に従事いただけてます、ボランティア活動されてらっしゃる団体さん、あるいは個人の方、こういう活動に対しましては、地域のために貢献いただけてるということで、感謝申し上げたいと思います。そして市が現在行っております不妊去勢手術費の補助でございますが、これをまずはしっかりと進めながら、地域猫活動を、こういう活動を支援して、先ほどから出ておりますから、人と動物が共生できる社会、こういうものを

進めていきたいというふうに思っております。

猫の問題に限らずでございますけど、地域には様々な課題がございます。そういう課題の解決のためには、市民の皆さん、それからボランティアの皆さん、そして自治会の皆様のお力をお借りする必要があるございますので、近隣自治体ともですね、いろんな取組も広域的に取り組んでいきながら、こういう様々な課題にもで取り組んでまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 心強いお言葉、とても期待しております。これで1件目終わります。2件目お願いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） それでは2件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、本市では、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするため、本市の都市計画に関する基本的な方針を示すものとして平成29年7月に、20年計画である第二次都市計画マスタープランを策定しました。さらに、今後見込まれる人口減少や少子高齢化を迎えるにおいても、安全・安心で持続可能な都市構造への転換を図る都市づくりを目指して、都市全体における都市機能や居住の誘導、公共交通の充実等を図ることによる持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市再生特別措置法の改正により制度化された立地適正化計画の策定に、平成29年度から取り組んでまいりました。

これまでにコロナ禍による影響を受けて、令和2年度から3年度の2年間は策定に向けた議論を休止することとなりましたが、令和4年度から計画策定に向けての検討や議論、都市計画審議会での審議を再開し、令和7年4月から5月にかけて実施したパブリックコメントを経て、立地適正化計画の策定が完了し、令和7年10月1日に本計画を公表する運びとなりました。

また計画期間については令和7年度を初年度として、令和26年度を目標年次とした20年間の計画となり、計画の対象範囲については、都市計画区域の全域を対象としております。この計画では、都市構造の現況、課題を抽出し、まちづくりの目標、まちづくりの方針と施策、誘導方針、誘導政策の方向性、拠点の設定、目指すべき都市の骨格構造を示しており、居住や都市機能に係る政策については、活用が想定される制度等を例示しております。また、立地適正化計画は福岡県が策定する福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、本市の長期的視点に立った都市の将来像を示す第二次太宰府市都市計画マスタープランと調和が保たれたものでなければならず、本市が定めるまちづくり全体及び分野別の各種関係政策・計画との整合・連携を図ることが必要となります。

立地適正化計画では、活用が想定される制度等として様々な事業等をお示ししております。その中には、既に実施している事業、今後、個別具体的な検討が必要な事業もございますが、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、目標年次を令和26年度としておりますので、今後

の県計画進行管理は、P D C Aサイクルの考え方に基づき、おおむね5年ごとに計画で設定した居住誘導や都市機能誘導を始めとする指標についての調査及び分析評価を行い、計画の進捗状況や妥当性を検証し、必要に応じて見直し・変更を行うことといたしております。

次に2項目めについてですが、西鉄太宰府駅は、都市機能の集積状況や地域特性を生かす交流拠点として位置づけており、観光や文化機能等の充実を図るため、駅周辺の集客力を生かし、にぎわいや回遊性の向上に資する観光・商業機能等の強化、交通環境の改善や歴史資源と町並みが調和した良好な景観の保全。創出等に取り組んでまいります。また、西鉄五条駅と西鉄都府楼前駅は都市機能の集積状況等を踏まえ、中心拠点として位置づけており、本市の活力とにぎわい機能を向上させる拠点の形成を図るため、駅周辺の利便性、魅力向上に資する都市機能等の強化及び交通環境の改善等に取り組んでまいります。

次に3項目めについてですが、先ほど2項目めでご回答いたしましたとおり、西鉄太宰府駅は交流拠点、また、西鉄五条駅と西鉄都府楼前駅は中心拠点に位置づけており、様々な施策・事業を複合的に活用するとともに、多様な主体と連携することで周辺市街地の環境形成を図ってまいります。また、市民や来訪者の利便性やにぎわいの向上、相互発展のための交流の機会の創出など、全世代交流の視点も踏まえながら、未来につなぐまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に4項目めについてですが、立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づき、持続可能で安全・安心な都市構造への転換を図るための包括的なマスタープランであるため、社会実験などの具体的な取組につきましては、個別に対応が必要であると認識しております。今後も市民や事業者の皆様のご意見を拝聴しながらまちづくりを進めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） ここに立地適正化計画の冊子があります。168ページ、読ませていただきました。参考までにお聞きしますけども、この立地適正化計画の策定に当たり、コンサルタント業務が債務負担行為によって、複数年度にわたって委託されていると認識しております。この委託内容の詳細、それから委託期間、委託金額について教えていただければと思います。金額に関しましては、それを云々するつもりはございませんけども、複数年度にわたって市民の税金を使って進められている事業でありますので、ぜひともその辺りは絵に描いた餅で終わってしまってはなりませんので、その辺りを教えていただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 先ほど回答の中でも一応申し上げましたが、昨年10月1日に公表した立地適正化計画の策定につきましては、平成29年度から着手し、令和7年度の公表となっておりますが、策定に伴う業務委託につきましては、平成29年度から30年度の2か年とコロナ禍による休止後の令和5年度と令和6年度の2か年となっております。この立地適正化計画の策定に係る業務委託費は平成29年度から30年度までの2か年の合計で、端数を除きまして2,377万円、次に令和5年度から6年度の2か年の合計で、こちらも端数を除き712万円となっ

ております。なおこの委託費用の約2分の1は国などからの補助金を活用しております。

次に委託内容につきましては、課題の分析及び解決すべき課題の抽出、まちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造等の検討、誘導施設の検討、誘導区域、誘導施設等の検討、防災指針の検討、定量的な目標値等施策達成状況に関する評価方法の検討、都市計画審議会運営支援、その他計画案の取りまとめ等になってございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 3,000万円ぐらいが委託料として使われているということですが、半分が国の予算だということですが、かなり大きな額であるということは間違いありません。市民にとっても、この大きな額3,000万円近い額をこれの策定に使って、もちろんこれをつくるだけじゃなくていろんな調査があるかと思えますけども、やはり市民の税金を使っているわけですので、重く受け止めていただけないといけません。

この立地適正化計画は、私の認識としましては、都市計画マスタープランの次に具体的にまたその下にある立地適正化計画でありまして、その次に、個別事業が出てくると思います。この個別事業が見えなければ、計画で終わってしまうんじゃないかなと思います。20年後の太宰府を描いてということですが、20年後です。皆さんが健康で幸せで生きていければいいんですけども、そういう問題じゃなくて、20年後にはもうほぼここにはその責任者はいないわけで、それをどういうふうにつないでいくのか、5年ごとに検証するということですが、そういった部分というのはどのようにお考えかということと、まだ去年の10月からしか始まってませんので、そんなに長くありませんが、でも、今、一歩踏み出していなければ、来年も再来年も何もないという状況が出てくるのではないかと。実質的に個別事業で何か動いているものがあれば教えていただければというふうに思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 個別事業で動いているものということであれですけど、今回の施政方針でも示しております五条駅周辺の活性化検討委員会の設置、こちらは先ほど申しました立地適正化計画において、中心拠点と位置づけておる五条駅周辺について検討をしまいるということの具体的政策の1つかと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 市長も五条の開発にはすごい力を入れてらっしゃると思いますが、ちょっとお聞きしたいんですけども、実装予算といいますか、五条をこんなふうにしたいというときに、どれぐらいの実装予算を考えていらっしゃるのか。これをお聞かせ願えれば、ちょっとスケール感がちょっと分からないんですよ。例えば数億円なのか、10億円、10数億円なのか数百億円なのか、もちろんどっからそれを予算をつくって持ってくるかとかいうのはありますけども、どれぐらいのスケールでこれをお考えなのかということで、ちょっと我々の想像力も

これ数百億円だったらかなりの物が動くな、数億円だったらちょろつとした、こうかなっていうところがありますけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 市長としてどう考えているのかというご質問ですので、私のほうからご回答させていただきます。まず五条のほうでございしますが、昨日から代表質問でもご回答させていただいておりますけど、検討委員会のほうで検討していただくということで、具体的にエリア等も、また手法もまだ決まっておられません。逆にそれを方向性を示していただきたいということで検討委員会も立ち上げたいというのが趣旨でございます。極端な例を申し上げますと、市がそれを全部、例えばですけど、エリアを広範囲ですするというなれば、佐野区画整理のほうでは何十年も前ですけど、100億近くのとっぴり費用もかかりました。区画整理までということになれば相当な金額になると思います。建物を建てるだけでも何十億というふうな金額になると思います。そして手法については、今様々な手法がございます。瀬筒議員もご存じかと思っておりますけど、PFIとかそういういろんな手法がございます。それであれば、市が持ち出す分は相当低く抑えられるかと思っております。ただし、それぞれ手法にはメリット、デメリットがあると思います。ご存じのとおりPFIになれば、所有は民間が所有することになりますので、イニシャルコストはかからないかもしれませんが、その代わり、ランニングコストそれとその所有権が市からなくなりますので、それぞれの、その建物とかそういう施設の何ですか、決定権というんですか、そういうイニシアチブを市が取れるかどうか、そういうリスクも抱えることになると思います。そういったところをいろいろ含めて検討が必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、申し訳ありませんが今この時点で、何百億になるのか、何億になるのかということをお答えはできかねますので、申し訳ありません。その点をご理解ください。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 確かに市単独ではなかなか難しい問題です。PFIとかPPPとか、その辺りで民間としっかりやっていかなければ、それはもう実行できないというのは分かります。ただ、この間の木村議員の質問の中で、木村議員だったかな、ちょっとすいません、どなたか忘れてましたが、これから委員会を立ち上げて、これから進めていくとどれぐらいのスパンで、何か本当にこれ進んでいくのかなってちょっと不安になっているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 逆に早くしていかなければいけないという気持ちは私の中にありますので、したがってもう8年度早々に五条の検討委員会を立ち上げるっていうこと、予算編成をさせていただきます。本来であれば、公共施設全体の整備委員会、こちらのほうも8年度からスタートさせていただきますけど、この公共施設全体の再編も含めた公共施設整備検討委員会の中で、じゃあ五条の位置づけとか、それと隣保館とか人権センターそういったところも

含めてどうしていくのかっていうところを決めた上で、それから着手するというのが一般的かもしれませんが、それだと時間がかかり過ぎると私は思いました。ですので、並行して直近の本当にもう切羽詰まったこの2か所については、並行して検討を進めていかなければいけないというふうな思いで今回一緒に立ち上げさせていただいた次第でございます。

じゃあ今後何年かかるのかというのは、正直言って、今の段階では分かりませんが、できるだけ早く私はしたいと思っております。もう皆さんもご存じのとおり、いきいき情報センターでは結構老朽化も進んでおりますし、今閑散と言うんですか、言葉は、閑散という言葉、あまりいい言葉じゃありませんけど、閑散としておりますし、1階のところも十二分に活用というところは今のところ行われておりませんので、できるだけ早くあそこの場所、駅のそばの一等地でもございますので、できるだけ早く活用ができるようにというふうには思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） これからの進捗状況などをしっかり注視していきたいと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

3点目の生活視点のところなんですけど、市民の方から自分のところのまちをもっと盛り上げてくれ、盛り上げる企画はないのかといろいろたくさんたくさん企画が上がってまいります。先日も太宰府市の主催で梅乃市っていうのはありました。今民間では五条も五条マルシェ、それから坂本八幡宮のところは坂本マルシェ、いろいろ民間でちょこちょこ頑張って、ちょこちょこつと言ったら失礼ですね、しっかり頑張ってください。ただし坂本マルシェの主催の方に話を聞きますと、なかなか市の協力もちょっと薄いなど。もうちょっとバックアップしてくれたらうれしいのになというような声も聞かれています。

そういった民間でいろんなところでイベントをやるときのバックアップ体制みたいな、そういったお気持ちというか、その辺は何かございませうでしょうか。あの坂本マルシェに関しましては、この間市政だよりも載せていただいたみたいですが、もっと市のホームページとか、いろんなところで何か応援していただくような体制というのは取れないものかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 私のほうからの回答につきましては、基本的には場所の提供とかというような話になるかとは思いますが、例えば駅前広場でそういったマルシェ等を検討されているということで、仮にありましたら、駅前広場でありましたら、私ども建設課が管理しておりますので、イベント等の概要や占有する範囲、期間などにより、使用許可の判断を行っていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 実際に申請してマルシェをやりたいんですけど窓口に行きますと、いや

いややったことないからちょっと無理みたいな、そういったちょっと回答がなかったと言わないですけど。こうやって正式にそういった応援していただくということをいただきましたので、これを見ている、議会配信を見ているぜひ市民の方は、自分の地域とか、そういった駅前広場とか、そういうところで実際的にイベントができるということをお墨つきをいただきましたので、ぜひとも企画をしっかり練って、ただし、ルールは守っていただければなければなりません。火たくさん使ってしまうとか交通の妨げになるとかそういうところはしっかりルールを守った上で、市を盛り上げるイベントを企画して頑張っていたきたいなというふうに思います。

この本日取り上げたテーマはいずれも市民の暮らしと太宰府の未来に関わる重要な課題であります。計画はつくるのが目的ではなくて、市民の暮らしの中で生きていくことこそが意味があると考えております。今後もこの視点を大切に議論を続けてまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番原田久美子議員の一般質問を許可します。

○13番（原田久美子議員） 皆さんこんにちは。ただいま議長より、一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問いたします。

1件目、地域公共交通について。本市は1998年（平成10年）4月に福岡県内初のコミュニティバスとして、まほろば号を運行開始しました。その後、地域ニーズに合わせて順次路線を拡大し、平成23年には道路が狭い地域に向け、10人乗りのワンボックスカーによる地域サポート湯の谷地域線運行が開始されるなど、地域の路線を地域で守るといった姿勢がありました。しかし、現在では、まほろば号のダイヤ改正、路線バスの減便がなされており、まほろば号の歴史さえなくなりそうな今日を迎えておりますが、地域住民の重要な移動手段であるこれらの地域公共交通が廃止になるようになるようになってはならないと思っております。まほろば号のダイヤ改正の理由として、現行の運行体制をそのまま維持していくための運転手確保が困難であるとの申出を西日本鉄道から受けていると聞き及んでおります。

そこで2件お伺いいたします。1件目コミュニティバスまほろば号のダイヤ改正について、ダイヤ改正はどのように決められているのでしょうか。ダイヤ改正に市の意向や思いは組み込んでもらえないのでしょうか。また、利用者の周知は十分にされたのかお伺いいたします。

2件目は、AIオンデマンド交通のるーと太宰府は令和8年3月31日まで運行が無料ということですが、利用したい場合、どのようにしていいのか、利用の方法と現在までの利用者数に

ついてお伺いいたします。

2件目は、移動スーパー事業についてです。公益社団法人太宰府シルバー人材センターによる移動スーパー事業が平成8年2月をもって終了するとお聞きしましたが、事業終了に当たって、住民への事前説明が不十分であったのではないかと考えます。買物支援で助かっている市民の声は多数あり、次々と移動スーパーがなくなっていく現状に高齢者を含め、市民の方からどうにかしてほしいという声があります。

そこで2点お伺いいたします。1項目め、利用者に対して事前に説明はされていたと思いますが、いつ頃、どのような形で説明をされていたのか、お伺いいたします。

2点目、買い物弱者に対しての今後の対応について市のお考えを伺います。

以上、再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） それでは1件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、コミュニティバスまほろば号のダイヤ改正は、利用者から寄せられたご意見や利用実態の分析、運転手の労働時間等の改善基準告示などを基に実施するものですが、今回の令和8年4月1日のダイヤ改正につきましては、議員ご指摘のとおり、現在の運行体制をそのまま維持していくための運転手確保が困難であるという西日本鉄道株式会社からの申出を受け、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけしておりますが改正を行うものでございます。申出当初におきましては、運転士不足という全国的な課題であることは理解しつつも、前回の令和7年9月27日のダイヤ改正後の利用状況等の分析や、現在実証運行を行っておりますA I オンデマンド交通の状況や結果の分析、検証などに一定の時間を要すること、また、市民の皆様様の移動手段として、生活を支える基盤として、何とか現状の運航体制を維持できないか、あるいは地域公共交通体系の再構築に向け、段階的に実施できないか、西鉄と何度も協議を継続してまいりました。あわせて、ダイヤ改正後の乗り込み調査など利用実態等の把握、分析等を行いつつ、車両台数や便数維持の必要性や、実施期日の延長を求めて、再三交渉を重ねてまいりましたが、西鉄からは、慢性的な運転手不足の中、他自治体においても、運転手不足に伴う減便、廃止を実施している状況であり、運行体制の変更は令和8年4月1日実施で進める意向であると改めて回答を受けたものであります。

西鉄からの当初の申出では、平日ベースで車両数や運転手数が現在の6割程度まで減少するものでありましたが、まほろば号の利用者データや乗降調査、利用の多い時間帯など、利用状況等の分析を行い、路線バスやまほろば号の複数路線が並走している区間の路線及び運行本数の見直し、右回り、左回りいずれもある路線は、利用状況を踏まえ、お互いを補完できるような便数調整、廃止される路線バス星ヶ丘線五条系統の代替交通としての運行、系統新設に伴い利用者が少ない区間の見直しなどを行うことで、限りある車両数、運転手数で可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運航便数を確保するに至ったところでございます。

なお、事前周知につきましては、西鉄からの申出以降、議員の皆様には11月、12月、2月と西鉄からの申出内容、その後の協議の進捗も含め、状況のご説明をまいりました。

また、市民の利用者の皆様に対しましては、市内全体に関わることでもありますことから、11月に開催されました、太宰府市自治協議会全体会におきまして、自治会長の皆様にはまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後、自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところであります。

また、広報だざいふ2月号でのお知らせのほか、改正後、ダイヤの市ホームページへの掲載、バス停への掲示、市役所など公共施設での掲示、バス車内でのお知らせ等、可能な限りの手法により周知に努めてまいりました。加えまして、路線によりましては、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直した地域もありますことから、今後、当該地域のお住まいの方々に対する説明の機会を設けたいと考えているところであります。

次に、2項目めについてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域とその周辺地域に当たる市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、令和8年1月25日よりのるーと太宰府の実証運行を行っているところであります。

のるーと太宰府はA I オンデマンド交通であり、予約に応じて運行を行う公共交通という特徴があります。予約の方法としましては、電話の他、LINEや専用アプリで行うことができ、予約した乗降ポイントに迎えに来た車両に乗車して目的地までご移動いただくこととなるものであります。また、利用者数につきましては、実証運行開始から現在までに延べ2,400名を超える方々にご利用いただいているところであります。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 答弁ありがとうございます。今回まほろば号ダイヤ改正については、質問がいろいろあってありますけれども、私はコミュニティバスの運行について、申出が11月から12月、1月、2月と議会のほうには説明をしてきたということで、今先ほど答弁されましたけれども、この問題は、12月までは元市長の楠田市長のお考えだったと思います。2月につきましては、今度高原市長がもう入られてますので、今おられる高原市長のおられるところからちょっとお聞きしたいと思います。これ、まほろば号時刻表というのが今回、2月何日付だったかな、2026年2月にこれが発行されました。それで、2月っていうと、2月までに各自治会に、先ほど言われましたのは、説明をしてきたとはっきり申されましたけれど、本当にこれに減便になりますということはされてきたのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 先ほどのご回答と重複するかとは思いますが、まほろば号のダイヤ改正につきまして、市民の利用者の皆さんに対しましては、市内全体に関わることでもございますことから、11月に開催されました太宰府市自治協議会全体会、こちらにおきまして、自治

会長の皆様にまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 自治会協議会とかいうのが、その方が自治会を通して、役員を通して、このまほろば号に乗られる方の住民一人一人に届いたかどうかというのが問題だったと思うんですよ。この問題につきましては、もう言うたから、もうそのままもう西鉄さんの人がいないのもう減便になりますって言われたんでは、一人一人の高齢者、ほとんどまほろば号は高齢者しか使ってないと思います。朝早い星ヶ丘線とか、朝早い2便とかに今度なってますよね。それはやっぱり通勤通学の方が多いと思います。普通のこのまほろば号は高齢者が、交通難民っていうんですかね、自分で運転、もう年も取って、免許証も返納し運転ができないから、こういうふうなまほろば号を頼ってるんだろうと思いますので、そういうふうな方に言わないと自治会協議会で言っただけで、もう言いました、言いましたで済むことにはなかったんじゃないかなと思います。

ちょっと私の調べでちょっと間違いもあるかもしれませんが、北谷方面ではなくて松川方面、三条方面、減便になるという説明を今されてるのは、どういうふうな理由で今頃されてるんですか、この説明を。教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 今議員ご指摘の三条台区、松川区、こちらにつきましては、今週末に説明会を実施するように予定しておりますが、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直したということもございますことから、当該地域にお住まいの方に対するご説明の機会を設けたいということで開催させていただこうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） これが2月の先月に出されました。その方たちに、3月になってですよ、4月に時刻表がこれが変わるのに、半月前にそういうような説明をして、住民は納得すると思われませんか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 今回のダイヤ改正につきましては、ご利用の皆様にご負担、ご不便をおかけしているものと認識はしております。ただしそういったダイヤ改正に至った経緯等につきましては直接説明させていただきたいと思ひまして、今回、説明会を開催させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 十二分に説明をしていただき、市民から納得されるような説明をしてほしいと思います。やはり言われてることは、もう住民の方も納得されてるんですよ。運転手不足で、もういませんからって言ったらもうそれでいいんですけど、やはりこれがこのまほろば号の中身の問題だと思うんですよ。減便にされてるところが、一番大事な時間帯を減便されてます。ちょっと言いますけど、内山線も1便、3便、4便、8、9、10、11と11便減っております。また夕方12便からは、もう1便しか入ってません、21時まで。空白の便があるということ。内山線につきましては、竈門神社があり、旅行者とか観光客に知られてるもので、ここは増えてます。14便増えてます。私、旅行者とか観光客、大事です。でも、このまほろば号っていうのは、市民に対して、高齢者に対して、運転ができない、足が、車がない人に対してつくられたまほろば号と思いますので、観光客が増えてるところは十何便も増えて、足、そういうふうなところ、内山、三条とかそういうようなところが減ってるっていうところが、私はこの時刻表改正された意味が、私は分からなかったんです。だから私は今回これに対して質問をさせていただきました。

先ほども言いましたけれども、加齢になる、私もどうせまた年を取っていくんですけども、やっぱり体力とかそういうふうな低下もします。歩いていくのが本当は素晴らしいことかもしれないんですけど、やはり一人一人の体調があって、よく年を取って、元気になるというんじゃないくて、やっぱり高齢になればいろんなところが不便になるし、先ほども言いましたように免許を返納したり、単身世帯の増加もなって、4人に1人が高齢者になるっていうことで、今日今回の質問にも出てましたけれども、やっぱり皆さん、そういうような深刻な社会問題を持って、まほろば号を頼ってあると思います。それで減便も、減便しなきゃいけない理由はよく分かるんですけど、この時刻表はもう少し考えていただきたいなと思っております。

吉松からもそうです。吉松から太宰府の市役所に来るまでにも、やはり中央公民館があります。中央公民館では習い事をされてる方がいらっしゃいます。一番大事な10時頃から始まると思いますけど、10時にはもうないんですよ、便が。10時にここに着く便がないんです、朝から。やはりそれじゃあ、高齢者、太宰府市に用事がある、病院がこっちにあるといった方は、やはりこちらの方に来られると思いますので、朝の便はやっぱり1時間に1本はほしかったなと思います。あと、先ほども言いましたように内山あたりの観光客の分を14便も増やしたということが私は納得いかないなと思いましたので、もう少しそのところは考えていただいて、時刻を変えるときも、市民の方にいろいろ話を聞いて、一番使われるところは、そこに到着するまでの時間の1時間前にはバスを通させるっていうような形で持っていかないと、何のためのまほろば号かなって思いました。平成10年にこのバスが福岡県内で初のコミュニティバス、これをやっぱりなくすっていうことは、もうくれぐれも私のほうからもお願いしますが、なくすことは今まで先代の方がずっとつくってこられたことですので、このまほろば号っていうのは、もう少し考えて、市民に納得いっていただけるような説明をしていただきたいと思います。思っております。

でしょうか。

○議長（小島真由美議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご指摘ももっとものことだと思っているところでございます。実は、議員がそういうふうに思われるのと同じ感覚で、実は我々もそうですし、私もそうですし、職員も事業者さんにはぶつけてきたところです。でもこれは本当にかんせん協定なもので、もう協定を白紙に戻せばもう全部なくなるというような状況もあるんです。その中からやはり何とか少しでも多くっていう形で折り合ったのがこの6便ってということなんです。10便を6便っていう形で。10台を6台ということです。そういうことになっているところでございます。

全体的な考え方といたしまして、やっぱり乗られる方が多いところをやっぱり重点的に、申し訳ないですけど手厚くと言いますか、便数を振り分けたというような形になってるんです。ただ議員おっしゃったように、内山がそれだけの便数が増えているということは、ここで確定的なこと言いませんけど、恐らく違ってるのかなと。それは勘違いされてるのかなという形には考えているところでございます。

今後、特に今から説明していく中で、今後をどうするのかっていうのがやっぱり一番重要な問題だと思うんです。いろいろやっぱり今のそういうふうな運転手がないような状況、それからやっぱり経済的な密度、乗られる方が本当に少ないというような状況を考えれば、やっぱり公共だけでやっていくというのは本当にもう、そういう時代じゃないのかなというふうな気がしてるところでございます。

コミュニティにぜひご協力いただきまして、組織的な共同管理をしながら、もうコミュニティと一緒に進めていくというような、そういうふうな時代になってきているような気がいたします。

現時点においては、そういうような形で非常にご迷惑をかけているところなんですけど、ぜひこれを前向きに捉えながら、いいものを皆さんたちとつくっていくような方向ができればなというふうに考えているところでございます。

返す返すも、ご利用していただいていた方がご利用できなくなったということについては、本当に申し訳なく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） すみません、議員ご指摘のとおり、内山線が利用者が多いというのは当然私たちも認識しておるところでございます。

特に紅葉シーズンにつきましては、これまでの定例会におきましても申し上げておりましたが、内山地区の方々がバスに乗りたくても乗れないというご指摘もいただいております。

そういったことも含めまして、内山線、平日の便数でいきますと、現在の45便から41便に減ということになっております。

また、内山線につきましては、西鉄五条駅を発着駅と変更することでもしております。これ

まで西鉄都府楼前駅をバスの発着としましたが、一部の便を除きまして、内山線につきましては、西鉄五条駅を発着地と変更するというようなことも行っておるところであります。

そういったことも含めまして、可能な限り便数の確保に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 今の質問で、西鉄都府楼前駅から空白時間が増えたということですよ。西鉄都府楼前駅から昼までは3便しかありませんね。だから都府楼前駅からもしも太宰府に来られるときには、3便の7時30分、9時12分、10時40分で来なきゃ、太宰府市役所には届かないということになるわけですね。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 便につきましてはあれですけど、先ほど申し上げたのは、内山線につきまして、西鉄五条駅を発着地とするというように変更も一部行っておるということでございます。

今回のダイヤ改正につきましては、単純に数字の比較で難しいところではありますが、減便で申し上げますと、高雄回りや北谷周りは減便割合が多い路線、内山線は減便割合が少ない路線となっておりますが、基本的に全体的には減便となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 西区の方たちは都府楼で1回到着するんですよ、便があつたら、ちょっと来たら。都府楼からこの内山線に乗って、市役所なり宮前を通過して内山のほうに行くわけですよ。だから、今、西鉄都府楼前というのが、私、一番まほろば号が通ってる場所じゃないかなと思ってるんで、その都府楼前駅を出発しないで五条駅から出発されたということはどういうような意味ですか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） こちらにつきましては、一部内山線を五条駅発としたような部分がございます。こちらにつきましては、全体的に便数を減にする中で、可能な限り一方では確保したいというようなこともありまして、調整を取ったわけでございますが、都府楼前駅から市役所方面に行くというバスにつきましては、内山線あるいは北谷線もまだダイヤ改正でも残っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） あと詳しいことはまた直接聞きに行きますけど、北回り線も西鉄駅前からは11時からしか出てません。その前は出てませんよ。だから一番大事な時間をなくしたということを私は言ってるだけで、またこの時間のことについては直接お伺いしますので、この辺で終わりたいと思いますけれども、やっぱりこのダイヤ改正にしても、何でも事業をあれ

するときには、市民の声を聞くということ、そういうふうな自治体であってほしいなと思っております。

それと、今回の地域交通におけるやはり疑問がたくさん、私、聞きました。今回、説明した説明したと自治体のほうは言うんですけど、住民の方は聞いとらんと。上のほうに言ったって、下まで通じんのだったら言うてないのと一緒だと思いますので、やはりこういうふうな大事な問題は自治会長を通じてでもいいから、市民の方に回覧板でも何でもいいから行くように、周知をしてほしいなと思っております。

私、先ほど内山線が観光客の2便ずつになってましたので、時間が7時から始まりまして、7時に2便、8時に2便とずっとあってましたので、そんな向こうのほうを2便にするよりも、松川とかそういうふうな上のほうから、北寄りの方面からのほうを増やしたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、観光の面を考えれば、観光客に対して優しい太宰府になってほしいという気持ちでそうされたんだろうと思いますけれども、やはり自治体は市民に優しい自治体であってほしいと思っております。観光客がどれぐらいお金を落としていただいのか分かりませんが、市民のお金で、市民の財産でこのまほろば号も運行しておりますので、市民の意見を十分に聞いていただきますよう私からお願いして、この1項目めは終わります。2項目めもこれと関連してなんですけど、今回、A I オンデマンド交通の「のるーと太宰府」をしていただきまして、本当にありがたいと思っております。

この便につきましては、やはり携帯を持っておこなきゃいけないというのがちょっとありまして、電話すれば、すぐにのるーとと連絡して、運転士さんと連絡して、そこに迎えに来るといのは本当にいいなと私も思っております。これを誰一人も、高齢者が誰でも乗れるようなことになったら十分に私はこののるーと太宰府よかったのかなと思いますけど、1回申し込みました。そして、その申込みの時間というのは、時間が過ぎたら駄目だと思うんですけど、運転士さんがのるーとの時間をちょっと間違っ、またそこから飛んで行かれたという事例がございました。そういうふうになった場合には、ほかの方にもご迷惑がかかりますので、一旦、太宰府政庁跡に連絡しとったのが、ちょっと忘れてか何か知らんけど、五条周辺に行って、連絡しとったけどと言ったら、そのところにもう一回帰られたということのをされたらしいんですね。乗られた方は、何で来んかったとか言ってから、ちょっとけんかになったそうなんですけど、そういうふうな間違いは、今、無料だから終わることであって、今度は300円になりますので、まほろば号よりも高いわけですよ。往復すれば600円かかりますので、そういうふうなことがないように、運転士さんのほうも運転することも必要だし、電話があったら、それを把握するのも大変だと思いますので、くれぐれも事故がないような運転をしていただいて、こののるーとがまた今度、来月からお金が入りますけど、またどれぐらいの利用者になるか心配でございますけれども、できるだけ問題がないような走り方をしてほしいと思ひまして、この1件目は終わらせていただきます。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、公益社団法人太宰府市シルバー人材センターでは、いわゆる買物弱者と言われるような高齢化の進んだ山間部や丘陵地にお住まいの方などに、食料品などの商品を販売する移動スーパー「ひとめぐり号」事業を令和2年10月から開始されました。

市といたしましては、この移動スーパー「ひとめぐり号」のご利用者が増えればという思いから、市広報への掲載や都市公園への車両の乗り入れ等の協力をこれまで行ってきたところでございます。

しかしながら、移動スーパー事業が恒常的な赤字経営となっていることなどの理由から、太宰府市シルバー人材センターとしては、事業終了の検討を行っておられました。

市といたしましては、ご利用されている方のお気持ちを考え、事業をできるだけ継続してもらいたいとの思いで、令和7年度は事業費の一部を助成し、太宰府市シルバー人材センターを支援してまいりましたが、使用している車両のリース期間が終了することなどの理由から、令和8年2月末をもって事業を終了されることを決定されたところでございます。

太宰府市シルバー人材センターでは、1月中旬以降、シルバー人材センターの職員が、ご利用者に対して、これまでのご愛顧に感謝を申し上げるとともに、事業終了に至ったこと、他の移動販売事業者2社の連絡先を記載したチラシを配布するなどの対応に努められており、また、ご利用者のいる19の地域の自治会長にも直接出向いて説明を行われたところでございます。

次に、2項目めについてですが、本市としましても、高齢者をはじめとする買物が困難な方々にとって重要な生活支援の一つを担っていただいております太宰府市シルバー人材センター移動スーパー事業の終了は、残念に思うところでございます。

本市においては、丘陵地にある団地も多く、また、高齢化が進み、高齢独居世帯の増加、移動スーパーの撤退などにより、高齢者を中心として日常の食料品や生活必需品の確保が困難となる、いわゆる買物弱者の増加が懸念されているところでございます。

このような中、本市では、太宰府市社会福祉協議会と協力して、令和5年度に作成いたしました高齢者が日常生活を送る中で役立つサービスや情報をまとめた「高齢者支援のためのガイドブック」の中で食品・日用品などを販売する移動販売事業者や生活用品配達として、お店でお買物をした商品の配達事業者、お弁当や食材を自宅まで届ける宅配事業者等の情報を掲載し、周知に努めているところでございます。

買物は単に物を購入する行為にとどまらず、高齢者の社会参加や見守りにもつながる重要な生活基盤でありますことから、今後の高齢化の進展を見据え、他自治体の先行事例も参考に、民間事業者、地域団体との連携の在り方、市として果たすべき役割を整理しながら、支援体制の構築について、引き続き調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 本当にこのシルバー人材センター、最後になりますけれども、「ひ

とめぐり号」がなくなったことを2月10日に議会連絡会のほうで聞きまして、内容は赤字経営だった。車が廃車になると。助成していたということで聞きました。

地域住民の方から話を聞いた後に、私もこの前、聞いたんですよと言ったんですけど、やはりこういうふうな高齢者、弱者、買物支援、行けない人に対して、急になくなりましたよと、代替になるようなものを持ってきて、今度、これになりますよというような形じゃなくて、なくなりますという、市民には、そういうふうに待ってた高齢者の方とかは、何で早くから言わんで、急に言うてからと、そういうふうな言葉しか出ないんですよ。相手の方のこととかは考えなくて、今まで当たり前、当たり前、当たり前ということはいけないんですけども、やはり年を取ってきたら、自分を中心に来てくれるというようなことを考えるのが年寄りだと思います。私も年を取ったらそうなってくると思いますけれども、やはり代替になるようなものをつくって、今度、こういうふうなことになりますよということであればいいんですけど、皆さんご存じのとおり、太宰府市にはスーパーがほとんどありません。残っているのがただ一つ、ここの地域、この辺の太宰府五条辺りの方はレガネットぐらいしかありませんので、それまでにいろいろマミーズがあったり、ジョイントがあったり、そういうふうなところから買物支援の協力をしていただいたことは私も記憶に残っております。

これが最後に、シルバー人材センターの「ひとめぐり号」がなくなるということが、高齢者にとって本当に残念なことなんですけど、今後、こういうふうになった事業者、民間とのあれでまたやり取りして、協力できるものかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員ご指摘のとおり、民間事業者のみでの継続は難しい状況もやはり見られるところでございます。

一方で、移動販売につきましては、本来、民間の経済活動として成立することが持続性の観点からも重要であるとも考えられます。

このようなことから、市の事業として実施するというのを考えたりする場合については、なかなか採算性とか継続性、既存事業との関係なども含め、慎重な検討が必要じゃないかなというふうにも考えておるところでございます。

しかしながら、買物支援は単に、先ほどもお話がございましたとおり、物を購入する行為にとどまらず、高齢者の社会参加や見守りにつながる重要な生活基盤でもありますことから、今後、高齢化の進展を見据えた自治体の先行事例も参考に、民間事業者、あるいは地域団体との連携の在り方、市としての果たすべき役割などを整理しながら、支援体制の構築について調査研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 先ほど言われましたように、太宰府市社会福祉協議会と協力して、平成2年に日常生活を送るためのものをつくったということですので、今後もそういうふう

買物弱者に対して、社会福祉協議会がやはり協力していただいて、こういうふうな高齢化社会も進んでいくと思いますので、そういうふうなシニア層に合った社会福祉協議会を入れて、どうか協力していただきたいと思います。

社会福祉協議会はいろいろ災害でも防犯でも大変だと思いますけど、やはり社会福祉協議会といったら、地域、高齢者、そういうふうな支援もされてますので、できるならば社会福祉協議会を中心として、買物支援も協力していただけるようお願いしてください。

そして、そういうふうなシニア社会を育てるのは私たちの課題でもあると思いますので、できるだけことは私たちもしていきたいと思っておりますので、シニア層に対してもう少し支援をしていただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時3分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

15番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔15番 陶山良尚議員 登壇〕

○15番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、「令和」を活かした今後のまちづくりについて質問いたします。

1項目め、元号「令和」を活かしたまちづくりの現状について伺います。

元号が令和に改元され、はや7年が経過しようとしています。当時を振り返ると坂本八幡宮を中心とした大変なにぎわいも今では懐かしい過去の記憶でしかございません。コロナ禍もあり、本市の観光も大きな打撃を受けましたが、改めて早急に改元10周年に向けて「令和」による本市の活性化を模索していくべきではないかと考えます。

そこで、令和5年12月議会において、改元後のまちづくりの現状について一般質問をいたしましたが、その後の取組について伺います。

また、令和6年度予算において令和改元5年記念事業の予算が計上されました。内容については一部説明を受けましたが、納得できるような用途ではなかったと認識をいたしております。この事業について市としてはどのような評価をしたのか伺います。

あわせて、今後のまちづくりに向けて元号「令和」は本市にとって必要な文化遺産であると考えますが、どのような形で生かしていくのか、その方向性について伺います。

2 項目め、（仮称）令和万葉館の設置に向けた進捗状況について伺います。

元号「令和」による全国的にも本市が「万葉」の中心となったといっても過言ではないと私は思っております。しかしながら、全国には大伴旅人、家持親子とゆかりのある自治体、特に大伴家持が国守として赴任した経緯がある自治体では「万葉」を生かして積極的にまちづくりを行っているところも多く、当然そこには調査研究や市民が万葉集などを学ぶ施設もあり、そういう面では本市は後れを取っていると認識いたしております。元号「令和」で「万葉集」にスポットライトが当たり、本市がその中心的な役割を担うまちとなった以上、今後は積極的に「万葉集」をはじめ、その時代背景について独自で調査研究や情報発信を行っていくべきであり、当然そこにはその中核を担う施設が必要であると考えます。

令和 5 年12月議会において一般質問を行い、令和 6 年度予算において設置に向けて調査研究費が計上されましたが、その後、どのような検討がなされたのか進捗状況について伺います。

3 項目め、万葉集に縁のある自治体との新たな連携について伺います。

改元後、「令和」が万葉集の序文から引用されたこともあり、「万葉集」にも注目が集まることとなりました。大伴旅人は大宰帥として大宰府に赴任し、また、家持についても国守として日本各地に赴任したため、九州をはじめたくさんの地域で歌が詠まれ、今でも全国各地にはその時代に詠まれた歌が刻まれた歌碑があり、「万葉集」の研究やまちづくりに生かしていこうとする自治体もたくさんあると聞き及んでいます。

そして、令和 2 年に万葉集にゆかりのある 6 自治体が参加して、「令和の万葉大茶会」が始まりました。関係する自治体において持ち回りで大会が行われ、昨年の飛鳥・万博大会を最後に一定の成果を上げたということで一区切りをつけたところです。6 年にわたる大会を通じて交流する中で、各自自治体との関係性も強くなったと確信をいたしております。この関係性を維持しながら、次のステップへいくための交流を行っていくべきであると考えます。「令和発祥のまち」は大宰府市であり、大伴旅人が「梅花の宴」を催したのもここ大宰府の地であります。まさに万葉の中心は大宰府であるといっても過言ではありません。

今後も万葉集にゆかりのある自治体と協力し、これまでの取組を生かしていくために連携をより深めていくべきであると考えますが、サミット等を開催するなどの考えがあるか本市の見解を伺います。

4 項目め、今後の取り組みについて 2 点伺います。

1 点目、「令和改元記念日」の設置について。

5 月 1 日が「令和」改元の施行日であり、本市においては、これまで大宰府万葉会が中心となり、梅花の宴を開催するなどの行事が行われてきました。令和改元のお祝いは他自治体ではできません。やはり本市が主体となり、大宰府市独自の記念日を設けるべきではないかと考えます。市民の皆様とともにお祝いすることで、「令和」に対する市民の意識も高まるのではな

いかと考えます。早急に検討していただくことを求めますが、市の見解を伺います。

2点目、時代行列の実施について。

この件については、令和4年12月議会において太宰府に關係する歴史上の人物による時代行列の実施を提案しましたが、今回は令和改元記念日とともに万葉集が栄えた飛鳥、奈良、平安に特化して万葉衣装による時代行列を実施してはどうかという提案であります。ぜひ、令和改元10周年時には記念事業の一つとして実施していただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

以上、再質問は発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、元号「令和」につきましては、万葉集という日本古典を由来とした初めての元号であり、日本にとっても本市にとっても歴史的な出来事であり、令和発祥の地として国内外から多くの方々に来訪いただきました。

本市におきましても、元号「令和」の発祥の地として、令和改元後は関連イベントの開催や情報発信など、機会を捉えた取組を実施してまいりましたが、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、その後は効果的な事業展開が難しい状況が続いておりました。

その後、新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行し、改元から5年という節目において、改めて市民や本市を訪れる観光客の皆様に「令和発祥の地」の魅力をお伝えすることを目的として、令和改元5年記念事業を実施いたしました。記念式典の開催や情報発信等を通じて、市内外から多くの来訪者をお迎えし、本市の認知度向上や交流機会の創出につながったことから、一定の成果があったものと認識しております。

今後につきましても、元号「令和」は本市が有する歴史文化資源の一つであるという認識の下、既存の歴史文化事業や観光施策との連動を図りつつ、市内外への情報発信の強化、回遊性向上に向けた施策など、持続可能な展開を検討してまいります。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 次に、2項目めについてですが、（仮称）令和万葉館の設置に向けた調査につきましては、令和6年度に文学や文学者に關係する他自治体の施設の調査を行ったところであります。現地調査につきましては、福岡市文学館をはじめ、熊本、大分、山口の9施設で実施をいたしました。また、奈良県立万葉文化館をはじめとする15施設にアンケート調査を行い、9施設から回答をいただいております。

調査の結果、各自治体の取組によるところもあるかと思いますが、単独で施設を設けているところや図書館などとの併設の事例もありました。また、教育学習に力を入れている施設や観光に力を入れている施設など、その目的にも違いがあるようです。

なお、本市の現状としましては、大宰府展示館や文化ふれあい館の指定管理者が専門の学芸員を配置しており、太宰府で育まれた歴史文化を説明する中で、「万葉」、「令和」を紹介し、

啓発を行っているところでございます。大宰府展示館では万葉の関連コーナーも常設しており、学芸員や史跡解説員の解説を聞くこともできます。また、市内に44か所ある万葉歌碑、4か所ある令和記念碑を紹介するパンフレットを作成し、周知に努めております。

これまでの取組を生かしつつ、今後も太宰府市にふさわしい施設や情報発信の在り方について引き続き調査研究してまいります。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、3項目めについてですが、令和の万葉大茶会は2020年東京オリンピックの開催に併せて東京都の浜離宮恩賜庭園での開催から始まり、大伴旅人・大伴家持とゆかりのある自治体である富山県高岡市、鳥取県鳥取市、宮城県多賀城市、太宰府市、奈良県明日香村にて順次開催され、昨年のおおさか・関西万博での開催をもって一つの区切りとなりました。

議員ご指摘のとおり「令和の万葉大茶会」につきましては、万葉文化の発信や自治体間の交流という点で大変意義深く、これまで築いてきた関係自治体や団体との関係性は本市にとって大切な財産であると認識いたしております。

今後におきましては、具体的な検討を行っていくに当たり、本市の文化・観光振興にどのように生かせるかという観点から、必要に応じて情報共有や連携の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 次に、4項目めの1点目についてですが、本市はこれまで改元以降「令和発祥の地」としての情報発信や関連事業等を積み重ね、市民の皆様とも様々お祝いをしてまいりました。

令和元年度には数々の令和関連イベント等も実施し、観光客の皆様への情報発信をはじめ、市民意識の醸成も図ってまいりました。

しかしながら、先ほどもご回答申し上げましたように、令和2年以降、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、関連事業を実施することが難しい状況が続きました。

その後、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後の令和6年度に改元から5年という節目の年に併せ、「令和発祥の地」の魅力を変えて市民の皆様や観光客の皆様にお伝えすることを目的として、記念式典の開催や情報発信等を通じた令和改元5年記念事業を実施いたしました。

令和改元施行日の5月1日は節目の日であることから、令和改元の記念事業等の実施に加え、議員ご提案の「令和改元記念日」の設置は、郷土愛の醸成や市民意識の高揚を図る上でも効果的な視点であると考えますので、今後、他自治体の事例等も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、4項目めの2点目についてですが、令和4年12月議会に

おきまして議員よりご提案いただいております時代行列につきましては、新型コロナウイルス感染症による感染防止なども鑑み、実施には至っておりません。

一方で、ご指摘のとおり令和改元10周年は、本市にとって一つの大きな節目の年であるとも認識いたしております。令和の典拠となった万葉集ゆかりの地として、その歴史的意義を発信する機会となり得るものと考えており、文化・観光施策としての効果等を総合的に勘案し、検討を行ってまいりたいと考えております。

まずは、本市の歴史文化発信の機会として、今年5月に開催予定の博多どんたく港まつりのパレードの参加へ向けて現在準備を進めているところでございます。この実施結果も参考にしながら、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 令和の改元でございますが、元号の典拠である万葉集ゆかりの地としての意義を改めて考える機会でございますが、また、歴史文化の発信は本市の魅力を外内に伝える上で重要な取組であると認識しております。

今後引き続き、本市の文化・観光振興や市民の郷土愛の醸成につながるように、令和のご縁を大切に、あらゆる機会を通して、発信や取組を丁寧に進めていく考えでございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 多くの部署から、また、最後は市長からもご回答いただきましてありがとうございます。

この件については、今までも一般質問等で行ってきた経緯もありますし、前期を振り返って、一般質問した中で、進捗状況とか、その辺を改めてお聞きしたいということと、改めて、今回、4年の任期を新たにいただきましたんで、この4年間、またしっかりと私自身も観光政策を含め、令和のまちづくりについて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、あわせて新市長高原市長も誕生しましたので、改めてこの令和の名前についての認識をどのような形で思っているのかということも確認したいといった思いで質問させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、1項目めでございますけども、5周年事業については一定の評価をするということでご回答いただきましたけども、私としてはあまり納得ができてないと。本当に効果的な5周年事業だったのかなというふうに思っております。

記念式典や子ども梅花の宴等もしたところではございますけども、何か行き当たりばったりでやったような経緯もあると私は認識しておりますし、それ以上に、やっぱり当初予算で1億9,000万円余りこの事業に費用が計上されましたけども、その中で一番の問題はモニュメントの作成でございますが、モニュメントと博多人形を合わせて約1,000万円ですかね、この分については、最初は当初予算の中でも議会としては可決しましたけども、何に使われるか分からないということもありまして、今後説明していくという話でした。

そういった中で、年度末にこのモニュメントが作成されて、除幕式の前に議会に説明があったわけでございます。これは私たちも何も聞いてませんで、まさかそういう形で多額の費用がモニュメントに使われているということも途中経過もなしに聞いたことについては、非常に私、これは前市長の話ですけれども、議会軽視かなと甚だ思ったところもございました。

そういった意味では、高原市長におかれましても、やっぱり政策ありきの予算計上をしていただいて、しっかりと議会にも説明をしていただいて、その上で予算執行に当たっていただきたいというふうに思った経緯がありますので、この点は何も言いませんけれども、次の10周年に向けてしっかりと予算の計上や政策、これについては行っていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、本市のまちづくりにおける令和の位置づけというの、しっかりと、今、高原市長のほうから認識等もご回答いただきました。将来に向けて、本市のまちづくりについては、今回の代表質問、一般質問でもありましたけれども、五条地区の再開発や道路行政、また、公共施設の再編など、ハード面や子育て支援、また、物価高騰対策など、多くの課題も山積しているところでございますけれども、やはり何よりも市民の文化や芸術面から見ると、人間性そして日々の生活を豊かにするという観点から、令和や万葉といったものはまちづくりにとって大変必要不可欠なものでありまして、当然まちづくりを行っていく上で重要な構成要件の一つであると私は考えておるところでございます。

そして、改元から7年経過しますけれども、先ほど5周年事業の説明もありましたけれども、コロナもありました。しかしながら、何もなかなか令和と万葉、これは情報発信も足りないのかなと、取組も足りないのかなというふうに私自身は考えているところでございます。

そして、令和の典拠となった万葉集についてでございますけれども、ここで1つ質問したいと思っておりますけれども、文学上、歴史上、これは非常に大変重みのある地域遺産だと私は思っておりますし、大伴旅人・家持親子についても、歴史上の大事な人物だというふうにも考えているところでございます。だからこそ、令和になる前から、当然、太宰府市としては万葉集に対する調査研究が進んでいると私は思っておりますけれども、あまりその辺が市として認識が足りてなかったのかなと、調査研究が進んでなかったんだなというふうに私は思っているところもございます。

そういった意味から、積極的な調査研究、万葉集は素晴らしいですね、文学また文化遺産でございますから、なぜ積極的に取り上げて、市として推進されてこなかったのか、そこは私の間違いかもしれません、認識不足かもしれませんけれども、その辺、ちょっとご回答いただければ大変助かります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 教育部から回答させていただきます。

古代大宰府の歴史文化を物語る上で、万葉文化は非常に重要な要素と考えております。特に万葉集の梅花の宴は菅原道真の伝説とともに太宰府と梅の関わりとして知られ、太宰府史跡の

調査、整備に伴い、古代大宰府を説明する素材として折々に取り上げられてきました。

本市においては、刊行する太宰府市史の文芸資料編や通史編の中で学術的な内容を取り上げているところであり、併せて万葉歌碑のパンフレットや文化ふれあい館での展示の機会に紹介させていただいております。

特に古都大宰府保存協会においては、普及啓発に力を入れておられ、大宰府展示館開館10周年記念事業が行われた平成2年度には、改元時に脚光を浴びた梅花の宴ジオラマの制作、梅花の宴展示会の開催、機関紙においての特集、また、中西進先生をお招きしての記念講演会などの開催がされました。その後においても、梅花の宴を広く知っていただく企画を継続して行っております。

また、大宰府万葉会の皆様におかれましても、長年にわたり太宰府地域の万葉文化の紹介を積極的に取り組んでいただいております。

このように市の施設や機能を活用し、また、民間の活動団体のご協力をいただいております。こうした取組を長く続けていくことができたことで、令和改元の際に当たっては、遅れることなく全国に発信することができたと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 令和の改元前からこの万葉集の研究等、取組等ということのご質問ですが、万葉集の研究ということではないかもしれませんが、陶山議員もご存じのとおり、太宰府は万葉集ゆかりの地ということで、これは令和の云々よりも、その前からずっとでございます。

私、実は観光の担当にいたときに、約20年ほど前になりますけど、それ以前からですけど、先ほどの回答にもありました、市内にはたくさんの万葉歌碑があります。私が担当のときも新たに万葉歌碑を幾つか建立もさせていただきました。そして、さらに観光プログラムの一つといたしまして、万葉歌碑巡りという観光プログラムを実施させていただいております。研究ということではないんでしょうけど、太宰府には万葉というすばらしい宝があるということで、そういうことに光を当てた政策も以前から取組は行ってきております。私も直接担当させていただいておりますので、万葉集には強い思いがございます。

失礼いたしました。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 今、市長のほうから万葉集に対する強い思いがあったということで、これは間違いないと思っておりますので、私の認識不足であったのかもしれませんが。

そして、今後とも、令和以降、しっかりと万葉集、万葉文化に関して、またまちづくりに生かしていただきたいと思っておりますけども、やはり本市の場合は他市との連携も、後からまた連携についても話をいたしますけども、今までもイベントも行ってきましたけども、庁内において、どこが担当部署なのかというところが私いつも気になってまして、いつも大体観光推進課の皆さんが何かあればイベントをされてあったりしますが、先ほどの経緯から言うと、

やっぱり調査研究とか万葉に対するところを考えると、歴史的なものもありますし、文化的なものもありますんで、やっぱりこれは教育委員会が窓口となって担うべきであると。そして、文化財課のほうで、例えばこれはどなたか、今後、連携をしていく意味では、誰か窓口、担当でもいいんで、そういう方も必要かなというふうに思うところもあります。ちゃんとそういう形で明確にしておけば、太宰府はこの万葉についてしっかりとやってるんだということの証になるというふうに私は思っているんですけども、今後、担当窓口、担当者でも結構ですけども、そういう形で例えば文化財課に置くとか、どこが万葉に対して担当課なのか、その辺、今後どうしていくのかということも含めて、ちょっとご回答いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 担当部署ということに関してでございますが、先ほどもちょっと申し上げた部分もございますが、万葉集自体がいにしへの太宰府のほうで詠まれたということは、既にこれまでの皆様のいろんな活動により、多くの市民の皆様がご存じの状態であり、万葉会の皆様を中心に、万葉文化を積極的に広めて育てこられたということに深い感謝を申し上げたいと思います。

そのような中、改めて令和改元ということで、より万葉に対する市民の皆様の関心が高まったということで、直近で言いますと令和5周年ということで、市民の皆様と記念行事も行ったというところの経緯がございます。

議員ご指摘の担当部署なんですけど、現時点、これまでは事業事業において、内容内容において様々な担当部署のほうで関係させていただいたというところがございます。

ちょっと現状として申し上げますと、万葉関連ということで特化した部署は今のところございませんが、これからも内容に応じて担当させていただくとともに、まずは庁内連携して情報を共有しながら取り組んでいきたいというところがございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） その辺が明確でないと、庁内連携といっても、なかなかどこが先頭を切ってやるのかというのが見えてこない、これはなかなか難しい面もあると思うんで、その辺は私としてははっきりとさせたほうがいいと思いますんで、その辺、もう一回整理していただいて、今後の調査研究等をまた深めていただければというふうに思っておりますので、これは要望させていただきたいと思っております。

それとあわせて、先ほど万葉歌碑の件がありました。これについても私も認識をいたしておりまして、なかなかうまく活用されてないのかなというふうに思っております。いろいろ万葉巡りとかされてあるという経緯はよく知ってますし、例えば私もたまに歴史スポーツ公園とかにも行くんですね、歩くために。そしたら樹木の中に万葉歌碑がうもって、そういうところもあるんですね。だからせつかくあるのにもったいないと思ったところもありますんで、その辺は市民の認識を高める意味で、うまく活用していただきたいなというふうにも思っております。

ますので、どうぞそこは要望したいと思っております。

その万葉歌碑の件じゃないですけども、市民に対してどうやってこの万葉集を認識していただくかということで、ちょっとこれから質問させていただきたいと思っておりますけども、一番市民に対して認識していただくと言え、太宰府の将来を担う子どもたちがふるさと教育の中で太宰府の大事な宝である万葉集に対してしっかりと勉強する機会を持っていただきたいというふうに思っています。そしてまた、子どもたちがそこで理解を深めれば、またお父さんやお母さんにも、家族の中でもまた話が出てくるとは思いますし、特に今、太宰府市においても新たな子育て世帯の方もたくさん来ていただいておりますので、太宰府に移り住んで、万葉集や令和という大変な宝があるということを改めて誇りに思ってもらえる機会、そして、太宰府に住んでいるという付加価値を高めてもらうための施策が私は必要であるというふうに考えているわけでございます。

まずは子どもたちのふるさと教育、そして、その中でも令和について興味を持ってもらえるような取組をお願いしたいと思っておりますけども、現在の状況や、今後、そういう形での取組方法が何かあれば伺いたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 現在、市内の公立小中学校では「だざいふ・ふるさと学習」を行っています。副読本の活用、それとフィールドワーク、それと体験活動の実施、地域行事への参画の推進を図っています。市が制作し、各小中学校において活用している副読本、小学生と中学生の「太宰府の歴史と文化を学ぶ」万葉と令和発祥の都の中に万葉集と太宰府というページがあります。特に水城小学校、国分小学校のふるさと学習の一環である子ども史跡解説員の学習では大いに活用されているところです。ほかの学校においても、ふるさと学習の中で太宰府市にある万葉歌碑のことに触れられているところであります。

このほか、太宰府観光協会が市内の高校、大学の協力を得て、学生観光ボランティアガイド事業が企画され、本市の豊かな歴史文化を郷土の誇りとして学生自ら積極的に発信していく試みも始まっているところです。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） その辺は十分認識しておるところでございますし、今、非常に子どもたちも、先ほど話がありました解説委員の話とか、今、高大連携による高校生の解説とか、いろんな形で子どもたちも関心は持っておるところもあると思っておりますけども、やはりこれを全市的に広げていただいて、太宰府の市民、子どもたちが万葉、自分たちは詳しいんだよと、何でも知ってるんだよというふうな形で認識を高めていただくことが、今後の将来に向けて改めて万葉の活性化、まちづくりにつながっていくと思っておりますので、どうぞその辺、改めてまたよろしく願いしたいと思っております。

それでは続きまして、2項目めの令和万葉館の設置に向けた進捗状況について伺いたいと思っておりますけども、先ほど令和6年度に様々な現地調査、また、アンケート回収ということで動い

いただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

そういった中で、少し提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、私も令和の大茶会で様々な自治体を回らせていただきまして、そこには立派な会館もあったわけでございます。以前もこれについては万葉館は必要な施設であるということで一般質問もさせていただいた経緯がございますので、その気持ちは今でも変わっておりません。

しかしながら、すぐに建設できるとか、そういう状況ではないという認識も持っておりますので、今後、先ほども回答の中でありましたけど、図書館などの併設の事例ももったりということも回答の中にありましたので、今ある既存の施設を活用して、併設するというのも一つの手かなというふうには思っておりますのでございます。

そういったところで、そばにある例えば大宰府展示館、これも前、たしか聞いたことがあるかもしれませんが、若干万葉に関する展示もしてありますけれども、この展示館も、今、あくまでもこれは政庁跡の遺構を保存するための覆屋でありまして、やはりそこには限界があるということも認識しておりますけれども、そしてまた、狭さや老朽化の問題もありますし、将来、建て替えが必要な施設であるということも認識しております。

いずれにしても、この展示館の今後の建て替えの計画とか、そして、万葉関係を含めた展示館とはできないか、改めて伺いたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 繰り返しになりますが、大宰府展示館においては、万葉衣装や万葉の食卓の再現した模型、梅花の宴のジオラマ、博多人形の旅人像、万葉集の社宝に関する写真パネル展の展示を行っております。市内外の方々に万葉集などを学べる施設の一つであるとは考えております。あわせて、施設解説員により万葉、令和に関する解説も行っているところでございます。

また、大宰府展示館は大宰府遺跡遺構保存覆屋として設置され、発掘調査によって確認された遺構の展示・保存を目的とした施設であります。今以上に万葉に関する展示などを増やすことについては、施設規模を考えると、検討が必要であると考えております。

現在、大宰府史跡、大宰府跡の整備基本設計を策定しており、必要に応じて展示規模などについて調査研究してまいります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 調査研究を進めていただければと思っておりますけれども、それとは別に、例えば、今、大宰府文化ふれあい館がありますけれども、ふれあい館、考えてみたら、私、いまいち、この位置づけが中途半端でよく分からないんですね。やっぱり役割は果たしてあると市のほうは認識はあるかもしれませんが、そういった面では、果たしてなければ要らない館は潰すとか、別の使い方をするとか、そういったことも考えていく必要があるのかなと。思い切った形で言えばそういう形もあるのかなと思って、例えば文化ふれあい館を万葉館みたいな

形で一緒にやると、併設するというのも一つの手かなと思っております。位置的にも政庁跡、展示館、そして坂本八幡宮、坂本八幡宮から歩いていけば、10分足らずで展示館に行くわけですよね。そういった意味では、何か使い勝手がいいのかなと、使い方もできるのかなというふうに思っているところでございます。

今、文化ふれあい館も常設展とか、時には昔の生活を、暮らしの移り変わりというんですかね、ああいうこともされてますし、またそれとは別に史跡の保存や修復とか、その辺もされてあると思いますけども、使い方によっては、そういう万葉館と併設できないこともないかなと思いますけども、その辺、これは私の提案でございまして、それについてどうお考えかちょっとお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 大宰府文化ふれあい館においては、例年開催しておりますまると大宰府歴史展などの機会に万葉に関する展示や紹介を行っている状況であります。令和6年度には万葉集に登場する植物に関するパネル展や講座などを行ったところであります。

議員ご指摘の文化ふれあい館を万葉館に活用することについては、展示を行うスペースを備えており、検討の余地はある施設と思われまます。しかし、開館から30年を迎え、施設の老朽化も進んでいることから、施設改修に向けて検討する必要があるとも考えております。

その中で、展示室を含め、施設の機能、役割なども調査研究していきたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） いずれ万葉館というのは私の中では必要な施設だと考えておりますので、造るかどうかは別として、10周年に向けて、なるべく早く判断していただきたいというふうに思っていますし、市として必要がないと思っていただければ、それはそれで万葉に対する、令和に対する市としての方向性が期待できないのかなというふうに私自身は判断せざるを得ないというところもありますので、この辺の大変危惧するところもございまして、ぜひ10周年に向けて、会館の必要性については早急に検討していただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけども、その辺について、最後、ご回答いただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 大宰府展示館や文化ふれあい館で紹介する取組や関連する調査研究は今後も継続してまいりたいと考えております。

あわせて、改元10周年の際の企画についても、調査研究してまいりたいと考えております。

その上で、議員がご指摘のような両施設につきましては、指定管理者の在り方も含め検討すべき点も多いと認識しております。施設の再編が可能かどうかにつきましては、引き続き、調査研究してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） それと、独自の会館建設についてどうかお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 万葉館の独自の建設ということでございます。

先ほどから教育部長も申し上げたとおり、文化ふれあい館もその施設独自の独立した館というわけではありませんけど、その中に併設というようなことも検討の余地があるということで先ほど回答はさせていただきました。

もちろん私の考えでございますが、万葉会館といいますか、そういう物理的な施設ももちろん重要ではあると思いますが、先ほど、私、申し上げましたけど、市内にはたくさんの万葉歌碑もあります。私、実は四王寺山の麓で生まれ育ちました。私の近くの神社には山上憶良の歌碑があります。「大野山霧立ち渡る我が嘆くおきその風に霧立ち渡る」と。これは四王寺山、当時、大野山でございますが、こちらのほうに霧が立ち渡ってる。その風景を見て、山上憶良さんが詠まれた歌でございますが、1,300年たった今でも同じ風景が見れるんですね。私はこの館の件ですけど、館もですけど、この太宰府市全体が万葉の大切な地であると思っております。

今現在、太宰府市は歴史的風致維持向上計画ということで、いろんなことも取り組んでおりますけど、こういう取組一つ一つを重ねていながら、この太宰府の地が万葉の地というような、その景観も含めて今後とも維持していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） その思いというのは私も同じでありますし、それをやっぱり多くの市民にも認識していただきたいというふうな、それが私の願いでございますんで、館はどうであれ、一つのそういう建物としてあればいいし、またこれから話しますけども、各自治体との連携をする上では、やはり会館があったほうが、そこに組織が生まれ、また窓口があって、いろんなやり取りもやりやすい、そしてまた、調査研究を進むのではないかとというふうな考えの下で必要な施設かなというふうに思っておりますんで、一番大事なのは先々まで万葉の歴史、また、太宰府の歴史が続くことが一番大事なことでございますんで、これはどうぞまたよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、連携についてまたここで質問させていただきたいと思っておりますけども、私も令和の大茶会において実行委員を務めさせていただいたりしながら、関係自治体とも交流を図らせていただきました。非常に私もそういった中では、意義深い取組であったかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、この大茶会は終わりましたんで、次のステップとして太宰府市がもちろん令和の発祥のまちでございますんで、先頭を切って他市とも連携しながら取組を進めていただきたいというふうに思っております。

先ほどサミットという話もしましたけども、サミットまではいかなくても、改元10周年で、

例えば関係自治体の首長さんたちをお呼びして、そこで令和万葉フォーラムを行うとか、そういうことも今までの関係性を維持すればできるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

例えば2日間に分けて、1日目は講演会とか、式典とか、そういうことをさせていただいて、それと併せて各首長さんによるパネルディスカッション、そういうことをやって、2日目はしっかりと太宰府を見てもらう、エクスカージョンとしてこの2日間、太宰府において令和万葉フォーラムをしたらどうかということを、今、思っているんですけども、その辺についてどうかお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 議員ご指摘のとおり、万葉大茶会を通して関係自治体との関係は、繰り返しになりますけど、関係性については深まったものと考えております。

これまでも、万葉大茶会のほかにも、各市町村で万葉に関するイベントの情報提供やチラシ、ポスターの周知、協力など行ってまいりました。

高岡市では毎年開催されております高岡万葉まつりにおきましては、大宰府万葉会をはじめ、市長、職員、市内関係団体のご協力も得ながら、万葉集を朗唱した動画を提供するなど、様々な連携を行っているところでございます。

また、多賀城市とは友好都市提携に関する協定も締結しておりますので、他の自治体につきましても連携を図りながら、必要に応じた新しい取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 先ほど言いました令和万葉フォーラムは、実現に向けて私の要望でございます。ぜひこれも取組の一つとして調査というか、進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

そして、この間、先月ですかね、明日香村のフォーラムが福岡市でありまして、私も終わった後、明日香村の村長さんと話す機会がありました。そういった中で、どうしても明日香村としては東のほうを向いてしまうと。しかしながら、今回のように西側を見れば太宰府市があると。だからこそはしっかりと太宰府市とも連携をしていきたいという言葉いただいたところでございますので、多賀城市さんや明日香村さんとは、そういった意味では連携はやりやすいと思っておりますけども、他の自治体、たくさん万葉つながりありますので、ぜひそこら辺とも一緒になって、万葉集また令和に向けて取組を進めていただきたいというふうに私は思っておるところでございます。

そして、この連携を基に発展すれば、例えば災害時において、それぞれの災害支援もできると。災害協定を結びながら、それぞれの自治体とも相互応援協定を締結できるとか、これはあくまでも発展したらという話ですけども、そういう取組も可能性があるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺を含めてご検討いただきたいと思っておりますけども、いか

がでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ご提言ありがとうございます。ぜひとも検討させていただきたいと思います。
ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） いずれにしても、万葉大茶会で築いた関係性を今後も生かしていただき、そして、万葉集の関係だけではなく、様々自治体間連携をつなげていただきたいというふうに私は思っております。

そして、太宰府市がリーダーシップを取って、連携構築に向けて動いていただくことを期待するところでございます。

そして、続きまして最後、4項目め、これは1点、2点ありましたけども、まとめて質問させていただきたいと思っておりますけども、まず、1点目についてでございますけども、先ほど令和改元記念日についてはご回答いただきました。ぜひこれは市民の意識を高める意味でも、また、全国に発信する意味でも大事な記念日でありますし、これは太宰府だけしかできない取組だというふうに思っておりますので、ぜひ5月1日を令和改元記念日、そして、5月の一月間を令和改元のマンスリーとして、記念月間として位置づけをしていただければ大変ありがたいと思っておりますけども、この改元記念日について、改めて要望したいと思いますけども、いかがでしょうか。

それと併せて、市民を巻き込んだイベントを行うべきであるというふうに考えますけども、そのイベントというのが、先ほど申しましたように、この時代を中心に万葉衣装を着ての時代行列、こういうことをやっていただければ、また市民、それも市民を巻き込んでやっていただければ、その辺は非常にありがたいし、盛り上がるんじゃないかなというふうに私自身は思っておりますけども、その辺、もう一度、いかがでしょうか、ご回答よろしくお願ひしませう。ぜひやっていただきたいと思っておりますけども、よろしくお願ひします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 令和改元記念日、5月1日、5月ということになるのではないかなと思ひますけど、先ほども5周年記念の事業も式典等も申し上げましたけど、今後、この令和改元記念日、5月ということで、令和の典拠となった万葉集ゆかりの地として、本市にふさわしい在り方、これについては今後検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 先ほどご回答の中には、今年5月に博多どんたく港まつりのパレードへの参加を受けて、現在、準備しているというところでありませう。これは非常に一つのイベントとして価値ある参加じゃないかなというふうに思っておりますので、これも含めて、例えば令和9年度にプレイベントを行って、そして、改元10年には本番として先ほど申したような形

で時代行列を含めた様々なイベントを5月の時期にやっていただくことが非常に私は改めて太宰府市の今後のまちづくり、そして、令和万葉に向けた生かしたまちづくりにつながっていくと思いますので、その辺、改めてお願いしたいと思っております。

先ほど市長にもいろいろご回答いただきましたけども、最後に市長から、もう一度、令和や万葉について、市長の思いを伺いたいと思いますので、しっかりとまたこれからまちづくりに生かしていただけるかどうかも含めてご回答いただければ大変ありがたく存じます。よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 先ほど申し上げましたとおり、令和改元は元号の典拠である万葉集ゆかりの地としての意義を改めて考える機会でございます。歴史、文化の発信は本市の魅力を内外に伝える上で重要な取組であると認識しております。

議員のご指摘のとおり、改元当時、全国から大きな注目を集め、ご縁をいただきました。これを一過性のものにする事なく、今後のまちづくりや文化、観光振興につなげていくことは大変重要であるというふうに考えております。

ご提案の令和改元記念日の設置や時代行列の実施につきましては、この万葉集ゆかりの地として本市の歴史、文化の魅力を発信して、また、市民意識の高揚につながる一つの手段であるというふうには受け止めております。令和改元10周年は本市にとっても大きな節目となりますことから、記念日の在り方、そして周年事業の内容につきましては、他市の事例等も参考にしつつ、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 今、要望させていただいた内容については、随時、また確認させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは最後に、昨日から市長のほうで今後の基本計画を作成して、まちづくりを進めていくという話も伺っておりますし、10年後、20年後、またその先を見据えて、まちづくり、またビジョンを持って、しっかりと市政を進めていただきたいと、そういうふうにも思っておりますのでございます。

この太宰府の地というのは、先人から連綿と伝えてきていただいた歴史や文化、そして史跡や多くの大事な宝物があるわけでございます。すばらしい、今後、その宝物を生かしながら、市民が住みやすいまちづくり、そして文化にも認識を高めていただけるような政策を高原市長には行っていただきたいというふうに思ってますし、私も生まれ育った太宰府市民の一人として、これからの太宰府のまちづくりに大変高原市長に期待いたしますので、どうぞよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時8分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番岡林直人議員の一般質問を許可します。

〔2番 岡林直人議員 登壇〕

○2番（岡林直人議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3件の事項について質問いたします。

まず1件目、「市民の意見箱」の活用についてです。

「市民の意見箱」は、市民と行政の「協働のまちづくり」を推進していくため、まちづくりについて市民の皆様からの意見・提案・提言を募集する制度です。所定の場所に設置された「市民の意見箱」へ備付けの用紙に意見等を記入して投函することで、市民の皆様の意見が直接行政に届く仕組みとなっています。

設置場所は市役所1階の総合案内前をはじめとして、プラム・カルコアの1階の市民図書館、また、いきいき情報センター、とびうめアリーナの計4か所の公共施設内となっております。

本制度は市が広く市民の皆様の意見を聞き、市政に生かすための重要な仕組みであると考えます。そこで、市民の意見箱のさらなる活用を行うため、3点質問いたします。

まず1点目、令和7年度の実施結果について。

現在、年度の途中ではありますが、令和8年2月末時点での受付の件数、前年同時期との受付件数の比較、いただいた意見の主な内容、区分並びにその傾向、こちらの3点について伺います。

2項目め、その集計及び分析の方法、具体的な活用方法について。

これまで寄せられた意見は市の貴重な財産と考えます。そこで、寄せられた意見の取りまとめ方、部署内での分類や整理の方法、関係部署への共有の方法及び実際の意見に対する対応の実例、また、昨年度及び本年度のホームページへの掲載を不可とした意見の件数、こちらの3点について伺います。

3項目め、意見の募集方法の改善案についてです。

寄せられた市民の意見の過去の件数を見ると、例年80件前後で推移していることが分かります。市政をさらに発展させていくためには、より多くの市民の声を集めることが重要であると考えます。

そこで、より多くの意見が寄せられるように、意見の募集方法について、今後想定される改善策、新たな取組があれば伺います。

2件目、選挙の投票率向上について。

令和7年12月14日に投開票が行われた太宰府市長選挙及び市議会議員一般選挙の投票率は約43%でした。選挙は有権者の意思を示す機会であり、民主主義の根幹を支える極めて重要な制度でもあります。全国的にも投票率の低下が課題となる中、本市においても投票率向上は重要

なテーマであると考えため、投票率向上について3点質問いたします。

まず1項目め、直近1年間で行われた令和7年7月の参議院議員通常選挙、令和7年12月の市長選挙及び市議会議員選挙、令和8年2月の衆議院議員総選挙での投票率向上について、それぞれの選挙で実施した取組及びその効果の検証、今後の改善の方向性について伺います。

2項目め、教育現場における主権者教育について。

教育現場における主権者教育は、未来の有権者である子どもたちが選挙に興味・関心を持つきっかけとなり、未来の投票率向上に向けた重要な取組であると考えます。現在、太宰府市内の小中学校において、どのような主権者教育が行われているか伺います。

3項目め、投票済証の活用について。

選挙の際、投票に行った証明書として、投票後に希望者に対し投票済証が配布されています。そこで、投票済証の配布割合、太宰府市内で投票済証を活用した事例の有無、今後の活用の可能性について伺います。

3件目、今年の夏の猛暑対策について。

令和6年、本市において猛暑日が62日となり、累計日数で全国1位を記録するなど、記録的な暑さとなりました。

「日本一の猛暑のまち太宰府」となった本市において、5月中には真夏日を観測し、6月には猛暑日となるケースも見られるなど、暑さの長期化・前倒し傾向が顕著になっております。市民や観光で太宰府を訪れた方々の生命と健康を守る観点から、猛暑対策は重要な行政課題であると考え、今年の夏の猛暑対策について2点質問いたします。

まず1項目め、令和7年度に実施した、つまり今年の夏に実施した対策について。

令和7年6月の定例会において、一般質問で現議長の小島議員からも熱中症対策として様々な提案があったかと思われませんが、それらを含めて令和7年度に実施した猛暑対策について伺います。

2項目め、令和8年度の猛暑対策について。

本年、令和8年度も例年同様に猛暑になる可能性が高いと思われませんが、現時点で想定されている対策や検討している取組について伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） それでは、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めの「市民の意見箱」の令和7年度の時点での実施結果についてご説明いたします。

令和8年2月末時点におきましては提言件数が125件となっており、前年度は85件であったことから、本年度は増加の傾向が見られます。

また、ホームページに掲載しております分類ごとの集計で申しますと、生活環境に関するこ

とが14件で全体の11.2%、道路・交通に関するものが7件、5.6%、健康・福祉に関するものが12件、9.6%、防災・交通安全に関するものが9件、7.2%、教育・文化に関するものが50件、40%、景観・緑化に関するものが2件、1.6%、上・下水道に関するものはゼロ件、その他の行政サービスに関するものが31件、24.8%というふうになっております。

このことから、年度途中ではございますが、令和7年度におきましては、教育・文化に関するご意見を多く頂戴しているといった傾向が見られるようです。

次に、2項目めについてですが、投函されたご意見は先ほどの説明にもございました8つの分野に分類し、氏名、年齢、性別、回答の要否、ホームページへの掲載の可否、関係課、投函場所、受付日などにより整理をいたしております。

意見箱から回収、受付後は市長まで回覧するとともに、関係課にも回覧いたしまして、いただいたご意見等の共有を行うとともに、回答の要否を踏まえながら、すぐにできることは速やかに対応し、調整に時間を要するようなご意見、ご要望には、担当より直接出向いたり電話で確認させていただいたりするなど、個別の案件について丁寧に対応させていただいております。

いただきましたご意見としては、市内公園の草刈りの要望や図書館の蔵書購入のお願い、公共施設設備の修繕や機器の故障など、本市で生活される上でのお困り事や、公共施設を利用される際のちょっとした気づきに関するものが多くを占めております。

これらの本年度頂戴しております提言125件のうち、回答が必要とされていたものが17件、回答を必要とされていない提言のみのものが108件となっており、回答が必要とされていた17件については、全件回答を完了しております。

また、内容・結果等のホームページへの掲載につきましては、125件中、掲載可とされているものが46件、残り76件は掲載を希望されないものとなっております。令和6年度は85件中、掲載可が48件、掲載を希望されないものが37件でございました。お問合せの内容的に個人情報の観点から公表が難しいと判断すべきものも含んでおりますことから、掲載の判断は慎重に行っているというのが実情であります。

次に、3項目めについてですが、現在「市民の意見箱」は市役所総合案内、市民図書館、いきいき情報センター、とびうめアリーナの市内4か所に設置し、週に2回、投函された書面を回収しております。

「市民の意見箱」は既に行っておりますホームページから市へのメールによるお問合せやご意見、電話、担当課窓口でのご相談、市長や担当部署への手紙や市長への面談、その他様々な行事等でご意見をいただくのと同様に、市民の皆様方の貴重なご意見、ご提言を聞くことのできる広聴の機会の一つとして考えているところであります。

本市といたしましては、広く市民の皆様方からより多くのご意見を頂戴するために、様々なツールをご用意させていただく必要がある中、これまでのところ「市民の意見箱」に対する改善や増設等のご要望はございませんが、これらの貴重なご意見を頂戴する方法として全体としてどのような方法が最適か、時代の流れとともに常に研究していく必要があろうと考えてお

ります。

今後引き続き「市民の意見箱」をはじめ、あらゆる場面、媒体等におけるご意見、ご提案、ご提言等、市民の皆様方からの声を真摯に傾聴し、全庁的にスピード感を持ちながら、共有、連携の下、対応していく所存であります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めの1件目の市民の意見箱についてですが、今、ご回答いただいたように、本年は125件、既に意見をいただいているということで、なかなか市民の皆様から多くの意見が集まって、いい感じじゃないかなというふうに思います。

その中で、意見として教育・文化に関することが50件で、全体の約40%を占めているというふうなことをおっしゃられたと思いますけども、今年この区分、いただいた意見、これが多かった、少なかったというものに関して、市としてはどのような評価とか分析を行われておりますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 前年度85件ということで、かなり増えておったところですが、まず、どういったことがあるのかなということをおっしゃって中身を見ておりました。年度途中でもありますので、この後、もう1か月ぐらいの間にどれぐらいまた増えてくるかということもあるのですが、今年度、令和7年度現在で一番ご意見が多かった教育文化に関するところのところなのですが、市民図書館とかいきいき情報センター、とびうめアリーナ、文化教育施設の施設整備等に関するご意見がまず挙げられるのかなと考えられます。

その中でも特に今年多かったご意見としては、いきいき情報センター内にトレーニングルームがございますが、そこに設置しておるマッサージチェアがちょっと1台故障したという、そういった年でございまして、代替機を設置してほしいというご意見が21件ほどいただいていたということで、ちょっとこれが全体として増の要因となった理由かなと考えているところもあります。

こちらに関しましては既に設置済みでございまして、さらにはそのうち2件、設置後のお礼をいただくとか、そういったことをこの意見箱をご利用いただいて、お寄せいただいているというものも含んでおります。

今年度のこういった増要因が一時的なものか、増加の傾向にあるのかとか、その辺りは今後の経過も注視しながら分析していく必要があるのかなというふうには考えておるところです。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。ちょっとマッサージチェアで21件というのが、なかなか回答として自分予想外だったので、すごく市民に愛されてるマッサージチェアがあったんだと、今、驚いた次第ではございますけども、同様に多分令和6年度も様々市民の意見

箱に対して意見が寄せられているかと思えます。こちらについては、多分、年度が替わっておりますので、しっかりと評価とか分析が行われているのではないかなと思われましても、そちらの評価・分析についてはどのような結果となったかお伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） ホームページのほうに掲載しておる分類で件数としてはお示ししながら、公表できる、お知らせできるものに関してはお知らせもしておるところでございます。

分析・評価に関してでございますけれども、どのようにこれを市政のほうに生かすかということにもつながってくる部分になるかとは思いますが、まず、先ほど申し上げたご意見、ご提言を年代別とか性別、回収場所の集計も行いながら、どんな分類が、どんな年齢の方が、どういったご意見をどこから出されているのかというのも一つの参考になるだろうと考えております。

ただ、全体的な傾向としては、これまでのご意見もそうなのですが、やっぱり施設の破損、そういったご希望、施設の利用に関するご要望が結構多くございまして、実はそれは設置している場所のご意見箱のような形で捉えられてるようなちょっと感もあるのかなという部分も実際は感じてるところなんです。もちろんこの意見箱というツールだけの手段でご意見をいただくわけではございませんので、この分だけの分析だけで全体をどのように方向性を考えていかなきゃいけないのかといった、そういった特定するようなツールとしては考えてございませんで、あくまでもご意見の一つとしての整理をしていこうというところでの、今、立ち位置でございます。

時間を要するものか要さないものかということ言えば、その場ですぐ解決するようなものも多々ございますので、そういった気づきを直で聞ける、その場で感じたことをいただけるものをすぐに対応できるような仕組みができていかなというふうには考えているところです。

でも、ただそれは電話で直接いただいたりとか、窓口でご提案いただいたりとか、そういうことと同様なのかなというふうにも一方で考える部分でもございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。今、施設の破損等で結構意見を多くいただいているという件もいただきまして、令和6年度について、いろいろとご意見を、今、評価されるという話も伺ったんですけども、この意見箱自体、太宰府市以外にもやはり市民の意見を聞くということで、他市でも様々活用されてらっしゃる市が多くありまして、他市の事例を見ますと、例えば隣の大野城市であったりとか、多くの市ではそういった集まった意見についての分析みたいなものを毎年レポートとして作成されて、ホームページに記載されているような市も多く見受けられるんですけども、本市としてもそのような形で、市民の皆様こういう意見が集まりましたと、性別であったりとか、地域別であったりとか、様々そういう分析を

行った結果というのを、今後、レポートとしてホームページに掲載されるご予定とかはあったりしますか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 代表的なご要望がこういうことがありましたということをお市のほうでもホームページで掲載させていただいてるのは先ほどご回答したとおりでございますが、先ほど議員もおっしゃったように、他市の公表のされ方というか、報告のされ方の事例というのは、筑紫地区におきまして、私も今回改めて確認をしたところでございます。

こういった今回のテーマとなっております市民の意見箱のみならず、様々な媒体によるご提言をまとめたような自治体もあれば、これだけをまとめたりとか、どういう媒体からいただいたかというのは置いておきまして、こういうことをしましたというようにリスト化されているような出され方があったり、様々あるかなということはお実感したところでした。

やはりどこまでが掲載が可能かということもございますし、じゃあこのお手紙以外でいただいた意見というか、日々、問合せ、ご要望なんかをいただくやり取りもございますので、これらをどのように整理していくかということからは、本来の市民の意見箱の運用と併せて、どのように取り扱うかということをおちょっと引き続きやっぱり考えていく必要もあるだろうということをお考えた次第です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。今の質問が、多分、2項目めの具体的な分析方法とか活用方法のほうにちょっと入ってしまったので、そちらのほうでももう少し深くお伺いしたいなというふうに思うんですけども、今、ご回答にもありましたとおり、本市のホームページを見ましたら、大体例年3件程度、市民の意見箱に寄せられたご意見並びにそちらについての回答が記載されているかというふうに思います。

一方で、先ほどのご回答の中でも、回答のホームページへの記載を可としているものが46件ほどあると。本年が46件、そして昨年が48件ありましたということで、大体50件弱ぐらい回答可のものがあるかなというふうに思われます。

確かに、先ほどおっしゃられたとおり、個人情報保護の観点から、なかなか全て全文記載は厳しいかなというふうに思われますけれども、その辺をぼやかした形でも、ホームページへ掲載可のものについては全て掲載することは可能でしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） まず、ホームページの掲載しているもの以外のどんなものがあるかということからちょっと触れたいと思いますけれども、先ほどもちょっと出ましたが、草刈りの実施とか、政庁跡の梅の木の劣化とか、そういったご要望もあります。こちらもお回答不要ということで、お知らせしておきますみたいなことをちょっとご連絡されるようなこともございます。回答を要さないが特定のなどなたから出たなんていうことが分からないような文面だとしても、出された方のご意向をどのように考えるかということもあるのかなと

ということがありまして、回答不要とされた場合の取扱いというのは、個人情報があるなしにかかわらず、慎重に取り扱う必要もあるかなと思っています。

あと既に実施済みの部分に関しての問合せがあったりもしますので、それは直接連絡先が載っている場合はその方にご連絡をして、そういうことだったんということで、その場で終わっていくような事案も実はございます。

なので、この辺りがご本人がお手紙を書かれたときのお気持ちとしての部分をどのように全体の意見として反映すべき案件だったのかということ进行分析していく必要があるだろうと思ってるんです。

それから、回答可としてらっしゃる部分との差、その辺り、今、議員からもご質問ありましたが、基本的にはご意見をいただいている以上、ご希望どおりに掲載したいところでもあります。

ただ、いただいた中には、やっぱりより慎重な検討が必要な部分もございます。例えば個人的な内容を含むもの、それからご近所間でのトラブルの問題とか、ペットとか、施設利用時のマナーとか、その辺りをここであえて公開する案件なのかとかいうこともちょっとございます。そういった二次的なトラブルも防止するということも、掲載を見送らざるを得ないような事案になっているのかなという部分もございます。

ただ、施設の先ほど申し上げた利用マナーとかに関しては、そういった表示を施設のほうで行うということで対応しているということもございます。

それから、ご意見いただいた方に直接ご説明をすることで、状況について納得いただいたりとか、疑問が晴れましたということで、公表まで望みませんとおっしゃる方も実際にいらっしゃいます。

なので、そういったことを含めて、どういったことが掲載するのになじむのかというところを整理していく必要があるのかなと思いますので、検討しながらではありますが、ホームページを見ていただくための工夫も考慮した上で、掲載方法は引き続き考えていきたいというふうに考えています。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。確かに様々な理由で掲載不可とか掲載に適さないようなご意見があるのも理解はできるんですけども、ちょっと、私、気になりまして、本市以外の先ほど言ったような近隣の市町村で、どのように市民から寄せられた声が扱われているかというのを調べてみました。そしたら割と多くの市、例えば大野城市とか、それから近くで言いますと久留米市、それから福岡市、あと鳥栖市とか、この辺ではほぼ全てじゃないかもしれませんが、非常に数多くの意見がホームページに記載されてました。

中には、先ほどご回答いただいたような、本当にちょっと草刈りをしましたとか、何かしら街路樹とかそういったものに対する対応をしましたとか、そういうのが載っておりましたし、本市でもたしか何年か前に、市民から寄せられた太宰府駅のストリートピアノを調律してほし

いという意見に対して、調律しましたというようなご回答があったかと思しますので、そういった本当にちょっとしたことであったとしても、やはり市がしっかりと市民の意見を受け止めて対応しているというところを市民の皆様にお見せしてお伝えすることで、しっかりと市としてもやってくださってるんだなと、市民に耳を傾けてくださってるんだなというふうに思っただけなのではないかと思ひます。

ですので、様々考慮する点とかあるかと思ひますけども、さすがに毎年80件以上ご意見をいただいて、3件しか載せるものがないというのは少ないんじゃないかなというふうに個人的には感じる次第ではありますけども、もっと多くの市民からいただいた、寄せられた意見をホームページに記載することは可能でしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） ありがとうございます。可能な限り努めていきたいと思ひますが、公表の仕方として、ご意見をどのように取りまとめるかということに基づきますと、市民の意見箱をはじめ、そのほかのメール等での問合せとか、そういったものも含めて、全体としてどのようにそこを吸い上げて反映させていくか、意見として取りまとめていくかというところは、ちょっとしっかり検討しなきゃいけないと思ひます。

いわゆる広聴の業務、広聴広報の広聴の部分での部分の取りまとめの仕方がよいのか、それとも、各それぞれの事業のところでのよくあるお問合せをまとめたりとかすることもありますので、そちらで出したほうがいいのか、ちょっとその辺りも整理をする必要があろうかと思ひます。

他市の事例も見ますと、そういったところを整理されてるんだらうなということも見受けられる部分もありますので、いわゆるお聞きしました、こういうふうな結果が出ましたということだけをまとめるページがいいのか、その辺りをしっかり分けながら整理をしていく必要があろうかと思ひますが、前向きにその辺りも含めながら、公表の在り方を検討していきたいと思ひています。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） 非常に前向きなご回答ありがとうございます。

確かに他市の事例としても、例えば久留米市だったら、来たご意見に対してそのままご回答を書いておられたりとか、あとほかの福岡市とかですと、ジャンルごとに様々意見を分けて掲載されてたりとか、市によって状況が変わると思ひますので、よろしければ本市に合うような形で、市民の皆様から寄せられた意見を広くホームページに記載していただければなと思ひますし、また、先ほど回答が要らないけども、ホームページに記載してよいという意見が結構あったというふうにも伺ってますので、その辺、回答ではなく、市からの何かしらの回答以外の思いというんですかね、そういったものも書いていただくことで、市民の皆様にとしっかりと向き合っただけであればうれしいかなというふうに思っ次第でございます。

ちなみに、先ほどのご回答の中で、市民の皆様から寄せられた意見を市長も見られているというふうなことをおっしゃられてましたけども、何かしら市長が見られた意見の中で、今後、市政に反映したいと思うようなご意見はありましたか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、先ほど理事のほうの回答にもございましたけど、ご意見の中ですぐ対応が可能なもの等につきましては、その場でご回答したり、また、その場ですぐに解決するように努めたものも当然ながらあります。ただ、すぐに解決できないものの中には当然ながらあります。そういう時間を要する、計画が必要な、そういうようなものにつきましては、できるだけ関係課、1課だけじゃなく、いろんな課が対応しなければいけないようなものについては、その関係課のほうで連携しながら対応するよというよな、そういう働きかけ等も行っております。

皆さんからいただいた貴重な意見、先ほど理事も言いましたけど、その教育施設の例えばチェアが故障してるからどうかしてほしいとか、そういう一部分だけ、そういう意見以外にも市全体の行政運営に対するご意見、そういったものの中には珍しくというか、そういうものの中にはあるみたいでございますので、そういった意見もしっかり耳を傾けながら、今後の市政運営の参考にはさせていただきたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。市政運営に向けて、様々耳についた意見をいろいろと反映していただければうれしかなと思います。

その上で3項目めなんですけども、意見の募集方法について、少しいろいろ伺っていききたいなというふうに思います。

先ほどご回答にもありましたけども、恐らく市民の意見箱として設置されている意見箱以外にも、市に直接メール等でご意見をくださる市民の皆様も多いのではないかと思います。

また、市民の中には市政に対して様々な思いを持ってらっしゃる方、例えば先ほどのマッサージチェアでも、市民の意見箱というのはご存じの方は意見箱のほうにマッサージチェアが壊れてるから直してくださいとご意見を書いてくださるのではないかと思いますけども、一方で、そういうのを知らない方は、直してほしいなと思いながら思ってるだけという方ももしかしたら中にはいるのではないかなというふうに思います。できれば市民の皆様の見をもう少し幅広く募集するようなことをもっと取り組んでいただきたいなと思ひまして、様々調べてみましたら、本市以外の例えば大野城市とか筑紫野市では、ホームページ上に市民の声を募集するページがございます。さらに福岡市とかもっと大きな市になりますと、今、LINEで募集フォームがありまして、そこから募集することもできるようになっております。

本市でも一足飛びにLINEとかほかのところで募集をするというのはさすがにちょっと厳しいかもしれないですけども、せめて例えばホームページ上で市民の皆様の見を伺うことができるようなことはありますか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 実際の今現在の運用としましては、市のホームページはどのページもそこから問合せに飛ばせるようには仕組みではおられます。あとは意見を募集している、市民の意見箱を設置してますというページからも問合せもできるので、ほぼふだんホームページを使われる方というのは、そのページを、例えば何かのサービスがどうなってるというのを深掘りされて、そのページで問い合わせられるというのが基本的な流れです。そのページをつくった課のほうにそのお問合せが全部共有されていくという仕組みは整えているところではございます。

なので、議員がおっしゃるような意見箱として募集しますということに特化したページ等の作り方ということも、今後、考えていく必要もあろうかと思いますが、今のところ、本市は全ページにそういった問合せができる仕組みを構築しているということだけはちょっと申し添えたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。これは一つのアイデアではあるんですけども、よく最近あるのが、何かしら飲食店とかでも、お気づきのことがありましたらこちらからみたいな感じで、ポスターであったりとか、看板であったりとかにQRコードが記載されていて、そちらのQRコードを読み込むと、問合せフォームじゃないですけど、ご意見フォームみたいなところに飛んでいって、そこから気づいたことを簡単に書けるような、そういったサービスが多く普及しているのではないかなというふうに感じます。

本市でもホームページ上に市民の意見箱の入力フォームをつくっていただきましたら、そういったフォームのQRコードをつくらせまして、例えばプラム・カルコアのような施設とか、いきいき情報センターとかに、何か気づいたことがあったらこちらというようなポスターであったりとか、チラシであったりとかを掲示していただくことで、もっと市民の皆様がホームページに来て入力するのではなくて、ちょっと気づいたときにすぐ意見を市に訴えられるような、そういった仕組みというのをつくれるのではないかなというふうに思いますので、ぜひまずはホームページ上に意見を募集する場を設けていただきまして、その後、例えばLINEであったりとか、そういったポスターであったりとか、ホームページのページを上手いこと活用して、さらに皆様の意見を多く取り入れられるような、そういったサービスを検討していただければというふうに思います。

ということで、2件目、お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では各選挙において共通して広報やホームページ、SNS等を活用した周知啓発を実施するとともに、投票日や投票方法を分かりやすく解説したポスターやチラシ等を作成し、市内各所で掲示・配布しております。特に近年増加傾向で期間も

長い期日前投票につきましては、投票所の環境整備や案内表示等の充実を図り、利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、令和7年3月の県知事選挙から、従来、市役所庁舎の1か所で行ってこまました期日前投票所を市西部も含めた2か所とすることで投票の利便性を高めるとともに、投票率の向上を図りました。

さらに、投票立会人に学生を登用するなど、若年層の政治参加を促す取組を行っております。

加えまして、高校生に対する主権者教育の一環としまして、昨年12月の市長市議選挙における当選証書の筆耕を市内高校の書道部に依頼いたしました。実際の当選証書付与式で授与される当選証書を自らの手で書き上げたという体験を通じて、生徒たちは政治や選挙に関心を持ち、民主主義を支える一員としての自覚を深める貴重な機会となったのではないかと考えております。

そして、効果の検証につきましては、期日前投票の利用割合は年々増加傾向にあり、一定の利便性向上は図られているものと認識しております。

一方で、全体の投票率は同じようなレベルで推移しており、特に若年層の投票率向上が課題であるというふうな分析をしております。

今後の方向性といたしましては、特に若年層、また、新有権者への啓発活動として、SNSやデジタル媒体を活用した若年層向けメッセージの発信、また、分かりやすい選挙公報の周知などを検討するとともに、地域にある大学・高校等と連携を図りながら、継続的な啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 次に、2項目めについてですが、主権者教育については、小学校・中学校の学習指導要領を基に、児童生徒が民主主義社会の一員としての自覚を持ち、主体的に社会に関わる力を育む教育を進めております。

具体的には、小学校社会科では「私たちの生活と政治」や「日本国憲法」について学び、政治や選挙の役割を理解させるとともに、歴史の学習においては、参政権の獲得過程について扱い、権利の重要性を理解させています。

中学校の公民科では、近代民主主義の発展過程や日本での普通選挙制度の成立過程を学び、模擬選挙、討論活動を通じて、主権者としての視点を体験的に育成しているところです。

こうした教育を通じて、将来の有権者としての意識を高めて、社会参画を促進する教育に努めているところです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 次に、3項目めについてですが、投票済証は投票所において投票を終えた方に対して希望に応じて交付しているものであり、投票行動へのインセンティブとして近年では活用が期待されておるところでございます。本市におきましても、各選挙

におきまして投票済証のほうをご準備し、投票後に配布しております。

本年2月の衆議院選挙におきましては、約5,000枚の投票済証を交付しております。投票済証の交付が投票者の皆様から分かりやすく、ご理解いただけるような表示等の工夫に努めておるところです。今後も引き続き、周知や会場内での場所の表示、そういったところに努めてまいりたいと考えております。

本市内において投票済証を提示することで割引や特典を受けられるといった、いわゆる「センキョ割」と言われるような事例に関してでございますが、過去や最近にあった選挙においても、一部「センキョ割」が効くという情報を聞くことはございますが、本選挙管理委員会において正式に確認しているものというのはいません。

今後の活用の可能性といたしましては、投票率向上に資する取組の一つとして、民間事業者の方であったりとか、例えば商工会等の団体の方と連携し、投票済証を活用した啓発事業の研究を行う余地は十分にあるというふうに認識しております。

一方、公平性や中立性の確保という観点も踏まえながら、他自治体の事例も参考に検討してまいりたいと考えております。

投票済証が投票という行為をより身近で前向きなものとして感じていただく一助となるよう、引き続き、啓発等に努めてまいりたいと考えます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1点目の投票率向上についての直近1年間に行われた選挙での活動ということで、もう少し具体的にお伺いしたいなというふうには思うんですけども、様々多分この1年間というか、昔から今までの選挙で様々な投票率向上の活動というのは取り組まれてきたかなというふうには思います。私としては、この質問の意図としては、この1年間、ちょうど昨年令和7年の7月を皮切りに3回ぐらい1年間で選挙があるという、結構選挙が多い1年だったのではないかなと思います。その上で投票率を少しでも上げるために様々な活動をされてたんじゃないかなと思うんですけども、昨年の7月以降に新たに始めたような何かしらそういう投票率向上の活動がありましたらお伺いしたいです。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 各選挙と申しましたけれども、昨年1年間にございました選挙のうち、昨年7月にございました参議院選挙、そして直近でありました令和8年2月の衆議院選挙、その間に皆様関係いただいた市議会議員選挙がございました。

それぞれ選挙、いわゆる国政選挙と地方選挙という違いがございまして、国政選挙におきましては、我々市町村はいわゆる投票所であったり、開票、文書であったり、そういった事務を執り行うようになるんですが、啓発活動の中で、国や県を通した啓発依頼、いわゆる出来上がったポスター等を貼っていただきたいとか、そういった形がございます。

新たにこれまでと変わってやってきたことですが、選挙においては、どの選挙も通じて言え

ることなんですけども、これまでもこの一般質問でいろいろ各種広報媒体と言われるような市の広報誌からdボタンといったところ、最近ですね、あとはSNS関係、選挙においては結構あらゆる媒体を使いまして、ご覧になられたこともあるかもしれませんが、庁舎に横断幕を張ったり、公用車にステッカーを貼って走ったりと、あとは市内を候補者が巡回したりと、あと啓発という意味とか広報という意味ではなかなかお気づきいただけないんですけれども、お一人お一人に1枚ずつはがきを発送します。これは入場整理券と申しますけれども、これが確実に選挙があなたにございますよというお知らせにもなりますので、選挙管理委員会といたしましては、周知の一つというふうに捉えているところでございます。

あと、先ほど新しい取組として言いましたのは、市内の高校生の皆様に筆耕いただいたりとか、本市は学校の多いまちですので、学校と連携して立会人を募集してみたりとか、そういったことでも若年層の啓発というところで、何か新しいことができないかということで、昨年始めた取組の一つとなっているところでございます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。確かに私も市内の高校生の書いていただいた当選証書をいただいて、非常にうれしく思った次第であります。後の項目でも出てきますけども、主権者教育も一つの大事な取組ではあるかなと思います。

一方で、先ほどの話の中にも挙げましたけども、我々が関わった昨年12月の市長選挙及び市議会議員一般選挙におきましては、前回の投票率が42.28%で、今回の投票率が42.97%ということで、微増はしてるんですけども、誤差の範囲かなというところではあるかなというふうに思います。前回に比べて今回は市長の方も新しい候補の方が出られて、すごく一部の市民のほうには非常に関心の強い選挙になったかなと思う一方で、あまり投票率が伸びなかったかなというふうにも感じている次第でございます。その辺の分析等はされておられるでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 議員ご指摘のように、選挙においてどういう候補の方が出て、どういうふうな選挙戦が展開されてというところで、投票率が変動していくというのは見られることかなと思います。

先ほど議員ご指摘のように、前回の市長市議選挙、これは同日選だったんですけども、そちらにおいては、市長選挙が無投票であったと。今回は実際の選挙が行われたという違いがございました。

先ほど1年間の過去の選挙のお話いただきましたが、国政選挙のほうが若干高い割合の選挙になっております。私も思いますのが、身近な市長市議選挙よりもなぜ国政選挙なんだと思ったりしますが、やはり国政選挙においては、国を挙げてというか、国の省庁を挙げて、いわゆるパブリックマスメディアというか、テレビや新聞なんかで繰り返し報道がなされると、大きな政党が選挙運動されると同時に、新聞やテレビで広報活動を展開される。さらには、新聞、テレビ自体も選挙とかそういったところを総点にされて、話題を取り上げられるというこ

とで、市民の皆様が目に触れたり考えたりする機会が多い分、地方選挙と違うのかなというふうに感じるところです。なので、地方選挙の比率を上げていくという点においては、そういうところに関心を持っていただくと。

先ほど申しましたように、ある一定、周知は継続して頑張っていけないと思いますが、皆さんにはがきでお知らせしているので、選挙があること自体は知ってある方も、考えられた末で投票に行っていないこともあるでしょうし、そういった関心を高めるという点と、あと主権者教育、小っちゃい頃からしていく教育というところが大事な点になっていくのかなというふうに考えるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。確かに国政選挙に比べてやはり地方選挙があまり投票率が伸びないというのは非常に寂しいかなと思います。

一方で、自分なりにどうやったらもう少し投票率伸びるのかなということで様々考えながら、本市以外の他市の状況も見てみました。

例えば投票所なんですけれども、投票所の数について、隣の大野城市は18か所、それから隣の筑紫野市は16か所ということで、本市の投票所が9か所しかないので、倍ぐらい投票所があったりします。確かに人口の割合とかが違うというふうなご意見も出るかなというふうには思うのですが、大野城市が大体人口が1.5倍ぐらいいらっしゃるのに対して、投票所が2倍ということで、さすがに投票所の数と人口の割合は大野城市のほうが多いように感じられます。

また、大野城市は人口は本市の1.5倍ぐらいいらっしゃらないんですけども、市の面積で考えますと、大体本市と同等ぐらいの広さになってますので、大野城市のほうが投票所が多いかなというふうに思われます。

また、筑紫野市や大野城市では、小学校、中学校の体育館以外にも公民館というのが結構幅広く活用されているような印象を受けました。

本市ではほとんどが小学校の体育館を利用して、小学校以外の投票所というのが南児童館と総合福祉センターの2か所ぐらいであったかなというふうには思われるんですけども、投票率向上の一環としまして、投票所をもう少し増やすような検討は今されておられるでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 投票所を増やすというところですけども、まずちょっとすみません、先ほどのご質問で、いわゆる2回、前回、市の選挙があったけど、投票率があまり変わらない点について、ちょっとお答えが漏れてたかなと思いますので申し上げますと、いろんな年代ごとに分析とか選挙ごとに分析をしますと、やはり投票に行っていた年代というか、投票した層というか、そこが変わらなかったというふうな点がございます。だから、いわゆる国政と地方を比べたときの違いは、それぞれが厚みを増したりするんですけども、市の選挙2回を比較しても、投票に行っていた人は、前回も行っていただいて、今回も行

っていただいた人で、来られなかった方は、前回は今回もというところが少し見えるところが、年代の分布という点でございましたので、そういう点かなというふうに分析しているところで

す。

あと投票所の検討ではございますが、全国投票所の設定はまちまちでございまして、一つは面積、あと人口、当然、議員ご指摘のように、投票される方が近くて投票が利便性が高いほうがよりいいんでしょうけども、当然経費がちょっとかかってきますので、あと選挙には立会人であったり管理委員さん、いろんな人員が必要になってきますので、そこの費用対効果を見ながら、毎回の選挙において、一応、投票所については決定をするようにしてしますので、今後投票所がこれでいいのだろうかということは検討した上で決定していくという、選挙管理委員会においてというところで考えるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。これは一つの意見なんですけども、投票所について、例えば北谷地区とかでしたら、そもそもコミュニティバスが今すごく減便もされておまして、投票所に行こうと思っても行けないような方々とかも出てくるような事態が今後発生するのではないかなと思います。4月1日の改正の時刻表とかを見ても、土日とかでしたら、朝の9時半ぐらいに家を出て、投票に行き、家に帰ってこれるのが12時過ぎになるみたいな、そういうふうな時刻表にもなったりとかしますので、できるだけ様々な検討をしていただけたらと思いますし、また、公職選挙法の施行令の111条を見たら、投票所の数によってもポスターの掲示板の数を変更することができたりとかしますので、そちらも投票所を増やすことで掲示板等も増やすことができるかと思っておりますので、様々な検討していただけたらなというふうに思います。これは意見でございます。

2項目めの主権者教育についてですけども、主権者教育もお答えいただきありがとうございます。思った以上に本市では様々な教育がされているなという印象を受けまして、こちらも未来の有権者の皆様の投票率向上につながる活動ではないかなと思いますので、しっかりと取り組んでいただければというふうに感じました。ありがとうございます。

3項目めの投票済証についてでありますけども、投票済証を全国各地の様々な自治体の事例、投票済証ユニークとかという感じで検索をかけてみたら、東京のほうの様々な区で結構ユニークな投票済証というのがありまして、例えばステッカータイプになっているであったりとか、あと読書で使うしおりのタイプになってるみたいなのもありましたので、そういったもっと市民の皆様が欲しくなるような、受け取りたくなるような投票済証を今後検討していただけたらなというふうに思います。

すみません、ちょっと時間がないので、3件目お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市は令和6年に最高気温が35度以上となる猛暑日が連続

40日、通算62日と、いずれも国内の歴代最高記録を大幅に更新し、「日本一の猛暑のまち」として知られることとなりました。翌令和7年は猛暑日通算53日を数え、今後も猛暑のまちに対応した事業や観光施策等に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このような中、令和7年度は猛暑対策として様々な取組を行ってまいりました。

まず、クーリングシェルター施設の指定です。運用が開始されました令和6年度は、市内公共施設17か所をクーリングシェルター施設として指定し、翌令和7年度には日本郵便株式会社と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」の締結を行い、市内郵便局全8か所を新たにクーリングシェルター施設として追加指定し、合計25か所の施設で運用できるようになりました。また、施設の周知や表示等にも努めたところです。

施設・整備面では、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、また、避難所としての環境改善を図るため、小中学校の屋内運動場に空調設備の整備を積極的に進め、今後、改築工事を予定している学業院中学校を除く全ての学校の屋内運動場への空調設備の整備が完了したところです。また、高齢者世帯へのエアコン購入費の補助も実施いたしました。

そのほか、利用者が多いバス停の一つでもある福岡銀行太宰府支店前のバス停におきまして、同支店のご協力により、暑さ待避所を店内に造っていただくとともに、ミストシャワーも設置させていただきました。

夏休みには、暑さを和らげながら水に親しみ楽しむことができる機会を提供するとともに、暑さ対策及び生涯スポーツへの関心・意欲向上を図ることを目的に、市内小学生を対象としたプール開放事業を実施いたしました。

また、天満宮参道周辺の店舗等のご協力をいただき、「ミストシャワー」を設置いたしました。8月2、3日には、太宰府館にて「涼」をテーマにした「夏涼ENNICHI（なつすずえんにち）」を開催し、参加いただいた方々からご好評をいただいたところです。

さらに、ホームページやSNS、X、LINE、dボタン広報誌等による熱中症対策に関する普及啓発をはじめ、講座や教室、講演会等、様々な機会において、熱中症に関する注意喚起を行いました。

就学前の乳幼児と保護者向けには、「太宰府市子育て支援センターうめっこテラスだより」を令和7年8月号から土日もあそべる場所とイベントをまとめて掲載するよう変更し、加えて市の公式ラインで男女共同参画推進センタールミナス託児室やいきいき情報センター幼児プレイルームなど、室内で遊べる場所の情報も配信することで、猛暑の期間でも安心して遊べる場所の提供に努めました。

次に、2項目めについてですが、令和8年度の対策といたしましては、クーリングシェルター施設の継続運用をはじめ、高齢者世帯へのエアコン購入費用の助成や夏休みプール開放事業、天満宮参道周辺への「ミストシャワー」の設置、また、令和8年度に導入検討しております太宰府小学校のバス通学児童のためのスクールバスにつきましても、本来の目的である通学手段の確保だけでなく、交通安全や防犯、また、熱中症対策の一助になればと考えているところで

す。

以上のように、令和8年度におきましても、全庁的に様々な取組を行いながら、猛暑に対応してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ご回答ありがとうございます。すみません、時間がないのであれですけども、昨年の令和7年6月の市議会の一般質問の議事録を確認しましたところ、小島議員より5点提案がなされておりました。その中で、炎天下の公共交通機関の待機所、それから児童の下校時等の熱中症のリスク、また、乳幼児と保護者の過ごしやすい屋内スペースについては、本年度、対応がされるということでしたけども、市内における給水スポットの設置案というのがご回答いただけてなかったかなと思われま。

また、エアコンの購入補助制度について、昨年は。

○議長（小島真由美議員） 岡林議員、まとめてください。

○2番（岡林直人議員） 環境負荷の少ないものを買う、エアコンに限定して行われてたかなと思いますけども、今年も多分夏が非常に暑くなるかと思いますので、できれば給水スポットの設置を検討いただけたらなというふうに思います。

また、エアコンのほうも、5月には暑くなりますので、できれば4月ぐらいから高齢者の皆様がエアコンの購入をできるような、そういった補助金を早急に進めて対応していただければというふうに思います。

最後、足早で申し訳ありません。以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員の一般質問は終わりました。

ここで17時30分まで休憩いたします。

休憩 午後5時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時30分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番川口親丸議員の一般質問を許可します。

〔5番 川口親丸議員 登壇〕

○5番（川口親丸議員） 議席番号5番川口親丸です。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い3件質問いたします。

若い力で大宰府を盛り上げたい。市民の皆さんをもっと元気になりたい。そんな強い思いで初めての一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1件目はコミュニティバス「まほろば号」についてです。

さきの太宰府市議会議員選挙を通して、市民の皆様から様々な声を寄せていただきました。どんな内容が最も多かったのか振り返りました。群を抜いて多かったのが、このコミュニティ

バス「まほろば号」をはじめとしたバスの運行についてです。

私が五条に住んでいるのもあると思いますが、特に星ヶ丘、東ヶ丘、五条台の方から、主にバスの減便について大変切実な声をいただきました。学生さん、子育て世代、ご高齢の方、幅広い方からいただきました。中には、「このバス問題への考え方によって、投票先を決める」と言われた方も少なくありませんでした。本当に多くの方が現状に、将来に不安を感じておられます。

バスの運行事業者である西日本鉄道株式会社によれば、減便の主な理由は運転士の確保が困難であるということでした。では、現状、どう足りないのか。太宰府市に特化した情報は残念ながら見つけれませんでした。そのため、西鉄のバス運転士の現状を整理したいと思います。

2024年9月のFBS福岡放送の記事によれば、西鉄では1,800人余りの運転士のうち半数以上が50歳以上で、平均年齢は51.7歳。2026年2月のRKB毎日放送の記事では、西鉄路線バスを運行する全地区合わせて1日当たり59人の運転士が足りておらず、休日出勤などで対応しているといえます。

これらの慢性的な運転士不足に加え、時間外労働の上限が規制される「2024年問題」も絡んでおり、このまま対策を打たなければ、定年退職者の増加により、2024年時点ではありますが、11年後の2035年には運転士が35%減少するという見込みも出されています。この危機的状況に、市として必要な対策を講じなくては手後れになってしまいます。難しい問題ではありますが、どうか一緒に知恵を絞っていただきたいと思っています。全ては市民の皆様の移動の権利を守るためです。

そこでまず、これまで市として運転士確保に向けてどのような対策を講じてこられたのでしょうか。また、その成果について伺います。

次に、西鉄では1,800人余りの運転士のうち半数以上が50歳以上ということから、私、今、28歳でございますが、私のような若者の雇用が急務だと考えます。また、その後、離職されることのないよう定着してもらう必要があります。その対策について伺います。

さらに、この運転士確保の問題は全国的な問題です。国や県との連携も必須だと考えますが、働きかけはどうされますか。既に行っていましたら、その内容について伺います。

次に、2件目は小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助についてです。

私も市議選を通して訴えさせていただいた政策であります。子育て世代の負担軽減のため、ぜひ内容を伴った上で一緒に前に進めたいと考えております。

そこで、1項目め、事業費の内訳について伺います。

2項目め、令和9年度以降の実施についても予定しているのかお伺いします。

次に、3件目は財政調整基金についてです。

この基金は年度の財源の変動に備えて積み立てておく基金であり、これは財源に余裕のある年度に積み立て、やむを得ない状況になった場合に活用することが目的とされています。なお、本市では財政調整資金積立金と呼ぶとのこと。

1 項目め、財源の積立額をお伺いします。

2 項目め、基金活用の考え方について市長の考えをお伺いいたします。

以上、ご回答をよろしくお願ひいたします。

時間も限られておりますので、端的にご回答いただけますと幸いです。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、1 件目についてご回答いたします。

本市の運転士を確保するための施策の一つといたしまして、令和7年6月に第二種運転免許取得支援事業を創設しております。

全国的に深刻な運転士不足という課題があり、とりわけ乗合バスやタクシーといった公共交通を担うドライバー数が減少しており、公共交通の確保は危機的な状況となっております。

本事業は、大型自動車、中型自動車及び普通自動車の第二種運転免許を取得した人を対象に、一定の条件の下、免許取得に要した費用の一部を補助するものであります。

このことにより、市民の就業機会の拡大及び乗合バス、タクシー等の運転士確保を図るとともに、市内を運行する乗合バス路線、タクシー事業者の維持・確保を図りたいと考えております。

一方で、国や県におきましても、旅客自動車運送事業者等による人材確保に要する経費に対する支援や、運転士の確保に向けて行う職場環境改善のための施設・設備の整備、これらの支援を行うとともに、運転士確保のための説明会や体験会の実施を行っております。

本市としましても、これらの国や県が実施している運転士確保の取組について、市広報紙にて周知を図るとともに、筑紫野太宰府消防組合消防本部に対しましても、退官予定の消防士を対象に事業の周知依頼を行うなど、国県の取組の後押しとなるべく、連携を行っているところです。

また、運転士確保の取組に限らず、国・県に対して、生活交通の維持確保に対する財政支援の拡充や、コミュニティバス運営において、市民生活と観光振興が両立できるような制度構築など、提言を継続しているところでございます。

今後も国・県と連携を図り、運転士確保の取組に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5 番川口親丸議員。

○5 番（川口親丸議員） ご回答ありがとうございました。令和7年6月から第二種運転免許取得支援事業が創設されたということで、私も注目しております。この支援事業についてなんですけれども、まず簡単に確認をさせてください。

支援制度の全体の予算額をまずお伺いしたいのと、令和8年度以降も継続していくということとよろしいでしょうか、お願ひいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 当該事業の助成金額といいますか、上限額といったしましては、大型第二種免許28万円、中型第二種免許20万円、小型第二種免許13万円となっております。対象経費の2分の1、もしくは上限額の低いほうということになっております。そういったことで、令和7年度の予算額としては100万円計上してございました。さらに、令和8年度につきましても、予算は計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。運転士不足ということなんですけれども、この運転士不足は、今、始まったことではないと思っているんですけれども、いつ頃から重大な課題として認識されていたのかという市の見解をお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 全国的に運転士不足が話題として取り上げられるようになりましたのは2010年代の後半頃から増え始めまして、2023年以降、急増している状況かと思っております。それまでは路線バスの減便・廃止に関しましては、運行に関する経費への補助が焦点となっておりますが、コロナ禍での運転手の離職や2024年問題により、さらに運転士不足という大きな課題が顕著になってきたものと認識しておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。運転士不足が、私も調べました。国土交通省が2013年12月からバスの運転者確保及び育成に向けた検討会というのを開いているということで、2014年7月に方向性を取りまとめたというふうに調べました。

その後のコロナ禍とか、想定できなかった面もあったりとか、それによって運転士の不足が出たというふうなことだと思うんですけれども、現状、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通も含めてですけれども、それぞれで何人ほど運転士が足りていないのかという、そういう数のデータみたいなところを市が把握しているかどうかをお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 路線バスにつきましては、新聞等でも西鉄の状況が報道されておりますが、令和7年2月1日時点では、西鉄バスは1日当たり127人の運転士が不足しており、不足分は運転士の休日出勤で何とか補完されているということでございます。

令和7年3月15日の減便・廃止に伴うダイヤ改正で、約58人分の不足解消ができましたが、その時点で約70人分の運転士が毎日不足していたというところでございます。

直近におきましては、議員ご指摘のとおり、令和8年2月1日現在では、1日当たり59人の運転士が不足しており、令和8年3月、4月に行われる平日31路線323便の減便・廃止に伴うダイヤ改正で、約41人分の不足が解消されとの報道がなされております。

数字のみの判断でいたしますと、運転士の不足数が減ってきて、解消に向かっているように

見えますが、実際は地域を走っている路線バスが減便・廃止となるという地域にお住まいのバス利用者として、日常の移動手段が突然なくなるという不安が続いているものと考えております。

なお、本市のコミュニティバスにつきましては、これまで10台のバス車両を12人の運転士で運行しておりましたが、令和8年4月1日からは、6台のバス車両を7人の運転士で運行することとなりますので、議員ご質問の不足人数としましては、5人の不足というようなことになってくるかと思っております。

また、デマンド交通につきましては、現在、実証運行中でございますので、運転士の不足等は生じていないところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。その不足を、話を戻しまして、支援制度ですけれども、この支援制度を使って何とか食い止めたいということですが、この支援制度の令和8年度、そして9年度に向けた具体的な目標というのはありますでしょうか。今回の令和7年6月から始まった第二種運転免許取得支援事業の結果も踏まえて教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） この第二種運転免許取得支援事業、先ほどから申し上げますが、令和7年度6月に開始させていただきましたが、幾つかの問合せはあっておりますが、いまだ申請までには至っていないという状況でございます。

こちらにつきましては、先ほども言いましたように、様々なPR等を行ってはおりますが、現在のところ、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。せっかくこの支援制度が令和7年6月から始まっているんですけれども、今のところ、問合せはあるけれども申請がないということで、少し残念ではあります。

しかし、この支援制度をもっと有効的に使って、何とか運転士確保に食い止めていきたいと思うんですけれども、その成果がいわゆる限定的だったということなんですけれども、何が足りなかったのか、率直な総括等あればお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 何度も申し上げますが、令和7年6月に開始したわけでございますが、私どもとしては十分にPRと、事業者等に制度設計のときはご相談に行きまして制度をつくったつもりでございます。その後も、先ほどから申しますように、PRとか、自動車学校にも行ったりもしております。できる限りの周知、PRには努めてきたつもりではございますが、結果から言いますと、まだ申請には至っていないという状況ですので、今

後、またいろいろと検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。PRとか、足を使って頑張っていたいただいたという事で、ありがとうございます。

その総括を踏まえて、現行制度のどこを見直すおつもりでしょうか。PRの仕方なのか、現行制度の中身そのものについてなのか、そこもお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まだ1年も経過していませんので何とも言えないところですけど、今後、こういった状況が続くようであれば、さらに事業者あたりとか、現役の運転士さんあたりにもまたご意見をお聞かせいただいて、さらなる事業のブラッシュアップではないですけど、そういったことにつなげていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。1項目め、これで終わりますけれども、市民の方にこの支援制度を利用していただいて、そして中身もできれば、足りなければ魅力的な支援内容にさせていただいて、運転士不足が少しでも食い止められるように心からお願いしたいと思っております。私も様々知恵を絞ってまいります。よろしくをお願いいたします。

次へ行きます。

西鉄で1,800人余りの運転士のうち、半数以上が50歳以上で、若者の雇用が急務で、離職されないよう定着してもらう必要があるということで質問させていただきました。

まず、再質問をそこでさせていただくんですけれども、将来の人員の見直しですとか、年齢構成について、具体的な説明等を市が事業者から受けているかどうかをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 西鉄バスの運転士は若年層の運転士が極端に少なく、議員ご指摘のとおり、5割強が50歳以上というような状況をお聞きしております。

また、西鉄に限らず全国的なバス運転士に関する傾向といたしまして、日本バス協会の試算では、2022年、バス路線やダイヤなどのサービス水準を維持し、かつ、2024年問題に対応するためには、12.9万人のバスの運転士が必要だとしております。

それに対しまして、2024年の運転士の数は10.8万人であり、不足数は2.1万人でございます。この2.1万人の不足が充足されない場合、バス事業者はこの数字に見合うだけの減便・廃止などを行わざるを得ないこととなります。

さらに、2030年度の試算では運転士の数が9.3万人、2024年度に比べ、さらに1.5万人も減少することとなります。そういったこともありまして、将来の人員見通しといたしましても、運

転士不足の状況はますます深刻な状況であるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。

ここでちょっとお伺いしたいんですけども、運転士不足の主因が一体どこにあるのかというのを市がどのように分析しているのかというのをお伺いしたいです。例えば長時間労働ですか、高齢化ですか離職、応募の減であったり、低賃金であったり、資格の壁であったり、2024年問題であったり、複合的な問題だとは思いますが、特にどこに主因があるというふうに分かっているかをお伺いしたいです。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 令和7年版の国土交通白書、こちらにおきましては、国土交通分野における担い手不足等によるサービスの供給制約の現状と課題について触れられております。その中で建設業や運輸業は労働時間がほかの産業に比べて長く、賃金も低い状態の中で、時間外労働の上限規制に関わるいわゆる2024年問題、こちらに直面しており、他産業を比較して高齢化が顕著であるとともに、今後も就業者の高齢化、若年者の入職の減少が見込まれ、中長期的な担い手の確保・育成が喫緊の課題とされているということになっております。

また、その課題に対しまして、将来を担う若者の入職・定着を促すためには、担い手にとって魅力ある産業となり得るよう、賃上げを含む処遇改善、労働環境の改善や担い手の拡大が重要であるとされておりまして、その原資となる運賃収入や国、県、自治体等の公的支援の必要性についても重要であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。まさに、今、言っていたんですけども、先ほどの第二種運転免許取得支援事業で、言ってしまうとその入り口、運転士確保に向けて、まず窓口を大きくしたというところで、これはすごい有意義だと思うんですけど、その後、先ほど申しましたとおり、せっかくバスの運転士として雇用できたとしても、その後、離れられては困るということです。なので、その後の支援、定着のための支援が必要だというふうに思います。今、賃上げとか環境改善というお話もあったんですけども、免許取得から就業、現場定着まで、一体で支える仕組みが必要だと考えております。免許取得費用だけでなく、就職準備金とか住宅支援、転居支援、継続勤務奨励金などまで市が支援として広げる考えがあるかどうかお伺いしたいです。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） この運転士不足というのは非常に深刻な問題でございまして、議員ご指摘のとおり、住民の移動手段の確保ということに直結する問題でござ

います。そういったこともありまして、予算が伴うものではございますが、先ほど申し上げましたとおり、賃上げを含む処遇改善、労働環境の改善や担い手の拡大が重要であるとされておりますことから、その原資となる運賃収入や国、県、自治体等の公的支援の必要性についても検討していきたいというような考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。最後、ご検討いただけるというふうにいただきましてありがとうございます。前向きに捉えさせていただきます。

こちら、最後、質問ではなく要望ですけれども、他市の先進事例をちょっと調べてみました。お隣の佐賀県の佐賀市、バスの運転士として採用された方に就職支援金を支給していますと。その支給額は10万円、同居家族がいる場合は20万円、就職のために引っ越しが必要な場合は20万円の支給、同居家族がいる場合は30万円、県外から引っ越されてきた方は30万円支給、同居家族がいる場合は50万円を支給と。2年間は勤務を続けるのが条件とのことです。

変わりました新潟市、路線バス等の運転士に新たに就業された方などに月額家賃の一部、家賃の4分の3、上限3万9,000円を最大5年間補助というような事例もあるようです。

そういった先進事例を参考にしつつ、ぜひ、先ほどご検討というお言葉もいただきましたので、太宰府市独自で何とか運転士確保に向けてより積極的な取組をできればと思っております。本当に待たなしの危機的状況だと思いますので、今、取り組むべきだと思っております。

続きまして、バスの運転士の確保の問題が全国的な問題ということですが、国や県との連携も必須だと考えております。先ほどご答弁もいただきましたが、運転士不足ということで、西鉄さんから言われたということで終わらせられない問題だと思っております。公共交通を何とか守っていくという覚悟が必要だと思っております。ここ数年の連続的な減便という現状もありますけれども、これはちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、市長はこの問題を市政の優先課題として先頭に立って取り組むご決意があるかどうか、ぜひお言葉をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） バスの減便、地域公共交通に関してですが、昨日の代表質問のご回答でも何度か申し上げておりますが、こちらのほうにつきましては、まず、市民の皆様のほうの移動手段の確保という点では、今回の減便につきましては、市民の皆様のほうにご負担、ご不便をおかけして本当に申し訳ないと思っておりますが、私、選挙のときから私の施策の一つとして、地域にそれぞれ合った地域公共交通システムの構築ということを以前から申し上げております。

昨日も申し上げましたけど、やはり地域地域で課題等も需要も違ってあります。ですから、その地域に合った公共交通というのは、やはりそこそこで需要と違いますか、形も違って、これは仕方ないんじゃないかなというふうに思ってます。

昨日もちょっと申し上げませんでしたけど、一般的には幹線は路線バスと、支線はのり一と

か小さいバスの運行とか、一般的にはそういうふうに言われておりますが、方法はいろいろあるかと思えます。昨日も申し上げましたが、この近隣におきましては、自治会等でもバスの運営と申しますか、そういったところもされてらっしゃって、よりきめ細かなというか、住民が主体となって、住民が使いやすいような運営もされてらっしゃるといこともお聞きしております。そこそこに合った地域公共交通システム、これは、今後、私は地域の皆様といろいろ協議をしながら構築を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。市長も昨日から今回の減便に関して本当に申し訳ない思いだというお言葉をいただいております。私もたくさんのお声をいただく中で、やはり悲鳴といってもいいような、なかなかのーと太宰府への理解が進んでいないというところもあるかもしれませんが、ある方にとっては、家から出るなど言ってるのかと、すごい悲しい顔で言われたことを思い出します。

何とか市民の移動の権利というところで、のーとに当たっても、運転士確保という問題が必ず出てくるわけですが、コミュニティバス、路線バス、そしてのーと太宰府のA Iのオンデマンド交通の運転士確保というところを何とか市を挙げて、市独自の政策で、先ほどの支援事業もありますけれども、何とか食い止められるように心からお願いしたいと思います。

1件目終わります。ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、事業費は総額で4億6,667万9,000円となっております。そのうち小学校給食の無償化に係る費用は2億8,778万2,000円、中学校給食の10割補助に係る事業費は1億7,889万7,000円となっております。

その財源については、小学校給食は国が予定しております小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助として、給食費負担軽減交付金2億3,566万4,000円を歳入予算に計上しており、残りの5,211万8,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

中学校給食については、国・県の補助が見込まれないため、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1億7,336万4,000円充当し、残りの553万2,000円は市費となっております。

次に、2項目めについてですが、小学校給食については、国・県の補助を主な財源としつつ、市費を追加することで無償化を継続的に実施してまいりたいと考えております。

中学校給食については、まずは保護者負担軽減のための物価高騰対策として、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して10割補助を実施することとしております。次年度以降は、国の動向や他市町村の実施状況を踏まえた上で、財政状況を見ながら、給食費

補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

また、継続した取組を実施するためには、財源確保が課題であります。国の動向を見つつ、小学校給食と同様に、国による補助制度の設立を、適宜、国・県には要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。冒頭、言わせていただきましたけれども、私も市議選を通して訴えさせていただいた政策であります。子育て世代の負担軽減、そして、物価高対策として、ぜひ前に進めたいと思っております。事業費の内訳を言っていただきましてありがとうございます。

小学校の給食の無償化と中学校給食の10割補助ということでさせていただくんですけれども、そこでちょっと再質問をさせていただきます。

保護者の皆さんにとって最も実感しやすいのは、1年間で家計負担が幾ら軽くなるのかということだと思っております。そこで、小学校、中学校それぞれについて、保護者の方が本来負担するはずだった年間の費用がお幾らぐらいになるのかお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 小学校給食は2億8,778万2,000円のうち、5,211万8,000円が本来保護者負担となる費用となります。児童1人当たりの月額では1,150円となり、年額1万2,650円となります。

中学校給食は国・県の補助が見込めないため、事業費の1億7,889万7,000円全額が本来保護者負担となる費用となります。生徒1人当たりの月額では7,450円となり、年額8万1,950円が本来の保護者負担の給食費となります。

なお、令和8年度の給食費の額については、年間の給食回数や食材単価などから算出し、今後、太宰府市学校給食会にて決定していきますので、実際の給食費の負担額とは少々異なります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。この給食費の無償化によって、先ほど言っていた金額が、負担が軽くなるというのはすごい素晴らしいと思っております。給食費の無償化で、子育て世代の支援のほかに納付管理や催促、保護者対応といった給食費の徴収に関する業務というのが削減され、教職員や自治体職員が本来注力すべき業務に時間を割きやすくなるというメリットもあるのかどうか、また、給食費を巡る未納であったりですとか、負担感に起因するトラブルが減少し、保護者対応の心理的負担が軽減されるのかといったところも現場にとっては見過ごせない効果だと思うんですけれども、この認識で合っているかどうか教えてください。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 確かに学校の負担というのはやっぱり軽くなると思います。
以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。そういったメリットもあるということですね。
すばらしいと思います。ありがとうございます。

先ほどの回答にありましたけれども、令和8年度はあるんですけど、9年度以降、次年度以降がどうなるのかというところが関心が高まるころだと思います。令和8年度だけで終わるのか、それとも令和9年度以降も継続されるのかによって、保護者の皆さんであつたりとかお子さんの安心につながるかと思うんですけども、小学校の給食の無償化と中学校給食の10割補助で、令和9年度以降の見通しについて、違いがあるのかどうか教えてください。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 小学校給食の無償化については、令和8年度はその財源の一部に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することで実施することとしておりますが、令和9年度以降も国・県の補助を主な財源としつつ、臨時交付金に頼らず、市費を追加することで無償化を継続的に実施してまいりたいと考えているところです。

中学校の給食につきましても、令和8年度は臨時交付金を活用し、10割補助を実施することとしておりますが、議員ご指摘のとおり、臨時交付金というのは時限的なものであり、次年度以降の給食費補助の実施に関しては、その財源確保が最大の課題であると認識しております。次年度以降については、市全体の財政状況を鑑みながら、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。小学校の無償化については、令和9年度以降もというお言葉をいただきまして安心いたしました。

そして、中学校に関しては、国の動向ですとか他市町村の実施状況を踏まえて検討していくということなんですけれども、これが中学校のほうが単年度の措置なのか、それとも恒久的の制度になるのか、そこが関心が集まる場所ですし、今回からの実施も単発の物価高騰対策ではなくて、恒久的な子育て支援というふうにぜひ位置づけていただければというふうに心から思っております。

再質問なんですけれども、仮に次年度で中学校の10割補助のほう为国による制度化、また、先ほどの臨時交付金がなくなった場合でも、市独自で継続するお考えがあるのかどうかをお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 繰り返しになりますけれども、次年度以降は周りの状況、国の動向と

か、ほかの市町村の実施状況を踏まえた上で、財政状況を見ながら給食の補助の実施を前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） すみません、繰り返し、ありがとうございました。

令和8年度で始めて、9年度で中学校だけなしというふうになったら、それはそれで混乱が生まれるのではないかというのはやはり懸念するところです。確かに国の動向とか他市町村の実施状況を踏まえた上でということだとは思いますが、これは市長に、すみません、お伺いいたしますが、仮に国による制度化、そしてまた、臨時交付金というのが見込めない場合に、国や県に半ば頭を下げてでもお金を持ってくるという言い方はちょっと乱暴ですけども、そういったお心積もりがあるのか、市長にお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 中学校給食費につきましては、令和8年度につきましては、国の物価高騰対応臨時交付金等の活用というところで、全額10割補助ということで、今回、予算のほうの計上を議会のほうにご提案させていただいております。

令和9年度以降でございますが、昨日も申し上げたかと思いますが、いろんなところで首長の全国市長会という組織がありますが、そういったところが国等に要望を定期的に出しておりますので、そういったところでも、このたびから出す予定にしております。いろんなところに要望はさせていただこうと思っております。

ただ、今、川口議員がおっしゃられましたけど、頭を下げてまでするのかと。もちろん私が頭を下げて出していただけるのであれば、幾らでも頭下げます。ただ、これは申し上げておりますけど、学校給食は太宰府市だけの問題ではないです。全国の問題です。太宰府市だけお金を取るということは、これは無理ですので、したがって、先ほどから申し上げましたけど、全国一律の制度として、国、そして県のほうに要望していくというのが筋だと私は思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございました。全国の市長会ですとか、仮に国によるその臨時交付金が見込めなくなった場合だとしても、連携して全国市長会等を通して強く要望していただけるというお答えでよろしいでしょうか。すみません、もう一度、よろしく申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 全国市長会ということを一例に挙げさせていただきましたけど、もちろんこの全国市長会の要望事項でも上げますが、それ以外でも、機会があれば当然ながら要望はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。心強いお言葉をいただけてありがたく思っております。

先ほども申しましたけれども、令和8年度は中学校給食10割補助だったけれども、次年度はないとなったら、やはり混乱ですとか、反発というか、そういったものも容易に想像できる場所でございますので、何とか子育て世代の負担軽減のために続けていっていただきたいというふうに関心から思っております。

そして、昨日、市長がこの給食の件について優先順位が高いというふうにご答弁されたことを認識しております。私も小学校給食の無償化と中学校給食の10割補助を公約として掲げたものとして、今後もしっかり注目させていただいて、子育て世代、市民の皆様、お子さん方の安心のために、市が、政治が頑張るべきだと思っております。

以上で終わります。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、財政調整資金積立金の令和7年度末残高見込みにつきましては、予算ベースで約28億4,554万円でございます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 次に、2項目めについてですが、財政調整資金積立金は、年度間の財源の不均衡を調整する重要な役割を担う基金でございます。

財政調整資金積立金の処分、活用につきましては、財政調整資金積立金条例第6条において定められており、具体的には「経済事情の変動により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源にあてるとき」又は「災害復旧その他特に必要と認められる事業の財源にあてるとき」に限り処分できると定められており、本市におきましては、各年度の補正予算における財源として適切に活用することを基本方針としております。

災害復旧の具体例といたしましては、平成15年7月の豪雨災害によりまして、本市が甚大な被害を受けた際の復旧について、平成17年度までの3年間で約27億円の災害復旧費用を支出した経緯があります。

今後の見通しでございますけど、近年、災害が激甚化していることや、少子高齢化の進展による財政状況の変化を見据え、一定の備えを維持する必要があると考えており、おおむね30億円程度をめどに維持していく必要があるものと考えております。

財政調整資金積立金の活用につきましては、以上の方針に基づき、積立てと活用のバランスを取りまして、財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。財政調整基金、言われましたとおり財源が著

しく不足する場合、そして災害復旧、本市においては平成15年の豪雨災害で、3年間で27億円という経緯が、災害復旧費用を支出した経緯があるということですね。ありがとうございます。

現在が28億4,000万円ということなので、ほぼ同じぐらいの額が当時は出たということだと思います。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、多分、この積立額が約30億円前後を例年推移しているというふうに認識しております。決算等も拝見しました。市として一般的にどの程度の水準を最低限守るべき残高と考えているのか、先ほどの30億円程度という認識でよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 財政調整資金積立金につきましては、過度な留保も備えとして不十分な水準もともに適正ではないと考えております。適正規模について、法令上明確な基準はございませんが、先ほど述べましたように、平成15年の豪雨災害の例では、3年間で約27億円の災害復旧費用を支出した経緯があることや、一般的に標準的な行政運営を行う上で、通常収入される一般財源の規模を示す指標でございます。標準財政規模のおおむね20%程度が財政調整資金積立金の一つの目安と言われることもあり、その一定割合を基金として保有することで、経済事情の変化や災害発生時等の財源不足に対応できる体制を確保することとしております。

本市に当てはめてみますと、令和6年度の標準財政規模が154億円余りとなっており、その20%は30億円余りとなります。こういった客観的数値からも30億円が多過ぎるといったことはないものかなと考えているところでございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） 大変分かりやすい説明ありがとうございました。標準財政規模の20%ということで、令和6年度ではちょうど30億円ぐらいになるということですね。ありがとうございます。

これはちょっと再質問というか、要望なんですけれども、高確率で来ると言われている南海トラフ地震でありますとか、先ほどもありました、毎年、どこかの地域で起こってしまう豪雨災害等、災害への備え、復興は一自治体では対応できないのではないかとこのように思っております。もちろん市独自の備えも必要ではありますが、国に対しても予算を強く要望することをお願いしたいと思いますが、市長のご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 太宰府市は皆さんご存じかと思いますが、やはり財政的に厳しい状況でございます。この近隣で言うと福岡市等みたいに大企業がたくさんあるわけではございません。そしてさらに太宰府市は史跡地はたくさんありまして、そういった面でも管理費もかかっております。なかなか厳しい台所事情だということは皆さんもご存じのとおりでございます。

そういう中において、やはり国、県にもこれだけの財政需要があることを説明して、客観的

にも必要なんだよということを説明した上で、補助金といますか、このお金をやっぱりお願いしていかざるを得ない状況はあります。よく陳情とか言われてますけど、そういった活動は、これは首長の責任だと私は思っております。責任を持って国、県等に陳情、お願いは私もしていかなければいけない。先ほど学校給食費用のことを頭を下げて云々ということがありましたけど、学校給食の補助金云々、頭を下げてというのは、ちょっとそれはないんでしょうけど、ただ市政全般の財政状況の厳しさ、これについては、国、県については訴えて、そしていろんな面で補助金等についてお願いはしていきたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。おっしゃるとおり、私も思いを同じくするところなんですけれども、やはり地方自治体は独自でなかなか言うとお金をつくり出す力がないと。対して一方で国は財政出動というか、そういうことができるという違いがあると思っております。なかなか本市が基金でありますとか、他市に比べて厳しい状況というのも私も承知しておりますが、その分、先ほど言われましたとおり、本市の存在意義でありますとか、財政的な需要を説明した上で、国からしっかり補助金でありますとか、そういうところを求めていると、市民生活の底上げをぜひお願いしたいと思っております。

私が最後に言いたいのが、災害への備えというところももちろん大事なんですけれども、国民生活も私は緊急時であるのではないではないかという認識です。

厚生労働省が実施した国民生活基礎調査では、生活が苦しいと感じる世帯が約6割に上っております。昨今の情勢もあって、物価のさらなる高騰が続いている状況ですけれども、お米もまだまだ高いままですし、コンビニのおにぎり、私の好きなエビマヨのおにぎりは232円でした、昨日は。選挙のときには200円を超えて高いというふうに演説したものですけれども、プラス30円も上がってしまっております。そして卵はどこで買っても大体300円を超えてしまってます。本当にこういったところがちりも積もって山となって、市民の皆様のお財布、生活を蝕んでいるというのは誰が見ても明らかでございます。

私は今現在がやむを得ない現状、緊急時であるという認識であります。未来への備えももちろん大事なんですけれども、今まさに苦しんでいる市民生活にお金をつけることも必要だと考えております。今の市民に投資を行わなければ、未来世代、次世代が生まれないのではないかと、いうふうにも考えてしまいます。基金を全て使い切れということは全く思いませんけれども、一部を切り崩して大胆に市民生活を底上げすべきだとも思っております。どうか一緒に前に進めさせていただきたいと思っております。

今頑張るべきは市民ではありません。頑張るべきは政治であります。行政であります。そのことをお伝えして、そして自分の肝にも銘じまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小畠真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月23日午前10時から再開いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。

散会 午後6時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会第1回(3月)定例会会議録

令和8年3月23日（月）再開

（ 第 5 日 ）

太 宰 府 市 議 会

1 議事日程（5日目）

〔令和8年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和8年3月23日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第10号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第11号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第12号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第13号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第14号 太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第6 議案第15号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第16号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第17号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第18号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第19号 太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第23号 令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第13 議案第20号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第21号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第22号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第16 議案第24号 令和8年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第17 議案第25号 令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第26号 令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第27号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第28号 令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第29号 令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第30号 令和8年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第23 議案第31号 令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第24 報告第2号 専決処分の報告について（舗装剥がれによる車両損傷事故の損害賠償の額の決定）
- 日程第25 議案第32号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

日程第26 議案第33号 令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第27 議案第34号 令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

日程第28 議員の派遣について

日程第29 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 久和満晴 | 議員 | 2番 | 岡林直人 | 議員 |
| 3番 | 原紳次郎 | 議員 | 4番 | 瀬筒義久 | 議員 |
| 5番 | 川口親丸 | 議員 | 6番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 7番 | タコスキッド | 議員 | 8番 | 今泉義文 | 議員 |
| 9番 | 笠利毅 | 議員 | 10番 | 木村彰人 | 議員 |
| 11番 | 入江寿 | 議員 | 12番 | 堺剛 | 議員 |
| 13番 | 原田久美子 | 議員 | 14番 | 神武綾 | 議員 |
| 15番 | 陶山良尚 | 議員 | 16番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 17番 | 門田直樹 | 議員 | 18番 | 小畠真由美 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

| | | | |
|--|-------|---------------------------|-------|
| 市長 | 高原清 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 井上和信 | 総務部長
(経営企画担当) | 轟貴之 |
| 総務部理事
(市長室担当) | 杉山知大 | 総務部理事
(総務担当) | 宮崎征二 |
| 市民生活部長 | 友添浩一 | 健康福祉部長 | 大谷賢治 |
| 健康福祉部理事
(子ども担当) | 添田朱実 | 都市整備部長
(併営企業担当) | 伊藤健一 |
| 観光経済部長 | 竹崎雄一郎 | 教育部長 | 添田邦彦 |
| 教育部理事 | 平野善浩 | 総務課長
併選挙管理委員会事務局長 | 鳥飼太 |
| 総務課秘書担当課長兼経営企画課広報
広報担当課長兼シティプロモーション担当課長 | 平嶋香代子 | 市民課長 | 今村江利子 |
| 福祉課長 | 山崎崇 | 建設課長 | 堀修一朗 |
| 上下水道課長 | 田中潤一 | 観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 | 草場康文 |
| 社会教育課長 | 井本正彦 | 監査委員事務局長 | 松尾誓志 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 野寄正博 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記 | 陣内成美 | 書記 | 三舛貴市 |

再開 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第10号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小島真由美議員） 日程第1、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は、総務文教常任委員会、環境厚生常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 神武綾議員。

〔14番 神武 綾議員 登壇〕

○14番（神武 綾議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正は、太宰府市公共施設整備検討委員会について、太宰府市公共施設の整備に関する事項について調査及び審議することを目的に設置し、学識者等による検討委員会を組織するために条例の一部を改正するものです。

委員からは、当該委員会の位置づけについて質疑がなされ、執行部からは、公共施設全体の整備スケジュールの検討を考えているとの回答がありました。

また、委員からは、委員の人選について質疑がなされ、執行部からは、建築分野などの学識者や自治会の代表、福祉関係者からの選出を検討しているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第10号の当委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） さきの総務文教常任委員会の委員長報告に続いて、環境厚生常任委員会に審査付託されました、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正は、太宰府市附属機関設置に関する条例に、附属機関として太宰府市人権センター等整備検討委員会を追加するため、当該条例の一部を改正するものです。対象となっている南隣保館、南児童館、老人いこいの家及び南保育所は、いずれも建設から相当の年数が経過し、更新時期を迎えていることから、太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、調査、審議することを目的として設置するものです。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第10号の当委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔11番 入江 寿議員 登壇〕

○11番（入江 寿議員） さきの環境厚生常任委員会の委員長報告に続いて、建設経済常任委員会に審査付託されました、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分につきまして、主な審査内容と結果を報告いたします。

執行部から、太宰府市五条地区活性化検討委員会については、太宰府市五条地区の活性化に関する事項について調査及び審議をすることを目的に設置するもので、市民や学識者等による検討委員会を組織するために、条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員からは、委員会の構成人数と設置期間はとの質疑があり、執行部からは、10名程度を予定しており、具体的なスケジュール等は、今後、検討を進めていくとの回答がありました。

また、委員からは、この委員会は諮問機関なのかとの質疑があり、執行部からは、諮問なども含め、検討しているところであるとの回答がありました。

そのほか、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第10号の当委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これでは質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

10番木村彰人議員。

○10番(木村彰人議員) 議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」賛成の立場で討論いたします。

今回の条例改正は、これまで十分に取り組むことができなかった積年の課題に向き合うために、新たに3つの附属機関を設置しようとするものです。

これは、高原新市政の前進に向けた大切な一歩であり、その意義を高く評価し、本改正案に賛成いたします。

これらの委員会は、市長からの諮問を受けて調査、審議を行い、今後の政策づくりに大きな役割を果たすこととなります。その議論がより実りあるものになるためには、委員メンバーの選任がとても重要であると考えます。

太宰府市には、自治基本条例や附属機関等の設置及び運営に関する要綱において、公募による市民の参加の確保や女性委員の比率向上に努めることが定められています。こうした取組は、委員会に多様な視点を取り入れ、議論の幅を広げる上で大変意義深いものになるでしょう。

今後の委員選任に当たっては、専門的な知見をお持ちの方に加え、幅広い市民の声が委員会に反映されるよう、条例や要綱の趣旨を大切にしながら、丁寧に進めていただきたいと思えます。多様な知見と視点が集まることで、委員会の結論がより市民にとって納得感のある価値あるものになると考えるからです。

3つの附属機関の設置が、太宰府市の未来に向けた確かな第一歩となることを期待して、本条例改正案に賛成いたします。

○議長(小島真由美議員) これでは討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する各委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2から日程第5まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第2、議案第11号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第14号「太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 神武綾議員。

〔14番 神武 綾議員 登壇〕

○14番（神武 綾議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました、議案第11号から議案第14号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第11号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によるもので、主な改正内容は、部分休業制度において、1年につき10日を超えない範囲内で、「1日の勤務時間の全部または一部について勤務しないこと」が選択可能となることが追加され、育児を行う職員がそれぞれのライフスタイルや家庭状況に応じてより柔軟な休暇取得を行えるようになります。

委員からは、職員が育休を取りやすくするための環境整備について質疑がなされ、執行部からは、状況に応じて会計年度任用職員を任用する等行っているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第11号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、学業院中学校を除く市内の小・中学校の体育館に空調設備が設置され、市内5つの小・中学校の体育館にシャワーが設置されたことに伴い、新たに空調設備及びシャワーの使用料を設定するものです。

具体的には、小・中学校の体育館空調の使用料を1時間につき1,000円、半面使用は500円、また、体育館シャワーの使用料を5分につき100円にて設定しています。

委員からは、空調設備が設置されてからしばらくたってからの使用料設定となった経緯及び利用者の方への伝え方について質疑がなされ、執行部からは、今年度までは試用期間として利用いただいている。また、利用者の方には、次年度の4月からは有料である旨をアナウンスしているとの回答がありました。

また、委員からは、体育館の空調使用料が1時間1,000円である積算根拠について質疑がな

され、執行部からは、電気料金等のランニングコストを計算し、各学校の平均値を適用している。工事費等のインシャルコストについては、近年の猛暑等を考慮し、利用促進を図る観点から算定に含めず、ランニングコストにて算定しているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、松川運動公園内にスケートボード場が設置されることに伴い、施設使用時間、施設使用料及び施設備品使用料を設定するものです。

具体的には、施設使用料として1回につき一般は300円、小・中学生は100円、また備品使用料として、ヘルメットとプロテクターそれぞれ100円にて設定しています。

委員からは、施設使用料に照明の利用料金は含まれるのか、別料金なのかとの質疑がなされ、執行部からは、施設使用料のみで、照明の利用料金を設定する予定はないとの回答がありました。

また、委員から、周辺の外灯の整備や施設の管理人についての質疑がなされ、執行部からは、上下水道事業センターに入ってから外灯整備は特に行っていない。管理人については、基本的に体育館にいらっしゃる管理人の方にスケートボード場も併せて見ていただくとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第13号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号「太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について」。

本条例は、本市における犯罪被害者等の支援に関する基本理念や市及び市民等の責務、犯罪被害者等の支援の基本的事項を定めることで、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、制定するものです。

委員からは、県内の自治体での同条例の制定の動きについて質疑がなされ、執行部からは、令和7年4月1日現在、県内21市町村が制定している。今回、筑紫地区においても、本市を含めた5市で足並みをそろえて制定に向けて動いているとの回答がありました。

また、委員からは、本条例による支援の対象となるのは、条例施行後からの犯罪か、それ以前から困っている方も含まれているのかとの質疑がなされ、施行予定の4月1日以降の犯罪に対する被害者支援を考えているとの回答がありました。

また、委員からは、第2条にある「犯罪等」や、第10条の「支援の制限」などの解釈は県レベルで統一的なものがあるのかとの質疑がなされ、執行部からは、警察における基準をもって本市も条例を適用し、支援を行っていくとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対して、一括して質疑を行います。

議案第11号から議案第14号までの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第11号から議案第14号までについて、一括して討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第11号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第12号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第13号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第14号「太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について」採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第11まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第6、議案第15号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託してありました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第15号から議案第19号及び議案第23号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第15号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」。

太宰府第二学童保育所は、現在、校舎内の教室を借りて運営していますが、学校の教室不足等のため、校舎外に軽量鉄骨造の1階建てを建設しているところです。

それに伴い、学童保育所の定員を変更する必要性が生じたため、当該条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条項引用に項ずれが生じるため、当該条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第16号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきも

のと決定しました。

次に、議案第17号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、地方税法の一部が改正されることに伴い、当該条例の一部を改正するものです。

主な内容として、子育て支援の拡充のための子ども・子育て支援金制度の開始により、令和8年4月1日から国民健康保険税において、新たに子ども・子育て支援納付金に係る課税区分の追加や、課税限度額・軽減措置の設定、項ずれの修正等を行うものです。

委員からは、課税区分が追加されることで、子育て世代の負担は実質的に増加するのか、それとも軽減されるのかとの質疑がなされ、執行部より、18歳未満の均等割額は10割軽減であり、その軽減分は同世帯の18歳以上の親及びその他の18歳以上の人々によって負担し合う仕組みであるとの回答を受けました。

また、委員から、今回の改正により課税区分が追加されることを市民に分かりやすく伝える方法は何か準備しているのかとの質疑がなされ、執行部より、こども家庭庁が作成したチラシを配布している。市としても、議会で原案が可決された場合、まず市ホームページに掲載し、その後、広報紙には、5月または6月に掲載する予定である。また、国民健康保険税の当初納税通知書を送付する際にも、説明を同封して送る予定としているとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、18歳未満への負担軽減がある一方で、親や他の市民は負担増となる。また、市民への説明が十分であるとは言い難く、物価高など現状を考慮すると、負担増に賛成できないとの反対討論がありました。

討論を終え、採決の結果、議案第17号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、令和7年度税制改正に伴い当該条例の規定を変更する必要が生じたため、その一部を改正するものです。

改正の背景として、令和7年度の税制改正では、物価上昇や就業調整への対応を目的として、給与所得控除の最低保障額が10万円引き上げられました。この改正により、介護保険第1号被保険者の保険料算定に影響が生じ、第9期計画中の保険料収入の減少が見込まれるため、介護保険法施行令が改正され、見直し前の算定方法が特例として適用されることになりました。

委員からは、今回の制度改正に伴い、市民の介護保険料はどう変化するのかとの質疑がなされ、執行部より、介護保険料の算定方法は、従前と同様とし、給与収入が55万1,000円から190万円未満の方については、給与所得控除の範囲で、所得の減少があっても介護保険料に影響はなく、実質的に据置きとなるとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、令和7年の税制改正を受けて介護保険料の規定を見直した結果、本来市民の介護保険料負担が軽減されるはずだったところを同額の負担をお願いする形になった。市民の負担が下がる機会が失われ、物価高への対応としての効果が感じられない状況

となっているとの反対討論がありました。

討論を終え、採決の結果、議案第18号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」。

本条例は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を条例で定める必要が生じたことから制定するものです。

特定乳児等通園支援事業は、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が令和8年度から新たな給付制度として創設されることに伴い、対象事業者は市町村で確認を受ける必要があります。なお、令和8年4月からこども誰でも通園制度を実施する市内施設は、ごじょう保育所、ゆたか保育園、二日市カトリック幼稚園の3施設で、条例に基づく施設基準の認可及び給付を受ける施設としての確認を受ける対象となっています。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第19号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ2,134万4,000円を追加するものであり、令和7年度の税制改正及び年金額改定に伴い、介護保険料の算定方法や保険料段階の基準に変更が生じることによるシステム改修の委託料として334万4,000円の増額補正、この財源は、国の補助金、介護保険事業補助金167万2,000円と、市からの一般会計繰入金167万2,000円です。

また、居宅介護サービス給付費が、今年度の平均月額等から試算したところ、不足する可能性があるため、1,800万円の増額補正をするものです。この財源は、第1号被保険者保険料のうち法定割合相当分として444万8,000円、国庫負担金が325万9,000円、調整交付金が59万4,000円、支払基金交付金が486万円、県負担金が258万9,000円、介護給付費繰入金225万円となっています。

このほか、歳入における第1号被保険者保険料の5,618万円の減額補正等と合わせ、本市の介護保険の現状について、詳細な説明を受けました。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第23号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対して一括して質疑を行います。議案第15号から議案第23号までの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第15号から議案第23号までについて、一括して討論を行います。

議案第17号について、通告がっておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第17号「国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」反対の立場で討論いたします。

この条例は、医療保険である国民健康保険税に、子ども・子育て支援金の負担を強いるものです。この支援金の上乗せは、令和8年度だけではなく、3年間続き、国全体として6,000億円、8,000億円、1兆円と段階的に引き上げられる予定です。

政府の進める子育て支援、子ども共育の推進の財源にされる子ども・子育て支援金ですが、医療保険で賄うこと、今でも負担の大きい国民健康保険税に上乗せする制度設計に対して、日本共産党は反対の立場です。

よって、この議案については反対といたします。

○議長（小島真由美議員） 10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 議案第17号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」賛成の立場で討論いたします。

今回の改正は、令和6年の子ども・子育て支援法の一部改正により、新たに設けられた子ども・子育て支援納付金を国保税の賦課項目として追加するためのものです。

これは、自治体として、自治体ごとに判断できるものではなく、全国一律で対応が求められている制度改正になります。

本市としても、県から示される納付金額を適切に賦課し、国保会計を安定的に運営していく責務があります。制度の仕組み上、市として独自の判断や裁量を発揮できる部分は限られており、今回の条例改正もその枠組みの中で必要な対応を行うものとなります。

とはいえ、財源措置の必要性は理解するものの、その制度設計については、幾つかの気になる点があるのも事実です。

例えば、子ども・子育て支援という社会全体で支えるべき分野の財源を、医療保険制度を通じて徴収する仕組みや、実質負担ゼロとされる考え方との関係性など、また4月から始まる子ども誰でも通園制度の開始に間に合わせるため、制度設計や準備のスケジュールが非常にタイトであり、自治体の担当部局に大きな負担が生じていることなどです。

もちろん市民に理解していただくためには、本市とともに、何より、国による丁寧で分かりやすい説明が必要なのは言うまでもありません。このように、制度設計等に課題が残されていると考えますが、法令に基づき制度が施行される以上、今回の条例改正は必要最小限の対応であり、本市としての責務を果たすものと判断し、本議案に賛成いたします。

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第18号について、通告がっておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第18号「介護保険条例の一部を改正する条例について」反対の立場で討論いたします。

令和7年度税制改正で、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円へ10万円引き上げることにより、給与所得控除の最低保障額が引き上げられ、これにより住民税が非課税になる人が増えます。

本来ならば、減税の恩恵を受け、そのまま保険料に反映させ、介護保険料も所得段階が下がり、負担が減るはずですが、国は自治体への介護保険料の収入が減ることを心配し、65歳以上の高齢者には減税の影響を遮断し、減税前の控除額で保険料を算定するという政令を発し、全国一律のルールとして調整を行うよう決めました。

65歳以上の高齢者がこの控除の引上げにより減税されたとしても、介護保険料だけではその前の基準にされ、減税の恩恵はなくなります。

被保険者からは、税制改正どおりの保険料とし、対象となる1,700人分の差額は予備費の活用、補正予算対応等で負担回避策を取るべきと考え、反対といたします。

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第19号について、通告がっておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第19号「太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」反対の立場で討論いたします。

この事業は、親の就労にかかわらず、全ての子どもたちの育ちを応援するという孤立しがちな子育て家庭への支援を目的としています。

この条例の基準は、基準府令によるものとされています。利用上限は1か月10時間まで、1日2時間です。慣れない環境に置かれ、2時間泣いて過ごす子どももいるでしょう。子どもたちのストレスが懸念されます。保育事業者の人員確保が難しく、保育士配置は半分でいいことにもなっております。子どもたちの安全は守られているでしょうか。

子育ての孤立が進む中での支援は必要です。太宰府市には、先進的取組であるファミリー・サポート事業や一時保育も実施されています。それらに十分な条件整備をすることが、子育て支援、孤立化の解消につながると考えます。

以上のことから、この条例制定については反対といたします。

○議長（小島真由美議員） 10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 議案第19号「太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」賛成の立場で討論いたします。

乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が、

保護者の就労要件にかかわらず、月10時間まで保育所等を利用できる制度として、令和8年度から全国で本格実施されます。全ての子どもの育ちを支えるという理念は重要であり、子育ての新たな社会インフラとしての役割が期待されています。

また、本制度は、国の法律に基づき、全国一律で実施されるものであり、自治体には、実施の可否を判断する裁量はありません。

条例改正は、制度を適切に執行するための前提であり、自治体としては受けざるを得ないところです。実質的には、法定受託事務に近い性格を持つ制度であると考えます。

一方で、令和7年度に法制化し、翌令和8年度に全国一斉実施というスケジュールは極めてタイトであり、準備期間の不足や事務負担の増大が、本市においても既に生じているものと思われま

す。これは、同制度を実施するための財源措置である国保税条例の改正についても同じ懸念を抱いています。これまで進められてきた地方分権改革との整合性という観点からも、制度設計及び事業の進め方には課題があると考えます。

しかしながら、こうした課題を認識しつつも、こども誰でも通園制度の理念と子育て支援の必要性は極めて大きいものであると判断し、本議案に賛成いたします。

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第23号について、通告がっておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第23号「令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」反対の立場で討論いたします。

議案第18号で述べました税額控除による介護保険料減収を避けるための特例措置を行うためのシステム改修費が含まれているため、反対といたします。

以上です。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第15号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第16号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第17号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(小島真由美議員) 多数起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成15名、反対2名 午前10時39分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第18号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(小島真由美議員) 多数起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成14名、反対3名 午前10時39分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第19号「太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(小島真由美議員) 多数起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成16名、反対1名 午前10時39分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（小島真由美議員） 多数起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成15名、反対2名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第14まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第12、議案第8号「市道路線の認定について」から日程第14、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔11番 入江 寿議員 登壇〕

○11番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました、議案第8号、議案第20号及び議案第21号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第8号「市道路線の認定について」報告します。

今回認定するのは、1路線です。

路線名は、朱雀地区の宅地造成により寄附を受けた隈4号線です。

執行部から説明を受けた後、委員全員でこの路線について、現地調査を行い、道路状況の確認を行いました。

現地調査終了後、会議を再開し、委員から、市道認定について採納を受けるための要件などあるのかとの質疑があり、執行部から、今回の宅地造成は1,000平米以下であり、開発に当たらないが、市の道路採納規程があり、有効幅員が4メートル以上であることなど、構造に関する細かな指定があるとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第8号につきましては、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を報告いたします。

執行部から、今回の改正は、本市において、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による給水装置工事の施工を可能とする特例規定を設けるもの。

改正の理由としては、令和6年に発生した能登半島地震では、宅内配管工事を担う地元業者が被災したこと等により、宅内配管業者の確保が困難となり、その結果、個人が管理する宅内配管の復旧が遅れ、家庭で水が使用できない状況が長期間続いたことが挙げられる。

本市における給水装置工事は、原則として本市が指定した事業者に限られているが、特例規

定を設けることで、災害やその他の非常時に地元の給水装置工事事業者の確保が困難となった場合には、宅内配管の早期復旧と被災地における給水装置工事の適正な実施を図ることを目的とするとの説明を受けました。

委員から、地震を想定していると思われるが、ほかに想定される非常時とはどのようなものがあるのかとの質疑があり、主に地震を想定している。その他では、地元の業者の確保が困難になった場合ということで、その都度、判断することになるとの回答がありました。

また、委員から、今回の条例改正は非常に大事なことだと思うが、他自治体も改正を行っているのかとの質疑があり、各自治体それぞれで行っており、既に改正を行っている自治体、今回の議会で行っている自治体もあるとの回答がありました。

また、委員から、他の水道事業者が指定した事業者も施工可能とのことだが、全国的に要件はほぼ同じなのかとの質疑があり、基本的には水道法で定められているため、大きな違いはないかと思われるとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第20号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

執行部から、今回の改正は、災害その他の非常時において、他の市町村から指定を受けた指定工事店が円滑に排水設備工事等を実施できるようにするもの。

改正の理由としては、令和6年に発生した能登半島地震では、多くの家屋で排水設備等が破損するとともに、指定工事店自身も被災したことで、工事を実施できる指定工事店が不足し、その結果、排水設備等の復旧作業が遅れる事態が発生したことが挙げられる。

本市における排水設備等の新設等の工事は、本市の指定工事店に限られているが、災害や非常時において、市長が必要と認めた場合には、他の市町村長の指定を受けた指定工事店にも工事を行わせることができるようにするものとの説明を受けました。

委員から、水道事業給水条例改正と同様の内容だと思うが、対象事業者に対して、条例趣旨の周知が徹底していないとトラブルになるおそれもあると思うが、その周知徹底等はこれからかとの質疑があり、全国の事業者が対象となるため、どのように周知徹底するかというものはあるものの、設計の審査や工事の検査は行うため、工事の質は確保できるものではないかと考えるとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第21号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対して一括して質疑を行います。

議案第8号、議案第20号及び議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第8号、議案第20号及び議案第21号について、一括して討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第8号「市道路線の認定について」採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第20号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15から日程第23まで一括上程

○議長(小島真由美議員) お諮りします。

日程第15、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」から日

程第23、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 神武綾議員。

[14番 神武 綾議員 登壇]

○14番(神武 綾議員) 3月定例会におきまして、予算特別委員会に審査付託されました、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」及び議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」その審査結果を報告いたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容について、ここで逐一報告することは省略させていただきます。

後日配付されます会議録でご確認いただきたいと思います。

それではまず、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」報告いたします。

議案第22号は、令和7年度一般会計予算を歳入歳出それぞれ4,054万7,000円増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ382億1,032万8,000円とするものであります。

主な内容としては、国外転出者のマイナンバーカードでの旧氏及び旧氏の振り仮名表記等の実施に伴い、住民基本台帳システム等を整備するための増額補正及び繰越明許などの予算が計上されています。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

令和8年度の一般会計予算は総額347億5,073万7,000円で、前年度当初予算と比較して、10億138万6,000円、3.0%の増となっています。

審査におきましては、令和8年度一般会計予算書に計上された内容について、総務部長から全般的な概要説明を受け、さらに各委員からの質疑に対しましては、予算説明資料及び予算審査資料等を参考にしながら、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

一般会計当初予算審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また、提出していただきました執行部の皆様方には、業務多忙の中ご対応いただきありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

歳入歳出予算の審査後、繰越明許費、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

執行部におかれましては、予算審査の中で、委員から出されました指摘、意見、要望などに

つきましては、十分検討いただくとともに、適切な処理をなされますようお願いいたします。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第26号「令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第27号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第28号「令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、議案第29号「令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括して報告いたします。

各特別会計の審査の詳細については、一般会計と同様に、後日配付されます会議録でご確認いただきたいと思っております。

まず、議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は、質疑、討論はなく、賛成多数で、次に、議案第26号「令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」は、質疑、討論はなく、委員全員一致で、次に、議案第27号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は、質疑、反対討論の後、賛成多数で、次に、議案第28号「令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、質疑、討論はなく、委員全員一致で、次に、議案第29号「令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」は、質疑、討論はなく、委員全員一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「令和8年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思っております。

議案第30号「令和8年度太宰府市水道事業会計予算について」は、質疑、討論はなく、委員全員一致で、次に、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、質疑の後、討論はなく、委員全員一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小島真由美議員） 報告は終わりました。

議案第22号から議案第31号までに対する質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので省略いたします。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番(神武綾議員) 議案第24号「令和8年度一般会計予算について」反対の立場で討論いたします。

令和8年度予算、高原市長のスローガン「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」が生きる市政運営に期待するところです。

子育て支援策に当たる小・中学校の給食費の無償化を実施されることにより、経済的支援につながり、喜ばれる施策を盛り込むなど、一定評価することもあります。2点について申し上げます。

1つは、同和地区一部の方対象の扶助費は実績を反映することなく、毎年同額が計上されています。地区を分けることなく、一般施策に移行し、経済的に厳しい世帯への支援にすべきです。

2つ目、職員人件費の時間外手当についてです。

コロナ明けから予算決算審査で注目して見ておりますが、令和6年度から令和7年度は半額に減り、令和8年度予算では令和6年度相当額に戻り、1億8,500万円になっています。人事院勧告3.6%、賞与0.05%上がったこと、勤務実態、行政需要の実態で倍になったとの説明がありました。根本的に職員が不足しているのではないのでしょうか。生成AIによる業務の効率化も含め、業務負担の軽減策を明らかにしていただきたいと思います。住民の暮らしと福祉をよくするという自治体本来の仕事にいそしめる環境づくりが必要ではないのでしょうか。

最後に、市民生活は止まらない物価上昇に影響を受け、生きづらい環境改善が進みません。経済的な支援とともに、精神的な支援も必要ですとありますが、そのための配分が足りていません。

以上をもって、反対討論といたします。

○議長(小島真由美議員) 10番木村彰人議員。

○10番(木村彰人議員) 議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」賛成の立場で討論いたします。

令和8年度一般会計予算は、総額約347億5,000万円となり、前年度から約10億円増加し、過去最高額を計上しました。

人件費等の義務的経費が大きく増加した一方、その他の経費を削減することで全体の予算規模を抑えて、この水準にとどめることができたものと推察しますが、いかがでしょうか。

高原新市政による令和8年度予算については、楠田市政8年間の予算編成とどのような点で異なるのか、また、今後の太宰府市政の方針がどのように変化していくのかという視点を重視しつつ、停滞した太宰府市政が大きく転換してほしいという期待も込めて、新年度予算の審査に当たりました。

まず、特徴的であったのは、物件費の大幅な減額です。主に委託費と思われますが、事業費の減額とともに、丸ごと削減、削除された事業もありました。選択と集中の観点から、かなり大胆に見直しが進められたものと評価しています。

また、本市の積年の課題解決に向け、3つの附属機関、委員会の予算が計上されたことも、これまで実現できなかった取組であり、課題解決の重要な一歩と受け止めています。今後の議論の進展を注視していきたいと思えます。

さらに、総合計画策定のための予算が計上されたことは、これまで同計画を欠いてきた本市にとって、極めて重要な意義を有するものと考えます。過去8年間にわたり、単年度予算方式が続いてきましたが、総合計画に基づく中長期的方針に沿った計画的かつ持続的な行政運営への転換、回帰が図られることを大いに期待しています。

いよいよ高原新市政が本格的に動き出すわけですが、太宰府市自治基本条例に掲げる市民、コミュニティ、議会、市長等が協働してまちづくりを行うという理念を大切に、まちづくりを進めていただくことをお願いして、本議案に賛成いたします。

○議長（小島真由美議員） 6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 議案第24号「令和8年度一般会計予算について」賛成の立場から討論いたします。

今回の予算は、前年度と比較して約10億円の増額で、総額約347億円余りと過去最大の規模となっております。その内容を見ますと、これまで肝煎りとして進められてきた観光やまちづくり分野については、新たな展開は抑えつつ、教育、子育て分野に新規事業を含めた施策が具体的に動き出している内容となっております。

まず、小・中学校給食の無償化については、国の動向を踏まえた内容であるものの、中学校給食の10割補助に加え、スクールバス運行、こども誰でも通園制度といった新規事業が計上されております。

さらに、教育DXの推進などの取組も進められており、制度と環境の両面から支援の充実が図られているものと受け止めております。

また、今後の取組の方向性と実効性が問われるものとして、観光交流センター（仮称）について申し上げますと、今回の予算において、空調設備や1階部分の改修など、新たな事業展開

に向けた環境整備が進められております。しかし、今後は、こうした整備をどのように活用していくのか、運営の方向性を明確にし、民間活力の導入も含めた持続可能な施設運営を具体的にお示しいただけることを期待しております。

また、市長公約や各種計画に関する取組についてであります。

高原市長が公言されておりました本市の重要課題である五条地区活性化の検討、都市計画マスタープランや男女共同参画プランの改定、総合計画の策定等については、現時点では具体的な内容が十分に見えているとは言い難く、今後どのように進めていくかが重要な課題であると思います。

今後、計画については、時期や目標を明確にし、実効性のある形で示していただくことをお願いします。

以上のように、本予算は、これまでの重点分野を整理し、市民生活に直結する分野へと重点を置くとともに、今後の方向性を問う施策も富んだ内容であり、現実的かつバランスの取れたものと受け止め、本議案に賛成といたします。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（小島真由美議員） 多数起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成16名、反対1名 午前11時04分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつておりますのでこれを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険特別会計予算について」反対の立場で討論いたします。

議案第17号で述べました保険税に上乘せされた子ども・子育て支援金を含んだ編成となっていることから反対といたします。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） 私は、議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、大きく2つあります。

第1に、現在の物価高の下で、国民健康保険加入者にさらなる負担増を求める内容が含まれているからです。

総務省統計局が公表した最新の消費者物価指数でも、全国の総合指数は、前年同月比で上昇しており、市民の生活は依然として大変厳しい状況にあります。そうした中で、条例案では、実際に新しい課税額が明記されています。

こども家庭庁のホームページにある資料では、子ども・子育て支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっていますとありますが、その肝腎の社会保障の歳出改革がどのように行われ、市民への負担が相殺されるのかについて具体性はありません。市民に新たな負担を求める制度を前提にした予算には私は賛成できません。

第2に、子育て支援の財源は、保険制度への上乗せではなく、国の一般財源などにより広く公平な財源で確保すべきだからです。子育て支援は、子育て中の家庭だけのためではなく、将来の社会保障の担い手、地域社会の維持、労働力の確保にもつながるため、社会全体の利益に関わる施策であります。こども家庭庁は、子ども・子育て支援金制度を全ての世代の皆様から拠出いただき、社会全体で支える制度と説明しています。

であるならば、保険制度への上乗せではなく、国の一般財源など、より広く公平な財源で子育て支援の財源を賄うべきだと考えます。

あわせて申し上げます。私は、子ども・子育て支援にそのものに対して反対するものではありません。こども家庭庁が令和8年度から全国実施するとしているこども誰でも通園制度には賛成の立場です。

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが、月10時間まで柔軟に利用できる制度であり、孤立しがちな家庭の相談先となり、子どもにとっても集団と関わる機会になる等の大きな意義があります。

しかし、その一方で、この制度には保育現場の負担増、安全面への

○議長（小島真由美議員） 川口議員、国保の分、その内容はちょっと違いますので、省略をお願いします。

○5番（川口親丸議員） 省略いたします。安全面への不安、人手不足の深刻化、地域による使いやすさの差といった課題もあります。だからこそ必要なのは、現場にしわ寄せし、市民に新たな負担を求めるやり方ではなく、国が責任を持って安定した財源を確保し、制度の質と人員体制を整えることです。私が所属するれいわ新選組も同様の立場を取っております。

子育て支援は大切です。しかしながら、生活が厳しい市民にさらなる負担を求めるこの予算には賛成できません。これは、国の予算だから仕方がないと済ませるのではなく、本市の市議会議員として、今回のさらなる負担を市民に求める予算には賛成できないという意思表示をする意味があると考えます。

以上の理由により、議案第25号に反対いたします。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（小島真由美議員） 多数起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成15名、反対2名 午前11時08分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第26号「令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第26号「後期高齢者医療特別会計予算について」反対の立場で討論いたします。

国民健康保険税と同様、後期高齢者医療保険料に上乗せされた子ども・子育て支援金を含んだ編成となっていることから反対といたします。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（小島真由美議員） 多数起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成16名、反対1名 午前11時09分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第27号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第27号「令和8年度介護保険特別会計予算について」反対の立場で討論いたします。

議案第18号の条例改正を受けて、本来ならば負担軽減となるべき介護保険料負担を含んだ予算編成となっているため反対といたします。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） 私は、議案第27号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、令和7年度税制改正で、本来なら負担が軽くなるはずだった市民への恩恵

を本議案が打ち消していると考えからです。

令和7年度税制改正では、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円へ10万円引き上げられました。国税庁も給与収入190万円以下の方にはこの見直しが及ぶことを示しています。さらに、厚労省自身、この改正によって、介護保険では、保険料段階が下がるものが生じると認めています。

ところが、厚労省は、令和8年度の第1号保険料については、この税制改正の影響を遮断し、控除が従前のものとして保険料を算定する仕組みにしたと説明しています。その理由も、市民負担の軽減ではなく、第9期介護保険事業計画中の保険料収入が減少する可能性があるため、収入不足を防ぐ観点だとはっきりと示しています。

つまり、本来なら税制改正によって負担が軽くなるはずだった方の恩恵を介護保険料では受けられないようにするのが本議案の前提です。

本市においては、保険料が下がるはずだった方は約1,700人とのことです。給与収入190万円以下の方々とは100円、10円、1円の違い、その重さを日々の暮らしの中で強く感じておられる方々です。

私は、今回のやり方は、率直に言って、弱い立場の市民の方への弱い者いじめだと考えます。最も経済的支援が必要な方々に支援が届かないこととなります。制度の収入確保を優先し、市民に有利な税制改正の効果を市民に返さない、本議案はその点で市民感覚にも公平性にも反しています。

なお、この見直しをしなければ、令和8年度の保険料歳入は約1,300万円、市の歳出の約1%減となるはずだったとのことです。私は、この程度の減収であるならば、低所得に近い方々の負担軽減を打ち消してまで守るべきものではないと考えます。

介護保険制度は市民の暮らしを支えるための制度です。その制度が最も支援を必要とする方の負担軽減を打ち消す形で運用されることには賛成できません。

以上の理由により、議案第27号に反対いたします。

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（小島真由美議員） 多数起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成15名、反対2名 午前11時12分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第28号「令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時13分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第29号「令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時14分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第30号「令和8年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時14分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24から日程第27まで一括上程

○議長(小島真由美議員) お諮りします。

日程第24、報告第2号「専決処分の報告について(舗装剥がれによる車両損傷事故の損害賠償の額の決定)」から日程第27、議案第34号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 高原 清 登壇]

○市長(高原 清) 皆様おはようございます。

令和8年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えまして、本日もご提案申し上げます案件は、報告案件1件、補正予算3件、合わせて4件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号から議案第34号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第2号「専決処分の報告について(舗装剥がれによる車両損傷事故の損害賠償の額の決定)」についてご説明申し上げます。

本件は、大字北谷地内の市道におきまして、当該事故に係る車両が事故発生場所を通過した際に舗装の剥がれがあり、左前輪及び左後輪が接触し、ホイールの内側に損傷を与えたものであります。

その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。

この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和8年3月4日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から相手方にお支払いいたしております。

次に、議案第32号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第9号)について」ご説明申し

上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ9億3,668万8,000円を追加し、予算総額を391億4,701万6,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、昨年9月以降の少雨により、筑後川水系のダム貯水率が著しく低下していることから、本市水道事業において、節水の呼びかけや減圧給水を実施している中、渇水対策に要する経費の増加が見込まれており、安定した事業運営と市民生活に必要な給水体制を確保するために、一般会計から水道事業会計へ補助するための費用を計上しております。

また、令和8年度当初予算に計上しております、太宰府小学校及び太宰府西小学校の教室棟長寿命化改良事業、太宰府小学校運動場整備工事並びに小中学校の照明器具LED化改修工事につきまして、国の令和7年度補正予算（第1号）にて補助事業として採択され、より有利な財源を活用して事業が実施可能となったこと並びに工事の早期着工、発注時期の平準化を図るために、令和7年度への事業前倒しのために必要となる費用を計上しております。

なお、これらの事業は、令和8年度に執行する予定であるため、繰越明許費の追加を6件計上しております。

次に、議案第33号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収益的収入及び収益的支出、それぞれ1,569万5,000円増額し、収益的収入を総額14億8,370万6,000円とし、収益的支出を総額14億6,563万円とするものであります。

内容といたしましては、昨年9月からの少雨に伴い生じる渇水対策費用を特別損失として1,569万5,000円計上し、この損失を補填するため、一般会計からの補助金を特別利益として同額計上するものであります。

次に、議案第34号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額から歳入歳出それぞれ9億2,967万7,000円を減額し、予算総額を338億2,106万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、先ほど令和7年度一般会計補正予算（第9号）にてご説明いたしました、太宰府小学校及び太宰府西小学校の教室棟長寿命化改良事業、太宰府小学校運動場整備工事並びに小中学校の照明器具LED化改修工事につきまして、令和8年度当初予算に計上していた費用を減額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時30分に全員協議会室へお集まりください。

休憩 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

報告第2号、議案第32号から議案第34号までは、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

まず、報告第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

次に、議案第32号から議案第34号までについて、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

議案第32号から議案第34号までについて、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第32号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時51分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第33号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時51分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第34号「令和8年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時52分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28 議員の派遣について

○議長（小島真由美議員） 日程第28、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29 閉会中の継続調査申し出について

○議長（小島真由美議員） 日程第29、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により、継続調査の申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして、令和8年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、令和8年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午前11時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年5月18日

太宰府市議会議長 小 畠 真由美

会議録署名議員 川 口 親 丸

会議録署名議員 馬 場 礼 子

